某博物館外壁改修工事（建築）

図面資料

Ⅰ. 工事概要

1.工事場所　（地名地番）
　　（住居表示）

2.敷地面積　16,086.75 ㎡

3.工事種目
○新築 ○増築 ○改築 ●その他(外壁改修)

Ⅱ 建築工事仕様

1. 共通仕様

(1)図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(最新版)」(以下、「標仕」という。)による。

(2)その他の適用図書類は下記による。「最新版」とは図面発行時点に刊行されている最新版とする。

- ● 民間(七会)連合協定工事請負契約約款に適合した工事共通仕様書(最新版)
  (以下、「共仕」という。)
- ● 日本建築学会建築工事標準仕様書・同解説(JASS)
- ● 建築工事標準詳細図(国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修 最新版)
- ● 工事写真撮影ガイドブック(一般社団法人_公共建築協会 最新版)
- ○ 敷地調査共通仕様書(建設大臣官房官庁営繕部監修 最新版)
- ○ 鉄筋コンクリート構造配筋要領(建設大臣官房官庁営繕部監修 最新版)
- ○ 鉄筋コンクリート造配筋指針・同解説(日本建築学会 最新版)
- ○ 建築鉄骨設計基準及び同解説(建設大臣官房官庁営繕部監修 最新版)
- ○ 建築材料・設備機材等品質性能評価事業 建築材料等評価名簿(最新版)
- ● 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)
  (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 最新版)
- ○ 建築物解体工事共通仕様書・同解説(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 最新版)
- ● 建築改修工事監理指針(上・下巻)(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 最新版)
- ● 営繕工事電子納品要領(案)(国土交通省大臣官房官庁営繕部 最新版)
- ● 建設工事に伴う騒音振動対策技術指針(建設省大臣官房技術参事官通達 昭和 62.3 改正)
- ● 手すり先行工法に関するガイドライン(厚生労働省 最新版)

参考図書

- ● 建築工事監理指針(上・下巻)(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 最新版)
- ○ 総合図作成ガイドライン 日本建築士会連合会 最新版
- ○ 建築工事標準仕様書追補版(安全・品質管理編)
- ○ 建築工事標準仕様書追補版(通信事故防止管理編)

2. 特記仕様

(1)特記仕様は標準仕様書を基に特に記すこと、追加、追記、置換する内容を示すものである。

(2)項目は、番号に ●印の付いたものを適用する。○印のついたものは適用しない。

(3)項目欄、特記仕様欄に●印、※印のある場合の適用は下記による。

(a)項目欄に●印のついたものは本特記仕様書を適用する。

(b)特記仕様欄に●印のついたものを適用する。

●印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。

●印と※印がともについた場合は、●印を適用する。(4)特記事項に記載の項目番号(章、節、項番)は、標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。

(5)製造所名は、五十音順とし「株式会社」等の記載は省略する。
また( )内は製品名を示す。

(6) ⓘは「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」の特定調達品目を示す。

(7)標仕にない項目番号・特記事項は、本工事において追加した項目番号であり、【追加】と表記する。

(8)標仕に特記事項が記載されていても、付け加える文章がある場合には、【追記】と表記する。

(9)標仕に特記事項が記載されていても、文章をすべて、またはー部を置き換える場合には、【置換】と表記する。

公共建築工事標準仕様書(建築工事編)

章	項目	特記事項
1		1節 一般事項
一般共通事項	【置換】 ●1.1.2 用語の定義	(ケ)「監理者に提出」とは、受注者等が監理者に対し、工事にかかわる書面又はその他の資料に日付を明記し、受注者押印のうえ説明し、差し出すことをいう。 (1.1.2.(ケ) 一部【追加】) (ネ)「材料」とは、工事に使用する機器・材料・製品を総称していう。 (ノ)「受注者の検査」とは、工事の各段階で、材料または施工などについて受注者等自らが設計図書等との適否を判断することをいう。 (ハ)「発注者」とは、受注者と工事請負契約を締結した者をいう。 ~~(ヒ) 標準仕様書及び特記仕様書に記載の「監督職員」は「監理者」と読み替える。~~ (フ) 監理者とは、工事請負契約約款に規定される監理者の業務を委任されたものをいう。 (ヘ)「同等品」とは、設計図書に記載された「要求性能・品質」を持つことを証明されたものをいう。 (ホ)「参考図」とは、設計図書に添付した図において品質や特性、形状、工法などを参考として一例を記載したものである。したがってすべての要求性能を表しているものではなく、また、その材料や形状、工法、システム等についても特定の製造者、専門工事業者を示すものではない。 ~~(マ) 標準仕様書の「承諾」は「確認」と読み替える~~ (ミ)「総合図」とは意匠、構造、設備の設計情報を一元化した図面をいう。 (ム)「設計者」とは本設計図を作成した者をいう。
	●1.1.3 官公署その他への届出手続等	【追記】 (4)工事にあたり、必要な官公署その他への手続き(協議・届出・申請、竣工までの各種手続き・協議関係)及び資料の作成は全て受注者にて遅延なく行い、これに要する一切の費用は受注者負担とする。(発注者の都合による設計変更に起因する関係官庁への構造評定・確認申請に関する届出は除くが、施工上の都合により必要な同手続きはこれに含む)なお、協議による想定外の仮設計画、工法が必要になった場合はすべて本工事に含まれるものとし、費用は受注者の負担とする。 (5) 工事の各段階に必要な官公署その他への各種申請または届出の種別・手続き・時期などをあらかじめ調査したうえで、一覧表を作成して監理者に提出する。 ~~(6) 建築確認申請書の作成及びその申請書の行政庁等への提出・対応等は(　　)が行う。~~ ~~その他、(　　)の手続きは(　　)が行い、その費用負担は(　　)が行う。~~ (7) 工事の各段階に必要な官公署その他関係機関の立会検査や審査のうち、発注者が申請者となるもの(以下、法定検査という)について、その種別・手続・時期・実施内容などをあらかじめ調査し、一覧表を作成して発注者及び監理者に提出する。法定検査には、次を含む。 性能検証法適応の有無 ○有 ※無 ~~○階避難安全検証法 (○ルートB ○ルートC) 適用する階は以下による~~ ~~○全館避難安全検証 (○ルートB ※ルートC)~~ ~~○耐火性能検証法 (○ルートB ○ルートC)~~ ~~○防火区画検証法 (○ルートB ※ルートC)~~ ※適用する ○適用しない
	○1.1.4 工事実績情報サービス(CORINS)への登録	【追記】 (2) 本工事の「関連工事」は下記する。 (　　)
	○1.1.7 関連工事等の調整	(3)本工事の「関連別途工事」は下記とする (　　) (4) 別に定めのない限り、関連別途工事の受注者に対し、次のものについて調整・貸与し、円滑な統括管理を図る。これらに関する費用の負担は、工事費に含むものとする。 (ア) 関連別途工事を行う場所への出入り及び安全管理等にかかわる費用 (イ) 足場・運搬設備・揚重設備・工事用電力・工事用給排水の利用 (ウ)貫通孔などの設置、ボルト、インサートなどの取り付け (エ) 関連別途工事用の機器、材料の取り込みに必要な搬入口・通路などの設置・確保 (オ) 施工図・施工計画書などの作成に際し、関連別途工事との取り合い・納まりなどについて総合図を作成し、十分調整する。 (カ)工期内に実施する必要のある関連別途工事は、相互間の工事調整に協力する。 (キ) 関連別途工事の扱いは以下による。 ○関連別途工事の業者と十分調整を取り、工事、検査、引渡しに支障の無いようにすること。工事期間中に予定する関連別途工事は以下の通りとする。 ○情報、通信工事(建物引き込み部) ○什器、備品設置工事 ○テナント工事 (5)関連工事と関係のある工程調整については、総合工程表を作成し、十分調整する。
	●1.1.8 疑義に対する協議等	【追加】 (4)設計図書における疑義は、工事請負契約締結前に質問回答書をもって確認済みとする。請負契約締結後に疑義が発見された場合、原則として請負代金の増額及び工期変更は行わない。 (5)設計図書に代表箇所のみが表示され、その他の部分が省略されている場合は、代表的箇所に準じて施工する。 (6)図面に表示されていない事項でも、技術上、施工上、もしくは保安上欠くことのできない物は、監理者と協議の上、請負者の責任において施工する。
	【追加】 ○1.1.14 地中障害物	(1) 図面及び参考資料に記載のない地中障害物の撤去工事が発生した場合は下記による。 ※別途精算とする ○本工事に含む (2) 前(1)項の地中障害物の種類、数量等を記録し、工期に影響する場合は、監理者・発注者と協議を行う。
	【追加】 ○1.1.15 土壌汚染対策工事	(1) 土壌汚染状況調査 ○本工事に含む (2) 汚染土壌場外処分費 ※調査結果の上協議とする ○本工事に含む
	【追加】 ●1.1.16 工事範囲及び工事費に含まれる費用	(1) 本工事及び工事別の施工範囲は、設計図書・見積要綱書及び添付資料による。ただし、上記に設計図書等に記載がなくとも工事を完成するために品質・性能・法令・安全・施工上当然必要な軽微な工事及び材料、工場製品は本工事に含む。 (2) 本工事に必要な下記工事及び費用は本工事に含まれる。 (ア)施工、材料及び製品の試験、見本等の作成、検査に要する費用。 (イ)工事施工に必要な敷地周辺の障害となるものの移設と復旧。 (ウ)工事用機器、材料などの取り入れに必要な搬入口及び通路の設置とそれらに伴う補強、及び後片付け。 (3)電力、ガス、上下水道などの引き込み負担金。特に工事期間中の下水道使用料金の算出・負担金。工事区分表参照。 (4) 検査に関する諸費用 (5) 本工事建物内外の関連別途工事との調整、協議、協力 (6) 近接施工協議 (7) 工事に起因する道路復旧工事 (8) その他発注者の指示による
	【追加】 ●1.1.17 監理者の確認・検査・試験の在り方	(1) 機器・材料・施工・工事が設計図書に適合しない場合、その責は受注者にあり、それらについての施工図・工作図・製作図・見本などに対する監理者の確認、あるいはそれらに対する監理者の検査又は試験は、受注者の責任を軽減するものではない。 (2) 施工に用いられ又は当該建物に組み込まれた製品の欠陥又はこれに類する原因による品質上・性能上の不具合がある場合、その責は受注者にあり、当該部位についての施工図・工作図・製作図・見本などに対する監理者の確認、あるいはそれらに対する監理者の検査又は試験は受注者の責任を軽減するものではない。
	【追加】 ●1.1.18 書類の電子情報化	(1)監理者に提出する全ての書類のうち監理者の指示するものは、監理者と協議のうえ指定コンピュータソフトにより作成し、HDD 等の電子媒体により提出する。 (2)監理者がクラウドサーバー等による工事期間中における工事データの共有を指示した場合は、監理者と協議の上その利用を行う。 (3) 監理者及び設計者が紙面で指示した証跡も全てデータ化し保存する。
	【追加】 ○1.1.19 建物経年調査	(1) 当該建物を発注者へ引渡したのち、工事請負契約に定める契約不適合部位及び損耗に関する調査を行う。 なお、調査の時期は下記による。(工事請負契約条件を確認) ○ 1年 ○ 2年 ○ 5年 ○ 10年 ○その他(　　) (2) 前(1)号調査の具体的な実施要領は受注者が立案し、1 か月前までに監理者と協議する。 (3) 調査終了後速やかに調査の結果を記録し、監理者及び発注者に提出する。 (4) 前項の調査の結果、当該建物に契約不適合部が認められた場合は、受注者等は監理者と協議のうえ、速やかに工事請負契約に基づいて適切な対応を行う。
	【追加】 ○1.1.20 営業協力	(1)受注者は、本工事期間中、営業パンフレット撮影、写真撮影、看板及び横断幕掲示、プレス対応、顧客対応(資料作成、説明、現場案内等)等、発注者の事業に協力する。 (2) 受注者は、発注者の広報活動、見学者対応等に協力する。
	【追加】 ○1.1.21 登記・事務所、税対応への協力	受注者は、発注者の建物登記申請、事業所税申告等に関し、図面作成等協力する。
	【追加】 ○1.1.22 補助金申請業務への協力	当該建物に関し、発注者が下記の補助金申請を行う場合、受注者は図面作成、見積内訳書作成、現地監査対応等に関し、発注者に協力する。 ○＿＿＿＿＿＿＿＿ ○＿＿＿＿＿＿＿＿
	【追加】 ○1.1.23 無償保守期間	建物引渡し後1年間かつ指定する回数を無償保守期間とする製品・設備は下記とする。また受注者は建物引き渡し※3か月前、○＿＿＿に、下記設備の無償保守を行う業者、保守内容等の詳細を示した「設備メンテナンス計画書」を発注者に提出し確認を得る。 建物引渡し後の保守業務の実施にあたっては、建物管理者と協議し、その指示に従うものとする。 ○昇降機設備(フルメンテナンス) ○機械駐車設備(フルメンテナンス) ○ゴンドラ設備(フルメンテナンス) ○自動ドア/回転ドア(フルメンテナンス) ○電動シャッター(引渡し後、6回以上点検) ○その他 (＿＿＿＿＿＿＿＿)
	【追加】 ●1.1.24 品質計画	○ 建築基準法に基づく風圧区分等を必要とする場合は構造概要書による。 ● 建築基準法に基づく風圧区分等を必要とする場合は次による。 ・風速 V0＝ 34 m/s ・地表面粗度区分 ○Ⅰ ○Ⅱ ●Ⅲ ○Ⅳ ・積雪区分 建告示第 1455 号 別表 (＿＿)
	【追加】 ●1.1.25 現地調査	(1)着工に先立ち、下記(ア)～(オ)の事項及び監理者の指示する事項について、現地調査を行い、その結果を図面及び書面・写真にまとめ速やかに監理者に報告する。それらの調査結果は仮設計画に十分に反映させる。 (2)現地調査は、工事によって影響を受ける可能性のある項目について行い、その現況を十分に把握し、必要に応じて調査書を作成する。 (ア)敷地周辺の環境、周辺の建物(水路、公園、支持杭の有無、常水位等)、周辺道路との境界の確認、交通状況、道路規制・一方通行・車両規制の有無、道路幅や作業時間規制など。

				担当	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
					管理番号	某博物館外壁改修工事(建築)	特記仕様書1	C－1	建築
							縮尺	年月(西暦表示)	

(イ)近隣建物の損傷程度や構築物の構造、形状、特に基礎、地下構築物などの詳細な状況及び電波障害の有無など

(ウ)敷地周辺及び周辺道路に埋設されている通信ケーブル、上下水道、ガス管、電気ケーブル、マンホールなどの仕様、位置、レベル、共同溝、とう道、電柱、架空ケーブル、高速道路、鉄道、地下鉄等、重要度の高い項目。

(エ) その他発注者の指示による。

(オ)必要により所轄官公署と事前調査・協議する

【追加】
○1.1.27
昇降機の確認申請

昇降機に関する確認申請は、昇降機受注者が決定した段階で、同受注者が発注者の代理者及び昇降機設計者として申請を行う。また、検査及び申請に伴う申請料も同受注者の負担とする。

なお、昇降機の扉、内装. ホールランタンなど、当該建物設計者がデザインした意匠についての意匠権等の登録する権利は当該建物設計者が保有する。

【追加】
●1.1.28
軽微な変更等

請負金額の範囲内で施工するものとする。

【追加】
●1.1.29
設計変更

部分的な変更、又は一部の追加工事等により請負金額の変更を行う場合は、その都度施工に着手する前に請負代金額を明示した請負代金増減内訳書(増減内訳書)を提出し、監理者の承諾を受ける。なお増減内訳書における工事単価は、見積要綱書に別の定めのある場合を除き、工事請負契約時の単価とする。

【追加】
○1.1.30
部分使用、部分引渡、仮使用

なお、本工事において部分使用工事が発生した場合、係員の指示により仮使用手続きに伴い必要となる書類・図面の作成を行い、法令にもとづいて必要となる官公庁への協議・届出について建築主に協力する。なお、仮使用申請料の負担は建築主が行う。

2節 工事関係図書

●1.2.1
実施工程表

【追記】

(1) 工事の着手に先立ち、または着手後速やかに実施工程表の作成を行い、監理者に提出する。(1.2.1(1) 一部【置換】)

監理者は実施工程表に問題があると認められる場合は、発注者及び受注者等にその旨を報告・通知する。

実施工程表は、着手から完成に至る工事全般の手順と日程の計画を表したもので、本工事の工程のほか、次の内容を記載する。

(ア) 主要な施工図・施工計画書・製作要領書などの作成・提出・確認の日程

(イ) 建築主事・所轄消防署による中間検査など関係法令に基づく官公署の諸検査の日程

(ウ) 部分使用・部分引渡しの日程及び関係する検査の日程

(エ) 官公署への届出等手続きの日程

(オ) 完成時の諸検査の日程

(カ) 関連別途工事の主要な日程

(キ) その他、工事の進行に関係する重要事項

(受渡し、上棟、受電、総合試運転、クレーン解体、主要な材料の見本決定、地下・地上躯体完了、外部足場解体など)

(2) 実施工程表に変更の必要が生じた場合は、関連別途工事の工程と調整のうえ、速やかに修正実施工程表を作成し、監理者に提出する。監理者は、修正実施工程表に重大な問題があると認められる場合は、直ちに発注者及び受注者等にその旨を報告・通知する。

(3)必要により全体・月間・週間実施工程表を作成し、適宜実情に合わせフォロー修正する(建築他関連業者と調整の上作成)

●1.2.2
施工計画書

【追記】

(6) 総合施工計画書は工事全体を通じて受注者等が行う工事組織の構成と運営、工事環境の整備と維持、工事請負契約に基づく監理者への対応などについて、本工事の固有の条件に適応した最適な方針を定めたものとし作成する。また、監理者が監理方針書を示した場合は、それに基づいたものとする。

(7) 工種別施工計画書うち品質管理に係る部分については、設計図書の定めるところとし、監理者の確認を受ける。

●1.2.3
施工図等

【追記】

(4)施工図などの作成に先立ち総合図を作成し、監理者に提出する。基本的納まり、特殊な納まり、関連別途工事などとの調整を必要とする事項、その他監理者の指示する事項について、基準施工図を作成し、監理者の承認を受けた上で、総合図の作成を行う。総合図には必要に応じ展開図も含む。

(5) 施工図・工作図・製作図などの作成に際しては総合図に基く。

(6) 監理者の指示する原寸図などは、施工に先立つ適切な時期に作成し、監理者の確認を受ける。

(7) 模型・モックアップ・モデルルームなどの作製、見本施工は次による。これらは、施工に先立つ適切な時期に実施し、監理者の確認を受ける。

~~(ア)模型の作製　○する　○しない　(　　)~~

~~(イ)見本施工　○する　○しない　(　　)~~

~~見本施工とは、当該建物のある部分を、その施工方法、取合い、出来ばえなどを確認するために、確認された施工図・施工計画書のとおりに施工することをいう。場所・仕様については、本設と同じとするが、見本施工は、原則として本設として使用しない。~~

~~(ウ)モックアップの作製　○する　○しない　(　　)~~

~~モックアップとは、当該建物のある部分の設計内容を確定するための実物大模型または縮尺模型のことをいう。使用材料は、本設と同じでなくてもよく、発注者及び監理者との協議による。また、設置場所は工事敷地内とし、詳細についても発注者及び監理者との協議による。モックアップは一定期間設置した状態を保ってスケジュールとすること。~~

~~(エ)モデルルームの作製　○する　○しない　(　　)~~

~~(オ)先行施工　○する　○しない(　　)~~

~~先行施工とは、当該建物のある部分を、その施工方法、取合い、出来ばえなどを確認するために、他の同様部分の着手に先立って、確認された施工図・施工計画書のとおりに施工することをいう。先行施工された部分は、原則として本設として使用する。~~

(カ)見本作成　●する　○しない

(　本紙●1.7.14 による　)

(8) 施工図の作成は現場にて行い、専任担当者を充てること。

(9)受注者は、施工図作成するにあたり覚書の締結又は誓約書を交わすことにより設計CADデータを貸与することができる。貸与条件については設計者との協議による。

●1.2.4
工事の記録等

【追記】

(6)報告に用いる書式等は、監理者と協議の上定める。

(7) 検査、試験又は設計図書に定められた確認などを行った場合は、終了後速やかに記録を作成して監理者に提出する。

(8)施工・試験などへの監理者の立会いを受けた場合は、終了後速やかに記録を作成して監理者に提出し、監理者の確認を受け、最終資料については押印またはサインを受ける。確認などの結果手直しが有る場合は速やかに手直しを実施しその結果を監理者へ報告する。監理者が手直し報告を確認後次工程に進めることができる。

(9) 書類などの審査による監理者の検査を受けた場合は、その終了後速やかに該当書類に監理者の確認を受け、最終資料については押印またはサインを受ける。

(10)施工図調整専任係員　※設けない　●設ける(　指定しない　)

(11)上記の専任係員は監理者の指示により施工図調整を専任で行う。施工図に関して経験豊富であり監理者が承諾した者とする。

(12)外装計画においても総合図同様、施工図作成に先立ち、部材単体の製作・施工図とは別に全ての関連情報を盛り込んだ建物外観立面図(四面・縮尺 1/100 程度以上)作成の上、整合を図り監理者の確認を受けること。

3節 工事現場管理

●1.3.1
施工管理

【追記】

(3)監理者が掲示した監理方針に基づき受注者は工事運営及び施工管理に沿って実施する。

(4) 本工事の品質・工程・予算管理については、受注者による自主管理を原則とするが、発注者が管理方法、提出書類の書式、使用するソフトウェア等について指定する場合は、これに従うものとする。

●1.3.2
施工監理技術者

【追記】

(3) 工事の着手に先立ち建設業法に基づく現場代理人及び同法に基づく有資格者である監理技術者又は主任技術者を選任し監理者、発注者へ文書提出の上、承認を受ける。

○1.3.3
電気保安技術者

【追記】

(4) 工事現場におく電気保安技術者は、電気事業法に基づく電気主任技術者の職務を補佐し、電気工作物の保安の業務を行うものとする。

※ 要　○不要

●1.3.5
施工条件

(2) (1)以外の施工条件は下記による。

(ア) 作業時間などは次による。

(a) 設計図書又は工事現場近隣の住民との間で交わされる工事に対する協定(以下、「近隣協定」という。)に、作業内容、作業日・時間などについての定めがある場合はそれを遵守する。

(b) 外壁壁タイル撤去などの騒音・振動作業については、休館日又は開閉館時間の間に工事の施工を行う場合は、あらかじめ関係者と協議する。

また、プラネタリウムに面する外壁の騒音作業は、休館日にて施工することを前提とする。

休館日:(毎週月曜日)、開館時間:(9 時半～17 時)

(イ) 次に掲げる事項は現場経費に含むものとする。

~~(a) 式典費用~~

~~○清祓い式　来客　人程度　式場　祭壇　供物　直会　神官への謝礼~~

~~○地鎮祭　来客　人程度　式場　祭壇　供物　直会　神官への謝礼~~

~~○完礎式　来客　人程度　式場　祭壇　供物　直会　神官への謝礼~~

~~○上棟式　来客　人程度　式場　祭壇　供物　直会　神官への謝礼~~

~~○竣工式　来客　人程度　式場　祭壇　供物　直会　神官への謝礼~~

(b) 負担金

本設引込み後、完成引渡しまでの間の電力・ガス・上下水道の基本料金及び使用料金は、各種機器の試運転に要する費用を含め、全て本工事に含むものとする。各々の基本料金及び使用料金を共通仮設費の内訳に明示すること。

本設の電力引込工事及び負担金、水道・ガス・排水本工事及び負担金は、本工事に含む。

(c) 電気主任技術者

工事期間中の電気主任技術者選任料(名義料の一切の費用)は、本工事に含む。

(d) 工事関係車両の進入路及びやむを得ない通行止め

進入路は、工事着手前に道路管理者の立会いを受け、その維持管理に努める。万一破損等が生じた場合には、受注者の負担において速やかに現状復旧し、復旧工事完了後、監理者の確認を得ること。

(e) 工事関係車両の駐車禁止及び待機場所の確保

(f) 仮設現場事務所・資材置場・工事車両の駐車場所

(g) 必要箇所への仮設カーブミラー・電灯・養生通路の設置

(h) 工事中の第三者の損害防止

付近の構築物、道路、地下埋設物等に損害を与えないよう万全の処置を行う。

騒音、振動等については公害防止条例その他の規定に従って養生及び防止対策を行う。

第三者の生命、財産に損害が生じた場合及び第三者との間に紛議を生じた場合は、受注者において解決し、その費用を負担する。

(i) 公共施設等(下水道管等)に影響を及ぼした場合の復旧

(ウ) 次に掲げる近隣対応は受注者が責任を持って自己の費用で対処する。

(a) 工事着手前の近隣住戸写真の事前撮影及び調査、撮影日時の証明(撮影専門第三者業者有り)

(b) 騒音、振動、防塵対策

(c) 休日・祝日の作業の通知

(d) 平日における夜間作業の通知

(e) 近隣住民への説明会の開催(工事着手時を含む)並びに工程表の配布及び着工前近隣住民との間でかわす工事協定締結業務

(f) 工事に起因する電波障害対策の速やかな実施

【追記】

部分使用を　○行なう　※行なわない

工事の完成前に部分使用する部屋等は下記によるものとし、指定された期日までに使用上支障がないように完成させる。なお、部分使用に伴う検査などの手続きについては、1.8.3 による。

部分使用する部屋等:＿＿＿＿＿＿

●1.3.7
施工中の安全確保

【追記】

(7)受注者は、危害防止対策、工事用車輌による交通障害対策、錆対策など工事の進行によって発生が予想される障害に対しては、事前に万全の工事計画を立てて実行する。これらの計画に際しては、事前に近隣住民の十分な了解を得ることによって、工事の進捗に差支えのないように責任をもって処置する。必要な場合は近隣住民と協定書を取り交わす。

●1.3.11
発生材の処理等

(2)発生材の処理等

(ア)発生材のうち、発注者に引き渡すものは下記による。

※有(　)　●無

(イ)　特別管理産業廃棄物の種類及び処理方法は下記による。

※有(　)　●無

(ウ)再利用及び再資源化を図るものは下記による。

※有(　)　●無

(エ)既存仕上げ部のアスベスト使用材

※有(　)　●無

(オ)廃棄物のリサイクル目標率は下記による。

○＿＿＿＿＿%

【追記】

(3)その他現場説明書による

※関係法令等に基づき適切に処理する。

●1.3.12
養生

【追記】

(2) 汚損を受けた部分については、速やかに原型に復元する。

●1.3.13
後片付け

【追記】

(2) 工事の完成に際しては、工事検査までに次の汚損の復旧などを行う。

(ア) 工事に伴い汚損が生じた既存の施設・工作物・樹木などは現状どおりに復旧する。

(イ) 当該建物の施設又は設備の一部を工事用に使用した場合、設計図書の定める条件のとおりに復旧する。

【追加】
●1.3.14
指示・確認・協議・報告の手順

(1) 監理者の指示が口頭による場合は、この内容を記録して監理者に提出し、監理者の押印・サインを受ける。

(2) 監理者の確認を受ける必要がある書類・図面・見本などは、その旨を表示して監理者に提出し押印・サインを受ける。

(3) 監理者と協議した事項は、協議の経緯及び結果を記録して監理者に提出し、監理者の押印・サインを受ける。

【追加】
●1.3.15
会議など

(1) 受注者は発注者及び監理者が指示する各種会議又は打合せに出席する。また、会議場所・会議用機材を提供するなどその開催に協力する。

(2) 監理者の指示により、鉄骨・屋根・外装カーテンウォールその他特殊な技術を必要とする工事についての技術検討を行うため、各種の専門部会を設け、施工図等や施工計画に関する技術的な検討を行い、検討結果を工事に反映する。専門部会には、必要に応じて、受注者の本社などの技術部門に属する専門家や専門工事業者の技術者を加える。

(3) 前(1)(2)号の会議又は打合せを行った場合は、速やかに議事録を作成し、監理者に提出する。

【追加】
●1.3.16
トレーサビリティ

(1) 当該建物に組み込まれた機器・材料・施工などについて、その履歴、使用又は所在を辿ることのできるトレーサビリティ管理を行い、記録を監理者に提出する。

(2) トレーサビリティ管理は設計図書に定めのあるもののほか次の条件に同時に該当する機器・材料・施工について行う。その対象と管理方法については、事前に監理者と協議のうえ定める。

(ア) 識別記載がなければ、履歴や使用部位が辿れないもの

(イ) 不具合が発生した場合、当該建物の品質に重大かつ広範囲の影響を及ぼす恐れのあるもので、手直し、取替えが困難なもの

【追加】
○1.3.17
測定機器及びモニタリング機器の管理

(1) 検査・測定・試験などの測定機器及びモニタリングに使用する機器のうち、管理が必要な対象機器とその管理方法について、あらかじめ監理者に報告する。

(2) 前(1)号に該当する機器は適正に維持・管理・訂正し、その記録を監理者に提出する。

(3) 監視及び測定に使用する機器が、公的試験所又はこれに準ずる試験所の管理の下にある場合は、前(1)号による管理方法の報告及び前(2)号による記録の提出を省略することができる。

【追加】
●1.3.18

(1) 選定された材料製造者の能力・経歴などを証する資料を監理者に提出し、監理

製造者及び専門工事業者の選定

者の確認を受ける。

(2) 設計図書に製造者名の記載がない材料については、適正な品質を確保できる製造者を選定し、監理者と協議する。ただし、設計図書に製造者の条件が示される場合は、これに適合する製造者を選定して、条件に適合することを証明する資料を監理者に提出し、監理者の確認を受ける。

(3) 設計図書に専門工事業者名の記載がない工種については、適正な品質を確保できる工事業者を選定し、「専門技術者・下請負人届」を監理者に提出する。ただし、設計図書で「専門工事業者による」としている工種のものは選定について監理者と協議する。

(4) 特別の理由により設計図書に記載された機器・材料製造者や専門工事業者以外のものを選定する場合は、選定された機器・材料製造者や専門工事業者の能力・経歴などを証する資料を発注者及び監理者に提出し、発注者及び監理者の確認を受ける。

【追加】
○1.3.19
清浄度管理

工事中の粉塵による設備機器の損傷防止のため機器搬入前及び搬入後は清掃を徹底し、粉塵発生の工事は実施しない。機器搬入後の当該エリアの清浄度クラスISO9 以上(JISB9920、及び ISO14644-1)に保つよう清浄度管理を行う。
機器には工事中用の仮設防塵フィルターの取り付けを行い引渡し前に交換を行う。

【追加】
○1.3.20
建物の気密性確保

気密性を必要とする室について気密試験(ドアファンテスト)を行う。
・対象室 ※サーバ室 ○________
・確認箇所:建物が外気に面し気密性を要する部分その他指定箇所 (　　)
・ガス消火設備対象室の性能が国際基準(NFPA2001)を満足していることを確認。
・ドアファンを用いて対象室の圧力を調整し、圧力変化を観察し気密性を確認する。
圧力 (※±100Pa　○指定値:　　)
気密試験は機械設備工事にて実施するが、各受注者はそれぞれの施工範囲の責任を負うこと。(例:建築工事＝躯体、床、壁、建具、建築で設ける開口部等、設備工事＝配管、ケーブル等の設備貫通部、ダンパー、将来開口塞ぎ等)また是正にかかる費用は受注者の実績により工事費に見込むこと。各部の検査は目視のみでなくサーモグラフィーカメラを用いて熱、気流の移動がないか確認を行うこと。
気密試験に先立ち各受注者は建築、設備合同で建物各部の施工確認を行い監理者に報告を行うこと。また是正にかかる期間を工程に見込むこと。
・その他コミッショニング計画書がある場合はその記載に従う

【追加】
●1.3.21
既存部分等への処置

(1)改修、部分撤去など既存工作物に係る工事の場合の補修は下記による。
● 既存に倣い復旧する
(2)補修等は必要最小限の範囲にとどめるものとし、その補修方法は本工事の当該工事または既存部分に倣い補修する。仕上げ材等が新旧材料と取合いとなる部分についても同様とする。

【追加】
●1.3.22
近隣への配慮

(1)騒動、騒音、悪臭、水質汚濁などの防止に適切な処置をする。
(2)落下物、飛来物、工事車両などにより近隣および通行人などに危害を及ぼさないように適切な処置をする。
(3)工事車両のタイヤに付着した泥などにより、公道を汚さないように必要な処理をする。
(4)請負者は、本工事の施工にあたり近隣建造物に対して十分な保護養生を行う。請負者の不注意または施工上の不行届によりこれらの建造物に損害を与えた場合は、自らの責任でこれを補修し、または賠償を行う。

【追加】
●1.3.23
製造者及び専門工事業者の選定

(1)機器・材料製造者及び専門工事業者は、設計図書に記載されたものと同等以上にて選定し、選定届を監理者に提出する。

4節 材料

●1.4.2
材料の品質等

【追記】
(8) 日本産業規格(以下、JISという)、日本農林規格(以下、JASという)、その他規格類、官公署及び電力・ガス・水道などの供給会社の各種規格などは最新のものを適用する。(9) 設計図書において機器・材料の品質が明示されていない場合は、設計者・監理者に確認の上適切な品質のものを採用し、施工すること。
(9) 機器・材料に関する設計図書の記載に「同等」「程度」などとある場合は、選定された機器・材料が品質及び性能を有することの証明となる資料を監理者に提出し、監理者の確認を受ける。
(10) 設計図書において指定された機器・材料が入手困難な場合は、監理者の確認を受けたうえで、それと同等以上の品質・性能を有する代替品を使用することができる。
(11) 共仕[1.4.2(b)]において、建築材料・設備機材など品質性能評価事業及び公共住宅用資機材品質性能評価事業の確認を受けた機器・材料については、当該評価書の写しを"品質及び性能を有することの証明となる資料"とみなす。
(12) JIS Q 1000(2005)による自己適合宣言をつけられた機器・材料・製品は、JIS のマーク表示のあるものとして使用しない。
(13) 本工事に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、JIS 及び JAS マーク表示品とする。JIS または JAS マークの表示のない材料及びその製造者等(海外製材料含む)は、次の(ア)～(カ)の事項を満たすものとする。
(ア) 品質及び性能に関する試験データが整備されていること
(イ) 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること
(ウ) 安定的な供給が可能であること。
(エ) 法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること
(オ) 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること
(カ) 販売、保守等の営業体制が整えられていること

なお、これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料又は外部機関((社)公共建築協会他)が発行する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」の評価書の写しを、監理者に提出して確認を受けるものとする。ただし、あらかじめ監理者の確認を受けた場合はこの限りではない。また、製造所欄に製造所、商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、監理者の確認を受ける。

●1.4.4
材料の検査等

【追記】
(5) 機器・材料は現場に搬入した時点あるいは必要に応じて製作工場における製造又は組立が完了した時点で、各種ごとに受注者等の検査を行い、検査記録を監理者に提出する。
(6) 量産品あるいは標準品で実測値などが整備されているものは、性能表又は能力計算書などの性能の証明となる書類確認をもって(1)の検査に替えることができる。
(7) 設計図書に監理者の検査の定めがある場合、発注者の検査に合格後、検査記録を提出し、監理者の検査を受ける。監理者の検査は、受注者等による検査の適正さを確認するために行い、受注者は検査に必要な資機材・労務などを提供する。
(8) 設計図書に監理者の検査の定めがある場合や監理者の指示による場合、発注者受注者の検査に合格後検査の結果に疑義が生じた場合は、監理者と協議する。
(9) 機器、材料、製品等に対する検査に必要な発注者及び監理者の交通費、宿泊費等の実費は受注者がこれを負担する。
(10) 場内検査を原則とする。場外検査を行う場合は場外検査願いを提出すること。

●1.4.5
材料の検査に伴う試験

【追記】
(5)試験によらなければ設計図書の定めによる品質又は性能・機能に適合することが証明できない場合は、機器、材料、施工検査に伴う試験を実施する。
(6) 試験は公的試験所又はこれに準ずる試験所で行う場合を除き、監理者の立会いを受ける。ただし、あらかじめ監理者の指示を受けた場合は、この限りではない。なお、受注者は検査に必要な資機材・労務などを提供す
(7) 試験材料の製作要領は設計図書の定めによる。ただし、定めがない場合は監理者の確認を受けた方法による
(8)試験結果に疑義が生じた場合は監理者と協議する。

【追加】
○1.4.7
化学物質を拡散する建築材料等

本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の質及び性能を有するものとし、次の(ア)から(オ)を満たすものとする。
(ア)合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。
(イ)保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。
(ウ)接着剤はフタル酸ジ－n－ブチル及びフタル酸ジ－2－エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可逆材を使用し、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。
(エ)塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。
(オ)(ア)、(ウ)及び(エ)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。

規制対象外建築材料
①JIS 及び JAS の F☆☆☆☆規格品
②建築基準法施行令第 20 条の 7 第 4 項による国土交通大臣認定品
③下記表示のある JAS 規格品
a. 非ホルムアルデヒド系接着材使用
b. 接着材等不使用
c. 非ホルムアルデヒド系接着材及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用
d. ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用
e. 非ホルムアルデヒド系接着材及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用
f. 非ホルムアルデヒド系接着材及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用

本工事の全ての内装の仕上げ、居室と空気の出入りのある部分の仕上げ(表面材)は、上に規定される規定対象外建築材料のみ使用する。また、以下の室についても同様の扱いとする。

【追加】
●1.4.8
特別な材料の工法

標仕に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とし、施工計画、要領書等を提出し、監理者の確認を受ける。

【追加】
●1.4.9
見本

本工事に使用する材料および製品は、監理者の指示に従いあらかじめ見本品を提出し、その承諾を受けた後、発注または製作する。
主な見本については、本紙の●1.7.14 による。

5節 施工

●1.5.2
技能士

【追記】
(1)適用する技能検定の職種及び作業の種別は下記による。

適用工事種別	技能検定の職種
●仮設工事	● とび
○鉄筋工事	○ 鉄筋施工(鉄筋組立作業) ○構造物鉄工作業
○コンクリート工事	○ 型枠施工　○ 左官 ○コンクリート圧送施工
○鉄骨工事	○ とび
○ブロック・ALCパネル工事	○ ブロック建築　○ ALCパネル施工
●防水工工事	○ アスファルト防水工事作業 ○ 合成ゴム系シート防水工事作業 ○ 塗膜防水工事作業 ● シーリング防水工事作業
○石工事	○ 石材施工(石張り施工)
●タイル工事	● タイル張り
○木工事	○建築大工
○屋根及びとい工事	○ 建築板金(内外装板金作業)
○金属工事	○ 内装仕上げ施工(鋼製下地工事作業)
○左官工事	○ 左官
●建具工事	● サッシ施工　○ ガラス施工　○ 自動ドア施工
○カーテンウォール工事	○ カーテンウォール施工 ○ サッシ施工　○ガラス施工
●塗装工事	● 塗装(建築塗装作業)
○内装工事	○ プラスチック系床仕上げ工事作業 ○ カーペット系床仕上げ工事作業 ○ ボード仕上げ工事作業 ○ 表装(壁装作業)
○植栽工事	○ 造園
○舗装工事	○路面標示工事作業

●1.5.4
一工程の施工の確認及び報告

【追記】
(2)共仕(1.5.4)に示す施工の確認は、受注者の検査により行う。
(3)工種ごとに施工が完了した時は、設計図書に定め又は監理者の指示がある場合、その施工についての報告書を監理者に報告する。
(4)自主検査における確認項目及び検査記録の書式については、あらかじめ監理者と協議のうえ決定する。

●1.5.7
施工の立会い

【追記】
(3)監理者が指示した場合、監理者の立会いに代えて工事写真などの記録を整理して監理者に提出する

○1.5.9
化学物質の濃度測定

(1) 建築物の室内空気中に含まれる化学物質の濃度測定の実施は、下記による。
※実施する　○______
(2) 施工完了時に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、監理者に報告する。
測定はパッシブ型採取機器により行う。
着工前の測定　※行う　○ 行わない
測定対象室　※対象室(　　)　○図示
測定箇所数　※(　　)箇所　○ 図示
(3)測定後速やかに報告書を作成し監理者の確認を受ける。

【追記】
(4)採取、測定方法は厚生労働者『室内空気中化学物質の採取方法と測定方法』による
(5) 引き渡し条件は、次による。
※測定化学物質濃度がすべて指針値以下であることを引渡し条件とする。測定化学物質濃度のいずれかが指針値を超える場合、低減対策を施したのち、再測定して、全ての濃度が指針値以下である事を確認したのちに引き渡す。
○引渡し条件としない。

【追加】
○1.5.10
プロセスの妥当性の確認

(1) 事後の検査・試験で結果が十分に検証できない工程については、選定された者が認定された設備を使用して、定められた方法及び手順により作業を行い、その工程の監視・管理し、記録を監理者に報告する。
(2) 前(1)号の対象となる工程は鉄筋の圧接、鉄骨の溶接のほか、建築物の性能に重大な影響を及ぼす恐れがあるものが該当し、対象となる工程を要員・設備・方法手順及び管理の方法と合わせて、あらかじめ監理者と協議のうえ定める。

【追加】
●1.5.11
施工の検査に伴う不適合の監理、是正処置

手順及び管理の方法と併せて、あらかじめ監理者と協議のうえ定める。

【追加】
●1.5.12
工法などの選定

(1) 設計図書に記載のない施工の手段・手法については、受注者の責任においてこれを決定し、その内容を監理者に報告する。
(2) 関係法令などにより特定の基準によって施工することが定められている場合は、これに従う。
(3) 支給材料、貸与品の場合を除き、選定された機器・材料・工法などが第三者の特許権・実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利(以下、特許権などという)に抵触する場合は、工事約款及び見積要項書の定めによるものとし、あらかじめこれらの権利に対して必要な手続を経た後に採用する。万一、第三者の権利を侵害するようなことが生じた場合は、発注者・設計者・受注者間で協議する。

6節 工事検査及び技術検査

●1.6.1
工事検査

【追記】
(5) 自主中間検査
※ 受注者の判断・社内規定などにより、必要に応じて行う
○ 次により行う
契約内容の履行を確実なものにするために、監理者の指示する時期に、受注者の本社などの検査要員(現場関係者を除く)による自主中間検査を行い、関係法令または設計図書に適合しない個所などがある場合は、速やかに補正を行ったうえで、発注者及び監理者に報告する。
(6) 工事の完成にあたって、受注者の本社などの検査要員(現場関係者を除く)による自主検査を行い、関係法令または設計図書に適合しない箇所などがある場合は速やかに修正を行ったうえで、監理者に報告する。
(7) 前(5)(6)号の報告の後、監理者の検査を受ける。
(8) 消防署長の検査、建築主事の検査など関係法令に基づく(官公署その他関係の検査)については、完成検査に先立つ時期にこれを受ける。発注者などが受検者となる場合は、手続きを代行し、その検査に必要な書類・資機材・労務その他を提供する。
(9) 前(5)(6)号の検査の結果、修正が必要であると指摘された箇所がある場合は、監理者の指示により速やかに修正し、監理者の再検査を受けると共に、官公署その他関係機関にて必要な手続きを行う。
(10) 前(9)号の検査の結果、修正が必要であると指摘された箇所がある場合は、監理者との協議の上速やかに修正し、監理者の再検査を受ける。
(11) 完成時の諸検査の日程・方法については、関連別途工事との調整を行い、必要により関連別途工事の受注者等同席のうえ共同して検査を受ける。
(12) 建物完成引渡し前に、発注者の完成検査を受ける。

【追加】
○1.6.3
部分使用

(1) 工事期間中に発注者による当該建物の部分使用がある場合は、該当部分について、共仕 1.5.5 に定める監理者による施工の検査及び共仕 1.6.1 に準じた諸検査を受ける。部分使用に関して必要な官公署その他への手続きについて発注者に協力する。

【追加】
○1.6.4
引渡し前後の注意

(1) 管理者への引継ぎ・開設準備への協力
(ア)受注者は、完成・引渡し時期から逆算して、完成後の建物・設備の稼働に支障のないように、発注者及び発注者が定める完成後の建物管理者に対して、建物及び設備の試運転を行うとともに、取扱要綱を提出しその説明を行う。
(イ) 完成・引渡し前に発注者が建物管理者訓練を実施する日程(1日程度)を

確保し、当該訓練の実施に協力する。

(2) 完成後の現場対応

受注者は、完成・引渡し後最低6か月間は建物及び諸設備に関する技術員を常駐させ、発注者(建物管理者)が円滑に建物管理を行うことができるように協力する。常駐者は_____に常駐とする。

(3) メーター検針確認

(ア) 建物引渡し前に行う各種検針メーターの確認は、受注者の責任と負担において全数行い、監理者を通じて発注者に報告書を提出する。

(イ) メーター設置の誤りに起因する発注者及び竣工後の建物管理者の損害については、受注者が全て負担する。

(4) 鍵合せにおける発注者及び監理者の立会については、監理者の指示による。

(5) 鍵の提出に当たっては、鍵に整理札を付け、それに整合した建具配置図及び鍵明細書とともに、鍵箱に整理・収納して発注者に提出する。

【追加】
○1.6.5
騒音測定

(1)室内騒音の目標値

各室の騒音は、下記の値を目標とする。
その他諸室・廊下についても仕様上支障のないことを目標値とする。

貸室：_____
防災センタ：_____

(2)竣工時の騒音検査

室内騒音測定を実施する。

各室中央部分及び、扉より 1.0m 離れた位置で測定をする。

【追加】
●1.6.6
契約不適合責任

(1) 完成引き渡し後に工事上の契約不適合が発見されたときには、受注者は監理者と共に速やかにその原因調査を行い、それが施工の品質及び性能に起因する場合には請負工事契約に基づき、即時無償で補修を行う。

(2) 契約不適合が関連別途工事受注者との境界分野で発生した場合には、その不具合に対する責任は当該関連別途工事受注者と共同責任とする。費用の分担については関連受注者間で協議する。

【追加】
○1.6.7
中間検査

(1)建築基準法及びその他の法令を満たしていることを確認し、監理者に報告する。
(2)検査日程を調整し、監理者の指示により検査に協力する。
(3)検査に必要な資料作成は請負者にて行い、監理者の承諾を得る。

【追加】
●1.6.8
竣工検査

(1)竣工検査は次の順序で行うことを原則とする。
(a)請負者下検査:現場組織が行う検査。
(b)現場監理事務所検査 :監理者が行う検査。
(c)諸官庁検査:建築基準法、消防法、その他条例に基づく検査。
(d)請負者検査:現場組織とは別個の組織が行う検査。
(e)設計事務所検査:事業主が指定する設計者による検査。
(f)建築主検査
(2)竣工検査は現場代理人立会いとする。
(3)竣工検査は清掃を十分行い受検することとする。
(5)請負者は竣工検査指摘事項、是正方法および是正完了予定日を監理者に報告し、監理者の指示により是正を行う。是正が完了したら速やかに監理者に報告する。

7節 完成図等

●1.7.1
完成時の提出図書

(1) 工事完成時の提出図書は下記により、A3 版及び電子媒体(CAD、PDF データ)を提出する。

分類・規格	部数	備考
● 完成図	※各 2 部 ○(　　)部	特記仕様書、特記材料表、配置図、各階平面図、平面詳細図、立面図、断面図、矩計図、仕上表、外構図、面積表、各部詳細図、各種設備図、構造図、総合図等、設計図を基に完成時の状態に受注者にて更新したもの)
● 施工計画書、製作要領書	※各 2 部 ○(　　)部	総合図一式を含む
● 施工図・製作図	※各 2 部 ○(　　)部	
● 保全に関する資料	※各 2 部 ○(　　)部	保証書、建築物等の保守に関する説明書、機器取扱説明書、機器性能試験成績書、官公署届出書類、主要な材料・機器一覧表等)、協力業者一覧表(業者名、住所、連絡先、責任者名)

【追記】
(2)工事関係図書を整理のうえ、次により 2 部を発注者に提出するとともに、工事完成引渡後も自ら保管する。
(ア) 提出・保管する工事関係図書
○施工図等
(○すべて　○監理者の指示する施工図等　○　　)
○施工計画書、施工要領書、試験計画書
(○すべて　○監理者の指示する施工計画書など　○　　)
○検査記録
工事中のすべての受注者等・監理者・官公署による検査などの記録を含む
○施工報告書、試験報告書
●工事写真 (工事前後 同一アングル)
○会議記録、打合記録
●既存再利用タイルの施工記録、試験・検査の記録及びタイル補修張りの記録
●メーカーリスト (使用製品、数量、仕様、色指定、連絡先を一覧表にまとめること。)
○上記のほかクラウドサーバ保存データの全部
(イ) 保管期限(工事完成引渡日から起算)
※永久　○15 年　○____年
(ウ) 提出・保管媒体
○デジタル画像データ(TIFF・PDF など)と CAD データ
○原本(　　)
○

(3) 前(1)(2) 号により発注者に提出された図書などの著作権にかかわる当該建築物に限定する使用権は、発注者に無償で委譲するものとする。

●1.7.2
完成図

(1) 完成図の種類及び記入内容は下記による。
※標仕 表 1.7.1　○ _____
~~完成図に添えて、次を提出する。~~
~~○防火区画図、排煙区画図~~
~~○各種防災設備プロット図~~
~~○防耐火構造種別図、同構造詳細図(大臣認定証の写しなど)~~
~~○建築基準法 12 条 5 項の報告に必要な各種図面~~

【追記】
(2) 完成図は、原則として当該建物の完成後 2 カ月以内に発注者及び監理者に提出する。
ただし、提出期限について発注者及び監理者の指示がある場合は、それによる。
(3) 受注者が施工する関連別途工事を含む完成後の図面と、テナント撤去後に必要となる現況復旧後に必要となる図の両方を作成すること。
○適用する(範囲:　　)
●適用しない

●1.7.3
保全に関する資料

(1) 保全に関する資料の提出部数は下記による。
※2部　○ ____部
○キーBOX(Gマスターキー、予備キーその他)

【追記】
(4)その他に作成する保全に関する資料は下記による。
○保全マニュアル
○長期修繕計画書
○保証書(原本)
○保守及び緊急連絡先
○機器類操作点検など取扱い引継書
○監理者の指示する機器完成図
○敷地境界立会記録
○地中仮設残存物記録
○設備関係測定報告書
○ その他(　　)

(5)性能検証法の適用がある場合、保全マニュアルに下記内容を記載すること。
・性能検証の適用の有無、内容
・改修、修繕時の性能検証に関わる責任区分
・あらかじめ検証による制約

【追加】
●1.7.4
完成写真

下記のものを監理者に提出する。ただし、原版は撮影者の保管とする。

分類・規格	撮影箇所数	部数	原版の大きさ
○ アルバム(基本図含)	外部(__) 内部(__)	※2 ○ 3	※6×6 版以上
● カラー　※キャビネ版	外部(12) 内部(3)	※2 ○ 1	※6×6 版以上
・全紙パネル	外部(__) 内部(__)	※2 ○ 3	○ _____
○ カラーポジ	外部(__) 内部(__)	※1	※24 ㎜×36 ㎜以上
○ デジタルデータ	外部(__) 内部(__)	※1	
○ 動画データ	外部(__) 内部(__)	※1	

※フォトブック仕様は、下記程度とする
サイズ:内面 260×260
装丁:ハードカバータイプフルフラット製本
紙質等:シルク紙高質印刷
アルバム最終ページには、建物概要を添付する。

※撮影者
※同等の撮影実績を有し設計者・監理者が承認する者
○指定 (事務所名:　　)

※電子データは、RGB(フルカラー)、JPEG・MPEG 形式最高画質とし、DVD にて提出する。
※使用する写真は監理者と協議の上決定する。
※外部写真には、航空写真__枚を含む。
※監理者が指示する外観上不要な電柱、電線等消去する。
※監理者が指示する時間帯(昼景、夕景、夜景)で撮影を行う。
※原版の版権は撮影者が有するが、原版の使用権は発注者及び設計事務所に帰属する(発注者及び設計事務所は写真を撮影者の了解なしに自由に使用できる。撮影者が写真を使用する場合には発注者及び設計事務所の了承を必要とする)。

【追加】
○ 1.7.5
LCC の算出

(1)受注者は、竣工の____か月前及び___か月前に、発注者に事前確認のうえ、BELCA(公益社団法人 ロングライフビル推進協会)基準にて本建物のライフサイクルコスト(LCC)の算出を行い、発注者にデータにて提出する。

【追加】
○ 1.7.6
引継品

(1)受注者は、発注者が竣工後の建物管理に必要とする管理用備品のうち発注者が負担するものについて、発注者及び建物管理者に事前確認のうえ用意する。引渡し方法の詳細は、建物管理者と事前相談のうえ定める。

【追加】
●1.7.7
予備品

以下の材料を予備品として完成時に納入する。
○内訳数量の 3% (ビニルタイル)
○1% (床石、タイル、フローリング、2 重床パネル、タイルカーペット、壁紙)
●タイル生産ロット数から使用した余剰分を納入すること。
なお、予備品の保管場所は監理者の指示による。
○保管用 鋼製ラック _____ 台 (W2000×H1800×D600 程度)

【追加】
●1.7.8
軽微な変更

現場の納まり取り合わせ等の関係で材料、寸法、取り合い位置又は取り付け工法を多少変更し、或いはこれらによって取り付け員数を幾分増減する等の軽微な変更は、監理者との協議によって行う。

【追加】
●1.7.9
工事監理用図書

(ア)工事着手後、速やかに設計図(契約図)(二折り・表紙・背表紙文字入れ)の縮小原図(A3 サイズ)を作成し縮小原図により、A3 サイズの青焼きまたは白焼き製本を(1)部提出する。A1 サイズは(0)部提出する。

【追加】
○1.7.10
設計変更

設計変更に伴う下記の申請書の作成及びその申請書の行政庁等への提出・対応等の手続きは(設計者)が行う、その費用負担は(発注者)が行う。
○計画変更申請　○性能評定　○大臣認定

【追加】
●1.7.11
着工時提出書類

・現況調査報告書
・近隣調査報告書
・総合施工計画書
・総合工程表
・総合仮設計画

【追加】
●1.7.12
総合施工計画書

工事の着手に先立ち、総合施工計画書を作成し、監理者の確認を受ける。内容は次による他、監理者の指示による。
・工事概要、施工管理体制、現場運営形態、工程計画・工程管理、品質管理計画、総合仮設計画、近隣対策、安全衛生管理計画 等
・計画書、施工図の一覧表を作成し、提出スケジュールを監理者と協議する。

【追加】
○1.7.13
カラースキーム

カラースキーム作成時に伴う見本の準備を行うこと。

【追加】
●1.7.14
主な見本

○石材(各 1 ㎡)、塗装見本(各種 0.5 ㎡)、ガラス飛散防止フィルム(各 1 ㎡)、
○タイルカーペット(各種 1.5m×1.5m)程度、化粧シート・ビニルクロス(各 1 ㎡)
● 外壁材・塗材(900mm×900mm)
● タイル見本 (特記 11.1.4 に詳細を記載)
その他仕様を決定するために必要なもの

【追加】
○1.7.15
海外製品の調達

(1)海外製の機器・材料・製品などを使用する場合は、あらかじめ、それらが日本国の関係法令に適合し、設計図書に定められた品質・性能を有していることを証明する資料を監理者に提出し、監理者の確認を受ける。
(2)消耗品、支給材料又は貸与品および設計図書に海外製品としての仕様が明記されている場合、及び機器・製品において、国内の製造者が、海外製の部品等を使用して国内製品として組立販売又は取扱いをし、補修、定期点検等のアフターサービスができる体制にある場合は、海外製とみなさない。
(3)海外製の機器・材料・製品などを使用する場合は、完成引渡し後、通常の維持管理条件下で発生した不具合は受注者の責任において対応する。この場合の補償期間は次の通りとする。
(a)保証期間 10 年とする。
(b)維持管理・補修・定期点検等のアフターサービスについては、修理・部品交換の対応可能期間、取替え部品の対応可能期間は 10 年とする。
(c)基本素材性能等の仕様の補償
保証期間は 10 年とする。ただし、素材性能・品質安定性に関する不都合の発現率が 5%を超えた場合、全数を保証対象とし、保証期間 5 年を追加延伸し、合計 15 年とする。
(d)修理・取替え材料の対応可能期間は 10 年とする。
(4)設計図書に指定された海外製の機器・材料・製品などが所定の品質・性能に適合しないと認められる場合、または前 2 号の保証に耐えるものではないと認められる場合は、速やかに監理者と協議し、代替品などの処置につき監理者の指示に従う。

【追加】
●1.7.16
特許権等について

本工事に使用する材料に関わる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の権利においての、必要な手続きは受注者の責任において行うこと。
工事中、竣工後に限らず第三者からの疑義、費用請求等があった場合は受注者の責任により対応を行うこと。
本設計図の著作権は株式会社 NTT ファシリティーズに帰属する。
完成図、施工図、製作図の著作権は発注者に移譲する。
本工事において、新たに特許、実用新案、意匠権等を出願する場合はあらかじめ監理者と協議を行うこと。
CAD 図面データの無断複写や、目的外に使用してはならない。

8節 その他

【追加】
●1.8.1
提出書類

(1)提出書類は、本章の該当各項、2章以降各章および契約書に定められた書類を適時提出する。

(2)監理者の指示によりその他の必要書類を提出する。

1 着工時	
●現場代理人事前届	
●監理(主任)技術者届	●実施工程表
●工事施工編成書(現場組織表)	●施工体制台帳
●現場員編成書(経歴書添付)	●施工体系図
●総合施工計画書	●資格者　資格証(写し)
2 工事中	
●内訳明細書(契約後指定期間内)	
●工事報告書(月報)	●工種別施工計画書
●下請協力業者採用届	●月間工程表
●主要資材製造業者採用届	●週間工程表
●各種試験結果報告書	・その他
3 完成時	
●完成写真 1.7.4 による	●設備工事各種試験成績一覧表
●完成図等 1.7.2 による	●建物維持管理注意事項
●予備品及びリスト	●各種機器等取扱い説明書
●鍵引渡し書及びリスト	●関連業者一覧表及び主要資材
●キーボックス 1.7.3 による	●メーカーリスト(各種保証書を含む)
●諸官庁出願申請書及び検査済証	●緊急連絡先一覧表
	●建物滅失証明書

2章 仮設工事

1節 一般事項

【追記】
●2.1.2
仮設材料

(ア)工事仮設計画書を作成すること。
(a)工事に先立ち、下記の事項の総合仮設計画書を作成し、監督職員に提出する。その他監督職員の指示による。
1. 工事目的別の位置と敷地との関係
2. 仮囲いの位置及び構造、道路、出入口との関係
3. 材料運搬経路と主な作業動線
4. 仮設物などの配置(監理者事務所、材料置き場、下小屋等)
5. 工事用電力、給排水設備
6. 足場及び桟橋の位置及び構造
7. 重機の種類及び配置
8. 災害防止設備(雨水・山留めを含む)
9. コンクリート打設設備
10. 鉄骨建て方設備
11. 各工事工程と仮設

(b). 工事目的物の一部を仮設に使用する場合、又は開口を設ける場合などについては、補強並びに復旧の計画書を作成し、監理者の承諾を受ける。

【追加】
●2.1.3
工事用水・電力

構内既存施設の工事用水・工事電力の使用の可否は下記による。
(1) 工事用水
※利用不可　● 利用可(● 有償　○ 無償)
(2) 工事電力
※利用不可　● 利用可(● 有償　○ 無償)

【追加】
●2.1.4
交通整理員

交通誘導警備員について特に指定する場合は下記による。
● 参考図 (仮設計画図) による

2節 縄張り、遣方、足場その他

○2.2.1
敷地の状況確認及び縄張り

【置換】
(1)敷地内及び敷地周辺について現地調査を行い、その結果を発注者及び監理者に報告するとともに、仮設計画書などに反映させる。現地調査は、工事によって影響を受ける可能性のある周辺道路、周辺の井戸・池・地下水脈、隣接の建築物・工作物(地下鉄、とう道含む)、樹木、上下水道・ガス・電気・通信など地下埋設物に重点を置き、その現況を正確に把握する。
(2)敷地について次の要領により測量を行い、その結果を発注者及び監理者に報告するとともに、仮設計画書などに反映させる。
(ア) 隣地及び道路との境界は、隣地関係者、道路管理者及び監理者の立会のもとに確認し、記録を作成する。

			担当	特記	工事名	図面名	図面番号
				管理番号	某博物館外壁改修工事(建築)	特記仕様書4	C−4
						縮尺	年度(西暦表示)

区分 建築

(イ) 敷地の高低を測量し、道路との高さ関係・排水勾配などについて設計図と照合する。

【追記】
(3)速やかに以下の確認を行い、その結果を発注者及び監理者に報告する。
・既存建物地下躯体形状

(4) 敷地境界石を全数確認の上、仮点を2箇所ずつ明示する。
また、工事着手に先立ち、受注者は関係者立会のうえ図面に基づいて敷地内及び周辺の既存埋設管等の状況及び敷地工程並びに磁北・真北の確認をし、監理者に報告する。

(5)その他の関連事項
○地下埋設物　○地上架線状況調査　○電波障害測定　○周辺騒音レベル
○土壌汚染調査(指定のある箇所)
調査の結果設計図書に定められた条件を満足させることが不可能になった場合には、速やかに監理者に申し出て、その措置について協議する

●2.2.4
足場等

【追記】
(2) 手すり先行足場
※適用する　○適用しない
なお、これにより難しい場合は監理者と協議する。

(5)足場に敷設する養生シートは、騒音・振動等公害防止条例その他規定に従って保護シート等を計画する。
(6)工事車輌出入口、角部の仮囲いの材質は透明なものとし、視認性を確保すること。

3節 仮設物

○2.3.1
監理者事務所等

(1) 規模等
○10㎡(1号程度)　○20㎡(2号程度)　○ 35㎡3号(程度)
○65㎡(4号程度)　○ 100㎡(5号程度)
上記規模の他に　○発注者事務所(___㎡)
○会議室(___㎡程度、○Web会議対応)
○更衣室(○男女兼用　○男女別)
○WC　(○男女兼用　○男女別)

※監理者事務所等の維持保全及び美観保持の費用は、受注者の負担とする。
※監理者事務所は鍵がかけられる仕様とする。
・監理者事務所の内装仕上げ

	仕上げ
床	ビニル床シート張り又はタイルカーペット
壁	合成樹脂エマルジョンペイント塗り又はビニルクロス張り
天井	化粧石膏ボード又は岩綿吸音板

(2) 監理者事務所の備品等の種類及び数量は下記による。(　)内は数量を示す。

○什器	○ 机(　)　○ 椅子(　)　○ 会議テーブル(　) ○ 書棚(　)　○ 見本棚(　)　○ 更衣ロッカー(　) ○ 応接セット(　)　○ 洗面設備(　)　○ シンク(　) ○白板(　)　○ 図面掛け(　)
○電気製品	○ 冷蔵庫(　)　○ 電子レンジ(　)　○ 湯沸器(　) ○ 時計(　)
○工事用	○ ゴム長靴(　)　○ 安全靴(　)　○ 雨カッパ(　) ○安全帯(　) ○ 懐中電灯(　)　○ ヘルメット(　) ○ 検査道具一式(　)　○ 温湿度計(　)
○事務用品	○ 筆記用具　○ OA用紙(適宜補充)　○ ファイル(適宜補充)
○その他	○ 消火器　○ 日塗工 色見本帳

上記に要する費用は、維持運営費・処分費を含め一切受注者の負担とする。

監理者事務室には、次のOA環境を整備する。(　)内は数量を示す。

○ パソコン(　)	機種	※監理者の指示による　○ その他(　) 下記の該当ソフトがスムーズに作動する性能として管理者の確認を受けること。
	OS	※Windows10　○ 監理者の指示による
	ソフト	※Word　※Excel　※PowerPoint ○ AutoCAD　○ Revit ○ Acrobat Pro ○ その他(　) ※各種最新版とする
	共用	※監理者専用　○ 受注者と共用
○ インターネット回線(　)	回線種類	※光ケーブル回線　○ ADSL回線 ※WiFi/無線ルーター ※プロバイダー契約は受注者負担 ※回線は監理事務所専用回線とする。
○ レーザープリンタ(　)	機種	※監理者の指示による　○ その他(　)
	印刷	※カラー　○ 白黒
	給紙	※A3・A4対応　○ A4対応
	共用	※監理者専用　○受注者と共用
○ コピー機(　)	機種	※監理者の指示による　○ その他(　)
	機能	※自動原稿送り　※自動給紙 ※自動仕分け　※両面コピー ○ その他(　)
	印刷	※カラー　○白黒
	給紙	※A3・A4対応　○ A4対応
	共用	※監理者専用　○受注者と共用
○ 電話(　)	共用	※監理者専用　○受注者と共用
○ FAX(　)	共用	※監理者専用　○受注者と共用
○ 複合機(　)	機種	※監理者の指示による　○ その他(　)
	機能	※FAX　※コピー　※スキャナー ※自動原稿送り　※自動給紙 ※自動仕分け　※両面コピー ○ その他(　)
	給紙	※A3・A4対応　○ A4対応
	共用	※監理者専用　○ 受注者と共用

上記に要する費用は、維持運営費を含め一切受注者の負担とする。

(4) 工事名称などの表示
(ア) 工事用看板の大きさ、書体、仕上げ、位置等はあらかじめ監理者と協議する。
(イ) 設計監理の現場サインは、「NTTファシリティーズ CIデザインマニュアル」による。
仕様 :ステンレス製 カッティングシート貼り
寸法 :W_____×H_____
文字数: _____文字程度
(ウ) 仮囲いに、関係法令に定める掲示物のほかの看板等を設置する場所は、監理者と協議する。
(エ) 外部足場外面又は建物外壁面などに、工事名称・発注者・設計監理者・受注者

【追加】
○2.3.4
看板

※監理者事務所表示看板
○完成予想図(1.5m×1.5m 程度　1箇所)
○設計監理者、発注者

【追加】
●2.3.5
仮囲いその他

受注者の計画による他、下記とする

仮囲い	・図示　(着色　・有　・無) ・　程度 (着色　・有　・無)
ゲート	・図示　(着色　・有　・無) 程度 (着色　・有　・無)
敷鉄板	・図示　・　程度
防音壁	・図示　・　程度
交通整理員	・　2人程度
構造	●鋼板製　○金鋼製　○その他(　)
高さ	○1.5m　○1.8m　●2.0m　○3.0m 以上(　)
仕上げ	○仕上げなし　○ペイント　●その他(アドフラットホワイト) ○描画及びデザイン(内容は受注者で提案すること)
範囲	・○設計図による　●監理者立会いのもと位置を決定する

仮囲い等に仮設ゲートを設置する際は、仮設ゲートとは別にくぐり戸等を取り設け、歩車分離を徹底し、現場従事者の安全動線を明確にすること

【追加】
●2.3.6
保護設備

本工事の施工にあたり、付近住民・隣接建物・工作物・通行人等に対して損害を与えぬように、必要な保護設備を計画し、監理者及び各関係者に確認を得て実施すること。
万一損害を与えた時は、速やかに応急処置や復旧工事等を行い、これに要した費用は受注者の負担とする。

4節 仮設物撤去等

○2.4.1
仮設物撤去等

【追記】
(3)工事完成後も仮設材(山留・地盤改良材を含む)を残置する場合は、発注者及び土地所有者と合意し、合意した記録を作成すること、また併せて残置図を作成し竣工図に追加すること。

3章 土工事

4章 地業工事

5章 鉄筋工事

6章 コンクリート工事

7章 鉄骨工事

8章 コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事

9章 防水工事

1節 一般事項

○9.1.3
施工一般

【追記】
(4) 防水の下地となるコンクリート面の含水率は8%以下とする。防水施工前に、下地コンクリート面の含水率を測定し、監理者に報告する。
屋根防水層の水勾配は、スラブ勾配で確保する。
(5) 工事完成時点で、防水立上り部が隠蔽となる場合は、当該部位の防水施工状況(隠蔽前)の写真記録を監理者に提出し、当該写真を引渡書類に反映すること。

【追加】
○ 9.1.4
試験

(1) 水張試験　※行う
○行わない
(ア) 水張試験の範囲 (※防水範囲全面、排水溝すべて　○ドレイン廻り
○_____)
(イ) 水張試験の時間 (※24時間　○48時間　○　)
(ウ) 水張試験における水深は、設計荷重を越えない範囲で設定する。
(水上で50mm以上 ○　)
(2) 散水試験　※行う
○行わない
(ア) 散水試験は、次の内容を実施し、防水端部及び建具・トップライト取合い部、異種工事取合い部分などの止水性能を確認する。
(イ) 試験対象部位
各部位毎の実施範囲は監理者との協議による。(防水槽部、外装各方位面、建具、OA・EAチャンバー足元廻り,外壁足元廻り)
(ウ) 試験実施数　(　)
(エ) 試験の程度　防水の対象部位に散水を行い、漏水がないことを確認する。
散水は、次を標準として1カ所あたり10分間程度とする。
※散水ノズル圧力4MPa(噴角10度)にて、試験部位から約120cmとなる位置より散水
(オ) その他

試験に先立ち、試験計画書を提出する。試験内容の詳細については、事前に監理者と協議する。試験により不具合が発生した場合は、必要な処置を行った後確認のため、再度散水試験を行う。

【追加】
○9.1.5
防水の保証期間

※下記による。

防水種類	保証期間
○アスファルト防水	10年
○改質アスファルトシート	10年
○塗膜防水(密着工法)	5年
○塗膜防水(緩衝工法)	10年
○モルタル防水	5年
○FRP防水	10年

保証については、受注者、防水施工業者、メーカーの3社連名とする。

【追加】
●9.1.6
シーリング防水及び保証期間

(1) 保証期間
外装シーリング材は、完成引渡日より次の保証期間内に材料の不具合や施工の不備によりシーリング材の破断、はく離などが生じた場合、無償にて補修を行う。
下記保証期間は受注者との協議による。

材料	SR-2	SR-1 MS-2	PS-2	ストラクチュアルグレージングジッパーガスケット強度保証とも	グレージングチャンネルビード	
保証期間	7年	5年	3年	10年	CR- 7年	PVC- 2年

(2) 期間内調査など
保証期間内に漏水、破断などが認められる場合は、受注者の費用により検査を行って原因を究明し必要な補修を行う。建築物引渡時に、シーリングに対する定期検査などの注意事項及び発注者の定期点検を代行する場合の時期・方法・費用なども発注者に提出する。
(3)シーリングにて止水を行う部分は原則すべて2重シーリングを行う。
(4)水掛かり部位において、コンクリートと金属等異種部材の取り合い部には止水のためシーリング目地を設けたうえでシーリング止水を行う。
(5)外壁及び水掛かりにおける鉄骨などの止水ライン貫通部にはシーリング施工用の止水板をあらかじめ取り付け、2重シーリングを施工する。
(6)笠木などの熱伸びが想定されるシーリング施工箇所においては、熱伸びを考慮した、シーリング目地幅検討を行い監理者へ報告する。

【追加】
○9.1.7
止水、防水工法

(1)風除室を防水する場合は、内部及び外部との防水の線を切り、風除室に排水口を設けて最寄りの排水槽に接続し、たまり水を排水する。
(2) 外部防水層と接する外部建具の防水に接する窓廻及び建具枠には、ステンレス製のフラッシング材を設け、防水層を巻き上げまたは塗り上げ、止水を完結させる。
(3)地下外壁躯体への打込み配管は行わない。また、地上部においても外壁躯体には打込み配管は行わない。やむを得ず打ち込む場合には、ブチルテープ2重またはつば付きスリーブとし、具体的位置と詳細を施工図で明示のうえ、監理者の確認を受ける。
(4)ドライエリア及びバルコニーなど外部雨水が入る部分における出入口扉沓摺下には、止水のための段差を設けて外部床面より高くし、雨水の室内への流入を防ぐ。段差の高さは、(※150mm　・300mm　○図示　)とする。なお、段差部は目立つよう色を変えるなど危険表示を行うこと。
(5)建築物の諸室天井内での漏水防止のために設ける防水パンの適用範囲、方式、仕様、工事区分などは、次による。

(ア)防水パン

施工場所	配管の種別・範囲・方式	防水パンの材質・仕上げ	工事区分	備考
○居室天井内の雨水排水	○ VP	※ステンレスt=0.5折板 ○カラー鋼板t0.4	※建築工事 ○設備工事	水上止水面戸付下地: C-100×50×20×3.2 吊ボルト:φ13 @900程度 振止め:φ9 @900程度 軒樋:W-150×H-100SUS製 t1.0曲げ加工 水下側全面 落とし口:SUS防塵網付

(イ)防水パンからの排水機構

施工場所	接続先	配管の仕様	工事区分	備考
○居室天井内の雨水排水	○最寄排水管	○ VP 100A	○建築工事 ※設備工事	

(※近接する(湧)水槽へ接続する ○自然乾燥方式)

(ウ)防水パンへの漏水感知器の設置　※設備図による

施工場所	範囲・方式	数量	工事区分	備考
全て		○2ヶ/1スパン	○建築工事 ※設備工事	

(6)地下水位より低い位置にある二重底盤内に設ける設備水槽では、次の排水機構を設けて、外壁面及び基礎スラブ面からの浸入水を排水する。
(ア) 水槽の種別 (○受水槽他　○_____　○_____)
(イ) 外壁面排水機構　(※湧水槽　○湧水マット　○_____)
(ウ) 基礎スラブ面排水機構(○湧水槽　※湧水マット　○該当なし)

(7)地下駐車場車路の出入口では、進入する外部の車路面よりも床レベルを高く設定する。また、斜路部の上下端位置には、排水溝を設置し、ガソリントラップを経由して排水を行う。
(ア)確保するレベル差(※100mm　・200mm　○図示)
(イ)排水溝のサイズ(※設計図による W=　D=　○_____)
(ウ)排水溝のふた
(※設計図による　○ステンレス製グレーチング　○　)

(8)屋内の雨水槽では、必要量を処理可能なオーバーフロー管を設置して、近接する湧水槽をバックアップ水槽として利用する。

(9)防水押えあごやPS・DS立上りの天端の水勾配は、1/10以上を確保する。

(10)パラペットの伸縮(ひび割れ誘発)目地は3m間隔で立ち上がり全周に設置し、熱アスファルト防水等に接する目地部分には富調合モルタルで埋め、それ以外の部分は3面接着シーリングを施工すること
外壁の伸縮目地は型枠割付・目地図を監理者へ提出し確認を受けること

(11)外部に面する手すりの支柱は、コンクリート天端水平部分に固定せず、側面に固定する。

2節 アスファルト防水

○9.2.2
材料

【追記】
(2)3種、低臭低煙形とする。

(3)(オ) 改質アスファルトルーフィングシートは、JIS A 6013(改質アスファルトルーフィングシート)により、種類及び厚さは、下記による。
○種類:_____、厚さ:_____
特記がなければ、表9.2.3から表9.2.8までによる。
(3)(カ) 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートは、JIS A 6013により、種類及び厚さは、特記による。
○種類:_____、厚さ:_____
特記がなければ、表9.2.5から表9.2.8までによる。

(6) 押え金物の材質及び形状寸法は下記による。
※アルミニウム製L-30×15×2.0(mm)程度　○_____
(8) 屋根保護防水断熱工法に用いる断熱材の材質及び厚さは下記による。
材質　※JIS A 9511 A種押出法ポリスチレンフォーム保温材の保温板3種b
(スキンあり) (特定フロンを含まないもの)
厚さ　○_____mm
(9) 屋根露出防水断熱工法に用いる断熱材の材質及び厚さは下記による。
材質　※JIS A 9511 A種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板2種1号又は2号で透湿係数を除く規定に合格するもの
厚さ　○_____mm

		担当	特記	工事名	某博物館外壁改修工事(建築)	図面名 特記仕様書5	図面番号 C-5 / 区分 建築
			管理番号			縮尺	年度(西暦表示)

(10) 絶縁シートに使用する材料は下記による。
（屋根保護防水密着断熱工法及び屋根保護防水絶縁断熱工法の場合）
※ポリエチレンフィルム厚さ 0.15mm 以上
○フラットヤーンクロス(70g/㎡程度)

（屋根保護防水密着断熱工法及び屋根保護防水絶縁断熱工法の場合）
※フラットヤーンクロス(70g/㎡程度)
(11)(エ) 立上り部の保護に乾式保護材を使用する場合は下記による。
※押出成形セメント板(厚さ 15mm)　○_____

○9.2.3 防水層の種類、種別及び工程

防水層の工法による種類及び工程は下記による。

種別	施工箇所	備考
○ A-1		立上り部の保護工法は下記による。 (　　)
○ A-2		
○ A-3		
○ AI-1		立上り部の保護工法及び断熱材・絶縁用シートの有無は下記による。 (　　) ○ 断熱材の厚さ(　　) ○ 絶縁用シート
○ AI-2		
○ AI-3		
○ B-1		ルーフィングの仕様は下記による。 ○部分接着層付改質アスファルトルーフィングシート ○砂付き穴あきルーフィング 立上り部の保護工法は下記による。 (　　)
○ B-2		
○ BI-1		ルーフィングの仕様は下記による。 ○部分接着層付改質アスファルトルーフィングシート ○砂付き穴あきルーフィング 立上り部の保護工法及び断熱材・絶縁用シートの有無は下記による。 (　　) ○ 断熱材の厚さ(　　) ○ 絶縁用シート
○ BI-2		
○ D-1		ルーフィングの仕様は下記による。 ○部分接着層付改質アスファルトルーフィングシート ○砂付き穴あきルーフィング 脱気装置の種類・設置数量は下記による (　　) 仕上塗料の種類及び使用量は下記による (　　)
○ D-2		
○ DI-1		脱気装置の種類・設置数量は下記による (　　) 仕上塗料の種類及び使用量は下記による (　　)
○ DI-2		
○ E-1 (屋内)		保護層は下記による。 ○ 設ける ○設けない
○ E-2 (屋内)		

○9.2.4 施工

(1)(ア) 下地がモルタル塗りとする場合の適用箇所は下記による。
○_____
(イ) 立上りは下記による。
※コンクリート打放し仕上げ B種　○_____
(4)(イ)(g) ルーフドレイン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置は下記による。
※設計図による　○_____

【追記】
(5) パラペット等防水下地部分のコンクリートは、床板と同時打込みとする。やむを得ず打ち継ぐ場合には、立上り打継位置は、スラブ面より 100mm 以上立ち上げ天端を外側に勾配とする。
(6)防水立上り部分を乾式保護材とした場合は、立上り部は水平部分 600mm を含んで防水層の増し張りを行う。

○9.2.5 保護層等の施工

(4)(イ) 平場の保護コンクリート(溶接金網入り)の厚さは下記による。
こて仕上げ　○ 設計図による　※80mm 以上
床タイル張り等　○ 設計図による　※60mm 以上
(5) 立上り部の保護工法は下記による。
○ 適(適用箇所:　　)　○ 否
種別
○ 乾式保護材　○ れんが押え　○コンクリート押え　○ モルタル押え
(7) 屋上排水溝は下記による。
○設計図書による
○モルタル金ごて仕上げ(鉄線径 2.6mm、網目寸法 50mm の溶接金網敷込み)

【追記】
(8)水勾配
○ 設計図書による　※1/100 以上　○1/200 以上
機械基礎等の回りにも伸縮調整目地を設けること
(9)伸縮調整目地
(ア) 屋上防水保護層には、縦横間隔 3m 程度に平場・立上り部ともに幅 25mm の伸縮調整目地を設ける。また機械基礎などに当たる場合はその周囲に設ける。
(イ) 立上り部周辺の伸縮調整目地は 30mm とし、立上り部表面仕上げから 600mm 内外の位置に設ける。
(ウ) 伸縮調整目地の深さは、アスファルト防水層まで達するものとする。
屋上排水溝　※PC 製側溝・モルタル金ごて(最低厚さ 40mmSUS 製溶接金網 2.6φ@50)
(10) ドライエリアやサンクンガーデンなどエフロレッセンスの発生が見込まれる箇所については、エフロ防止用メッシュパイプ 50φ(ダイプラ(株)ネトロンパイプ NL-50 同等品以上)を敷設すること。
(11) 機械基礎周り
(ア) やむを得ず機械基礎をアスファルト防水層の上に設置する場合は、防水層に加わる圧縮力が 20kN/㎡ を超えないように、また基礎面積は最小 1 ㎡以上とし、保護コンクリート内に鉄筋 D10@200 縦横の配筋を行う。
(イ) 露出防水の場合は、露出防水用の軽歩行用保護シートなどで補強した上に機械基礎を設ける。
(12) 防水保護層へのあと施工アンカーは行わない。やむを得ずあと施工アンカーを設ける場合は、防水層の性能に影響がない旨の資料を作成し、監理者の確認を受ける。

3 節　改質アスファルトシート防水

○9.3.2 材料

(1)(ア) 改質アスファルトシート　種類:_____、厚さ:_____
(イ)粘着層付改質アスファルトシート　種類:_____、厚さ:_____

○9.3.3 防水層の種別及び工程

防水層の工程による種別は下記による。

種別	施工箇所	備考
○ AS-T1		仕上塗料の種類及び使用量は下記による (　　)
○ AS-T2		
○ AS-J1		脱気装置の種類・設置数量は下記による (　　) 仕上塗料の種類及び使用量は下記による (　　)
○ AS-T3		
○ AS-T4		
○ ASI-T1		脱気装置の種類・設置数量は下記による (　　) 防湿層の設置(　　) 仕上塗料の種類及び使用量は下記による (　　) 断熱材の厚さ(　　)
○ ASI-J1		

4 節　合成高分子系ルーフィングシート防水

○9.4.2 材料

(1)(ア) ルーフィングシート　種類:_____、厚さ:_____

(2) 可塑剤移行防止シートの材質は下記による。
※発泡ポリエチレンシート　○_____
(3) 機械的固定工法に用いるルーフィングシートは、同工法専用のものとする。
(4) 押え金物　※アルミニウム　L-30×30×1.5 程度
○ステンレス　L-30×30×1.5 程度
(5) 絶縁用シート(S-M1、S-M3)
※発泡ポリエチレンシート
(6) 仕上塗料 ※標準色(・シルバー ※カラー)　○特注色(カラー)

○9.4.3 防水層の種別及び工程

防水層の工法、種別及び工程は下記による。

種別	施工箇所	仕上げ塗料塗り	使用分類
○ S-F1		○ シルバー ○カラー	※非歩行 ○ 軽歩行
○ S-F2			
○S-M1		○ シルバー ○カラー	
○S-M2			
○S-M3			
○SI-F1		○ シルバー ○カラー	
○SI-F2			
○SI-M1		○ シルバー ○カラー	
○SI-M2			

○9.4.4 施工

(4) PCコンクリート部材下地の場合の目地処理(接着工法)は下記による。
・設計図による　○_____
(5)(ア)(a) 種別S-F1 及びSI-F1 の場合のPCコンクリート部材の入隅部の増張りは下記による。
・設計図による　○_____
(6)(イ)(a) 機械的固定方法の建築基準法に基づき定まる風圧力は構造概要書による。その風圧力に対応した工法は下記による。
○_____

5 節　塗膜防水

○ 9.5.2 材料

【追記】
(5) X-1 の通気緩衝シートは、単独でも防水性能を有する改質アスファルト系などの下張り用防水シートとし、シートのジョイント部は、下地の挙動に対する絶縁と通気対応及び止水性を有するものとする。

○ 9.5.3 防水層の種別及び工程

防水層の工程による種別は下記による。

種別	施工箇所	備考
○ X-1(絶縁工法)		仕上塗料の種類及び使用量は下記による (　　)
○ X-2(密着工法)		
○ Y-1	・ 地下外壁防水	
○ Y-2		防水保護層は下記による。 ※適用する　○適用しない
○ エポキシ樹脂系	・工水、雑排水、汚水、排水調整槽	
○ アクリルゴム系		
○ビニルエステル系		
○ポリウレタン系		
○ 無機質系		

(2)脱気装置の種類及び設置数量は下記による。
○設ける　材質(　　)　設置数量(　㎡当たり 1 箇所)

(3)下階及び隣室への漏水・浸水防止が必要な部屋(各種電気関連室又は上下階で所有区分の異なるエリア)では、周囲に立上りを設けて塗膜防水を施す。漏水検知テープは、設備工事とする。範囲は設計図による。
(ア)室名(○_____)
(イ)立上りの仕様(※コンクリート 100mm ○　　○　　)

(4)居室内に空調機や水槽・熱交換機などがある場合には、周囲に立上りを設けて塗膜防水を施す。排水及び漏水検知テープは、設備工事とする。
(ア)部屋の種類(○____○____○____○____)
(イ)立上りの仕様(※コンクリート 100mm ○____○____)

6 節　ケイ酸質系塗布防水

○ 9.6.1 一般事項

【追記】(2)ケイ酸質系塗布防水材の適用部位は、表 9.6.1 によるほか、下記による。
防水層の位置:_____、適用部位:_____

○ 9.6.3 防水層の種別及び工程

種別	施工箇所	備考
・ C-SUI		
・ C-SUP		

○ 9.6.4 施工

(1)(イ)壁及び天井部は下記による。
○_____　※コンクリート打放し

【追記】
(1)(ウ) 特に指定する下地処理は下記による。
○異常のある部分及び鉄骨貫通部周囲等は、防水材製造者の指定による適切な材料を用いて止水、断面補修等行う事

(2)(ア)防水層下地のコンクリート打継ぎ箇所の処理は下記による。
○_____　幅・深さ 30mm の目地棒

7 節　シーリング

●9.7.2 材料

(2) シーリング材の種類及び施工箇所は下記による。

被着体の組み合わせ		シーリング材の種類	
金属	金属	方立目地	※SR-2　・
		方立以外の目地	※MS-2　・SR-2
	コンクリート		※MS-2
	ガラス		※SR-1　・SR-2
	石・タイル		※MS-2　・
	ALC	仕上げなし	※MS-2
		仕上げあり	※PU-2　・AU-2
	押出成形セメント板		※MS-2
樹脂製建具	ポリ塩化ビニル樹脂型材(樹脂製建具)		※MS-2
	コンクリート		※MS-2
	ガラス		※SR-1　・
	石・タイル		※MS-2
	ALC	仕上げなし	※MS-2
		仕上げあり	※PU-2　・
	押出成形セメント板		※MS-2　・
ガラス	ガラス		※SR-1　・
石	石	外壁乾式工法の目地	※MS-2
		上記以外の目地	※PS-2　※MS-2
コンクリート	プレキャストコンクリート		・PS-2　※MS-2
	打継目地	仕上げなし	・PS-2　※MS-2
	ひび割れ誘発目地	仕上げあり	※PU-2　・AU-2
	石・タイル		※PS-2
	ALC	仕上げなし	※MS-2
		仕上げあり	※PU-2　・AU-2
	押出成形セメント板	仕上げなし	※PU-2　・AU-2
		仕上げあり	※MS-2　・
ALC	ALC	仕上げなし	※PU-2　・AU-2
		仕上げあり	※MS-2
押出成形セメント板	押出成形セメント板	仕上げなし	※PU-2　・AU-2
		仕上げあり	※MS-2　・
水回り	浴室・浴槽		※SR-1(防カビ型)
	キッチン・キャビネット回り		
	洗面・化粧台回り		
タイル	タイル		・PS-2　※MS-2　・
アルミニウム製建具などの工場シール			※PS-2　・SR-1
ポリカーボネイト板・アクリル板取合い部			※SR-1(脱アルコール型)

上記以外は、標仕表 9.7.1 により、表 9.7.1 になり材料の組み合わせについては、建築工事監理指針表 9.7.2 をもとに監理者と協議の上、決定する。

【追記】
(6)ポリウレタン系シーリング材(PU-2)は、その上に施す仕上塗材などを汚染しないものとする。
(7)防火戸などの耐火・防火認定仕様に用いるシーリング材は、当該認定条件を満足するものを使用する。
(8)打継ぎ部など種類の異なるシーリング材が接する場合は、その組合せで双方とも硬化不良・シーリング材の汚染・被着体との界面はく離などの不具合がないことが確認されたものを使用する。

●9.7.3 目地寸法

(1) シーリング材の目地寸法は下記による。

(ア)コンクリート打継ぎ目地及びひび割れ誘発目地	※幅 20 ㎜、深さ 10 ㎜ 以上 ○_____
(イ)ガラス回りの目地	※幅 5 ㎜、深さ 5 ㎜ 以上 ○_____
(ウ) (ア)(イ)以外の目地	※幅 10 ㎜・深さ 10 ㎜ 以上 ○_____
(エ)ワーキングジョイント目地	※該当部のムーブメントに追従可能な目地幅とする

【追記】
(3) シーリング寸法は、次により、必要に応じて寸法を調整する。
※日本建築学会「外壁接合部の水密設計及び施工に関する技術指針・同解説」シーリングジョイントの設計による目地幅の算定式
○設計図による

(4) カーテンウォールなどに生じる層間変位に対しては、階高の 1/200 の変位でシーリング材の破断が生じないように目地設計を行う。

●9.7.4 施工

【追記】
(7) シーリングは、2 面接着を原則とし、バックアップ材・ボンドブレーカーなどを適切に設け、かつ所要のシーリング寸法を確保する。ただし、動きの小さい目地(ノンワーキングジョイント)となるコンクリートの打継ぎ目地・ひび割れ誘発目地(シーリングを施す化粧目地を含む)及び防水層端部のシーリングは、3 面接着とする。これ以外のノンワーキングジョイントで、3 面接着とする個所は、監理者と協議を行う。

(8) 外壁貫通部(とい・梁・配管など)は、つば付きスリーブ打込みとし、外側の周囲は二重シーリングとする。

(9) 外壁に取り付ける金物の雨掛り部は、躯体との境界部分への雨水浸入防止のため、周囲にシーリング材 10×10mm 程度を充填する。

(10) 外部に面する雨掛り部の異種工事取合い部分はすべて二重シーリングまたは二重の止水処理とし外部側の止水が切れた場合でも中間層から排水される機構とする。

●9.7.5 シーリング材の試験

(2) 接着性試験は下記による。
※簡易接着性試験　○引張り接着性試験

【追記】
(3)外部に面するシーリング材の接着性試験もしくは、同材料組み合わせによる試験成績書の確認は、塗料を含めたすべての被着体との組み合わせにおいて、実施する。
(4)シーリング上に塗装を行う場合は、ノンブリードタイプとし、塗装との相性を確認する。
(5)石材とシーリング材が接する場合は、石材の汚染性確認を行う。
(6)シーリング材と被着体の接着性及びシーリング材の打継ぎ性について、シーリング材製造者において性能確認がなされていない場合は、a 号によらず引張接着性試験を実施する。また、ガラス越しなど接着面が直接紫外線の影響を受ける場合は、すべての打継シーリング材からの影響を含み、支障がないことが確認されたものとする。未確認の組合せについては、促進試験を実施して支障がないことを確認する。

8 節　セメント系防水

【追加】
○9.8.1 施工一般

(1)種別と施工箇所は、次による。

種別	施工箇所
○ ポリマーセメント系塗膜防水 ・PA-1	図示

担当	特記	工事名	某博物館外壁改修工事(建築)
	管理番号	図面名	特記仕様書6
		図面番号	C－6
		区分	建築
		縮尺	
		年度(西暦表示)	

・PA-2 ・PA-3 ・PB-1	
○ セメント防水	図示
○ エチレン酢酸ビニル系	図示

(2)防水材は、JIS A 1404 または JASS 8 T 301
(3)その他の材料は、防水材製造者の仕様に基づくものとする。
(4)立上り壁　塗膜防水面に保護層(モルタルラス張り)を見込むこと。

【追加】
○9.8.2
防水層の種別及び施工個所

(1)防水層の構成と調合は、防水材製造者の仕様による。
(2)防水材の調合及び塗り厚さ・塗布量は、防水材製造者の仕様による。

9 節　ステンレスシート防水・チタンシート防水

【追加】
○9.9.1
適用範囲

(1)この節は、屋根・ひさしなどにステンレスシート防水層・チタンシート防水層を施す場合に適用する。
(2)この節及び設計図に規定のない事項は、JASS 8 による。

【追加】
○9.9.2
材料

(1)ステンレスシート防水・チタンシート防水の材料
※次表による　　○設計図による

施工箇所	種別	板厚(mm)	成型材の働き幅(mm)	表面仕上げ	備考
	○ステンレス SUS304 ○ステンレス SUS445J2 ○チタン TR270C	※0.4	○450 ○280	※2D 仕上げ ○ダル仕上げ	

(2)専門工事業者は、製造者の指定業者とする。
(3)下葺材
※軟質発泡ポリエチレンシートt=4mm+ゴムアスシートt=1mm
○軟質発泡ポリエチレンシートt=4mm+アスファルトルーフィング940
○軟質発泡ポリエチレンシートt=4mm
○計図による
(4)断熱材

施工箇所	断熱材の種別	板厚(mm)	備考
図示	硬質ウレタンフォーム保温板	30	

(5)取付け金物・付属品
(ア) 吊子の材質は、防水シートと同材とする。
(イ) 固定金物の材質は、JIS G 4305のSUS304とし、タッピンねじ・ドリルねじ類などの切削ねじ込み式固定金物は、SUS410とする。
(ウ)ドレンは、つば付きで防水層と一体化するものとし、材質は防水層と同材とする。
(エ)ジョイントキャップは、防水層と同材とする。
(6)耐火性能　　※30分耐火　○なし
(7)材料試験　　○行う

【追加】
○9.9.3
工法

(1) 施工条件
(ア)降雨・降雪時には、溶接作業を行わない。
(イ)強風により防水層のばたつき・折れ・飛散などが予想される場合は、施工を行わない。
(2) 下地
(ア)現場打ち鉄筋コンクリート・プレキャスト鉄筋コンクリートなどの下地は、平たんで目違い・突起物がなく、吊子の保持耐力に影響を与えるような浮き・ぜい弱部などの欠陥がないものとする。
(イ)鉄骨造フレームの屋根などにおいては、自走式シーム溶接機が走行可能な強さを有し、作業員が歩行する場合は、その荷重に耐える野地板などを設ける。野地板などに対する吊子の保持力が十分でない場合は、吊子は母屋などの構造部材に固定するか、それらの間隔が吊子の配置に適したものとする。
(ウ)(ア)から(イ)以外の下地の場合は、上記に準ずる条件を満足するとともに、吊子の保持力を十分に確保する。
(3)吊子
(ア)吊子の施工は、所定の耐力が得られるよう行う。
(イ)吊子の施工に伴って発生するコンクリート粉・金属くずなどが、溶接する吊子及び成型材の折上げ部に付着しないように十分に注意する。
(4)溶接条件の調整
(ア)1 日に 1 回以上吊子を含む溶接試験片を作り、良好な溶接状態を確認して電流・加圧力・自走速度などの溶接条件を調整する。
(5)防水層
(ア)割付け図に従って所定の長さに防水シートを切断し成型する。
(イ)隣り合う成型材の折上げ部を揉み合せにして所定の位置に敷き込み、吊子と折上げ部をスポット溶接機で仮付けする。なおスポット溶接による 仮付けは、シーム溶接予定位置よりも上部で行う。
(ウ)材質が SUS304 の場合は、最大長さを 15m以下とする。
(エ)成型材の揉み合せ部は、予想される防水層の伸縮に十分耐える形状とする。
(オ)仮付け溶接後、自走式シーム溶接機で溶接を行う。成型材の長手方向の端末を異なる方向の成型材と溶接する場合は、端末から約 150mm の折上げ部を倒し、接続する成型材と平行に折り上げてシーム溶接する。
(カ)防水シートを成型材の長手方向に直交して折り曲げる場合は、溶接済みの折上げ部約 300mm を倒し、半径 30～50mm 程度の曲面で折り曲げる。
(キ)防水立上りの出隅・入隅部は、一方の防水シートをやちよ折りにし、所定の形状に切断成型した他方のシートとシーム溶接して一体化する。
(ク)貫通材周りは、その大きさに合わせた役物部材を作り、防水層と溶接またはシーリングなどで止水する。
(ケ)ドレンは防水シートと溶接またはシーリングなどで止水する。
(コ)防水シート端末部の処理は、水切り及びシーリング材で入念に行う。
(サ)防水シート施工後、目視検査によりシーム溶接部に未溶接部や溶接線の穴などの欠陥のないことを確認する。
(シ)防水層シート施工後、他の作業を行う場合は、防水層を損傷しないよう十分注意する。

10 節　FRP 防水

【追加】
○9.10.1
FRP 防水

(1)仕様は JASS8 の FRP 系塗膜工法・密着仕様(L-FF)
(2)使用材料は JASS8 によるほか JISR3 判、JISk6919 による。

11 節　その他

【追加】
○9.11.2
その他の止水処理

(1)内部水周りの防水処理
洗面、シンクなどの水栓廻り及び水の被害が予想される個所では、全面的に次の下地処理または防水処理を行う。
(ア)コンクリートブロック積の間仕切または軽量鉄骨間仕切は、コンクリートの立上り 100mm 程度の上に設ける。(立上りは設計図による)
(イ)地下コンクリートスラブと立上りとの打継ぎ部には、塗り幅 500mm 程度で塗膜防水を施工する。
(ウ)EPS では、コンクリート床レベルを周囲より 50mm 以上高くするか、周辺間仕切り下部で高さ 50mm 以上の防水対策を行う。
(エ)外装カーテンウォール内側の層間塞ぎは、下階への漏水対策としてコン止め、などで H=50mm 程度の防水堤(RC 立上り又はその止水金物 L50×50)を設けるほか、設計図による。
(オ)石膏ボード壁においては 防カビ・防水石膏ボードの増張りを行う。
(2)外壁などの防水処理
(ア)土に接する外壁などのコンクリートで、防水を施した部分については漏水のないように施工する。竣工後引渡後、漏水が生じた場合は、1.1.19 に準じてで止水処理を行う。
(イ)土に接するコンクリート面の型枠緊張材にはコーンを使用し、型枠解体後防水処理を施す。ただしフーチングの類、地下室のない地中梁など漏水の影響がない場合を除く。
(ウ)土に接する外壁や地下室の耐圧盤など、地下の部屋に面して漏水の影響のある部分では、次の止水処理を行う。ただし全面的に外防水層を施工する場合を除く。
(a)型枠緊張材には、止水セパレーター(止水リング2重)を使用する。
(b)
①不良部分を取り除き、コーン底部に高分子系セメント防水剤を塗布する。
②樹脂エマルジョンやプラスチックを混入したポリマーセメントモルタルで外壁面まで埋める。
(c)ひび割れのある個所は、次による。
ひび割れの幅が 0.3mm 未満の場合は、合成ゴム系防水剤を幅 50mm でパテかいする。ひび割れの幅が 0.3mm 以上の場合は、ひび割れにエポキシ樹脂注入を行い、合成ゴム系防水剤を幅 50mm でパテかいする。
(オ)防水のない外部床と外壁の取合い部は、入隅から床と外壁にポリマーセメント系防水をそれぞれ幅 300mm 施す。
(カ)屋内の雨水槽では、必要量を処理可能なオーバーフロー管を設置して、近接する湧水槽をバックアップ水槽として利用する。
(キ)ドライエリア及びバルコニー等、外部雨水が入る部分における出入口扉くつずり下には、止水のための段差を設けて外部床面より高くし、雨水の室内への流入を防ぐ。段差の高さは(※150mm ・300mm)とする。
(3)屋上パラペット周りの防水
(ア)カーテンウォールと防水立上がりコンクリートとの隙間は、EXP-J 扱いとし、止水用合成ゴムシートでたるみを持たせて天端をふさいだ後、笠木を設ける。

10 章 石工事

11章 タイル工事

1 節　共通事項

●11.1.2
基本要求品質

【追記】
(4)施工計画書は、大型タイルや役物タイルなどの落下防止、目地詰めの要領などに留意して作成すること。
(5)詳細なタイル割付図等の生産設計図を作成し、監理者の確認を得ること。

●11.1:3
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地

(1) 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置は下記による。
・ 設計図による　　※標仕 表 11.1.1 による

●11.1.4
見本焼、試験施工

(1) 見本焼き　＊行わない
● 行う(部位　特殊山型磁器質タイル、ラスタータイル　)
(見本模型大きさ：三六版 仕様：コンパネにボンド張り)
(2) 試験張り　＊行わない
● 行う(部位:　　)
(適用タイル：すべての種類 3 箇所以上)

【追記】
(3)既存再利用タイルの試験張り等は下記による。
試験張り ●行わない　　○ 行う(部位:既存再利用タイル　)

【追加】
○11.1.8
陶磁器質タイル型枠先付けのタイルユニット等

(1)タイルユニット及びせき板の種別

適用タイル	タイル型枠先付け面のせき板
○小口タイル ○二丁掛タイル	○標仕[6.9.3(b)] 合板せき板※12mm、・15mm ○金属製タイル型枠先付け用パネル
○大形タイル	○標仕[6.9.3(b)] 合板せき板※12mm、・15mm

注)大形タイルは、四丁掛け以上を示す。

2 節　セメントモルタルによるタイル張り

●11.2.2
材料

(1) タイルの形状、寸法、用途による区分、耐凍害性の有無、滑り抵抗性、標準色・特注色の別等は下記によるほか、設計図・参考図による。

施工箇所	形状寸法(mm)	きじ			うわぐすり		役物		色		再生材の区	備考
		磁器	せっ器	陶器	施ゆう	無ゆう	あり	なし	標準	特注		
図示	図示	・	○	・	・	○	○	・	・	○	・	図示
図示	図示	○	・	・	・	○	・	○	・	○	・	図示
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

●全て防汚加工を施すこと
●性能・強度試験を施すこと

(2)(ア) 標準的な曲がり(小口、標準、二丁、屏風)の役物は一体成形とする。

【追加】
(3) セラミックタイル型枠先付け工法に用いるタイルのきじの質
●磁器質　　○せっ器質(吸水率 3%未満)
(4) 屋外の歩行用床に用いるタイルは、乾燥時及び降雨などによる湿潤時とも、すべりにくい仕上りのもの(CSR 値 0.55～0.7)とし、製造者が指定する屋外床使用可能製品とする。
(5) 役物　　○一体成型　　○エポキシ樹脂接着役物加工
(6) まぐさ部分のタイルは、次による
※L 形とし、水切りを設けたタイルを用いる
○L 形とし、水切りは設けない

●11.2.3
張付け用材料等
●11.2.6
施工

(3)既調合モルタル
○使用する　●使用しない

【置換】
(1)下地及びタイルごしらえ

	下地処理
・コンクリート素地面処理	※目荒し工法<高圧水洗>(部位:　　) ●打放し仕上げの種別 標仕[表 6.2.3]の A 種(樹脂塗装合板を除く)(部位:　　) ○_____
・タイル張りの下地工法	＊モルタル塗り工法(部位:　　) ○直張り工法(部位:　　)

●11.3.2
材料

注)(1)壁用タイル直張り工法を採用する場合は、コンクリート増打ち寸法を 10mm 以上とする。下地コンクリートの仕上り程度は標仕 [表 6.2.3]の A 種とし、仕上りの平たんさは 3m につき 5mm 以下とする。ただし、仕上りの平たんさに係る型枠の精度管理は、3m につき 3mm 以下とする。型枠材のせき板は標仕[6.9.3(b)(2)]程度とし、樹脂塗装合板を用いてはならない。上記以外は全国タイル業協会「陶磁器質タイルのコンクリート直張り工事標準仕様書」による。
(2)MCR 工法の場合、コンクリート増打ち寸法は 10mm 以上とする。

(2) 壁タイル張り工法　　(表 11.3.2)

タイルの種別	工法
内装タイル	・改良積上げ張り　・壁タイル接着剤張り
外装タイル	・密着張り　・改良積上げ張り　・改良圧着張り
内装タイル以外のユニットタイル	・マスク張り　・モザイクタイル張り

(3)目地材
(ア)一般部分
一般目地材は既製調合目地材を使用し、製造者の仕様による。目地の色あいは監理者の確認を受ける。
(イ)特殊部分
便所など水掛り部分の床タイル目地は、エポキシ樹脂系目地を使用する。
(4)下地モルタルの表面仕上げ精度

工法	仕上げ方法	面の凹凸(mm/3m)
壁タイル接着剤張り	金ごて押え	± 1.5
密着張り・改良積上げ張り	木ごて押え	± 2.5
改良圧着張り・マスク張り	木ごて押え	± 2.0
モザイクタイル張り	木ごて押え	± 1.5

注)下地モルタルに混和剤使用の場合、張付け用モルタル使用混和剤と同一剤とする。
(5)あげ裏タイル張りは、ステンレスメッシュをアンカーピンで固定し、下地モルタルに塗り込む。タイル裏側には、ステンレス線を接着して、落下防止対策を行う。

3 節　有機系接着剤によるタイル張り

(1) タイルの形状、寸法、用途による区分、耐凍害性の有無、滑り抵抗性、標準色・特注色の別等は下記によるほか、設計図・参考図による。

施工箇所	形状寸法(mm)	きじ			うわぐすり		役物		色		再生材の区	備考
		磁器	せっ器	陶器	施ゆう	無ゆう	あり	なし	標準	特注		
図示	図示	・	○	・	・	○	○	・	・	○	・	図示
図示	図示	○	・	・	・	○	・	○	・	○	・	図示
図示	図示	○					・	○	・	・	・	

●全て防汚加工を施すこと
●性能・強度試験を施すこと

(2)(ア) 標準的な曲がり(小口、標準、二丁、屏風)の役物は一体成形とするか、エポキシ樹脂接着役物加工とする。

【追記】
(3) 陶磁器質タイル型枠先付け工法に用いるタイルのきじの質
●磁器質　　○せっ器質(吸水率 3%未満)
(4) 屋外の歩行用床に用いるタイルは、乾燥時及び降雨などによる湿潤時とも、すべりにくい仕上りのもの(CSR 値 0.55～0.7)とし、製造者が指定する屋外床使用可能製品とする。

●11.3.3
張付け用材料

(1) 接着剤のホルムアルデヒド放散量は下記による。
＊F☆☆☆☆　○_____

●11.3.4
シーリング材

(1) 外装壁タイル接着剤張りにおける打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地及び伸縮調整目地その他の目地のシーリング材は下記による。
打継ぎ目地及びひび割れ誘発目地　＊ポリウレタン系シーリング材　○_____
伸縮調整目地及びその他の目地　＊変成シリコーン系シーリング材　○_____

●11.3.5
施工

(1)(ア) モルタル塗りのコンクリート素地面の処理は下記による。
○ MCR工法　　● 目荒し工法(高圧水洗)
施工範囲　＊設計図による　　○_____
(2)(ア) 壁タイル張りの工法は下記による。
内装タイル　○ 内装壁タイル接着剤張り
外装タイル　● 外装壁タイル接着剤張り
内装タイル以外のユニットタイル
○ 外装壁タイル接着剤張り

4 節　陶磁器質タイル型枠先付け

【追加】
○11.4.1
材料

(1)(ア) タイルの形状、寸法、用途による区分、標準色・特注色の別等は下記による。
(2)(ア) 役物の適用は下記による。

				担当	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
						某博物館外壁改修工事(建築)	特記仕様書7	C-7	建築
					管理番号		縮尺	年度(西暦表示)	

(3)既調合モルタル
○使用する　○使用しない　　)
(4)(イ) タイル型枠先付け面のせき板は下記による。
○ 標仕 6.8.3(2)(イ)による　○ 金属製タイル先付け用パネル

○11.4.2 タイル型枠先付けの種類

タイル型枠先付けの種類は下記による。

種別	適用タイル
○タイルシート法	小口タイル、二丁掛けタイル
○目地桟法	
○桟木法	大形タイル

5節　プレキャストコンクリートの打込み工法

【追加】○11.5.1 タイル打込み工法

(1)プレキャストコンクリートの打込み先付け工法

施工箇所	タイル種類・形状寸法(mm)	工法

(2)タイル打込み工法は、JASS 19「陶磁器タイル張り工事　第2節　プレキャストコンクリート工法」に準ずる。
(3)打診検査　※行う(標仕[11.1.4(1)]による)　○行わない
(4)接着力試験　※行う(標仕[11.1.4(2)]による)　○行わない
(5)先付けタイルの接着力は、0.6N/m ㎡以上とし、全数浮きのないことを確認する。

【追加】○11.5.2 施工

(1)施工は次によるほか、標仕[17章3節]による。
(ア)タイル表面に付着するセメントペーストの除去を容易にするために、タイルの敷並べに先立ってあらかじめタイルの表面に澱粉糊などを塗布するような前処理を行う場合には、これらの材料がタイル表面以外に付着しないように注意する。
(イ)タイルの敷並べは、目地割りに基づき、浮き・はがれのないよう配列よく縦横の目地幅を正しくかつ引通しよく敷並べる。はく離剤は、コンクリートの品質及びシーリング材・表面仕上剤などの付着に有害な影響を与えないものを使用する。
(ウ)コンクリートの打込みは、振動機などを用いて密実になるように打ち込み、じゃんかや空洞ができないようにするとともに、タイル・配筋・先付け金物・先付け材料などを移動させないようにする。
(エ)製造に当たり、はく離剤の添付状況、打込時の状況、養生・脱型時の状況、仮置方法などを記録し、保存する。
(オ)打込み後の養生温度、時間については、製造工場の立地、季節などを十分に検討し、具体的調整方法を施工要領書に明記のうえ、監理者の確認を受ける。

6節　大判タイル張り工法

【追加】○11.6.1 大判タイル張り工法

(1) 大判タイル張り工法

施工個所	タイル種類・形状寸法(mm)	工法	備考

7節　押出成形セメント板のタイル工場張り工法

【追加】○11.7.1 工場張り工法

(1) 押出成形セメント板のタイル工場張り工法

施工個所	タイル種類・形状寸法(mm)	工法

8節　ALC のタイル工場張り工法

【追加】○11.8.1 工場張り工法

(1)ALC のタイル工場張り工法

施工個所	タイル種類・形状寸法(mm)	工法

12章 木工事

13章 屋根及びとい工事

14章 金属工事

1節　共通事項

●14.1.2 基本要求品質

【追記】
(4)施工計画書は、外部天井など風圧を受ける部分・大きな吊荷重その他特殊な荷重を受ける部分については構造図『構造概要書』に基づく強度計算書を添付する。
(5)表面処理・仕上げ(めっきの色合い、ツヤなど)については、あらかじめ見本を提出して、監理者の確認を受ける。
(6)温度伸縮や地震や強風による層間変形時の挙動に対して、異音発生を防止するための対策は図示し受注者でも検討し対策を施す。完成引渡後、異音が発生し場合は、受注者の責任で防止措置を行う。
(7)金属材料は、温度伸縮や地震、強風等の現場及び経年変化に対して、破損、脱落、緩みが無いよう、使用箇所や状況に応じて必要な処置を講じ、十分な安全性を確保する。また、異種金属の接触腐食防止処理を行ったうえで、有害な水分等が滞留しないよう適切な対策を講じる。
(8)取付下地を含む構成部材は、設置状況に応じ、60～80℃程度の年間湿度差に対して性能・構造・美観上有害な欠陥が発生しないものとする。ただし、シーリング材は、9.6.3 による。
(9) 笠木は、各部の収まりが適切で 13.1.2(d)により定まる雨、『構造概要書』により定まる風・雪・想定される環境下における熱などの外力に対する安全性を確保する。
(10)人の手の振れる可能性のあるフラットバーは糸面取り(0.03mm 程度)を施すこと。

●14.1.3 工法

(1)(エ) あと施工アンカーの引抜き耐力の確認試験は下記による。
○ 行う　適用範囲　構造耐力又は安全上重要な部分　　○行わない

【追記】
ただし、軽微な場合は監理者の確認を受けて試験を省略することができる。
(h) 設計用引張強度
躯体コンクリートの圧縮強度、アンカーの材料強度を考慮し、(社)日本建築学会 各種合成構造設計指針・同解説(2010 年改訂)に基づき、許容引張強度を求め、監理者の確認を得ること。
(3)アルミニウムの切板仕上げは、小口をソー切断またはプレーナー切断とし、手の触れる金属切断面は糸面取りする。
(4)外部に面する金属パネル裏面の防露材吹付
＊行う　　○行わない
(5)ボルト・小ねじ・釘・座金などの結合用材・取付け金物でステンレス・アルミニウム・銅などと接触するものはステンレス製とし、接する金属により必要な接触腐食防止剤処理を行う。
(6) 風や機械等の振動を受ける部分に使用する全てのボルト、ねじは二重ナット・ゆるみ止めワッシャーなど緩み止め処置を行う

2節　表面処理

○14.2.1 アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理

(1) アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理は下記による。
種別及び皮膜又は複合皮膜の種類
設計図に記載なき場合は、BA-2 種とする。

表面処理の種別	皮膜または塗装の種類	色調など	使用個所 ○_____	備考
○AB-1 種 無着色陽極酸化皮膜	※AA15 ○AA20	※シルバー ○_____		皮膜 ※マット処理
○AB-2 種 着色陽極酸化皮膜 ○自然発色 ※2 次電解着色 ○_____	※AA15 ○AA20	○ブラウン系 ○ブラック ○ステンカラー		皮膜 ※マット処理 ○_____
○AC-1 種 無着色陽極酸化皮膜	※AA6	※シルバー ○_____		皮膜 ※マット処理
○AC-2 種 着色陽極酸化皮膜 ○自然発色 ※2 次電解着色 ○_____	※AA6	○ブラウン系 ○ブラック ○ステンカラー		皮膜 ※マット処理 ○_____
○BA-1 種 無着色陽極酸化塗装複合皮膜	※A2(9＋12) ○B(9＋7) ○C(6＋7)	※シルバー ○_____		塗膜 ※つや消し ○つやあり 皮膜 ※マット処理 ○_____
○BA-2 種 着色陽極酸化塗装複合皮膜 ○自然発色 ※2 次電解着色 ○_____	※A2(9＋12) ○B(9＋7) ○C(6＋7)	・ブラウン系 ・ブラック ○ステンカラー		塗膜 ※つや消し ○つやあり 皮膜 ※マット処理 ○_____
○BB-1 種 無着色陽極酸化塗装複合皮膜	○A2(9＋12) ※B(9＋7) ○C(6＋7)	※シルバー ○_____		塗膜 ※つや消し ○つやあり 皮膜 ※マット処理 ○_____
○BB-2 種 着色陽極酸化塗装複合皮膜 ○自然発色 ※2 次電解着色 ○_____	○A2(9＋12) ※B(9＋7) ○C(6＋7)	・ブラウン系 ・ブラック ○ステンカラー		塗膜 ※つや消し ○つやあり 皮膜 ※マット処理 ○_____
○BC-1 種 無着色陽極酸化塗装複合皮膜	○A2(9＋12) ○B(9＋7) ※C(6＋7)	※シルバー ○_____		塗膜 ※つや消し ○つやあり 皮膜 ※マット処理 ○_____
○BC-2 種 着色陽極酸化塗装複合皮膜 ○自然発色 ※2 次電解着色 ○_____	○A2(9＋12) ○B(9＋7) ※C(6＋7)	・ブラウン系 ・ブラック ○ステンカラー		塗膜 ※つや消し ○つやあり 皮膜 ※ マット処理 ○_____
○C 種 化成皮膜の上に塗装	－	○_____		
○着色塗装	○A-BE	※ソリッド ○_____	内装	塗装仕様は 18 章塗装工事参照
	○U-BE	※ソリッド ○メタリック	図示	
	○F-BE	○ソリッド ○メタリック(硫化イブシ風焼付塗装) ○ハイスパークルメタリック ○防汚タイプ	外部に面する箇所(設計図による)	

常温乾燥形の塗装の適用　○ 有_____　○ 無
(2) 陽極酸化被膜の着色方法は下記による。
※二次電解着色　○_____
色合等は○_____

○14.2.2 鉄鋼の亜鉛めっき

(2)外気に接する鋼材で、塗装仕上げとする部材は、別記により重防食塗装下地とする場合を除き溶融亜鉛めっき(※C 種　・　)を施す。
外気に接するボルト・ナットは、溶融亜鉛めっきまたはステンレス製とする。
(4)　溶融亜鉛めっき鋼材の加工後の切断、穴あけはおこなわない。万が一、あと加工が必要な場合の処置は、監理者の指示による。

(表 14.2.1)

【追加】●14.2.3 ステンレスの表面仕上げ

ステンレスの表面仕上げは
・ 下記による。記述がないときはHL仕上げ程度とする。
・ 設計図による。設計図に記述がないときはHL仕上げ程度とする。

種類	施工箇所
※HL	
○鏡面	設計図による
○フッ素樹脂塗装	設計図による
○バイブレーション	設計図による
○ブラスト	設計図による

4節　軽量鉄骨天井下地

○14.4.2 材料

(2)野縁等の種類は下記による。
屋内　※19 形　○_____
屋外　※25 形　○_____

【追記】
(5)軒天天井下地などの外気が接する部分及び、地下 2 重壁など、高湿度が予測される部分は高耐食性下地を使用する。
(6)アルミスパンドレル・パネルなどの金属製天井材の締結材は、ステンレス製(@200 以内)金属製重量天井または外部軒天などの場合は、ステンレスボルトを用い、吊下げ式の場合はＵナット留めなどの緩み止め対策を施す。
(7)プール、浴室等高湿度となる諸室における天井はステンレス以外に高耐食性めっき鋼板(吊りボルトはステンレス)とする。天井下地をステンレスとする場合は JIS 規格と同等以上の強度を有するものとする

○14.4.3 形式及び寸法

(1) 野縁受、吊りボルト及びインサートの間隔は下記による。
屋内　※標仕 14.4.3(1)による　○_____
屋外　○14.4.6 による
(2) 野縁の間隔は下記による。
屋内　※標仕 表 14.4.2 による　○_____
屋外　○14.4.6 による

○14.4.4 工法

【追記】
(12) 天井のふところが 1.5m 以上、屋外 1.0m 以上の場合は、[38×12×1.2(mm)以上を用いて、吊ボルトの水平補強を縦横間隔 1.8m 程度に行う。また、斜め補強は相対する斜め材を 1 組とし縦・横方向に間隔 3.6m 程度に配置する。なお天井ふところが 2m を超える場合はぶどう棚を設ける。
ぶどう棚の仕様は下記による
束材 L-90×90×9@縦横 1800
留材 L-150×75×9@縦横 1800
横材 C-100×50×20×3.2@900
(13) 下がり壁・折上げ天井等、天井に段違いがある場合は、野縁受と同材又 L-30×30×3(mm)程度以上の部材で、間隔 900 程度に補強用振れ止め(耐震ブレース)を設けて補強し、下地を一体化する。段違いが 300mm を超える場合は、次による。
1)段違いが 300mm を超え、600mm 以下の場合
・上記による
○鉛直面を壁として扱い、設計図による。
・設計図による
2)段違いが 600mm を超える場合
※鉛直面を壁として扱い、設計図による。
・設計図による
(14) 一般天井の耐震補強は、次による。
※設計用震度に対して脱落しない事を確認した、製造者の仕様による。
○以下(ア)～(オ)による。

(ア)天井下地には、耐震ブレースを設ける。耐震ブレースは、V 字型または X 型を基本として、耐震性能検討書に基づき X,Y 方向それぞれバランス良く配置する。

【追加】○14.4.5 耐震性能

(イ)間仕切りで囲まれた小規模な天井で、壁固定等の代替処置によりブレースを省略する場合は、間仕切りを含めた強度検討を行い、強度検討書を提出して監理者と協議を行う。
(ウ)耐震ブレースの部材は、(-38×12×1.2(mm)以上とする。
(エ)耐震ブレースの設置角度は、30 度以上 60 度以下を原則とする。ブレースは圧縮分力に留意し、圧縮力に対する強度の確認も行う。
(オ)耐震ブレースほか耐震性能確保上必要となる部材の固定方法は、耐力が確保された専用金具、ボルト・ナット類、ビス等によるものとし、現場溶接は用いない。
(15)一般天井の内、次の範囲は、脱落防止タイプの天井下地とする。
※耐震ブレースが取り付く箇所、又は製造者の仕様による範囲。
・次の箇所に全数処置する。
(16)あと施工アンカーは、原則使用しない。ただし施工上やむを得ない場合は、金属製
アンカーを用い、数量を吊り材全体の 1/3 以下に限定し、局所的に集中しないよう配慮する。
(17)屋外の軒天井、ピロティ天井等における耐風圧性を考慮した補強は風圧力に対して、十分な安全性を有すること。風圧力は構造概要書による。
(18)下がり壁・折上げ天井など、天井に高さ 300　以下の段違いがある場合は、野縁受と同材　または L-30×30×3(mm)程度以上の部材で、間隔 2.7m 程度に補強用振止め(ブレース)を設けて補強し、一体化する。段差が 300mm を超える場合は設計図による。
(19)耐震補強
(ア) 1.5m を超える天井ふところの天井下地には耐震ブレースを設ける。耐震ブレースは [－38×12×1.2(mm)以上を用いて、9 ㎡を目安に X・Y 方向それぞれ一対をバランス良く配置する。間仕切で囲まれた小規模な天井で、代替処置によりブレースを省略する場合は、監理者と協議を行う。
(イ) ブレースの設置角度は 30 度以上 60 度以下を原則とする。ブレースは圧縮分力に留意し、圧縮材の検討を行う。
(20)上記のほか、日本建築学会「非構造部材の耐震設計施工指針・同解説および設計施工要領」の 9 章天井を準用する。
(21)切板の軒天アルミパネルスタッド工法などでアルミニウム材に直接ねじ切る場合は、アルミナット、アルミワッシャーを使用する。やむを得ずステンレスナット、ステンレスワッシャーとする場合には、可能な限り異種金属の接触腐食防止剤処理を行ったうえで、ルーズホールなどに雨水、結露水などが滞留しないよう、適切な対策を講ずるとともに、有害な湿気の侵入を防ぐ。

設計用耐震性能

施工箇所	設計用震度 KH	設計用震度 KV	概要
在来天井	○1.0	○0.5	
システム天井	○1.5	○ 0.75 ○1.0	

(1) 耐震性能
(ア)設計用の地震力に対して各部材は許容応力度以内とし、天井の脱落がないものとする。
(イ)耐震性能検討書を作成し、監理者の確認を受ける。
(2) 設計用地震力は設計用自重×設計用震度とする
(3)設計用自重には、当該天井材・下地材一式のほか、天井に支持された間仕切壁がある場合はその自重の 1/2 を含む

【追加】○14.4.6 屋外天井

(1)本項は軒天井など屋外の天井に適用し、14.4.1～14.4.5 に付加または優先する。
(2)耐風圧性能
(ア)設計用風圧力に対して、各部材許容応力度以内とし、仕上材の変形・脱落や主要部材に有害な残留変形が生じないものとする。
(イ)耐風圧計算書を作成し、監理者の確認を受ける。
(3)設計用風圧力
※「構造概要書」による。
※設計用風圧力の最小値は、±2,000Pa とする。
○___　Pa(対象部位:　　)
(4) 材料は、次による。　(単 mm)

種類	※一般部	○_____	備考
シングル野縁	25×25×0.7 以上		高耐食仕様の場合に限り板厚 0.6 以上
ダブル野縁	50×25×0.7 以上		
野縁受	40×20×1.6 以上		
野縁受ハンガー	厚さ 2.3 以上		ボルト固定・閉鎖型を原則とする
クリップ	厚さ 2.0 程度		
吊りボルト	1/2"(12φ)		
水平つなぎ材 ブレース材	[－40×20×1.6 以上		天井ふところが 1.0m 以上
耐震ブレース	同上		

(5)工法
(ア)野縁の間隔は、300　以内かつ耐風圧性能を確保できるものとする。
(イ)風圧力による吊りボルトの座屈止めとして、剛性の大きいアングル・パイプなどの補強材をバランス良く設置する。
(ウ)天井のふところが 1.0m 以上の場合は、縦横間隔 1.8m 程度で吊ボルト同材又は、[-19×10×1.2 以上を用いて斜め補強を施し、水平つなぎ材を設け、施工要領書により確認を行う。均等に[－40×20×1.6(mm)以上を用いて水平つなぎ材を設ける

【追加】本項は、国交省告示第 771 号に規定される特定天井(「脱落によって重大な危害を生ず

担当	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
	管理番号	某博物館外壁改修工事(建築)	特記仕様書8	C－8	建築
			縮尺	年度(西暦表示)	

○14.4.7
特定天井等
追加

る恐れがある天井」)に適用する。
(1) 国交省告示第 771 号 12 規定される特定天井
※適用する (室名)
○適用しない
(2) 木製天井・金属天井・装飾天井などの重量天井
※適用する (室名)
○適用しない
(3)学校施設における天井等落下防止対策のための手引に規定される天井
※適用する (室名)
○適用しない
(4) その他の天井
※適用する (室名)
○適用しない

(1)特定天井の構造方法(仕様ルート、計算ルート、大臣認定ルート)、地震力など、構造的な必要性能は、構造概要書に示す「非構造部材の構造的な必要性能」による。
(2)ここに特記する事項以外は、関連各章・各項の該当事項による。
(3) 特定天井の構造方法は、下記による。
○仕様ルート ○計算ルート ○大臣認定ルート
(4) 地震力など、構造的な必要性能は、下記による。
設計用地震力
※14.4.5(2)による
○KH= 1 、○KV= 1 、○ (0.5) + KV(0.5)
(5) 天井に支持された間仕切り壁がある場合は、その高さの 1/2 の重量を見込むこと。
(6) 上記による他、計算書等を作成し、監理者の確認を得る他、詳細については監理者との協議によるものとする。
(7) 材料
(ア)野縁受の連結材は、ボルト固定・締付け・溶接などによるずれ防止タイプとする。
(イ)野縁クリップは、ボルト固定などによる開き・ずれ防止タイプとする。
(8) 工法
(ア) 天井仕上材および天井下地材は、壁との間に次のクリアランスを設ける。
※設計図による
吊り長さが 3m を超える場合は、6m+(吊り長さ-3m×1.5/200)
(9)ここに特記する事項以外は、関連各章・各項の該当事項による。

【追加】
○14.4.8
性能確認試験

(1)性能確認試験
※実施しない
○ 実施する (○耐震試験 ○耐風圧試験 ○載荷試験 ○金属製ルーバー音鳴り実験)
(2)実施する場合の試験の対象及び内容
試験対象 ※設計図による ○
試験内容 ※設計図による ○

5節 軽量鉄骨壁下地

○14.5.3
形式及び寸法

(1) スタッド、ランナー等の種類は下記による。
種類 ○ 標仕 表 14.5.1 による ○_____
適用 ○ 設計図による ○ 下記による

	種別	施工箇所
スタッド、ランナーの種類	○ 50 形	
	○ 65 形	
	○ 90 形	
	○ 100 形	

※スタッド高さが 5.0mを越える場合
スタッド:□45×100×1.2t @303
ランナー:W102×H40×0.8t(JIS100 ランナー)
振れ止め:W38×H12×0.6t @1200mm 以下
めっきは SGCC とする。

壁下地強度は、下地ボード厚や仕上げ材料ごとに重量を考慮し、設計用震度に対する計算書を提出し、監理者の確認を得ること。設計用震度は構造概要書による。
ガス消火区画壁については、1000Pa の圧力に対し、変形・たわみ量が 1/150 以下となるよう下地材の強度計算書を提出し、監理者の確認を得ること。

【追記】
(3)設計図に記載のない場合、原則として軽量鉄骨下地の間仕切壁は、壁張りボードを含めスラブ下端または梁下端まで立ち上げる。
(4)客室間仕切下地のランナー部にはテフロンシートを挟み施工すること。

【追記】
○14.5.4
工法

(10)地下外周二重壁の下地、プール関係室・浴室等及び外気に接する軽量鉄骨の仕様は、次による。
※ステンレス製(SUS304) ○溶融亜鉛めっき(※C 種 ○)
○タールエポキシ樹脂塗装 ○高耐食性めっき鋼板(スーパーダイマ同等)
(11)耐火間仕切及び遮音間仕切りの上部の床スラブがデッキプレートの場合は、デッキプレートのリブを切断して設置するなど、所定の性能を確保できる工法とする。

【追加】
○14.5.5
下地補強

(1)軽量鉄骨壁下地に、手すり・衛生陶器・カウンター などを取り付ける場合及び鏡、BOX、棚などの荷重がかかる造作を行う場合は、合板または鉄板により下地補強を行う。

(2)予備の下地補強は、下記による。
適用箇所:_____

6 節 金属成形板張り

○14.6.2
材料

(1) 金属成形板の種別及び表面処理は下記による。

形状	製法	材種	寸法(mm)	厚さ(mm)	表面処理
○スパンドレル形	○ 押出し ○ ロール	※アルミニウム製 ○_____			○ B-1 種 ○ B-2 種 ( ) ○ フッ素樹脂焼付け塗装
○ パネル形	○ プレス ○ 切板				

○14.6.3
工法

(1) 取付け用下地は下記による。
※14.4.5 軽量鉄骨天井下地による ○_____
(5) 伸縮調整継手の設置は下記による。
※設けない ○ 設ける(施工箇所は図示)

【追記】
(6)外部に面する金属板の裏面には、結露防止材・雨音防止材(グライト程度)t=5mm を吹き付ける。

7 節 アルミニウム製笠木

○14.7.2
材料

(1)(3) アルミニウム製笠木の種類、表面処理は下記による。

種 類	呼 称 肉 厚 (mm)	表面処理	備 考
○ 250 形	1.6 以上	※A-1 又は B-1 種 ○ B-1 種 ○ B-2 種 ( ) ○フッ素樹脂着色塗膜	隅角部及び突当たり部等の役物は笠木本体製造所の仕様による。直線部と曲線部の見え掛りを揃える。
○ 300 形	1.8 以上		
○ 350 形	2.0 以上		
○ 100 形			
○ 図示			

○14.7.3
工法

(1)(ア) 固定金具の間隔、固定方法等は建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法を
○適用しない
○適用する
風圧力及び積雪荷重は構造概要書による。

【追記】
(6)金属製笠木の接続目地は、2 重シーリングとし排水機能を備えたものとする。
(7)笠木が外壁と取り合う部分においては、笠木端部を立ち上げて側面シーリングを行える納まりとする。
(8) 笠木及びその固定部は、外壁・窓ガラスのメンテナンス一般手法(ブランコ方式)による荷重に対して破損、有害な変形が生じないこと。
(9)「構造囲・必要構造性能を概要書」による積雪荷重、風圧力に対して塑性変形、脱落、飛散しないこと。
(10) 笠木裏面には、結露防止剤(グライト程度)t=5 を吹き付ける
(11)金属製笠木は新 JIS 対応避雷導体仕様とする。
(12)笠木は雪割り仕様とする。

【追加】 8 節 その他の金物

【追加】
○14.8.1
アルミ製ルーバー

表面処理は図示
施工個所:_____
材質及び仕上:アルミルーバー既製品、防音ルーバー既製品
(1)(ア) 固定金具の間隔、固定方法等は建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法を
○適用しない
○適用する
風圧力及び積雪荷重は構造概要書による。
(2)風切音対策された既製品か、未対策既製品や製作品の場合は実験により風切音のしにくい形状を確かめること。

【追加】
○14.8.2
床見切り金物

SUS−FB6mmとし、異なる仕上げ材が取り合う部材間に必要に応じて取り付ける。
外部及び水を持ち込む可能性のある室は、天端面をローレット止加工にて防滑処理を施すこと。

【追加】
○14.8.3
壁見切り金物

壁、柱出隅取合部に必要に応じて取り付ける。
詳細は設計図による。

【追加】
○14.8.4
清掃用具掛けフック金物

適用箇所 設計図による
SK:各 1 箇所

【追加】
○14.8.5
丸環

施工箇所: _____
SUS製の既製品とし、打ち込みタイプとする。特記なき限り、パラペット立上りア部に@1800 に設ける。打ち込み時に際しては勾配をつけ、躯体との取り合い部

四周シーリングを施す。

【追加】
○14.8.6
設備取合パネル

アルミ建具の枠廻りと他の内装仕上材の取合部には、見切りPL(St-PL 加工 SOP)を設ける。
天井及の設備取合部、開口塞ぎ部は、天井材に合わせた塞ぎパネル(St-1.2 曲げ
加工 焼付塗装)を設け、設備機器との色合わせを行う。
取付範囲、寸法、数量は設備図参照により適宜判断し見込むこと

【追加】
○14.8.7
アルミカットパネル

施工個所:内外仕上げ表による
材質及び仕上:設計図に特記なき限り、フッ素樹脂焼付塗装(メタリック)とする

【追加】
○14.8.8
ベリカウンター

設計図に表示なき限り、鋼板 t=1.6AP 焼付塗装、取外し可能な機構とする。
◎床埋込型ヒーターを設置する箇所は、適宜グレーチング等による開口を設けること
取付範囲・寸法は、北側東側居室部分(X1から X12かつ Y2から Y3)に
1スパンに4カ所としアルミ製グリル 1500×100 フッ素樹脂焼付塗装とする

【追加】
○14.8.9
ブラインドボックス

設計図に表示なき限り、鋼板 t=1.6AP 焼付塗装とする。
・ 市販品(アルミニウム製 押出し型材)は下記による。
溝幅×深さ(mm) ○ 90×150 ※120×80 ○ 120×150 ○ 150×80
○ 200×250 ○ 100×150 ○_____
色彩 ※B−1 ○ B−2 ○アクリル樹脂焼付塗装
(※ブラウン系 ○ ブラック ○ ステンカラー ○ 指定色)

【追加】
○14.8.10
外部鉄骨梁貫通ふさぎパネル

特記なき限り、外壁を貫通する全ての鉄骨部材(柱・梁・ブレース、雑鉄骨)に適用とする。水返し付、二重シールとする。

【追加】
○14.8.11
床用グレーチング

床用グレーチングその他の材質、形状は下記による。
・外構排水溝(下記以外):ステンレス製継承ふた付(歩行用)、床仕上げが石の場合は石貼りとする。スリット化粧型とし、ボルト固定とする。
・外構排水溝(駐車場入り口):ステンレス製グレーチング(T−20)
・メンテナンスデッキ・メンテナンス用階段・メンテナンス用通路:孔空き床用鋼板敷き
・車路部、ごみ置場部のボルト固定部の穴には躓き防止のため、蓋同材のゴム付キャップを付けること。
・鋼製、鋳鉄製は溶融亜鉛めっきとする。
・ノンスリップタイプとする。
・外部との出入口に設けるグレーチングはメインバーピッチ@12.5mm とし、空隙幅 6 mmの細目タイプとする。

【追加】
○14.8.12
間仕切り取合金物

カーテンウォール、建具の取合う部分に適用する。
耐火壁・遮音壁との取合い箇所はロックウール 70kg/m³充填とする。
TLD-56 以上の乾式遮音壁と耐火被覆鉄骨躯体が取り合う部分には、壁構成石膏ボード同等比重の先付鋼板を設置し、遮音壁と直接取り合わせる。鉄骨躯体と先付鋼板の間に隙間が生じないよう、隙間を遮音シーリングにて塞ぐこと。

【追加】
○14.8.13
給排気用チャンバーボックス

SUS1.5t加工、排水機能、断熱材吹付け、音響対策。
取付範囲・寸法は立面図がらし部分とし、ステンレス製 t1.5 の裏打ち材、断熱材吹付けとし梁貫通まで見込むこと

【追加】
○14.8.14
金網類

(1) 材料は、次による。

種別	線形(mm)	網目(mm)	適用
ひし型金網	2.6 (12#)	40	使用線材はすべて JISS G 532(鉄線)による亜鉛めっき鉄線の 3 種を標準とする。
クリンプ金網	2.6 (12#)	28.6	鋼線、銅線
きっ甲金網	0.9 (20#)	16	
溶接金網(正方形)	3.2	50×50	錆止め塗料は標仕[表 18.3.3]、標仕[表 18.3.4]による。
溶接金網(長方形)	3.2	50×100	
溶接金網(正方形)	6.0	100×100	

【追加】
○14.8.15
その他の金属材料

(1) 材料は、次による。

種別	施工個所	材質・仕上げ	板厚及び寸法(mm)	適用	
○パンチングメタル	図示	SUS フッ素フッ素樹脂焼付塗装	2.0		
○エキスパンドメタル	図示	SUS フッ素フッ素樹脂焼付塗装	18.6	○細目地タイプ	
○グレーチング蓋	図示	○SUS 製(特記なき外部全て) ○鋼製 ○アルミ製 ○樹脂製 ○木製 ○鋳造製	○歩行用(細目) ○T-2 用(細目) ○T-16 用 ○T-14 用 ○T-20 用	○U 側溝用 ○集水桝用 ○宇溝用 ○かさ上げ用 ○_____	○受枠付ボルト固定(車止) スリット化粧蓋(インターロッキング用 FOH) ノンスリップタイプ
○穴開き成形鋼板(めっき品)	図示	○鋼製		○歩行用	○亜鉛めっき
○マンホール	図示	鋳型製	600Φ ○T-2 用(室内) ○T-20 用(外構)	○室内防水防臭(地下ピット水槽上部) ○室内防水防臭耐食(厨房除害、非常用排水) ○完全防水防臭(外構)	○ボルトロック ○化粧蓋(外構)

塗装

・車路のボルト固定部の穴には、躓き防止のため同等材のゴム付きキャップを設けること。
○細目タイプは空隙ピッチ概ね 6mm 以下とする
・屋外の電気工事、衛星工事で出てくる桝は 130H を除き全て二重蓋とし表層部の化粧蓋及び充填材料を本工事で見込むこと。なお二重壁側壁にΦ50 の VP 管を直近の排水側溝に接続する事で二重壁内に流入した水の排水を確保すること。
(2)外部(外壁、屋根、デッキ床)、ピット(下部に湧水などがある場合)のエキスパンションジョイント金物の取付け下地は、溶融亜鉛めっきまたはステンレス製とする。
○溶融亜鉛めっき ※ステンレス製

【追加】
○14.8.16
特殊めっき

(1)その他の表面処理は、次による。
○溶融亜鉛めっきリン酸処理

【追加】
○14.8.17
その他

(1)屋上、塔屋周りの目隠しルーバー用ストリンガー及び取付け金物と取付けボルトは、次により、ビスは使用しない。風圧力に起因する振動・挙動による脱落を防止するため、緩み防止措置を行う。
○溶融亜鉛めっき ※ステンレス製
(2)外部のグレーチング、孔開き成形鋼板(めっき品)の取付けボルトは、溶融亜鉛めっきまたはステンレス製とする。
(3)屋外及び土間となる床下、暗きょ、トレンチなど高湿条件となる部位での取付け金物及び建築設備機器に使用する材料は、ステンレス製または溶融亜鉛めっきを施した鋼材とし、電気めっきは使用しない。継続的にメンテナンス可能な部分の使用材料については、取付け金物を除き防蝕塗装とすることもできる。

【追加】9 節 接触腐食の防止

【追加】
○14.9.1

異種金属で構成されている製品又は取り付けで、接する面の材質により、接触腐食の恐れのある場合は以下により適切な防食処理を行う。

接触材料			接触腐食防止処理
アルミ	鉄	鉄側	溶融亜鉛めっき+錆止め塗料 2 回塗(30μ以上)
		アルミ側	陽極酸化被膜(9μ以上)+クリア塗装(7μ以上) 塗装(20μ以上) 合成樹脂パッキン等による緩衝材
	ステンレス	アルミ側	陽極酸化被膜(9μ以上)+クリア塗装(7μ以上) 塗装(20μ以上) 合成樹脂パッキン等による緩衝材
		ステンレス側	無処理
銅		銅側	無処理
	鉄	銅側	クリア塗装(20μ以上)
		鉄側	溶融亜鉛めっき+錆止め塗料 2 回塗(30μ以上)
チタン		チタン側	無処理
	アルミ	チタン側	無処理
		アルミ側	陽極酸化被膜(9μ以上)+クリア塗装(7μ以上) 合成樹脂パッキン等による緩衝材

担当	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
	管理番号	某博物館外壁改修工事(建築)	特記仕様書9	C−9	建築
			縮尺	年度(西暦表示)	

アルカリ性材料	アルミ側	陽極酸化被膜(9μ以上)+クリア塗装(7μ以上) 塗装(耐アルカリ塗料 20μ以上) 合成樹脂パッキン等による緩衝材

臨海地域や車寄の軒天等の屋外雨がかりについては別途規定要

15章 左官工事

16章 建具工事

1節 一般事項

●16.1.2 基本要求品質

【追記】

(4)片引戸、両引戸、引違い戸・軸吊開き扉などのかまち戸は、引残しを確保する。または同面納まりとするなど、適切な指挟み防止処置を施す。

(5)金属など電位差のある導電性物質同士が接する個所は、適切な接解防止処置を施す。

仕様は、14.10.1 による。

(6)外部に面する建具材の周囲取合い部のヒートブリッジ個所には、適切な断熱処置を施す。

○16.1.3 防火戸

(1) 防火戸の指定は下記による。

※設計図による ○_____

(3) 防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸をヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器と連動させる場合は下記による。

※設計図による ○_____

○16.1.4 見本の製作等

(1) 建具見本の製作は下記による。

※行わない ○ 行う(建具符号:)

(2)(ア) 特殊な建具の仮組は下記による。

※行わない ○ 行う(建具符号:)

○16.1.6 その他

(2)「防犯建物部品」の適用は下記による。

○ 適用しない ○適用する

【追記】

(3) ダクトには、ダクト接続の有無に関らず防鳥網を設置する。

(4)一枚戸及び折り戸の面積が 3 ㎡を超える場合は、骨組、金物、取付けの安全性を構造計算により確認する。

(5)電気錠の遠隔操作(停電時施錠保持、避難経路施錠開、管理戸の施錠開)機能は、次による。

※防災センターで行う ○行わない ○_____

(6)くつずりの材質は、次による。

※ステンレス鋼製 ○黄銅製 ○木製 ○アルミニウム合金の押出し形材

○設計図による

(7)くつずりの形状は、次による。床面との段差は 20 ㎜以内とし不特定多数が通行する部分については 5 ㎜以内とする。

(ア) 床仕上材、仕上色が異なる個所

※ST-1 ○建具表による ○設計図による

(イ) 床仕上高さが異なる個所

※ST-2 ○建具表による ○設計図による

(ウ) 外部出入口

※ST-3 ○建具表による ○設計図による

(エ) PS・EPS 出入口

※ST-4 ○建具表による ○設計図による ○下枠

(8)ドアガラリの仕様は、次による。

(ア) 内部のガラリの形状

※3 型 ○建具表による ○設計図による

(イ)材質:内部扉付きガラリの材質

※スチール製 ○アルミニウム製 ○_____

(9)壁面・建具面等からの出寸法が(※150㎜)を超える、建具に付随する金属製のフィン・水切り(既成水切り皿板を除く)等の水平部材は、雨滴音対策として次の対策を施す。

※上面部材厚 (※2㎜ 以上)

・緩衝材 (塗布吹付け制振材 3㎜ 以上又は成形制振材張付け)

(10)支持点間隔が 2m を超える建具の枠・方立・無目等は、支持部の熱伸縮吸収機構又は緩衝材設置等により、熱伸びによる材伸びによる材軸方向外への変形(はらみ出し)を防止する。

【追加】 ○16.1.7 性能の確認

(1)性能試験

(ア) 性能確認試験 ※行わない ○行う(建具の種別:)

(イ) 試験の種類 ○耐風圧 ○耐震 ○水密 ○気密 ○遮音 ○

(ウ) 試験体の製作 ※製作しない ・製作する(範囲・寸法:)

(2)結露受検討

下記条件に基づき算定した結露水 48 時間分を貯めることができる結露受を設けること。

・夏期 24℃ 湿度 40%

・冬期 22℃ 湿度 40%

(9)高所に設置する可動の建具には、次による転落防止処置を講ずる。

※開放制限装置設置(有効開口幅 110㎜ 以下)(周囲 ※設計図による)

・転落防止手摺設置(範囲・仕様・※設計図による)

・設計図による

(10)引戸建具では、障子が脱落しないよう適切な脱落防止策を講ずる。

2節 アルミニウム製建具

○16.2.2 性能及び構造

(2) アルミニウム製建具の性能値等

(ア) 耐風圧性、気密性及び水密性の等級は下記による。

種 別	耐風圧性	気密性	水密性	枠 見 込み(㎜)	施工箇所
○ A種	S−4	※A−3	※W−4	※ 70	※図示 ○
○ B種	S−5	○	○	○ 100	※図示 ○
○ C種	S−6	A−4	W−5	100	※図示 ○

○風洞試験結果による値。

(日本建築学会「建築物荷重指針・同解説」の設計用再現期間 100 年を用いた値)

○設計図による

(イ) 防音ドアセット、防音サッシの適用及び遮音性の等級は下記による。

○建具表による ※性能値 (T−2)

(ウ) 断熱ドアセット、断熱サッシの適用及び断熱性の等級は下記による。

※建具表による ・性能値 (H−)

【追記】

(エ) 耐震ドアセットの適用及び内面変形追随性の等級は下記による。

※建具表による ・性能値 (D−)

(オ) 操作性能は、片引きサッシ 30N以下、回転サッシは 50N以下とする。

(3)耐震性能は、17. 1. 3による。

(4)耐温度差性能は、17. 1. 3による。

(5)耐火性能は、17. 1. 3 及び建築基準法第 64 条(延焼のおそれのある部分に設ける防火設備)の規定による。

(6)耐久性能は、次による。

(ア)シーリング部は、完成引渡後 10 年間は、大掛かりな補修を要しないものとする。

(イ)塗装面は、完成引渡後 5 年間は、はく離・色むら・浮き錆などが生じないものとする。

(ウ)可動部のエアタイト材などは、有効な性能の保障期間を 5 年間以上とする。

(7)発音・摩擦音の防止

(ア)建具は、予想される風圧力・躯体の変形・外気温の変化や日射による部材の温度伸縮・外気温の変化などにより生ずる有害な発音・金属摩擦音などの発生を抑える処置を施す。

(イ)外装建具が内装材に接する部分は縁を切り、湿度伸縮・層周変位・風圧力等による異音の発生を抑える。

(ウ)部材間をボルトを緊結するなど、部材の音と伸縮による有害な発音の恐れがある部分やすべりを必要とする部分には、摩擦低減材を設置する。

○16.2.3 材料

(5) 網戸等

(イ) 網戸に使用する防虫網は下記による。

※合成樹脂製 ○ガラス繊維入り合成樹脂製 ○ステンレス製(SUS316)

【追記】

(エ) 網戸の形式は下記による。

※外部可動式 ○固定式 ○_____

○16.2.4 形状及び仕上げ

(2) 建具の枠の見込み寸法は下記による。

外部に面する建具 ※16.2.2(2)(ア)表による ○_____

屋内建具 ○_____

(3) アルミニウムの表面処理は表 14.2.1 によるほか、下記による。

外部に面する建具※B-1 種 ○ B-2 種(・ブラウン系 ・ブラック ・ステンカラー)

○D−1 種(フッ素樹脂塗装)

※標準色 ・特別色

屋内建具 ※C-1 種 ○ B-1 種

○ C-2 種

○ B-2 種(○ブラウン系 ○ブラック ○ステンカラー)

○D−1 種(フッ素樹脂塗装)

※標準色 ・特別色

(6)結露水の処理は下記による。

※結露受けを設け、外部排水方式とする。見込み、深さは監理者の確認を受ける

○_____

【追記】

複合皮膜の種類は、A(陽極酸化皮膜 9μm, アクリルクリアー塗膜 12μm)とする。

○ ダイスマークレス仕上げ

(7) 撥音及び金属摩擦音の発生を最小に抑えるため、テフロンなど摩擦係数の低い材料をジョイント部に用いるか、又はクッション材を挟むなどの処置を行うこと。

(8)外部ガラリにおいて、内部側からチャンバー等の接続がない部分に関しては、断熱を施した防錆性のある表面塞ぎパネルを設置する。

○16.2.5 工法

(1)(ウ)水切り板、ぜん板等は下記による。

水切り板 ※サッシ同材、同仕様 ○設計図による ○

ぜん板 ※鋼板厚 1.6㎜ アクリル樹脂焼付塗装 ○設計図による

(2)(ウ)(b) 内付け建具を有する場合の止水処理は次による

※建具の製造所の仕様による ○設計図による ○その他( )

【追記】

(3)寒冷地における結露水の排水は、氷結による落下事故を防止するために、室内側排水経路 (設備ドレン配管など)に接続するか、十分な滞留部分を確保する。

(4)型材の長手方向ジョイント部には、シーリング受けの端部ふさぎアルミニウム板を使用し、水密溶接を行う。ふさぎ材に合成樹脂は用いない。

(5)連窓建具の長手方向の枠には、熱伸縮に対応できる伸縮継手を設けるとともに、上・下枠のアンカー金物は接合部でスライドできる機構とする。また、すべり材をはさむなどの発音防止措置を施す。

(6)サッシのジョイント部にはキャッチパンを設けて、万が一の漏水時にも建築物内に水が浸入することを防止する。

(7)排水孔には、風圧による逆流を防止するバッフルを設ける。

(8)排水孔の径は、最小 8㎜ とし、内外とも原則 2 カ所以上設ける。

(9)片引き窓・バイパス窓での、隠しかまちタイプの適用。

○適用する ※適用しない

(10)片引き・引違いサッシへの、ファスナーロック(錠付)設置の適用

○適用する(開放制限幅) ※適用しない

(11)サッシとぜん板・額縁などの接触部分に設置する結露防止断熱材

※設ける(※ブチルゴム ○プラスチック板 ○)

○設けない

3節 樹脂製建具

○ 16.3.2 性能及び構造

(2) 樹脂製建具の性能値等

(ア) 耐風圧性、気密性及び水密性の等級は下記による。

種 別	耐風圧性	気密性	水密性	枠 見 込み(㎜)	施工箇所
○ A種	S−4	○ A−4	○ W−4	○	※図示 ・
○ B種	S−5	○	○ W−5		※図示 ・
○ C種	S−6				※図示 ・

(イ) 防音ドア、防音サッシの適用及び遮音性の等級は下記による。

性能等級	
○ T−1	
○ T−2	

(ウ) 断熱ドアセット、断熱サッシの適用及び断熱性の等級は下記による。

断熱性の等級	熱貫流率(W/(㎡・K))
○ H−4	2.9 以下
○ H−5	2.3 以下
○H−6	1.9 以下
○H−7	1.5 以下
○H−8	1.1 以下

(エ)外部に面する建具の日射熱取得性の等級は下記による

○_____

○16.3.3 材料

(7)ガラスの種別は下記による。

※複層ガラス ○単層ガラス ○三重ガラス

○16.3.4 形状及び仕上げ

(2) 建具の枠の見込み寸法は下記による。

※16.3.2(2)(ア)表による

(5) 表面色は下記による。

○ 標準色 ○特注色

○16.3.5 工法

【追記】

(1)(ウ) 水切り板、ぜん板等は設計図による。

4節 鋼製建具

●16.4.2 性能及び構造

(2) 鋼製建具の性能値

(ア) 簡易気密型ドアセットの気密性、水密性の等級は下記による。

● 標仕 表 16.4.1 による ○ 設計図による ○_____

(イ) 防音ドア、防音サッシの適用及び遮音性の等級は下記による。

性能等級	
○ T−1	
○ T−2	

【追記】

~~(エ)断熱ドアセット、断熱サッシの適用及び断熱性の等級は 16.2.2(2)の(イ)及び(ウ)に寄らない場合下記による。~~

断熱性の等級	熱貫流率(W/(㎡・K))
○ H−4	2.9 以下
○ H−5	2.3 以下
○H−6	1.9 以下
○H−7	1.5 以下
○H−8	1.1 以下

(3)外部に面する鋼製建具の性能値

(ア)鋼製ドアの耐風圧性能

※構造図「構造概要書」により定まる設計用風圧力に対して、破損・脱落がなく安全であること。

○風洞実験結果に従う(100 年再現)

(イ) 鋼製窓の性能

※種別は標仕表 16.2.1](○A 種 ○B 種 ○C 種)による。

○耐風圧性(S-6) 気密性(A-4) 水密性(W-5)

(4) 耐震ドアセットの変形追従性の等級

※適用は建具表による。 ○性能値 (D−)

(5) SAT の性能は次により、適切な設計図による。

※遮音性 T-1

(6) AT の性能は次により、適用は設計図による。

(ア)フラッシュ戸の場合

※気密性 A-3、遮音性 T-2

(イ)片面フラッシュの場合

※気密性 A-3

(7) PAT の性能は次により、適用は設計図による。

※気密性 A-4、遮音性(※T-3・T-4)

(8)防火・防煙区画部における扉で天井までのクリアランスが 500 ㎜未満の扉は自閉装置付きとし、天井までのクリアランスが 300 ㎜未満の場合は更に取り外し可能な防煙たれ鋼板を天井から 300 ㎜の範囲設置する

●16.4.3 材料

(1)鋼板類

(ア)鋼板の適用は設計図による。

(a) JIS G 3302 によるめっきの付着量は下記による。

※Z12 又はF12 ○_____

(b) JIS G 3317 によるめっきの付着量は下記による。

※Y08 ○_____

●16.4.4 形状及び仕上げ

(1) 鋼板類の厚さは下記による。

※標仕 表 16.4.2 による ○設計図による ○_____

1枚の戸の有効幅が 950 ㎜又は有効高さ 2400 ㎜を超える場合、出入口の枠類(くつずりを除く部分)を 2.3 ㎜厚(鋼板)とする。

(5) くつずりはステンレス鋼板とし厚さは次による。

※1.5mm ○2.0mm

【追記】

(6) 外部周りの三方枠の厚さ

※1.6mm ○2.3mm(適用場所 外部石貼建具)

(7) 鋼製建具の戸の見込み寸法は次による。

建具の戸の大きさ	戸の見込み寸法(mm)
2.5 ㎡以下	40
3.0 ㎡以下	45
5.0 ㎡以下	50
5.0 ㎡を超えるもの	60

注)ヒンジクローザ(ピボット形)を用いる戸の見込み寸法は、50mm 以上とする。

(8) 特定防火設備の適用 ○適用あり ○適用なし

防火設備は、遮煙性能を有する防火設備とする。(建設省告示第 2564 号参照)

●16.4.5 工法

【追記】

(3)開き戸の枠当たり、引戸のレール部または枠当たりには、クロロプレンゴム製などの受け座を取り付ける。工事中に塗料が付着したものは新品と交換する。

(4)外部に面する戸、気密型・防音型建具の表面板の端部は、四周とも包み込む。

(5)外部に面する戸の丁番切欠き部周りには、止水処理として不定形シーリングを充填する。

(6)気密型建具・防音型建具の構造は次による。

(ア)建具表に AT・PAT と記す建具は、枠の四周にシリコーンスポンジゴムなどの気密材を設置する。

(イ)PAT とある場合には、上記に加え、把手はグレモン多点締りハンドルとする。戸内部にロックウール(80kg/m3)を充填し、また、内部には分割材を入れる。また、気密材に接する戸の四周はステンレス(SUS304・2B 仕上げ)とする。

(7)外部に面する戸は、特例が無ければ SAT 型とし、ロックウール(80kg/ ㎥)を充填する。また、経年劣化により充填材のずれが生じないようにし、必要に応じて内部に分割材を入れる。

(8)外部に面する戸枠は、次による。

※四周ともステンレス(SUS304)製溶接接合とし、厚 1.5mm 以上、戸と同色塗装仕上げとする。

○枠下端より 300mm までをステンレス(SUS304)製 厚 1.5mm 以上とし、上部枠と面合わせ溶接接合、同色塗装仕上とする。

○ _

(9)床防水を行う室の戸枠は、下端より 300mm までをステンレス(SUS304)製とする。また、防水層が取り合う部分には、ステンレス製フラッシング W100 以上を溶接で取り付ける。

(10)雨掛り個所の戸枠上端には、ステンレス厚 1.5mm、出 25mm、塗装仕上げの水切り板を設ける。また、下枠には水返しの立上り 10mm を設ける。

5節 鋼製軽量建具

○16.5.2 性能及び構造

(2) (ア) 簡易気密型ドアセットの適用は設計図による。

(イ) 耐震ドアの適用は設計図による。

○16.5.3 材料

(1) (ア)鋼板の材質は下記による。

※溶融亜鉛めっき鋼板 ○電気亜鉛めっき鋼板

(イ) ビニル被覆鋼板の適用は設計図による。

※溶融亜鉛めっき鋼板 ○電気亜鉛めっき鋼板

(ウ) カラー鋼板の適用は設計図による。

※溶融亜鉛めっき鋼板　○製造所の仕様による
(3) くつずりは、ステンレス鋼板とし厚さは、次による。
※1.5mm　○2.0mm
(5)召合せ、縦小口包み板等の材質は下記による。
※鋼板　○ステンレス鋼板　○アルミ押出型材

【追記】
(13) ガラス押え金物の材質は、次による。
※戸と同材同色仕上げ　○既製押縁

○16.5.4
形状及び仕上げ
【追記】
(7)特定防火設備の適用　○適用あり　○適用なし
耐風圧性能の適用は建具表による。
防火設備は、遮煙性能を有する防火設備とする。(建設省告示第 2564 号参照)
(1) 鋼板類の厚さは下記による。
※標仕 表 16.5.1 による　○設計図による　○_____

6 節　ステンレス製建具

○16.6.2
性能及び構造
【追記】
(2)簡易気密型ドアセットの適用は建具表による。
(3)外部に面するステンレス製建具の性能値
(ア) ステンレス製ドアの耐風圧性能
※構造図「構造概要書」により定まる設計用風圧力に対して、破損・脱落がなく安全なもの
○風洞実験結果に従う(100 年再現)
(イ) ステンレス製窓の耐風圧性能
※種別は標仕[表 16.2.1](OA 種　OB 種　OC 種)による。
○耐風圧性(S-6)　気密性(A-4)　水密性(W-5)
(4)防音ドアセット・防音サッシの遮音性の等級
※適用は建具表による。　○性能値 (T－　)
(5)断熱ドアセット・断熱サッシの断熱性の等級
※適用は建具表による。　○性能値 (H－　)
(6)耐震ドアセットの変形追従性の等級
※適用は建具表による。　○性能値 (D－　)

○16.6.3
材料
(1) ステンレス鋼板は下記による。
○SUS304　○SUS430JIL　○SUS443J1　○SUS430
○_____　なお SUS430 は屋外に適用しない。

【追記】
(9)くつずりの厚さ
※1.5mm　○2.0mm

○16.6.4
形状及び仕上げ
【追記】
特定防火設備の適用　○適用あり　○適用なし　(表 16.5.1)
(4) 表面仕上げは下記による。
※HL仕上げ　○鏡面仕上げ　○バイブレーション
○フッ素樹脂焼付塗装適用箇所は設計図による。

○16.6.5
工法
(1)(ア) ステンレス鋼板の曲げ加工は下記による。
※普通曲げ　○角出し曲げ(補強あり) (○a 角　○b 角)

7 節　木製建具

○16.7.2
材料
(1) 建具材の加工、組立時の含水率は下記による。
※A種　○B種
(2)(ア) フラッシュ戸の表面材の合板の適用及び品質は下記による。
※標仕 16.7.2(2)(ア)(イ)による　○_____
(3)(1) かまち戸のかまち及び鏡板の樹種は下記による。
○ かまち(　　)　○ 鏡板(　　)
(4) ふすまの上張りの種類は下記による。
※新鳥の子程度又はビニル紙程度(押入等の裏面を除く)
○鳥の子　○_____
(7) 接着剤のホルムアルデヒド放散量は下記による。
※F☆☆☆☆　○_____mg/L
(9) 枠及びくつずりの材料は下記による。
○_____
○SUS FB6t HL
・性能:防火設備戸(20 分遮災)
遮音　T-3
・適用範囲:客室扉
・材料・仕上
枠:上枠　ナラ
塗装　ポリウレタン樹脂塗装
扉:下貼　合板 5.5t
表面材　合板 5.5t の上ナラ 1.0t
大手　ナラ
塗装　ポリウレタン樹脂塗装
金物　建具表による

○16.7.3
(1)(イ) フラッシュ戸の表面板の厚さは下記による。

形状及び仕上げ
※標仕 表 16.7.6 による　○_____
(2) かまち戸の見込み寸法は下記による。
※36mm　○設計図による
ふすまの見込み寸法は下記による。
※19.5mm　○設計図による
戸ぶすまの見込み寸法は下記による。
※30mm　○設計図による
紙張り障子の見込み寸法は下記による。
※30mm　○設計図による

8 節　建具用金物

●16.8.1
一般事項
【追記】
(2) 既製又はこれに準ずる金物のうち、機能上必要な最小限のものは下記による。
※建具製造所の仕様による　○設計図による

●16.8.2
材質、形状及び寸法
(3) 金物の種類及び見え掛り部の材質は下記による。
※特記なき限り 標仕 表 16.8.1 による　○設計図による
(10)(ア) 樹脂製建具に使用する丁番は下記による。
※標仕 表 16.8.3 による　○設計図による
(11)(ア) 木製建具に使用する丁番は下記による。
※標仕 表 16.8.4 による　○設計図による

●16.8.3
取付け施工
(1)握り玉及びレバーハンドル、押板類、クレセント等の取付け位置は設計図による。

【追記】
(6)金物取り付け部は補強を行う。開き窓などのあおり止め金物は風圧に耐えうる強度とし、窓枠など補強のうえ、取付ける。
(7)室内の PS・DS 戸のは隠しヒンジとする。
(8)外部戸には、ドアクローザーおよびあおり止めを設ける。
(9)二つ折り防火戸には、中心吊り型ヒンジクローザー・丁番型ヒンジクローザー及び戸外ロック装置を用いる。
(10)機械排煙の部屋の戸は、排煙時の閉じ力が 150N 以下になるよう戸の大きさを検討し、閉鎖トルクを決定する。
(11)戸の開閉力は、車椅子での利用を配慮して決定する。
(12)ドアクローザーは、室内側(大部屋内にあたっては小部屋側)取付けを原則とし、仕様は次による。
形状:※一般居室(※薄型(55mm 以下)　○_____)
○建具表による
色:※指定色焼付け塗装　○図示以外は製造者標準色とする。
(13)コンシールド形ドアクローザーを用い、かつ、気密パッキングを用いる場合は、光漏れ防止のため上枠の見付け寸法は 20mm 以上とする。
(14)鋼製建具の開き戸の丁番は、旗丁番・掘込み形とする。
(15)建具金物を取り付ける個所は、裏面に補強板を設ける。
(16)開閉サッシの締付け開閉機構の部材は、ビス・バネ及び高応力部とも、ステンレス(SUS304)とする。
(17)フロアヒンジは、プレート落とし込みとし、床仕上げ同材を張った化粧プレートとする。
(18)壁面全高に及ぶ 2.4m 以上の大型の点検パネルは、ひずみがたつきがないものとする。特に EPS・PS 等で片面フラッシュ扉の場合は、上下を連動 (2 点締り) させてロックできる装置を設ける。
(19)外部及び水掛りの建具金物は、ステンレス(※SUS304　○SUS316)製とする。また丁番の切欠き部分は、十分な止水処理を行う。
(20)特定防火設備，防火設備の両開き扉，親子扉には、コンシールドタイプの順位調整器を設ける。特定防火設備，防火設備に取り付くフロアーヒンジ，ドアクローザー，オートヒンジはストッパー無しとする。

●16.8.4
鍵
建具作成に先立ち、キーシステム、電気錠種別、配置について、鍵計画図を作成し、監督職員と協議し、確認を受けること。
(1) マスターキーの製作は下記による。
●製作する　○製作しない
(3) ~~鍵の本数は以下による。キーシステム~~
~~○グレートグランドマスターキー(GGMK) 3 本/組~~
~~○グランドマスターキー(GMK)　3 本/組~~
~~○ゾーンマスターキー(ZMK)　各ゾーン 3 本/組~~
~~○エンジニアリングマスターキー(EMK)　3 本/組~~
~~○テナントマスターキー(TMK)　各テナント区分毎 3 本/組~~
~~○マスターキー(MK)　3 本/組~~
~~○_____~~
~~(ア)エンジニアリングマスターキー(EMK)は常駐管理要員用に、空調、衛生、電気室、EPS、PS、DS、MDF、屋上出入口等全ての機械室を開閉可能なものとする。ただし専有部・貸室・屋上を除く外部出入口は開閉不可とする。~~
~~(イ) 管理業種別にエンジニアリングキー(EK)のグルーピングを行う。各グルーピング内の各扉の鍵は同一キーとする。~~
~~(ウ) 工事期間中に建物全ての鍵を施解錠することが可能なコンストラクションキーを製作する場合は、発注者の了解を得ること。~~
~~(エ) 同じ用途の室等のキーは、同一キーとする。同一キーとする扉の選定は、監理者の指示による~~
~~(オ) グランドマスターキー以下のマスターキーの種別は、監理者の指示による。~~
~~(カ) 監理者及び鍵メーカーと協力して事前にキーツリーを作成し、発注者の確認を受けること。~~
~~(キ) 外部及び水がかりは、すべてステンレス製とする。~~

【追記】
(4)鍵箱は、工事完成時に鍵ごとに室名または建具位置を示す札を付け、目録書及び縮小判平面図による鍵の種別図を添え、鍵箱に収納し提出する。必要により設備関係、操作ボックス関係の鍵類も併せて収納する。
(5)コンストラクションキー
※採用する　○採用しない
(6)錠類は特記がなき限りシリンダー一箱錠(レバーハンドル)とするなお、錠前類は建具製作所の指定するものとし、監督職員の確認を受ける。
シリンダーは美和ロック U9 シリンダー同等品とする。
(7)電気錠は、美和ロック AUTA 同等品とし、入退両面監視の扉は、美和ロック AUTEP 同等品とする。外部に設置する電気錠は、常時の雨掛りを避けるため鍵建具上部にステンレス製の霧除けを設置し、ブルボックスは室内に設ける。
(8)電気錠の工事区分は電気設備図の工事区分図による。
(9)鍵の防犯性能
(ア)鍵の防犯性能は、『特殊開錠用具の所持の禁止等に関する法律』第 7 条に基づく指定建物錠の犯罪性能の表示により、防犯性能あり及び各性能の最高グレードを原則とする。
※適用する(※屋外に面する全ての扉・設計図による)
・適用しない
(イ)16.1.6 により『防犯建物部品』を適用する場合は、『防犯性の高い建物部品目録』に掲載された製品とする。

【追加】
●16.8.5
吊金物
●丁番(内部建具については、軸を鉄芯としてもよい)外部建具は全て SUS 製丁番とする。
○ピボットヒンジ
○コンシールド(建具表による)
○電気錠通電金物

9 節　自動ドア開閉装置

○16.9.2
性能・機構
(2) 戸の開閉方法は下記による。
＊スライディングドア　○スイングドア

(3) 自動ドア開閉装置の性能値
(ア) スライディングドア用自動ドア開閉装置の性能値は下記による。
＊標仕 表 16.9.1 による　○_____
(イ) スイングドア用自動ドア開閉装置の性能値は下記による。
＊標仕 表 16.9.2 による　○_____
(ウ)スライディング自動ドア開閉装置のセンサー検出範囲は、両方向通行の場合は次による。
(a)幅方向は自動ドアの有効幅に左右各々(○150 mm　※500mm)を加えた寸法以上とする。
(b)奥行き方向は、戸中心より 1,000mm 以上とする。
(c)戸際において斜めからの飛込みを防止できるよう、センサー範囲を設定する。
(9) 寒冷地における凍結防止措置は下記による。
＊適用しない　○適用する(適用箇所は設計図による)

【追記】
(10)本節に記載のない安全上の諸性能は、「自動ドアの安全ガイドライン」(全国自動ドア協会)によるほか、製造者の基準による。
(11) センサーの種類は設計図によるほか下記による。
○ マットスイッチ　○ 電子マットスイッチ
○光線スイッチ　○音波スイッチ
○熱線スイッチ　○光電スイッチ
○電波スイッチ　○タッチスイッチ
○ペダルスイッチ　○押しボタンスイッチ
○多機能便所スイッチ

(12)自動ドア全てにバッテリー内蔵式のパニックオープン機構またはパニッククローズ機構を設置する。
(13)特記なき限り、各自動ドアには補助光電スイッチを設置する。
(14) スライディング自動ドアの巻込まれ防止、衝突防止対策
※設ける (対策の範囲　○すべてのドア　※設計図による)
○設けない
(15) 巻込まれ防止、衝突防止対策
○天井までのガラスサッシュ設置方式(メンテナンス用前面開閉式)
仕様(※設計図による　○　　)
○手すりガード(防護柵)方式(高さ FL+750mm)
ガード仕様(※ガラス:種別　○ステンレス　○設計図による)
戸尻感知センサー(※設置しない　○設置する)
○設計図による
(16)自動ドアは、パニックオープン機構とし、仕様は次による。
※自火報連動・施錠解・開いて開放状態保持(バッテリー内臓式)
○設計図による
(17)身障者便所・多目的便所のスライディング自動ドアは、在室検知センサーによる不在時及びタイマー制御による強制開錠機構付きとする。
(18)スライディング自動ドアには、存在検出機能を設ける。
(19)スライディング自動ドアに使用するガラス
※強化ガラス　○合せガラス　○　__
(20)スライディング自動ドアの戸先及び戸尻は、角出し曲げを行わない。
(21)スライディング自動ドアは、指挟み防止のための引残しを確保し、また、格子戸のような凹凸がないものとする。全開時における戸先かまちと方立のすき間及び戸尻と近接する壁　面などとのすき間は、それぞれ 30 以上とする。
(22)スライディング自動ドアは、製造者の安全基準を満足したうえで、使用個所、用途により、次の安全対策を講ずる。
(1)適切な閉じ速度、開き保持時間
(2)補助センサー2 段の適切な設置
(3)軽量化
(4)透明ガラスへの衝突防止表示
(23)自動ドアが外部に面する場合はガイドレールには SUS10.0Φの排水管を設置し側溝に接続すること。
(24)自動ドアのレールはバリアフリーとする。
(25)警告表示ラベル(意匠は特注品)を取り付けること。
(26)エンジンボックスには下記の対策を行う
○結露防止措置
○防振対策
○_____

10 節　自閉式上吊り引戸装置

○16.10.3
性能等
(2) 自閉式上吊り引戸装置の性能は下記による。
※標仕 表 16.10.1 による　○製造所標準仕様による
トイレなどバリアフリー対応箇所は手動開き力 7N 以下とする。
○標仕表 16.10..1 によるが手動開き力は 7N 以下とする(バリアフリー対応)

11 節　重量シャッター

○16.11.2
形式及び機構
(1)(2) シャッターの種類等は下記による。

シャッターの種類	備　考
○ 一般重量シャッター	○ 耐風圧性能は構造概要書による
○ 外壁用防火シャッター	○ 耐風圧性能は構造概要書による
○ 屋内用防火シャッター	監視室窓口、シャッターケースは天井内とする
○ 屋内用防煙シャッター	シャッターケースは天井内とする
○袖壁連動防火防煙シャッター	シャッターケースは天井内とする

(3) 開閉機能による種類は下記による。
※上部電動式(手動併用)　○上部手動式

(4)安全装置は下記による
(ウ)(a)危害防止機構
※障害物感知装置(自動閉鎖型)
○シャッターの二段降下方式

(6) 防火シャッター及び防煙シャッター以外のシャッターケース
※設ける　○設けない

【追記】
(7)外気に面するシャッターの耐風圧性能
※構造概要書の設計用風圧力に対して、レールからの脱却がなく、開口幅の 1/200 以下かつ使用上有害な変形の残留がない。

(8)手動時の巻上げ操作は、いずれの場合も鎖によるものとし、床上での操作ができる高さに設置する。

○16.11.3
材料
(1) スラット及びシャッターケース用鋼板の種類及びめっきの付着量は下記による。
鋼板の種類
めっき付着量　※Z12 又はF12　○_____

○16.11.4
形状及び仕上げ
【追記】
(4)ガイドレール・まぐさ・座板の材質は、屋外に面するシャッターにあってはステンレス製とし、屋内に設置するシャッターは、次による。
(ア)ガイドレール
※ステンレス製　○ガイド部分をステンレス製、見え掛りを鋼製焼付け塗装
○設計図による
(イ)まぐさ
○ステンレス製曲げ加工　※鋼製焼付け塗装　○設計図による
(ウ)座板
○ステンレス製　※鋼製焼付け塗装　○設計図による
(5)管理用シャッターを除く防火シャッターのスラットは、亜鉛めっき鋼板のままとし、錆止め塗装は施さない。
(6)操作ボックスの仕様は次により、取扱い方法を明示する。
※ステンレス製 HL 仕上げ　○鋼製焼付け塗装仕上げ
○ガイド部分見え掛かりと同材・同色仕上

12 節　軽量シャッター

担当	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
	管理番号	某博物館外壁改修工事(建築)	特記仕様書11	C－11	建築
			縮尺	年度(西暦表示)	

○16.12.2 形式及び機構

(1)(ア) 開閉形式による種類は下記による。
※上部電動式(手動併用)　○上部手動式
(2) 耐風圧強度は構造概要書による。

○16.12.3 材料

スラットの材質は下記による。
(ア) JIS G 3312 塗装溶融亜鉛めっき鋼板
めっき付着量:・Z06 又はF06　○______
(イ) JIS G 3322 塗装溶融 55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板
めっき付着量:・AZ90　○______

○16.12.4 形状及び仕上げ

(2) スラットの形状は下記による。
○インターロッキング形　○オーバーラッピング形

【追記】
(5) ガイドレール等の材質は下記による。
※鋼板製　○ステンレス製 SUS304(厚さ 1.5mm)

13 節 オーバーヘッドドア

○16.13.2 形式及び機構

セクション材料	開閉方式	収納形式
※スチールタイプ ○ アルミニウムタイプ ○ ファイバーグラスタイプ	※バランス式 ○ チェーン式 ○ 電動式	○ スタンダード形 ○ ローヘッド形 ○ ハイリフト形 ○ バーチカル形

(2) 耐風圧性能下記による。
耐風圧性能(　　)N/㎡

○16.13.3 材料

(2) ガイドレールに使用する材料は下記による。
※溶融亜鉛めっき鋼板(めっき付着量:Z27)　○ステンレス鋼板

14 節 ガラス

○16.14.1 一般事項

【追記】
(2) 共通事項
・はめ込みガラスの耐震性能については、JASS17 2.2.4 耐震性能に従う。
・風圧力については、建築基準法及び関連施行令・告示に基いて下記の風速等により算定し、ガラスが破損しないものとする。風圧力は構造概要書による。ただし、最小風圧力 2000Pa(N/㎡)とする。
・浸水時の水圧については想定冠水レベルにおける静水圧・流水等の外圧は除く)に対してガラスが破損しないものとする。

○16.14.2 材料

【追記】
外部に面するガラス(風除室内扉含む)の耐風圧性能は下記による。
性能値
※建築基準法施行令第 87 条及び建設省告示第 1454 号に定められた風圧力に対して安全であること。
正圧　N/m²　以上及び
負圧　　N/m²　以上に対して安全であること。
○風洞実験結果に従う
ガラスに対する設計用風速の割増し
○なし　○再現期間 100 年相当　○再現期間 200 年相当
○再現期間____年相当
(1) 板ガラスの厚さ及び種類は設計図によるほか、以下を適用する。

種別	種類、仕様など
○高透過 Low-E ガラス	○ガラスの種類 ・高透過ダブル Low-E ガラス ○可視光透過率: 55 %以上　○可視光反射率 13%以下 ○熱貫流率: 1.65W/㎡K 以下○ガラスの色味:シルバーグレー
○熱線吸収ガラス	○色: ○日射取得:　%
○熱線反射ガラス	○色: ○日射取得:　%
○合せガラス	○ガラスの種類:設計図による ○中間膜:
○複層ガラス	○ガラスの種類:設計図による　NS-1867 ○熱貫流率: 1.65W/㎡K 以下可視光透過率 70%　SC 値 0.8
○Low-E ガラス	○ガラスの種類:透明ダブル LOW-E またはシングル LOW-E 可視光透過率:70%以上　可視化反射率:15%以下 ○熱貫流率:　1.8W/㎡K 以下　SC 値 0.44 程度 ○ガラスの色味:シルバー
○真空ガラス	○ガラスの種類:　NS-1867 ○熱貫流率:　W/㎡K
○特殊ガラス	○耐火ガラス　○耐熱ガラス　日本電気硝子ファイヤライト同等品 ○電磁遮蔽ガラス　○合わせガラス(手すき和紙入り)

※外装ガラスは、熱割れ防止を検討する。なお、ガラスに近接した壁などがある場合や、熱だまりになる部分については、ガラスのみならず、周辺の状況も計算要素に加える。
※強化ガラスはヒートソークテスト済みのものとし、メーカー仕様による。
※網入りガラスの四周には防錆処理を行う。防錆処理はブチルゴムテープとアルミテープの併用と同等以上の処理とする。
※各種熱処理ガラスに用いる素板ガラスは、熱処理を行うことを前提とし、硫化ニッケルなどの不純物の混入を極力防止して製造されたものとする。
※倍強度ガラスは、JIS R 3222 による。ただし表面圧縮応力は、規定値の範囲の低めとなるよう管理し、52MN/㎡を上限とする。(全ての倍強度ガラスに適用)
※ガラスとバックパネル間の空気層の温度上昇による熱割れを検討し対策を向じること。
(2) ガラス留め材

建具の種類	材　種
○アルミニウム製	※シーリング材　○ ガスケット(FIX部はシーリング材)
○鋼製及び鋼製軽量	※シーリング材
○ステンレス製	※シーリング材

防火戸のガラス留め材は建築基準法に基づく防火性能を有するものとする。

【追記】
(4)複層ガラスのスペーサー
*指定色(*黒色　○　　)　○製造者の仕様による
(ア)次の部位に用いるガラスは、日本建築防災協会編『改訂版ガラス開口部の安全設計指針』を満たすものとする。
①対象範囲　*同指針により、安全設計が求められるとして例示された部分
②対象開口部　*出入口　*出入口の周辺部　・その他の開口部
③ガラス種別　*強化ガラス・設計図による
(イ)ガラス風圧力によるたわみは、次による。
※有限要素法又は、板硝子協会の定める計算式で算出し、部材料の 1/100 以下とする。
(ウ)複層ガラスを含むガラス表・裏は、原則揃える
(エ)強化ガラス・倍強度ガラス・セラミックプリントを施したガラス等、熱処理を加えたガラスは、ローラーウェーブの方向を揃えて設置する。

(5) 下記条件において熱割れしないこと。
夏期　室内温度 _____℃　室外温度 _____℃
冬期　室内温度 _____℃　室外温度 _____℃
(6)(財)日本建築防災協会「安全・安心ガラス設計施工指針」に基づき、下記の範囲において安全性を判定する資料、計算書を工事監理者に提出し、確認を受ける。

○16.14.3 ガラス溝の寸法、形状等

(1) 板ガラスをはめ込む溝の大きさ(面クリアランス、エッジクリアランス及び掛り代)は下記による。特記のないアルミニウム製建具、鋼製建具及びステンレス製建具の場合は、表 16.14.1 による。
(ア)排水機構を設けた場合の面クリアランス
*5.0mm 以上　○3.5mm 以上　○
(イ)排水機構のないアルミニウム製建具のフラッシュ戸、鋼製建具及びステンレス製建具の開き戸及び引戸の面クリアランス
*5.0mm 以上　○3.5mm 以上
標仕 16.14.3 以外のアルミニウム製建具及び板ガラスの場合は(社)日本建築学会 JASS 17 ガラス工事「3.1 納まり寸法標準」によるほか、性能値が確認できる資料を監理者に提出する。

○16.14.4 工法

【追記】
(4)ガラス全般に関し、受注者等はガラスの現場搬入時及び建入れ後に、ガラス小口の状況検査を実施し、監理者に報告する。

○16.14.5 ガラスブロック積み

(1) 材料
(ア) ガラスブロックの表面形状及び呼び寸法並びに厚さは下記による。

表面形状	呼び寸法(mm)	厚さ(mm)	色調	防火性能
○ 正方形 ○ 長方形	○__________	○______	※クリア ○_____	※無し ○ 有り

(イ) 壁用金属枠及び補強材は設計図による。
(カ) 力骨の材質、寸法、形状は下記による。
※SUS304 5.5mmφ はしご形状複筋及び単筋　○設計図による
(コ) 化粧目地モルタルの色は下記による。
○______
(サ) シーリング材の種類は下記による。
○______
(シ) 金属製化粧カバーの材質、寸法、形状は設計図による。
(2) 工法
(ア) 建築基準法に基づき定まる風圧力は構造概要書による。その風圧力に対応した工法は下記による。
○______
(ウ)(a) ガラスブロックの目地幅の寸法は下記による。
平積み　※8mm 以上、15mm 以下　○______
曲面積　※曲率半径をガラスブロックの幅寸法の 10 倍以上とし、外側 15mm 以下、内側 6mm 以上　○______
(ウ)(b) 伸縮調整目地の位置は設計図による。
(ウ)(i)目地部の力骨の補強方法は下記による。
※ガラスブロック製造所の仕様による　○ 設計図による

【追加】○16.14.6 ガラス用フィルム

下記の範囲に適用する
○全ての強化ガラス　○全てのドアガラス
○外部に面するガラス(合わせガラス以外)　○その他(　　)
※外部に面する部位は、熱割れ防止を検討する。なお、ガラスに近接した壁などがある場合や、熱だまりになる部分については、ガラスのみならず、周辺の状況も計算要素に加える。
(1)ガラス用フィルムは下記による。

名称	種類	張り面	性能値
※ガラス飛散防止フィルム	第 2 種	※内張り	飛散防止率 D1
		○外張り	
○			

品質 JIS A 5759 による。
(2)フィルムのメンテナンスなど
(ア)取扱い説明書に耐用年数、張り方、メンテナンスなどの留意点を明記し、完成引渡時に発注者及び建築物管理者へ適切な説明を行う。
(イ)飛散防止フィルム張りは、ガラス破損時に容易に確認及び張り替えが可能な部位に用いる。
(ウ)飛散防止フィルム張りには、原則脱落防止性能を期待しない。

【追加】○16.14.7 ガラススクリーン構法

○ 自立型ガラススクリーン構法
○ 吊下げ型ガラススクリーン構法
○ DPG構法
○ MPG構法
○ 強化ガラス構法
○ ガラス手すり構法
※上記は専門工事会社による責任施工とし、施工に先立ち、ガラス厚、支持部材の構造計算を行い、監理者の承諾を得ること
(1) 外壁等に使用する場合の性能は下記による。
17 章カーテンウォールの 17.1.3(a)性能による耐風圧性能、耐震性能とする。
層間変位追従性能は、地震時、耐風時において、破損や脱落が生じないものとする。
鉛直相対変位追随性能については、地震時における上下階の変位に追随するものとする。
(ア) 対熱性能
(a) 対温度差性能については下記による。
※17 章カーテンウォール工事による
(b) 耐熱性能については下記による。
(c) 対結露性能は下記による。また結露水の処理方法は下記による。
結露水の処理方法 ○ ふき取り　○ 排水
(イ) 水密性能、気密性能、遮音性能は下記による。
※17 章カーテンウォール工事による
(ウ) 耐久性能は下記による。
○ジョイント部のシーリング性能保証期間_____年
(エ) 安全対策は下記による。
※衝突防止シール張り　○飛散防止ガラスフィルム張り
(オ) 避雷対策は下記による。
※不要　○__________
(カ) 光の反射防止は下記による。
※不要　○__________
(キ) 電波の反射防止については下記による。
※不要　○__________
(ク) 実大実験の要否は下記による。
※行わない
○行う(部位:　　サイズ:　　実験項目:　　)
(2) 間仕切に使用する場合の性能は下記による。
(a) 層間変位追従性能は下記による。
※1/300 で被害なく継続使用可能
(b) 遮音性能は下記による。
※T-2
(c) その他耐火性能、耐衝撃性能、断熱性能等が必要な場合は下記による。
(3) ガラス手すりに使用する場合の性能は下記による。
(a) 対水平荷重性能は下記による。

(b) 対衝撃性能は下記による。

【追加】○16.14.8 SSG構法

耐震性能、耐風性能については、JASS17 4 節に従った性能とする。
・一次、二次ファスナー及びガラス支持金物はステンレス性とし、ビーズブラスト仕上げとする。
・ガラス穴は荒ズリ処理を行う。
・ロチュールは、ステンレス製とする。

【追加】○16.14.9 強化ガラス

(1)強化ガラスの厚さは、建具表及び設計図による。
(2)強化ガラス小口の保護

※行う(保護材の仕様: ※設計図による　○ SUS FB (ビーズブラスト)
○行わない
(3)強化ガラスは全厚、全数ヒートソークテストを行う。
(4)強化ガラスを海外製品とする場合、受注者はヒートソークテストに立ち会い、製造者の試験成績表に押印し、監理者に提出する。
(5)建築物引渡後、強化ガラスが原因不明または異物混入などが原因で自然破損したときは、これを契約不適合として扱い、復旧する。この場合の契約不適合責任期間は、10 年とする。
(6)強化ガラスは、飛散防止フィルムなどの落下防止対策を講じた場合を除いて、地上面・床面から 3m を超える部分では使用しない。
(7)厚さ 5mm 以下の強化ガラスを学校及び住宅の地上面・床面から 12m以内で使用する場合は、飛散防止フィルムを省略することができる。ただし、子供や台車などの衝突落下のおそれのある場合は除く。
(8)床面からの片持方式となる強化ガラスの手すりには、強化合せガラスを使用する。
(9) DPG 工法を採用した場合の面ガラスは、強化合せガラスとする。
(10)ガラスリブなど他部材の支持構造部材として用いる強化ガラスは、強化合せガラスとする。

【追加】○16.14.10 構造ガスケットによるガラス留め

(1)材料の仕様・構造は、次による。
(ア)構造ガスケットの仕様は、JIS A 5756 B 級 1 種に適合するクロロプレンゴム(CR)とする。
(イ)構造ガスケットの形状は、所定の耐風圧性能・水密性能を確保できる形状とする。
(2)工法は、次による。
(ア)ガラスの切口は、軽く糸面をとるなどガスケットに傷を与えないようにし、四隅は半径 10～13mm 程度の丸味をつける。
(イ)隅角部分のガスケットは役物とし、主材との接合部は溶着のうえグラインダーなどで均一に仕上げる。
(ウ)ジッパーガスケット Y 型のアンダーリップ部には、非硬化ブチル系などのシーリングを充填した後、溝に固定する。
(エ)ジッパーの隅部は、4～5mm 程度長めに、45 度に切断して押し込む。

【追加】○16.14.11 合せガラス

(1)合せガラスの中間膜は、次による。
(ア)外部の雨掛り部(トップライト、庇など)・室内水場周り・合せガラスの小口をシールジョイントとする場合の中間膜は、白濁しない耐水性・耐久性を有する膜とする。
(イ)中間膜厚は、合せガラス材の構成・大きさ・使用する部位などに適合した所定の性能を満たす製造者の仕様による。ただし、強化合せガラスの中間膜厚は、45 ミル以上とする。

(2)合せガラスの工法は、次による。
(ア)合せガラスのジョイント目地及びガラス留めに使用するシーリング材は、中間膜材に適した材質・性能・工法による。
(イ)シーリング材と中間膜材の適合性について、製造者双方で合意した仕様のものを採用する。
(a)倍強度ガラスは、JIS R 3222 による。ただし表面圧縮応力は、規定値の範囲の低めとなるよう管理し、全ての箇所において 50MN/㎡を上限とする。
(b)倍強度ガラスに用いる素板ガラスは、熱処理を行う事を前提とし、硫化ニッケル等の不純物の混入を極力防止して製造されたものとする。
(c)倍強度ガラスの表面圧縮応力の確認は、次により行う。ただし、海外製品とする場合は 1).2)のいずれも A 種とする。

1)表面圧縮応力値の測定

種別	測定装置	測定箇所	頻度
・A 種	パピネ式ガラス表面応力計 (新原製作所:BTP-H(L) ルケオ:LSM-902 同等)	JIS 測定箇所及び中央付近 1 ヶ所以上	全数
※B 種	製造者の仕様による		
注)A 種の場合で、JIS に基ずく製造者の仕様による品質管理と異なる場合は、付加して実施する。			

2)破損性状の確認検査

種別	試験方法・判定基準	頻度
・A 種	BS EN1860 に準拠	製造作業単位かつ製造条件ごとに 1 回以上全数
※B 種	製造者の仕様による	

3)ローラーウェーブの許容値は、次による。

種別	許容値
・A 種	任意の 300mm に対して 0.15mm
・B 種	任意の 300mm に対して 0.3mm
※C 種	任意の 300mm に対して 0.5mm
・D 種	製造者の仕様による
注)上記に係わらず、海外製品は(・A 種 ※B 種)とする	

(e)倍強度ガラスを海外製品とする場合、次の時期の製造者が行う各種の測定、検査に立ち会うとともに、全製品の試験成績表を対象として確認・押印し監理者に提出する。
※初品及び中間時期の合計 2 回以上
(f)建築物引渡し後 10 年以内に倍強度ガラスが自然破損した場合、建築物引渡し後の傷等による場合を除き、受注者の費用負担にて復旧する。また、その原因究明は受注者の責により行う。

【追加】○16.14.12 アクリル板

アクリル板部:『アクリル板を用いた設計の手引き(日本メタアクリル樹脂協会:A&D 委員会)』の材料規格、設計基準に基づく。

【追加】 15 節 防災建具

【追加】○16.15.3 特定防火設備・防火設備(防火戸)

(1)金物類は、原則として亜鉛合金またはアルミニウム合金を使用しない。
(2)ガラス扉や木製扉などで特定防火設備とする場合は、建具表による。
(3)閉鎖装置はヒンジクローザーとし、調整器は壁側に設ける。
(4)ソレノイドの保持力は、火災時に手で開けられる強さ、かつ体が触れても閉じない強さとする。
(5)くぐり戸付きの場合、くぐり戸の下部は下枠のない形式とする。
(6)防火戸付き消火ホース口の大きさ、開閉機構、取付け位置は、所轄消防署と協議のうえ決定する。
(7)枠の固定方式は、認定を受けた仕様とする。

【追加】○16.15.4

(1)建築基準法第 2 条第 9 号ニのロ、建築基準法第 64 条(延焼のおそれの防火設備)

特定防火設備・防火設備(防火シャッター・防煙シャッター・防火防煙シャッター)

の規定に基づき定められたもの、または認定を受けたものとする。
(2)形式・機構は 16.11 によるほか、次による。
(ア)スラットは、排煙機動作時の負圧を受けてもガイドレールから外れることのない構造とする。
(イ)防火防煙シャッターのスラットは、インターロッキング形とし、「防火区画に用いる遮煙性能を有する防火設備の構造方法」(昭和 48 年 12 月 28 日付け建設省告示第 2564 号)による遮煙性能試験に合格するものとする。
(ウ)防火防煙シャッターの場合は、煙感知器と連動するものとする。
(エ)手動閉鎖装置を設置する。

【追加】
○16.15.5
可動式防煙垂れ壁

(1)方式は、ロール式の場合はガイドレールは、まぐさ内組込みとする。
(2)機構は、次による。
(ア)感知器連動の自動降下式とする。
(イ)手動操作ボックスを設け手動降下可能な機構とし、復帰も手動による。
(ウ)降下に際し急激に降下しないよう、ステイダンパー・ガバーナー・バランスウェイトその他の緩降装置を設ける。
(3)操作ボックスの仕様は次により、取扱い方法を明示する。
※ステンレス製 HL 仕上げ　　○鋼製焼付け塗装仕上げ

【追加】
○16.15.6
自然排煙窓

(1)開放は手動式または手動式併用電動式とし、適用は設計図による。
(2)自然排煙専用の場合はワイヤー式とし、換気兼用の場合はチェーン式とする。
(3)排煙窓オペレーターは、隠ぺい型埋込みハンドルボックスを標準とする。
(4)ステイダンパー、付属金物は指定色焼付け塗装とする。

【追加】16 節　リンググリルシャッター

【追加】
○16.16.1
適用範囲

(1)この節は、建築物に使用するリンググリルシャッターに適用する。
(2)この節に規定する事項以外は、11 節重量シャッターによる。

【追加】17 節　大型自動回転ドア

【追加】
○16.17.1
設置基準

(1)大型自動回転ドア(回転部の外径が 3m を超えるもの)の場合は、
国土交通省・経済産業省の「自動回転ドアの事故防止対策に関するガイドライン」(2004 年 6 月 29 日制定)に適合したものとする。
(2) 所轄自治体で関連の条例がある場合は、これに適合したものとする。

【追加】
○16.17.2
完成検査

(1)工事完成に先立ち、発注者・監理者立会いのもと、受注者は製造者とともに、大型自動回転ドアのガイドライン適合性検査を、実物を作動させて行う。
(2)引渡に先立ち、受注者は製造者とともに、取扱い説明書を用意のうえ、発注者・監理者立会いのもとに実物を作動させ、各種機能及び緊急時対応、保守管理方法の説明を行う。

【追加】18 節　ガラリ

【追加】
○16.18.1
設置基準

この節は、アルミニウム製ガラリ・鋼製ガラリ・ステンレス製ガラリ・木製ガラリに適用する。

【追加】
○16.18.2
性能及び構造

外部に面するガラリの耐風圧性能
○ 性能値(S-　　)
※構造図「構造概要書」による風圧力に対して破損・脱落がなく、安全である。

【追加】
○16.18.3
材料

建具の種別ごとに、該当する項による。

【追加】
○16.18.4
形状及び仕上げ

(1)外部に面するガラリには、ダクト接続の有無にかかわらずステンレス製防鳥網を設置し、仕様は次による。
ステンレス網 φ1.5,15mm 目:※黒色焼付け塗装
○図示以外はステンレス素地　　○
(2)給排気ガラリの必要面積は、原則として横型ガラリは開口率 30%、縦型防水ガラリは 70%、ガラリ通過風速 3m/S として計画風量に基づき算出する。
(3)ダクトが接続されるガラリは接続枠付きとし、枠裏面(室内側)に断熱処置を施す。
(4)ガラリの、取付けボルト・ナットなどは、微振動により　脱落しない構造とする。

17 章　カーテンウォール工事

18 章　塗装工事

1 節　一般事項

●18.1.3
材料

(1) 塗料のホルムアルデヒド放散量は下記による。
※F☆☆☆☆　　○_____mg/L
建物内部に使用するユリア樹脂等を用いた塗料のホルムアルデヒドの放散量
※規制対象外　　○第三種

【追記】
(5)特記により防火材料の指定がある場合は、建築基準法に基づき指定又は認定を受けたものとする。
(6)屋内で塗布する塗料は、原則としてトルエン・キシレンを含まないものとする。ただし、キシレンは塗料の種類により配合が必要な場合、極力少ないものを選定する。

(7)内装塗装仕上げに使用する塗料は、原則として防汚染型とする。
(8)塗料は、極力鉛を配合しないもの、あるいは配合量の少ないものから選定する。
(9)次により建築物全般について鉛フリーの塗料を適用する場合は、該当部位に用いる塗り仕様すべての塗料を、原則として鉛を配合しないものとする。塗料の種類により配合が必要な場合は、塗膜中の鉛含有量が 0.06%以下のものとする。指定した色調により着色顔料に鉛が含まれるおそれがある場合は、塗料製造者の安全データシート(SDS)により確認をする。
※適用しない
○適用する(○すべての塗料　○隠ぺい部以外の部分　○設計図による)
(10)VOC 含有量 1%以下(鉄部用は5%以下)の水性塗料を原則とする。

●18.1.4
施工一般

【追記】
(5)(エ)壁面及び天井の塗装は、ローラーブラシ塗り仕上げを原則とする。ただし、ロックウール化粧吸音板に塗装する場合は、シーラー処理のうえ吹付け塗りとする。
(オ)コンクリートブロック下地でモルタル塗り塗装仕上げの場合は、寒冷紗張りのうえ塗装する。
(カ)溶接個所、ボルト廻り、エッジ部分などについては塗増し等を施し、十分な塗厚を確保すること。また、塗料の溜まりやたれなどが無いように入念に下地処理、塗装を行うこと

●18.1.5
見本

(1)見本は、原則として基材・各塗装種別・色調ごとに色見本塗板を作成する。監理者の指示により見本帳に替えることができる。

【追記】
(2)各塗装種別ごとに塗装工程表・使用材料表を作成する。
(3)監理者の指示により、工法・技能・色・つや・配色・仕上げ程度及び仕上げ面の状態などを検討するために、試験塗りを行う。

【追加】
○18.1.8
専門工事業者の選定

(1)塗装専門工事業者
*日本塗装工業会の会員　○設計図による　○監理者の確認する業者
(2)工事指導者は、必要に応じ危険物取扱い者の有資格者とする。

2 節　素地ごしらえ

○18.2.2
木部の素地ごしらえ

(1) 木部の素地ごしらえの種別は下記による。
○A種(不透明塗料塗り)　　※B種(透明塗料塗り)

●18.2.3
鉄鋼面の素地ごしらえ

鉄鋼面の素地ごしらえの種別は下記による。
○ A種
○ B種(耐候性塗料塗部)
＊ C種(耐候性塗料塗部についてはＢ種とする。)

○18.2.4
亜鉛めっき面の素地ごしらえ

亜鉛めっき面の素地ごしらえの種別は下記による。

種別	施工部位及び塗料種別
○ A種	※亜鉛めっき鋼面への錆止め塗料塗り(A 種)、耐候性塗料塗りの場合 ○_____
○ B種	鋼製建具等、A種以外

○18.2.5
モルタル面及びせっこうプラスター面の素地ごしらえ

モルタル面及びせっこうプラスター面の素地ごしらえの種別は下記による。
○A種　　※B種

○18.2.6
コンクリート面、ALCパネル面及び押出成形セメント板面の素地ごしらえ

(1) コンクリート面及びALCパネル面の素地ごしらえの種別は下記による。
○ A種　　*B種
ただし、耐候性塗料塗り(DP)の場合は、標仕 表 18.2.6 のA種による。

○18.2.7
せっこうボード面及びその他ボード面の素地ごしらえ

せっこうボード面及びその他ボード面の素地ごしらえの種別は下記による。
○ A種(せっこうボードの目地工法が継目処理工法の場合)
(施工箇所:　　)
*B種

【追加】
●18.2.8
アルミニウム面及びステンレスの素地ごしらえ

(1)アルミニウム面及びステンレス鋼面の素地ごしらえは表 18.2.8 により、種別は塗り工法に応じた節の規定による。
(2)特に金属面に有害な傷をつけないようにする。
表 18.2.8 アルミニウム面及びステンレス鋼面の素地ごしらえ

工程	種別		塗装	面の処置	備考
	A 種	B 種	その他		
汚れ・付着物除去	○	○	―	スチールウール・研磨布などで除去する。	
油類除去	○	○b	―	a)苛性ソーダなどで油分を除去する。 b)溶剤拭きで除去する。	放置せず、直ちに次の工程に移る。
化学処理	○	―	―	クロム酸塩溶液に浸漬し表面処理を行ったのち、水洗いして乾燥させる。	放置せず、直ちに次の工程に移る

注)(1)A 種は工場塗装、B 種は現場塗装を標準とする。
(2)ステンレス鋼の素地ごしらえはＢ種とし、ヘアラインを施したものとする。

3 節　錆止め塗料塗り

○18.3.2
塗料種別

(2) 亜鉛めっき鋼面の錆止め塗料の種別は下記による。
※A種　　○B種　　○ C種
つや有合成樹脂エマルションペイント塗りの場合はC種とする。
【追記】
(3)下地となる塗膜と錆止め塗料の適合性・密着性については、事前に十分確認を行う。

●18.3.3
錆止め塗料塗り

(1) 鉄鋼面の錆止め塗料塗りの種別は下記による。
見え掛り部分　*A種　　○_____
見え隠れ部分　*B種　　○_____
(3) 亜鉛めっき鋼面錆止め塗料塗りの種別は下記による。
*鋼製建具はA種、その他はＢ種　　○_____

4 節　合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)

○18.4.1
一般事項

合成樹脂調合ペイント塗りの塗料の種類は下記による。
*1種　　○_____

○18.4.2
木部の合成樹脂調合ペイント塗り

木部合成樹脂調合ペイント塗りの種別は下記による。
屋外　*A種　　○_____
屋内　*B種　　○_____

○18.4.3
鉄鋼面の合成樹脂調合ペイント塗り

鉄鋼面合成樹脂調合ペイント塗りの種別は下記による。
○ A種　　*B種

5 節　クリヤラッカー塗り(CL)

○18.5.2
クリヤラッカー塗り

クリヤラッカー塗りの種別は下記による。
○ A種　　*B種

6 節　アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD)

○18.6.2
アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り

アクリル樹脂系非水分散形塗料塗りの種別は下記による。
○ A種　　*B種

7 節　耐候性塗料塗り(DP)

●18.7.2
鉄鋼面の耐久性能塗装

(1)(ア)上塗りの等級は下記による。
● 1 級　　○ 2 級　　○ 3 級
(イ)上塗りは、親水化方式等による汚染防止タイプを原則とする。
塗装下地 アルミキャスト

○18.7.3
亜鉛めっき鋼面の耐候性塗装

(1)(ア)上塗りの等級は下記による。
○ 1 級　　○ 2 級　　○ 3 級
(イ)上塗りは、親水化方式等による汚染防止タイプを原則とする。

●18.7.4
コンクリート面及び押出成形セメント板面耐候性塗料塗り

(ア)コンクリート面及び押出成形セメント板面耐候性塗料塗りの種別は下記による。
○ A種　　● B種　　○ C種
(イ)上塗りの等級は下記による。
● 1 級　　○ 2 級　　○ 3 級
(ウ)上塗りは、親水化方式等による汚染防止タイプを原則とする。

【追加】
○18. 7. 5
PC パネル面・GRC パネル面の耐候性塗料塗り
(工場塗装)

(1) PC パネル面・GRC パネル面の耐候性塗料塗り(工場塗装)は、表 18.7.4 による。
*ソリッドカラー　○メタリックカラー
表 18.7.4　PC パネル、GRC パネル面の耐候性塗料塗り

	工程	塗料・その他	塗付け量 (kg/m2)	備考
1	素地ごしらえ	標仕[表 18.2.6]A 種	―	
2	下塗り	エポキシ樹脂プライマー	0.12～0.14	
3	中塗り	製造者の仕様による中塗り用塗料	0.13～0.16	
4	上塗り	建築系耐候性上塗り塗料(1種)	0.14～0.17	

注)(ア)塗装は原則としてスプレー方式とする。はけ塗りによる場合は監理者と協議する。
(イ)メタリック塗装の場合は、上塗りを 2 回塗りとし、1 回目はメタリック、2 回目はクリヤコートとする。
(ウ)塗装作業は、室内または専用の作業テント内でおこなう。
(エ)素地の状態(含水率・PH)・塗装条件(温湿度)などは厳守し、作業ヤード内の通風管理・温度管理を適切に行う。
(オ)素地ごしらえに用いる材料は、ふっ素樹脂塗料製造者の仕様または同製造者の確認を得たものとする。
(カ)PC パネルの場合に用いる下地調整材は微細ひび割れ追従性を有するものとする。GRC パネルの場合は、素地ごしらえの工程 3 を省略する。
(キ)コンクリート表面に隠れたピンホールが存在しないよう、脱型後のパネル洗浄において、高圧水洗などにより確実に処理する。ピンホールなどは、素地ごしらえに先立って確実に補修をおこなう。
(2)塗装は、PC 工事または GRC 工事に含み、各製造工場において塗装することを原則とする。
(3)塗装前後の保管・運搬時に用いるりん木保護材の材質にも留意し、塗膜への影響が無いことを確認したものを用いる。

8 節　つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G)

○18.8.2
コンクリート面、モルタル面、プラスター面、せっこうボード面、その他ボード面等つや有合成樹脂エマルションペイント塗り

(ア)コンクリート面、モルタル面、プラスター面、せっこうボード面、その他ボード面等つや有合成樹脂エマルションペイント塗りの種別は下記による。
○ A種　　※B種
(イ) 厨房、浴室など高湿度となる室に用いる場合は、耐水・耐湿性に優れるものとする。

○18.8.4
鉄鋼面つや有合成樹脂エマルションペイント塗り

鉄鋼面つや有合成樹脂エマルションペイント塗りの種別は下記による。
○ A種　　※B種

9 節　合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)

○18.9.2
合成樹脂エマルションペイント塗り

合成樹脂エマルションペイント塗りの種別は下記による。
○ A種　　※B種
合成樹脂エマルションペイントの VOC 含有量
※1%未満　　○5%未満

10 節　ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)

○18.10.2
ウレタン樹脂ワニス塗り

ウレタン樹脂ワニス塗りの種別は下記による。
○ A種　　※B種

【追加】
○18. 10. 3
着色ウレタン

(1)木部の着色ウレタン樹脂ワニス塗りは、表 18.10.3 による。

	工程	塗料・その他	塗付け量 (kg/m2)	適用
1	素地ごしらえ	標仕[表 18.2.1]B 種	―	
2	目どめ	ウッドシーラー	―	回数:1～2
3	色つけ	着色剤	―	回数:1～2
4	色押え	ウレタン樹脂系ウッドシーラー	0.09～0.10	回数:1
5	下塗り	ウレタン樹脂系サンディングシーラー	0.09～0.10	回数: 2
6	研磨紙ずり	空研ぎまたは水研ぎ(P120～P220)	―	回数: 2
7	上塗り	ウレタン樹脂ワニス	0.10～0.13	回数: 2
8	研磨紙ずり	空研ぎまたは水研ぎ(P120～P220)	―	回数:1
9	仕上げ塗り	ウレタン樹脂ワニス	0.08～0.10	回数:1

注)(1)塗装は、工場塗装または現場塗装とする。

12 節　木材保護塗料塗り(WP)

○18.12.2
木材保護塗料塗り

木材保護塗料塗りの種別は下記による。
○ A種　　※B種　　○下記による
不燃処理
リン酸:リン酸系不燃処理用ウレタン塗装
ホウ酸:ホウ酸系不燃処理用塗装
無処理
浸透型木材保護塗装 2 回塗り

【追加】13 節　ラッカーエナメル塗り(LE)

【追加】
ラッカーエナメル塗りの種別は下記による。

				担当	特記	工事名	図面名	図面番号
					管理番号	某博物館外壁改修工事(建築)	特記仕様書13	C-13
							縮尺	年度(西暦表示)

区分 建築

○18.13.1
ラッカーエナメル塗り

○ A種　※B種　○下記による
不燃処理
・リン酸:日本ペイント、ファインウレタン U100
・ホウ酸:キシラデコール 2 回塗り
無処理
・キシラデコール 2 回塗り

【追加】14 節　その他の塗料塗り

【追加】
○18.14.1
防塵用塗料塗り

材　質　　水性アクリル系樹脂塗料(※標準色 ○　　)
仕上種別　コーティング(ローラー刷毛塗り)
塗布量　　主剤 2 回塗とし、総塗布量は 0.25kg/m　以上とする。

【追加】15 節　金属面の工場塗装

【追加】
○18.15.1
適用範囲・一般事項

(1) この節は、アルミニウム面・ステンレス鋼面・亜鉛めっき鋼面の工場塗装に適用する。
(2) 各塗装工程の間に適切なインターバルまたはセッティング時間を確保する。
(3) 工程数・各膜厚及び乾燥条件は塗装工場の仕様により、塗料製造者が了承する条件による。
(4)隠ぺい力に劣る色相等の場合は、必要に応じた中塗り工程を付加する。

【追加】
○18.15.2
アクリル樹脂焼付け塗り
(A-BE)

(1) 亜鉛めっき鋼板・アルミニウム・ステンレス鋼面のアクリル樹脂焼付け塗り(A-BE)は、表 18.17.1 による。
(2) 室内に用いる線状化粧材(見切り縁など)のアクリル樹脂焼付け塗り
※製造者の標準仕様(2 コート 1 ベーク　25μm 程度)　○表 18.16.1 による

表 18.16.1　亜鉛めっき鋼板・アルミニウム・ステンレス鋼面のアクリル樹脂焼付け塗り(A-BE)

	工程	塗料・その他	標準膜厚(μm)	適用
1	素地ごしらえ	標仕[表 18.2.2]A 種,[表 18.2.9]A 種	—	工場塗装
2	下塗り	エポキシ樹脂プライマー	5～20	
3	焼付け	180℃　20 分	—	
4	上塗り(1 回目)	アクリル樹脂焼付け塗装	5～20	
5	上塗り(2 回目)	アクリル樹脂焼付け塗装	20～25	
6	焼付け	180℃　30 分	—	
	合計膜厚		40 以上	

注)(ア)下塗り膜厚は、アルミニウム　5～10μm、ステンレス鋼　10～15μm、亜鉛めっき鋼板 15～20μm とする。
(イ)裏面コートは、原則として塗料はエポキシ樹脂プライマーとし、10μm　以上とする。
(ウ)スプレーコート塗装ラインはクリーンボックスを設備し、前処理と連続していること。
(エ)亜鉛めっき鋼板の溶接部分は研磨紙ずりのうえ、エポキシ樹脂ジンクリッチプライマー70μm(強制乾燥の場合 60～80℃で 20 分間)とする。
(オ)アルミニウム面において性能を満たす証明がある場合は、薄膜アルマイト(5～10μm)を素地ごしらえに替えることができる。

【追加】
○18.16.3
1 液形ウレタン樹脂焼付け塗り
(U-BE)

(1) 亜鉛めっき鋼板・アルミニウム・ステンレス鋼の 1 液ウレタン焼付け塗り(U-BE)は、表 18.16.2 による。
表 18.16.2　亜鉛めっき・アルミニウム・ステンレス鋼 1 液ウレタン焼付け塗り(U-BE)

	工程	塗料・その他	標準膜厚(μm)	適用
1	素地ごしらえ	標仕[表 18.2.2]A 種,[表 18.2.9]A 種	—	工場塗装
2	下塗り	エポキシ樹脂プライマー	5～20	
3	焼付け	180℃　20 分	—	
4	上塗り(1 回目)	1 液ウレタン樹脂	5～20	
5	上塗り(2 回目)	1 液ウレタン樹脂	20～25	
6	焼付け	180℃　30 分	—	
	合計膜厚		40 以上	

注)(ア)下塗り膜厚は、アルミニウム　5～10μm、ステンレス鋼　10～15μm、亜鉛めっき鋼板 15～20μm とする。
(イ)裏面コートは、原則として塗料はエポキシ樹脂プライマーとし、10μm　以上とする。
(ウ)スプレーコート塗装ラインはクリーンボックスを設備し、前処理と連続していること。
(エ)亜鉛めっき鋼板の溶接部分は研磨紙ずりのうえ、エポキシ樹脂ジンクリッチプライマー70μm(強制乾燥の場合 60～80℃で 20 分間)とする。
(オ)アルミニウム面において性能を満たす証明がある場合は、薄膜アルマイト(5～10μm)を素地ごしらえに替えることができる。

【追加】
○18.16.4
ふっ素樹脂焼付け塗り(F-BE)

(1) 亜鉛めっき鋼板・アルミニウム・ステンレス鋼のふっ素樹脂焼付け塗り(F-BE)(ソリッドカラー)は、表 18.16.3 による。
(2) 塗膜の付加機能は次により、必要に応じて工程・膜厚を付加する。
○汚染防止　○
表 18.16.3　亜鉛めっき・アルミニウム・ステンレス鋼のふっ素樹脂高温焼付け塗り(F-BE)

	工程	塗料・その他	標準膜厚(μm)	適用
1	素地ごしらえ	標仕[表 18.2.2]A 種,[表 18.2.9]A 種	—	工場塗装
2	下塗り	ふっ素樹脂系フラッシュプライマー	5～10	
4	上塗り	ふっ素樹脂塗装ソリッドカラー	25～35	
5	焼付け	232℃～242℃　5～10 分	—	
	合計膜厚		30 以上	

注)(ア)ふっ素樹脂塗料は、2 ふっ化ビニリデン熱溶融型塗料とし、カイナー500 配合とする(上塗り塗料樹脂分中、2 ふっ化ビニリデン樹脂を 70%以上配合する)。
(イ)光沢は 30 グロスを標準とする(60°鏡面反射)。
(ウ)裏面コートは、原則として下塗りプライマーと同種塗料とし、10μm 以上とする。
(エ)塗装は原則としてスプレー方式による。塗装ラインには前処理と連続したクリーンボックスを有する。
(オ)本工程は、下地が良好な面精度・平坦度を有するものとし、磨き工程は必要ない。
(カ)アルミニウム面において性能を満たす証明がある場合は、薄膜アルマイト(5～10μm)を下塗りまでの工程に替えることができる。
(キ)現場タッチアップは、カイナーADS 樹脂塗料による。

【追加】
○18.16.5
ふっ素樹脂(メタリック)焼付け塗り(F-BE)

(1) 亜鉛めっき鋼板・アルミニウム・ステンレス鋼のふっ素樹脂(メタリック)焼付け塗り(F-BE)は、表 18.16.4 による。
(2) 塗膜の付加機能は次により、必要に応じて工程・膜厚を付加する。
○汚染防止　○___
(3) メタリックの程度
※一般　○ハイスパークルメタリック

表 18.16.4　亜鉛めっき・アルミニウム・ステンレス鋼のふっ素樹脂(メタリック)焼付け塗り(F-BE)

	工程	塗料・その他	標準膜厚(μm)	適用
1	素地ごしらえ	標仕[表 18.2.2]A 種,[表 18.2.9]A 種	—	工場塗装
2	下塗り	ふっ素樹脂系フラッシュプライマー	5～10	
4	上塗り(1 回目)	ふっ素樹脂塗装メタリックカラー	25～35	
5	焼付け	232℃～242℃　5～10 分	—	
6	上塗り(2 回目)	ふっ素樹脂クリアー	25～35	
7	焼付け	232℃～242℃　5～10 分	—	
	合計膜厚		30 以上	

注)(ア)ふっ素樹脂塗料は、2 ふっ化ビニリデン熱溶融型塗料とし、カイナー500 配合とする(上塗り塗料樹脂分中、2 ふっ化ビニリデン樹脂を 70%以上配合する)。
(イ)光沢は 30 グロスを標準とする(60°鏡面反射)。
(ウ)裏面コートは、原則として下塗りプライマーと同種塗料とし、10μm 以上とする。
(エ)塗装は原則としてスプレー方式による。塗装ラインには前処理と連続したクリーンボックスを有する。
(オ)本工程は、下地が良好な面精度・平坦度を有するものとし、磨き工程は必要ない。
(カ)素地ごしらえ及び下塗りに替えて薄膜アルマイト(5～10μm)とする場合には、性能を満たす証明を監理者に提出し確認を受ける。ただし中塗りとして、ふっ素樹脂バリアコート 15～25μm を追加する。
(キ)現場タッチアップは、カイナーADS 樹脂塗料による。
(ク)ハイスパークルメタリックの場合は中塗り(バリアコート)としてふっ素重機塗料(25～35μm)を追加する。

【追加】
○18.16.6
ふっ素樹脂中温焼付け塗り
(F-BE)

(a) アルミニウム・ステンレス面のふっ素樹脂中温焼付け塗り(F-BE)は、表 18.16.5 による。
(b) 塗膜の付加機能は次により、必要に応じて工程・膜厚を付加する。
○汚染防止　○メタリック(○一般　○ハイスパークル)
○F-BE-RI 硫化イブシ風　○F-BE-RS リン酸処理風塗装

表 18.16.5　アルミニウム・ステンレス面のふっ素樹脂中温焼付け塗り(F-BE)

	工程	塗料・その他	標準膜厚(μm)	適用
1	素地ごしらえ	[表 18.2.9]A 種	—	工場塗装(模様付け)
2	下塗り	中温焼付け用プライマー	5～20	
3	焼付け	160℃～180℃　2～30 分	—	
4	上塗り(1 回目)	ふっ素樹脂塗装(ソッドカラー)(中温焼付け用)	15～20	
5	上塗り(2 回目)	ふっ素樹脂塗装(ソッドカラー)(中温焼付け用)	20～25	
6	焼付け	160℃～180℃　2～30 分	—	
	合計膜厚		30 以上	

注)(ア)工程数・各膜厚及び乾燥条件は、塗装工場の仕様により、塗料製造者が了承する条件による。
(イ)クロメートの化成皮膜重量は、化成処理剤製造者の仕様による。
(ウ)性能を満たす証明がある場合は、薄膜アルマイト(5～10μm)を下塗りプライマーに替えることができる。
(エ)裏面コートは、原則として下塗りプライマーと同種塗料とし、20～25μm　以上とする。
(オ)塗装は、原則としてスプレー方式による。塗装ラインには前処理と連続したクリーンボックスを有する。
(カ)補修は、工場での再塗装を原則とする。現場補修については、監理者と協議する。

【追加】
○18.16.7
ふっ素樹脂クリヤー焼付け塗り(FUC)

(1) アルミニウム面のふっ素樹脂クリヤー焼付け塗り(FUC)は、次による。
(ア) 陽極酸化皮膜の種別
○無着色(シルバー)　12μm
○二次電解着色(○ブロンズ　○ブラック　○ステンカラー)　12μm
(イ) 陽極酸化皮膜の仕上げ
※製造者の標準仕様　○マット処理
(ウ) 塗膜種別
○ふっ素樹脂クリヤー焼付け塗装　15μm
(エ) クリヤ塗装は陽極酸化皮膜と連続した塗装ラインによる。

【追加】16 節　金属面のクリヤー保護塗装

【追加】
○18.16.1
適用範囲

(1) この節は、金属面のクリヤー保護塗料塗りに適用する。

【追加】
○18.16.2
ステンレス面のアクリルシリコーン樹脂クリヤー塗り(2-ASC)

表 18.17.2　ステンレス面のアクリルシリコーン樹脂クリヤー塗料塗り
(2-ASE-B 腐食環境・海岸雰囲気・屋内プール)

	工程	塗料・その他	塗付け量(kg/m2)(標準膜厚(μm))	適用
1	素地ごしらえ	標仕[表 18.2.2]A 種,[表 18.2.9]A 種	—	工場塗装または現場塗装
2	上塗り 1 回目	アクリルシリコーン樹脂(クリアー)	0.12～0.16 (15～20)	
4	上塗り 2 回目	アクリルシリコーン樹脂(クリアー)	0.12～0.16 (15～20)	
	合計膜厚		(30 以上)	

注)(ア)塗装は、原則としてスプレー方式とする。はけ塗りによる場合は、監理者と協議する。
(イ)裏面コートは、原則として上表の上塗り(1 回目)までとする。(見え掛り以外も同じとする)
(ウ)強制乾燥は、塗膜性能を考慮して塗料製造者の指示または事前確認で条件を設定する。自然乾燥とする場合は、監理者と協議のうえシート掛けなどの養生を行う。

【追加】
○18.16.3
ステンレス面のふっ素樹脂クリヤ塗り(2-FUC)

(1) ステンレス面のふっ素樹脂クリヤー塗料塗り(2-FUC)は、次による。
※表 18.17.3　・表 18.17.4
(2) 上塗りは、親水化方式などによる汚染防止タイプを原則とする。
表 18.17.3　ステンレス面のふっ素樹脂クリヤー塗料塗り(2-FUC-A　一般環境屋内外)

	工程	塗料・その他	塗付け量(kg/m2)(標準膜厚(μm))	適用
1	素地ごしらえ	標仕 [表 18.2.9]B 種	—	工場塗装または現場塗装
2	下塗り	反応硬化形ウレタン樹脂(クリアー)	0.12～0.16 (15～20)	
2	上塗り 1 回目	反応硬化形ふっ素樹脂(クリアー)	0.12～0.16 (15～20)	
3	乾燥	強制または自然乾燥	—	
	合計膜厚		(30 以上)	

注)(ア)反応硬化形ふっ素樹脂塗装は、ルミフロン同等配合品とする。
(イ)塗膜の光沢は、30～80 グロスとする(60°鏡面反射)。
(ウ)強制乾燥は、塗膜性能を考慮して塗料製造者の指示または事前確認で条件を設定する。自然乾燥とする場合は、監理者と協議のうえシート掛けなどの養生を行う。
(エ)裏面コートは、原則として上表の下塗りまでとする(見え掛り以外も同じとする)。

表 18.17.4　ステンレス面のふっ素樹脂クリヤー塗料塗り
(2-FUC-B 腐食環境・海岸雰囲気・屋内プールなど)

工程	塗料・その他	塗付け量(kg/m2)(標準膜厚(μm))	適用
1 素地ごしらえ	標仕 [表 18.2.9]B 種	—	工場塗装または現場塗装
2 下塗り	反応硬化形ウレタン樹脂(クリアー)	0.12～0.16 (15～20)	
2 上塗り 1 回目	反応硬化形ふっ素樹脂(クリアー)	0.12～0.16 (15～20)	
3 乾燥	強制または自然乾燥	—	
4 上塗り 2 回目	反応硬化形ふっ素樹脂(クリアー)	0.12～0.16 (15～20)	
5 乾燥	強制または自然乾燥	—	
合計膜厚		(30 以上)	

注)(ア)反応硬化形ふっ素樹脂塗装は、ルミフロン同等配合品とする。
(イ)塗膜の光沢は、30～80 グロスとする(60°鏡面反射)。
(ウ)強制乾燥は、塗膜性能を考慮して塗料製造者の指示または事前確認で条件を設定する。自然乾燥とする場合は、監理者と協議のうえシート掛けなどの養生を行う。
(エ)裏面コートは、原則として上表の下塗りまでとする(見え掛り以外も同じとする)。

【追加】17 節　コンクリート面の保護塗料塗り

【追加】
○18.17.1
適用範囲

(1) この節は、コンクリート面(コンクリート打放し面・PC パネル面・モルタル面など押出し成形セメント板を含む)の保護塗料塗り(FUC)に適用する。

【追加】
○18.17.2
コンクリート面のふっ素樹脂クリヤー塗り(FUC)

(1) コンクリート面のふっ素樹脂クリヤー塗り(FUC)は、表 18.18.1 による。
(2) コンクリート面の打上り状態により、やむを得ず補修を行った場合、色むらが発生した場合などは、監理者と協議のうえ必要に応じ同種の塗料による調色処理を行う。
(3) 上塗りは、親水化方式などによる汚染防止タイプを原則とする。
表 18.18.1　コンクリート面のふっ素樹脂クリヤー塗り(FUC)

	工程	塗料・その他	塗付け量(kg/m2)	塗り回数
1	素地ごしらえ	汚れ・ほこりなど付着物及び離型剤を入念に除去し乾燥した清浄な面とする。	—	
2	吸水防止処理	特殊シラン系撥水処理剤	0.13～0.20	1
3	下塗り	ぬれ肌防止用塗料	0.10～0.15	1
4	中塗り	ふっ素樹脂クリアー塗装	0.10～0.15	1
5	上塗り	ふっ素樹脂クリアー塗装(つや消し)	0.10～0.15	1

注)(ア)塗装は、原則としてスプレー方式とする。。
(イ)監理者の確認を受けて中塗りを省略することができる。

【追加】18 節　木造特殊塗料塗り

【追加】
○18.18.1
適用範囲

この節は、木部の特殊塗料塗り(OC、LE)に適用する。

【追加】
○18.18.2
木部のオイルフィニッシュ仕上げ(OC)

(1)木部のオイルフィニッシュ仕上げ(OC)は、表 18.19.1 による。
表 18.19.1　木部のオイルフィニッシュ(OC)

	工程	塗料・その他	塗付け量(kg/m2)	適用
1	素地ごしらえ	標仕[表 18.2.1]B 種	—	
2	研磨紙ずり	空研ぎまたは水研ぎ(P120～P220)	—	回数:2
3	下塗り	スパーワニス	0.06～0.10	回数:1
4	中塗り	スパーワニス	0.06～0.10	回数:1
5	研磨紙ずり	空研ぎまたは水研ぎ(P320～P400)	—	回数:1
6	清掃	ウエスにて拭取り	—	回数:1
7	研磨	スチールウール	—	回数:1
8	仕上げ塗り	オイル(直ちにウエスで拭き取る)	0.06～0.10	回数:1

注)(ア)塗装は、工場塗装または現場塗装とする。

【追加】
○18.18.3
木部のラッカーエナメル塗り
(LE)

(1) 木部のラッカーエナメル塗りは、特殊塗料塗りに適用するものとし、表 18.19.2 による。
(OA 種　OB 種　OC 種)による。
表 18.19.2　木部のラッカーエナメル塗り(LE)

	工程	種別 A種	種別 B種	種別 C種	塗料・その他 規格番号	塗料・その他 規格名称・種類	塗付け量(kg/m2)
1	素地ごしらえ	○	○	○		標仕[表 18.2.2]による	—
2	下塗り	○	○	○	JIS K 5591	油性系下地塗料 オイルプライマー	0.09
3	研磨	○	○	-		研磨紙 P220	—
4	パテかい	○	-	-	JIS K 5591	油性系下地塗料 オイルパテ	—
5	パテ付け	○	○	-	JIS K 5591	油性系下地塗料 オイルパテ	—
6	研磨紙ずり	○	○	-		研磨紙 P240	—
7	中塗り	○	○	○	JIS K 5591	油性系下地塗料 オイルサーフェーサー	0.14
8	水研ぎ	○	○	○		耐水研磨紙 P320	—
9	上塗り 1 回目	○	○	○	JIS K 5531	ニトロセルローズラッカー ラッカーエナメル	0.08
10	水研ぎ	-	○	○		耐水研磨紙 P320	—
11	上塗り 2 回目	○	○	○	JIS K 5531	ニトロセルローズラッカー ラッカーエナメル	0.08
12	研磨	○	-	-		P400～600 研磨紙(水ペーパー磨き)	—
13	上塗り 3 回目	○	-	-	JIS K 5531	ニトロセルローズラッカー ラッカーエナメル	0.08
14	研磨	○	-	-		P400～600 研磨紙(水ペーパー磨き)	—
15	みがき仕上げ	○	-	-		P400～600 研磨紙(水ペーパー磨き)	—

19 章 内装工事
20 章 ユニット工事及びその他の工事

21章 排水工事
22章 舗装工事
23章 植栽及び屋上緑化工事
24章 免振工事
25章 制震工事
26章 ゴンドラ工事
27章 機械式駐車場設備
28章 ①エレベーター工事
29章 ②エスカレーター工事
30章 撤去工事
31章 撤去材の処理方法

公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)

項目	特記仕様
4章	外壁改修工事

4章 外壁改修工事

●4.1.1 一般事項

この章は、コンクリート打放し仕上げ外壁、モルタル塗り仕上げ外壁、タイル張り仕上げ外壁及び塗り仕上げ外壁のひび割れ部、欠損部及び浮き部の補修並びに仕上げの改修を行う工事、コート壁、ネット・ピン併用落下防止壁に適用する。
使用材料は、特記仕様材料表の主材料製造所の仕様により実績等の資料を監理者に提出し、確認を受ける

●4.1.3 施工一般

(6)現況確認・外壁調査
(ア)外壁調査の適用は下記により、外壁調査方法及び報告は 8 節による。
●要　○否
調査に基づく補修工事については、別途監理者から指示があるまで工事を行ってはならない。
(イ)既存調査報告書の有無は下記による。
●有　○無
(ウ)外壁仕上材の石綿含有の有無を確認のうえ工事着手前に調査、監理者に報告する。なお、調査方法等は[改特記－1.5.1]による

●4.1.4 改修工法の種類

外壁改修工法の種類は下記による。
●タイル張り仕上げ外壁(タイル後張り下地モルタル部、先打ち PCa 版)
○塗り仕上げ外壁
○マスチック塗材仕上げ外壁
○ネット・ピン併用落下防止壁

(1)コンクリート打放し仕上げ外壁改修工法の適用は下記による。
(ア)ひび割れ部改修工法の種類は下記による。
○(a)樹脂注入工法
○(b)Uカットシール材充填工法
0.2mm 以上のひび割れの場合に適用する。
○(c)シール工法
ひび割れ幅が 0.2mm 未満の場合に適用する。
ただし、全面防水型複層塗材仕上げをする場合は適用しない。
(ひび割れ部を改修しない。)

(2)モルタル塗り仕上げ外壁改修工法の適用は下記による。
(ア)ひび割れ部改修工法の種類は下記による。
○(a)樹脂注入工法
○(b)Uカットシール材充填工法
0.2mm 以上のコンクリート躯体を貫通しているひび割れの場合に適用する。
○(c)シール工法
0.2mm 未満のモルタル塗表面のひび割れ及び 0.2mm 以上のコンクリート躯体を貫通しないモルタル塗表面のひび割れ補修に適用する。
ただし、全面防水型複層塗材仕上げをする場合は適用しない。
(ひび割れ部を改修しない。)
(イ)欠損部改修工法の種類は下記による。
○(a)充填工法
欠損部が 0.25 ㎡未満の場合に適用する。
○(b)モルタル塗替え工法
欠損部が 0.25 ㎡以上の場合に適用する。
(ウ)浮き部改修工法の種類は下記による。
通常レベルの打撃力によって剥落のおそれのないモルタル浮きの場合
○(a)アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
○(b)アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
○(c)アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
※(d)注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
○(e)注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
○(f)注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
通常レベルの打撃力によって剥落のおそれのあるモルタル浮きの場合
○(g)充填工法
欠損部が 0.25 ㎡未満の場合に適用する。
○(h)モルタル塗替え工法
欠損部が 0.25 ㎡以上の場合に適用する。
(3)タイル張り仕上げ外壁改修工法の適用は下記による。
(イ)欠損部改修工法の種類は下記による。
○(a)タイル部分張替工法
タイルのひび割れ幅が 0.2mm 以上の場合または欠損で下地モルタルがある場合に適用する。
●(b)タイル張替工法
下地モルタルを含む欠損の場合に適用する。
(ウ)浮き部改修工法の種類は下記による。
○(a)アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
○(b)アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
○(c)アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
●(d)注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
○(e)注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
○(f)注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
○(g)注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法
○(h)タイル部分張替え工法
○(i)タイル張替え工法
(エ)目地改修工法の種類は下記による。
○(a)目地ひび割れ部改修工法
○(b)伸縮調整目地改修工法

●4.1.5 改修後の塗り仕上げの種類

改修後の新規仕上げの種類は下記による。
○(ア)薄付け仕上塗材塗り
○(イ)厚付け仕上塗材塗り
＊(ウ)複層仕上塗材塗り
○(エ)可とう形改修用仕上塗材塗り
○(オ) マスチック塗材塗り
○(カ) 外壁用塗膜防水材塗り

●4.1.7 下地処理

コンクリートが破損し鉄筋に発錆が認められる場合の浸透性アルカリ性付与材の塗布は下記による
＊要　○否

○4.1.8 外壁改修工事記録板

外壁改修工事記録板の設置は下記により、設置位置は、監理者と協議のうえ決定する。
＊要　○否

2 節　コンクリート打放し仕上げ外壁の改修

○4.2.4 材料

(2)Uカットシール材充填工法に使用する材料は下記による。
＊シーリング材(ひび割れの挙動がある)
○可とう性エポキシ樹脂(ひび割れの挙動がない)
○特記仕様材料表
○＿＿＿＿＿
(3)シール工法に使用する材料は下記による。
＊可とう性エポキシ樹脂　○パテ状エポキシ樹脂
(4)充填工法に使用する材料は下記による。
○エポキシ樹脂モルタル充填工法
○ポリマーセメントモルタル充填工法
○特記仕様材料表

○4.2.5 樹脂注入工法

(2)注入工法は下記による。
＊(ア)自動式低圧エポキシ樹脂注入工法
○(イ)手動式エポキシ樹脂注入工法
○(ウ)機械式エポキシ樹脂注入工法
(3)(イ)自動式低圧エポキシ樹脂注入工法の注入間隔は下記による。
＊200～300mm 間隔　○＿＿＿＿mm
(カ)注入量は下記による。
○＿＿g/箇所
(4)(ア)手動式エポキシ樹脂注入工法の注入間隔は下記による。
＊200～300mm 間隔　○＿＿＿＿mm
(5)(ア)機械式エポキシ樹脂注入工法の注入間隔は下記による。
＊200～300mm 間隔　○＿＿＿＿mm
(6)(a)ひび割れ部の注入状況の確認はコア抜き取りとし、適用は下記による。
○要　＊否
(c)コア抜き取り部分の補修は無収縮モルタルにて埋め戻し、隙間はエポキシ樹脂を注入する。
(7)漏水試験の要否は下記による。
＊要　○否
(a)注入したひび割れに沿って少量の水による簡易な漏水試験を実施して、充填漏れのないことを確認する。
(b)漏水試験箇所は監理者の指示による。
(c)漏水により通信機器などに障害を与えるおそれがある場合には、十分な養生を行ったうえ、さらに監視員を配置し監視しながら実施する。
(d)充填部分の不足が発見された場合には再注入を行う。

○4.2.6 Uカットシール材充填工法

(3)(ア)(c)シーリング材のうえにポリマーセメントモルタルを充填する場合は下記による。
※要　○否

3 節　モルタル塗り仕上げの外壁改修

○4.3.5 材料

(5)(ア)モルタル塗替え工法に使用する材料は下記による。
○現場調合材料　○既調合材料
(b)既調合材料は下記による。
○＿＿＿＿＿
(オ)既成目地材の適用および形状は下記による。
＊設計図による　○＿＿＿＿＿
(6)(イ)ポリマーセメントスラリーは下記による。
○＿＿＿＿＿
(7)(ウ)注入口付アンカーピンの仕様は特記仕様材料表による。

○4.3.10 モルタル塗替え工法

(3)(ア)仕上げ厚又は全塗厚が 25mm を超える場合の処置はステンレス製アンカーピンを打ち込み、ステンレス製ラスを張るか、溶接金網、ネット等を取り付け、安全性を確認したうえでモルタルを塗り付ける。

○4.3.11 アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法

(7)充填量は下記による。
○浮き代が1mm 未満 ： 注入口1箇所当たり 25mL 充填する
○浮き代が1mm 以上 ： アンカーピン中心から半径10cm以上となるように充填する
○充填量 ：＿＿＿mL /箇所

○4.3.12 アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法

(6)充填量は下記による。
○浮き代が1mm 未満 ： 注入口1箇所当たり 25mL 充填する
○浮き代が1mm 以上 ： 全面に充填されるように充填する
○充填量 ：＿＿＿mL /箇所

○4.3.13 アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法

(4)充填量は下記による。
○浮き代が1mm 未満 ： 注入口1箇所当たり 50mL 充填する
○浮き代が1mm 以上 ： 全面に充填されるように充填する
○充填量 ：＿＿＿mL /箇所

○4.3.14 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法

(9)充填量は下記による。
○浮き代が1mm 未満 ： 注入口1箇所当たり 25mL 充填する
○浮き代が1mm 以上 ： アンカーピン中心から半径10cm以上となるように充填する
○充填量 ：＿＿＿mL /箇所

○4.3.15 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法

(6)充填量は下記による。
○浮き代が1mm 未満 ： 注入口1箇所当たり 25mL 充填する
○浮き代が1mm 以上 ： 全面に充填されるように充填する
○充填量 ：＿＿＿mL /箇所

○4.3.16 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法

(4)充填量は下記による。
○浮き代が1mm 未満 ： 注入口1箇所当たり 50mL 充填する
○浮き代が1mm 以上 ： 全面に充填されるように充填する
○充填量 ：＿＿＿mL /箇所

4 節　タイル張り仕上げ外壁の改修

●4.4.5 材料

(4)(ア)タイル張替え工法及びタイル部分張替え工法用接着剤の種類は下記による。
＊有機系接着剤　○＿＿＿＿＿
(イ)(ウ)タイル仕様・役物の適用は下記によるほか、特記仕様材料表による。

形状・寸法	種類	役物	耐凍害性	その他
	●磁器質品 ○陶器質	○有 ●無	○有 ●無	特注形状 ≪D-08≫

耐滑り性:
色　：○標準色　●特別色
きじの質: 磁器質

○4.4.7 タイル部分張替え工法

(1) 既存の下地モルタル等を撤去せず、1か所当たりの張替え面積が 0.25 ㎡を超える場合は、下記による。
○設計図による　○＿＿＿＿＿

●4.4.8 タイル張替え工法

(2)(ア)目地の位置は表 4.4.2 によるほか下記による。
●設計図による　○＿＿＿＿＿
(3)タイルの試験張り、見本焼き、予備品等の要否は下記による。

施工箇所	区分		
	見本焼き	●する	＊しない
	試験張り	●する	＊しない

●4.4.15 注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂

(2)注入口付アンカーピンの本数は下記による。
○設計図による　● タイル 1 枚あたり 1 本

担当	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
	管理番号	某博物館外壁改修工事(建築)	特記仕様書15	C－15	建築
			縮尺	年度(西暦表示)	

注入タイル固定工法

●4.4.17
既存タイル等の撤去及び補修

(1)既存タイル面等でひび割れ部、欠損部、浮き部等は撤去の上、既存と同等品で補修または樹脂モルタル等で補修を行なう。なお、既存と同等品で補修する場合、張替え面積0.25 ㎡を超える補修は有機系接着剤貼り工法により行う。

○4.4.18
透明樹脂ピン固定剥落防止工法

(1)補修は専門業者の責任施工とし、専門業者は特記仕様材料表による。
(2)耐候性は、耐候形 1 種(シリコン程度)とする。
(3)既存タイル面のひび割れ部、欠損部、浮き部の補修は製造所の仕様によるほか、4.4.17 による。

5 節　仕上塗材仕上げ外壁等の改修

●4.5.2
材料

(2)仕上塗材の種類 (呼び名) 、仕上げの形状及び工法は下記による。
種類 ： 薄付け仕上塗材
○外装薄塗材 E
複層仕上塗材
○防水形複層塗材E
※防水形複層塗材RE(透湿性:*あり ○なし)
仕上げの形状 ： ○凸部処理　○凹凸状　○ゆず肌状
工 法 ： ○吹付け　※ローラー
(3)複層仕上塗材及び可とう形改修塗材の耐候性は下記による。
＊耐候型1種　○耐候型2種　○耐候型3種
(4)複層仕上塗材及び可とう形改修塗材の上塗材は下記による。
○防水形複層塗材E
触媒:水系　樹脂:アクリルシリコン系
外観:○全つや　○7 分つや　○5 分つや
※防水形複層塗材RE
触媒:水系　樹脂:アクリルシリコン系
外観:○全つや　○7 分つや　○5 分つや

●4.5.4
既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整

(1)既存塗膜の劣化部の除去, 下地処理及び下地調整の工法は下記による。
通信機器収容室等に面する外壁面の場合
○サンダー工法(表 4.5.4)
○塗膜はく離剤工法(表 4.5.6)
＊水洗い工法(表 4.5.7)
上記以外の外壁面の場合
○サンダー工法(表 4.5.4)
○高圧水洗工法(表 4.5.5)
○塗膜はく離剤工法(表 4.5.6)
＊水洗い工法(表 4.5.7)
(2)下地調整材は下記による。
＊下地調整塗材
○ポリマーセメントモルタル
○防水形仕上げ塗材主材
(3)(ｱ)サンダー工法の処理範囲は下記による。
○設計図による　＊既存仕上げ面全面　○_____
下地処理の適用は下記による。
＊行う　○行わない
(4)(ｱ)高圧水洗工法の処理範囲は下記による。
○設計図による　＊既存仕上げ面全面　○_____
下地処理の適用は下記による。
＊行う　○行わない
(5)(ｱ)塗膜はく離剤工法の処理範囲は下記による。
○設計図による　＊既存仕上げ面全面　○_____
下地処理の適用は下記による。
＊行う　○行わない
(6)(ｱ)水洗い工法の処理範囲は下記による。
○設計図による　＊既存仕上げ面全面　○_____
下地処理の適用は下記による。
＊行う　○行わない

6 節　マスチック塗材塗り仕上げ外壁等の改修

○4.6.2
材料及び工法

(2)種別は下記による。
○A種　○B種
つや有合成樹脂エマルションペイントの種類は下記による。
種類:_____

7 節　外壁用塗膜防水材による改修

○4.7.2
材料

(2) 仕上げの形状及び工法は下記による。
仕上げの形状 ： ○凸部処理　○凹凸状　○ゆず肌状　○さざ波状
工 法 ： ○吹付け　○ローラー

(4)仕上塗料の対候性は下記による。
＊耐候型1種　○耐候型2種　○耐候型3種

○4.7.3
施工一般

(4)下地挙動緩衝材を用いる場合は下記による。
○設計図による　○_____

(5)下地挙動緩衝材を用いる場合は下記による。
○設計図による　○_____

8 節　既存建物等外壁調査

●4.8.2
調査項目及び範囲

(1)調査項目は〔改追建－4.8.2〕によるほか下記による。
○コート壁および鋼板パネルの取付下地材等の劣化
○飾り桝内部の躯体劣化状況及び呼び樋回りの止水状況について飾り桝を取外して確認する
○既存外壁材で複数の種類が重なっている場合の層構成
● 立面図の見えがかりになる箇所は展開図等にて記載を行う。

●4.8.6
記録及び報告

外壁調査報告書は〔改追建－4.8.6〕によるほか下記による。
(1)外壁劣化状況報告書(提出)
＊足場設置後 20 日以内(速報版 10 日以内)
○_____
(3)図面作成はCAD〔改特記－1.9.2〕により行い、CAD及びPDFデータを提出する。

9 節　コート壁改修工事

○4.9.1
一般事項

(1)この節は、タイル、アルミパネル、アルミスパンドレル、セメント中空押出成形板等の外装材および取付け用下地材を用いて構成する外壁の二重壁(コート壁)工事に適用する。
(2)本工事はコート壁に関連のある金属製建具、笠木、シーリング材、その他関連製造所の担当技術者の緊密な連携のもとに実施する。
(3)下記各項によるほか本工事仕様書の〔改標仕 3 章 防水改修工事〕および〔標準仕様書 10 章 石工事、11 章 タイル工事、14 章 金属工事、16 章 建具工事〕、その他各該当項目を適用する。

○4.9.2
施工計画

工事の施工に先立ち、工場加工要領等を盛り込んだ施工計画書を作成し監理者の確認を受ける。

○4.9.3
材料

(1)タイルコート壁、アルミパネルコート壁、セメント中空押出成形板コート壁の特記仕様材料表は下記による。
○タイルコート壁
○アルミパネルコート壁
○セメント中空押出成形板コート壁

○4.9.4
記録及び報告

設計図書の指定及び監理者の指示した事項については、それぞれ必要な記録及び報告書を提出し、監理者の確認を受ける。

○4.9.5
検査

該当各項による検査事項のほか、工事における製作・加工中及び施工中は、適宜、取付け後は全面にわたり、それぞれ必要な検査を行い所定の品質を確保する。
監理者が指示した事項については、監理者の確認又は検査を受ける。

○4.9.6
外壁及び取付け下地材料

材料は下記に示す規格品とする。
設計図書に指定のあるもののほか、必要に応じ見本品を製作し監理者の確認を受ける。
工場でのロット管理、色むら、規格、そり等、工場製作要領書にて品質管理内容を明確に区分する。

材料	規格等
タイル	〔標準仕様書－11.2.2〕による
アルミパネル	〔標準仕様書－16.2.3〕による
アルミスパンドレル	
セメント中空押出成形板	〔標準仕様書－8.5.2〕による
鋼材	〔標準仕様書－7.2.1〕による
亜鉛めっき鋼板	〔標準仕様書－16.4.3〕による
ステンレス鋼	〔標準仕様書－16.6.3〕による
シーリング	〔標準仕様書－9.7.2〕による
ゴムシート	ネオプレンゴム成形品
小ネジ	SUS製

(ｱ)タイルコート壁の出隅、開口部周り、張り仕舞部分その他必要な箇所には役物タイルを用いる。
(ｲ)下地金物は以下に示すもののいずれかを用いる。
(a)ステンレス 304
(b)アルミの仕様は〔改標仕－5.2.3〕によるほか下記による。
アルミ材の表面処理 ： ○_____
酸化皮膜の厚さ ： ＊5μm ○___μm 以上とする。
有色表面処理の種別 ： ○_____
(c)スチール、溶融亜鉛めっきの仕様は下記による。
なお、コート壁内部のシーリングについては、〔改標仕－3 章〕による。
軽量形鋼(亜鉛めっき) ＊350g/㎡　○550g/㎡以上とする.
(ｳ)アンカーボルト、ナット、座金等の仕上げは下記による。
なお、コート壁内部のシーリングについては、〔改標仕－3 章〕による。
＊ステンレス製　○溶融亜鉛めっき仕上げ
(ｴ)ジョイントはオープンジョイント(ノンシール)とする。
(ｵ)コート壁内部のシーリングについては、〔改標仕－3 章〕による。
(ｶ)あと施工アンカーは、〔改標仕－8.12〕による。
取り付け後の強度は、指定の強度を保持する。
アンカー施工に先立ち試験打ちを施し、引張り試験を行い既存コンクリートの耐力があることを確認する。
＊ステンレス製　○溶融亜鉛めっき仕上げボルト
低振動ドリル(ダップドリル)を用いる箇所は下記による。なお、施工に際してはメタルセンサー付きとする。
○_____

○4.9.7
総合性能

(1)監理者の指示に従い、下記の性能を満足することを明記した構造各部の実測に基づいて作成し監理者の確認を受ける。
＊計算書、製作図、現寸図、取付図、その他必要な資料
(2)本工事は設計図書によるほか関連法規に適合すること。
(3)その他、本工事は下記の性能を満足すること。
(ｱ)耐風圧および耐震性能
建築基準法施行令並びに建設省告示第 1348 号, 1458 号による風圧等に対する安全性を確保する。層間変位追従性 1/100 以内とする。
計算に用いる風速等の数値は、〔改特記－1.1.1 (7)〕による。
(ｲ)耐火性能
建築基準法の規定に適合する不燃材料であること。
(ｳ)出来形
外装材の表面が平滑であり、かつ歪がないこと。
(ｴ)下地金物等
原則として、コート壁内部に雨水等が侵入しないように施工するとともに侵入した雨水等に対しては、滞留することなく排水が可能な収まりとする。なお、排水経路等を施工図に記入する。

○4.9.8
工法及び取付

(1)製品の取付け工法等は製造所仕様による。
(2)下地材の躯体への取付けは二重ナット締め等により戻り止め対策を行う。
(3)外装材は、将来取外し可能な工法にて取付けるものとし、設計図に指示のある場合を除き各階、各面ごとに取外しが可能なようにする。
(4)足場の壁つなぎ材固定を考慮する。壁つなぎ材は、縦横とも 3,000mmピッチで設けるものとし位置等について施工図に記入する。なお、将来用の足場つなぎ金物は設計図による。

○4.9.9
その他の金物類

(1)コート壁工事として施工する既製金物は下記により、仕様は特記仕様材料表による。
○アルミ製笠木
○水切り金物
○その他
(2)コート壁工事として製作を行う金物は下記により、詳細は設計図による。
○足場つなぎ金物
○配管カバー
○枠材
○その他

			担当	特記	工事名	図面名 特記仕様書16	図面番号 C－16	区分 建築
				管理番号	某博物館外壁改修工事(建築)	縮尺	年度(西暦表示)	

Ⅶ 特記仕様材料表（製品・メーカーリスト・性能基準）

本工事で使用する製品・メーカーは以下による。
なお、性能基準欄に記載がある製品において、性能基準を満足し、かつ、監理者の承諾を得られた場合はその限りではない。

「改標仕」
4章 外壁改修工事

章・節・項番	記号	概要	性能基準	製品名	製造所
4.1.5 材料		注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	無振動ドリルの使用、埋め込み深さ 40mm 以上 穿孔計 6.6mm、アンカーサイズ 70mm 以上 同等品	ボンド CP アンカーピン工法	コニシ㈱
		注入口付アンカーピンニング樹脂注入タイル固定工法	穿孔：無振動ドリルの使用、埋め込み深さ 40mm 以上 座堀り：6mm ピン 座堀り 9.0mm 注入：エポキシ樹脂（「ボンドE209、208」程度） 同等品	ボンド CP アンカーピンタイル固定工法	コニシ㈱
		タイル用1液型縮成シリコンエポキシ樹脂系接着剤	JIS A 5557	ボンドエフレックス タイルワン	コニシ㈱
4.5.2 材料		防水型複層塗料RE	JIS A 6909 防水形複層塗材 RE 同等品	ダンツーキャスト	エスケー化研㈱
		外装薄塗材E	JIS A 6909 外装薄塗材 E 同等品	シボカケンDO	エスケー化研㈱

「改標仕」
7章 塗装改修工事

章・節・項番	記号	概要	性能基準	製品名	製造所

「標準仕様書」
14章 金属工事

章・節・項番	記号	概要	性能基準	製品名	製造所

				組当	特記	工事名	図面名 特記仕様材料表	図面番号 C材－1	区分 建築
					管理番号	某博物館外壁改修工事（建築）	縮尺	年月	

図面リスト

C-01	特記仕様書（1）	D-01	図面リスト・凡例・配置図	参-01～03	参考図1～3(外壁PCa版)
C-02	特記仕様書（2）	D-02	地下１階平面図	参-04～05	参考図4～5(カーテンウォール)
C-03	特記仕様書（3）	D-03	１階平面図	参-06	参考図6(R階アルミ笠木)
C-04	特記仕様書（4）	D-04	２階平面図	参-07	参考図7(ステンレス製建具)
C-05	特記仕様書（5）	D-05	３階平面図	参-08～09	参考図8～9(外壁PCa版 割付図)
C-06	特記仕様書（6）	D-06	４階平面図	参-10	参考図10(各種詳細図1)
C-07	特記仕様書（7）	C-07	屋上階平面図	参-11	参考図11(各種詳細図1)
C-08	特記仕様書（8）	C-08	立面図（北）	参-12～14	参考図12～14(建具表)
C-09	特記仕様書（9）	C-09	立面図（東）		
C-10	特記仕様書（10）	C-10	立面図（南）	参-15～29	参考図15～29（仮設計画参考図）
C-11	特記仕様書（11）	C-11	立面図（西）		
C-12	特記仕様書（12）				
C-13	特記仕様書（13）				
C-14	特記仕様書（14）				
C-15	特記仕様書（15）				
C-16	特記仕様書（16）				
C材-01	特記仕様材料表				

建物概要表

工事場所	
敷地面積	16,086.75 ㎡
用途地域	
地区・地域	
その他条例	
主要用途	
建築面積	3,165.78 ㎡
延床面積	7,356.48 ㎡
構造・規模	
建設年	
改修工事	※外壁改修記録無し

工事概要表

対象階	工事種別	工事内容
外壁	改修	外壁改修　その他

仕上記号・略号

略号	材料名称	略号	材料名称	略号	材料名称	略号	材料名称
R C	鉄筋コンクリート	改A防水	改質アスファルトシート防水	GBR	石こうボード	E P	合成樹脂エマルションペイント塗
L C	軽量コンクリート	複合防水	複合塗膜防水	GBD	化粧石こうボード	EPG	つや有合成樹脂エマルションペイント塗
高圧B	高圧コンクリートブロック	P防水①	ウレタンゴム系塗膜防水	GBS	シージング石こうボード	C M	シーリングマジック塗装
断熱B	断熱コンクリートブロック	P防水②	ポリマーセメント系塗膜防水	GBF	強化石こうボード	特 P	特殊塗料塗
保護B	アスファルト防水保護仕上げ材	P防水③	アクリル樹脂系塗膜防水	GBNC	不燃積層石こうボード	1 U	水性ウレタン樹脂塗
RCコテ	鉄筋コンクリート金コテ押エ	P防水④	アスファルト系塗膜防水	F K	ケイ酸カルシウム板	A B	アンカーボルト
P C	プレキャストコンクリート	S防水	合成高分子系ルーフィングシート防水	D R	岩綿吸音板	拡張AB	あと施エアンカー金属拡張型
S	鋼製および鋼製下地	R D	ルーフドレイン	V C	ビニルクロス	薬液AB	あと施エアンカー薬液固定形
LGS	軽量鉄骨下地（壁・天井）	P N	ピンネット工法	塩ビS	塩化ビニル樹脂系フィルム	V B	ベネシャンブラインド
SUS	ステンレス鋼	V S	ビニル床シート	F S	無石綿フレキシブル板	T B	縦型ブラインド
M	モルタル塗	NVS	ノンスリップビニル床シート	G W	グラスウール	R B	ロールブラインド
防 M	防水モルタル	L M	リノリューム	GWB	グラスウール吸音ボード	VBB・TBB・RBB	各種ブラインドボックス
調整M	下地調整モルタル	V T	ビニルタイル	P F	ポリスチレンフォーム保温板	C	カーテン
樹脂M	樹脂モルタル	耐酸VT	耐酸ビニルタイル	F A	フリーアクセス床	M P	可動間仕切り(鋼製パネル式)
無 M	無収縮モルタル	帯電VT	帯電防止ビニルタイル	KFA	簡易二重床	A P	可動間仕切り(アルミスタッド式)
fb	平鋼（フラットバー）	TCP	タイルカーペット	TFA	通信機械室用二重床	L P	ローパーティション
PL	鋼板	塗 床	塗床材	防水S	防水型複層仕上塗材RE	V P	硬質ポリ塩化ビニル管
CPL	縞鋼板	防塵P	防塵塗装	タイルS	一般形複層仕上塗材	EXPJ	エキスパンションジョイント
BPL	ベースプレート	M T	モザイクタイル	リシンS	外装薄付け仕上塗材		
SGP	配管用炭素鋼鋼管（白又は黒ガス管）	□ T	□角タイル	SOP	合成樹脂調合ペイント塗		
A防水	アスファルト防水	軟 V	軟質ビニル巾木	D P	耐候性塗料塗		

一般事項

補修範囲	模様替・改修に伴う撤去の範囲は最小限に止めるものとする。	幅木	特記なき限り<2-11-1>K h=60とする。
補修方法	特記なき部分の模様替・改修に伴う補修及び破損箇所の補修は既存仕上げに倣い補修する。	軽量鉄骨間仕切	特記なき限り<2-21-1>Kによる。
塗装替	亀裂その他傷については、補修の後塗装を行う。	間仕切取合い部	特記なき限り<2-24-○>Kによる。
内装仕上材料	特記なき限り内装材料は、ホルムアルデヒド放散等級がF☆☆☆☆を使用する。	天井目地	特記なき限り<3-11-2・4・6・8>Kによる。
あと施工アンカー	特記なき限り金属拡張形とする。	金属製天井下地	特記なき限り<F-311. 01-3・4>による。
		室名札・文字書	特記なき限り<0-051・01>による。

特記事項

貸与資料

1.ロープアクセス調査による判定 赤外線ドローン建物調査診断報告書　請負者：一般社団法人スカイステージ

共通事項

2.特記なき限り、現状に倣い復旧すること。

3.建具枠・外壁側ガラス枠シーリング打替え（W15、D10程度）、ガラス・ステンレス・アルミ部分は［清掃］、鉄部は［DP替］を見込む。建具表は《参-12～14》による。

4.各立面図は、上記貸与資料での劣化位置をプロットしたものであり、着工後速やかに打診調査を行い、調査報告書にて補修数量の増減を監理者に報告すること。調査報告書については、見えがかりとなる部分は展開図に起こして記載すること。

5.タイル面は補修範囲を含め、全面清掃（水洗い）を見込むこと。

6.外壁タイル補修を行うピン頭については、塗装により外壁タイルと色合わせを見込むこと。

※ 各種工事については、A工区・B工区の主に2面ずつ《D-01 配置図》として分割し着手すること。詳細については、《参-15～29》を参照し、それぞれの内容について、監理者の承認を以って進行することとする。

また、仮設に係る外構の点字ブロックなどの補修については、《参15～29》を参照の上、見込むこととする。

改修・撤去に用いる表示方法

（注：改修前図は現況図および撤去図を兼ねる。）

改修後	改修前	仕上・下地材の表示
1.仕上・下地・躯体から新設する場合　[RC150d] [EP-M-RC150]	1.仕上・下地・躯体から撤去する場合　[RC150d] [EP-M-RC150]	[DR-GB-LGS] 下地材の構成材又は躯体の略号 下地材(捨張材)略号 仕上材略号
2.仕上・下地とも新設する場合　[EP-M]	2.仕上・下地とも撤去する場合　[EP-M]	
3.仕上のみ新設する場合(塗装替も含む)　[EP-(M)]	3.仕上のみ撤去する場合　[EP-(M)]	
4.既存のままの場合　[(EP-M)]	4.既存のままの場合　[(EP-M)]	

表示方法-1

(( ))	別途工事		仕上・下地区分、施工区分等を示す	▽	室名札	M	床化粧改め口
( )	既存部分及び概略寸法		工事対象室及び工事対象部分	▽	室名札(絵文字を使用する場合)	M	床改めマンホール
〈 〉	NTT-F 建築詳細図集 2001	XXXXXX	乾式耐火間仕切		シーリング		
〈 〉90	NTT 建築詳細図集 90		軽量鉄骨造間仕切	VB	ベネシャンブラインド		
〈 〉K	国交省営繕部監修 建築工事標準詳細図		ALC壁	K	掲示用レール		
《 》	本設計図における呼出し図面	▼	室名文字書	⊗	ルーフドレイン		

表示方法-2

1.撤去の表示

[記号・文字]
撤去を示す

2.展開表示(展開図順序表示)

A B C D
時計回りにA・B・C・D の順序に作図する

5.建具等の表示

SD :新設建具
SD :撤去建具
SD-1 n :改修建具

AW:アルミニウム製窓
AD:アルミニウム製扉
AG:アルミニウム製ガラリ
SW:鋼製窓
SD:鋼製扉
SG:鋼製ガラリ
SF:鋼製枠
SS:鋼製シャッター
WD:木製扉
SSD:ステンレス鋼製扉
SSF:ステンレス鋼製枠
SSW:ステンレス鋼製窓
LSD:鋼製軽量扉
SFD:防火扉
WAD:水防扉
WAB:水防板
AT:エアタイト
SAT:セミエアタイト

7.建具付属装置の表示

X
Xに下記の文字を入れる
ボ:電気式可変押ボタン錠
S:スイッチストライク
自:自動錠付
G:ガラリ付
非:非常錠
E:電気錠
CR:カードリーダー付電気錠
T:テンキー錠付電気錠
AT:エアタイト
SAT:セミエアタイト

3.壁開口の表示

Ⓜ Zn+h1
wxh2
D

Ⓜ:機械設備用開口
Ⓔ:電気設備用開口
Ⓣ:通信ケーブル用開口
Ⓓ:通信電力用開口

h1:Znから開口部下端までの寸法
(丸形開口部は開口部中心までの寸法)
w :開口の巾
h2:開口部の高さ
D :開口補強詳細番号

4.改修可動間仕切り等の表示

MP- n
改修内容

nに下記の文字を入れる
移:移設可動間仕切り
改:改造可動間仕切り
清:清掃可動間仕切り
再:再利用可動間仕切り
塗:両面塗装替可動間仕切り
片塗:片面塗装替可動間仕切り
(片面とは工事対象室側とする)

6.改修建具等の表示

n X
改修内容

nに下記の文字を入れる
移:移設建具
改:改造建具
清:清掃建具
再:再利用建具
塗:両面塗装替建具
片塗:片面塗装替建具
(片面とは工事対象室側とする)

				担当	特記	工事名	図面名	図面番号 / 区分
					管理番号	某博物館外壁改修工事（建築）	図面リスト・凡例・配置図	D－01 / 建築
							縮尺 A1: 1/ A3: 1/1500	年月

記号	区分	4 SSD 改	両開き扉	改造
場所	個数	地下1階 西側通用口		1ヶ所
	仕上	[(SUS HL仕上げ)]		
ガラス	枠見込	(フロートガラス)		100
形状・寸法詳細		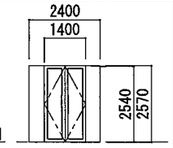		
金物・備考		(押板・把手)、(本締錠)、(フランス落し)、下枠 取換、フロアヒンジ 調整、[清掃]		

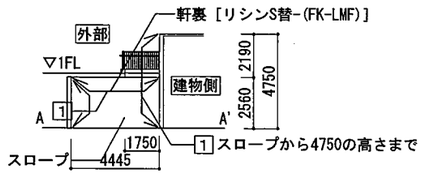

A-A' 断面図 S=1/300

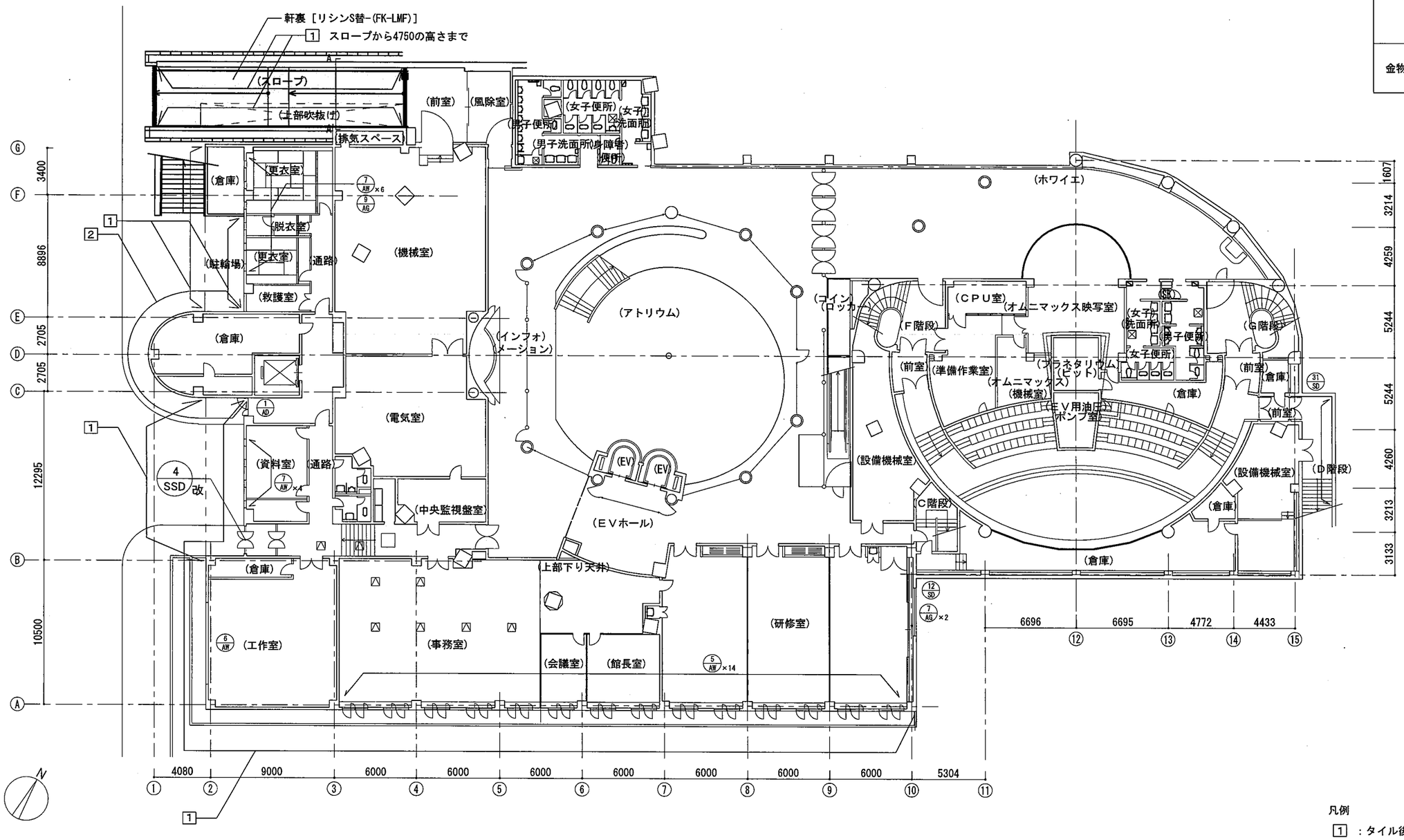

地下1階平面図 S=1/300

凡例

1 : タイル後張部 [補修-(磁器質タイル-M-RC)]

2 : タイル先打部 [補修-(磁器質タイルPCa版)]

3 : [清掃-(ガラス面)]

番号 : 工事対象 外壁面・1 2 は全面打診調査を行う

				担当	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
						某博物館外壁改修工事（建築）	地下1階平面図	D - 02	建築
					管理番号		縮尺 A1: 1/ A3: 1/300	年月	

記号	区分	13' SD 両開き戸	新設	13 SD	撤去
場所	個数	1階 南側外構	1ヶ所	1階 南側外構	1ヶ所
	仕上	[DP-鋼製]		[DP-鋼製]	
ガラス	枠見込	ー	100mm		
形状・寸法詳細		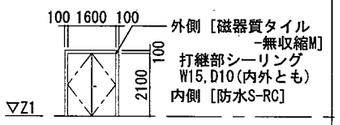		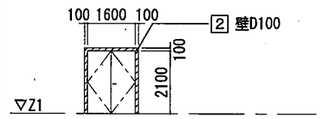	
金物・備考		マスターキー対応、両側ストッパー付きドアクローザー、その他既存建具 同程度で新設		(箱錠、レバーハンドル、丁番、アームストッパー、枠足元 H=150 ステンレス)	

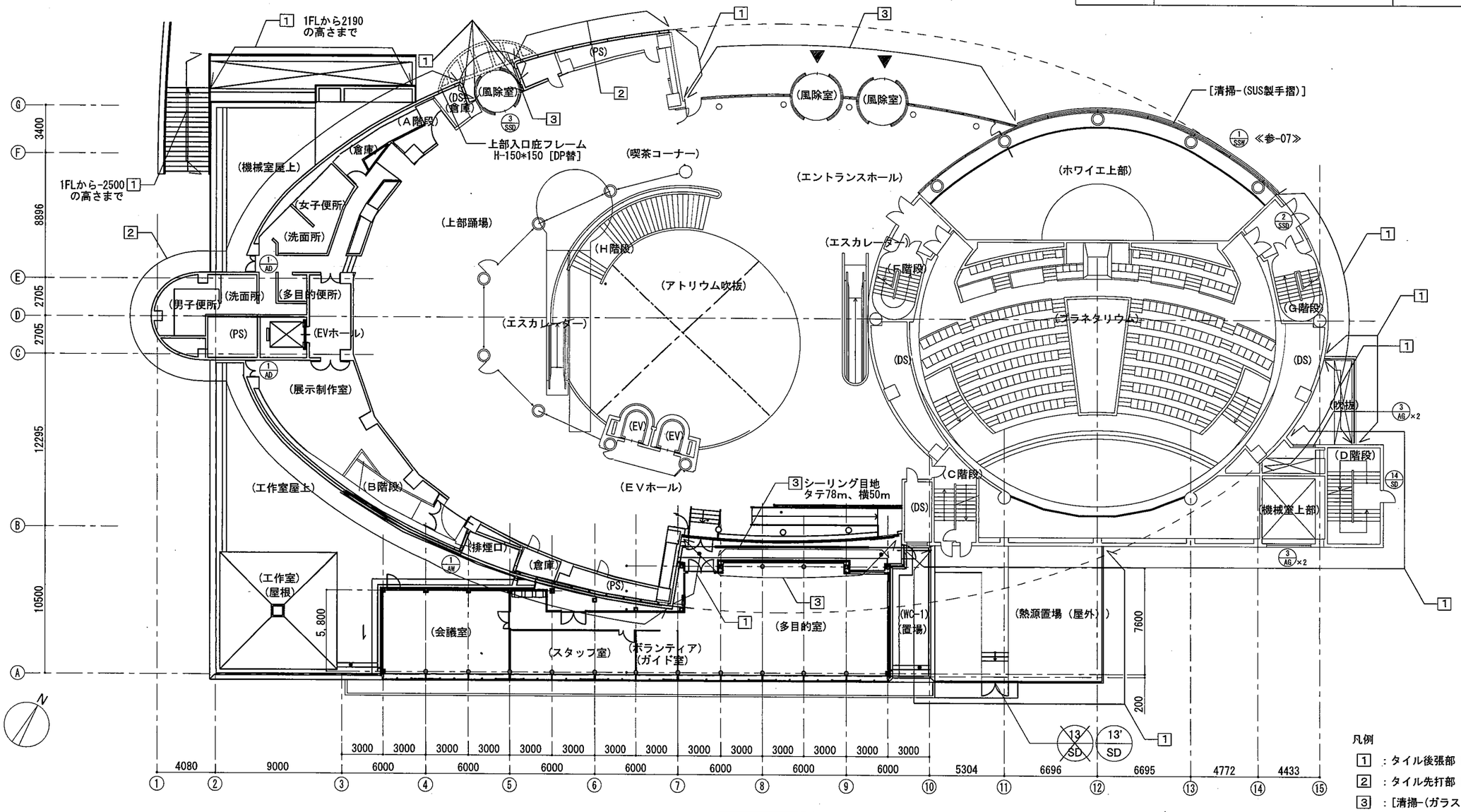

1階平面図 S=1/300

凡例

1 ：タイル後張部 [補修-(磁器質タイル-M-RC)]

2 ：タイル先打部 [補修-(磁器質タイルPCa版)]

3 ：[清掃-(ガラス面)]

番号 ：工事対象 外壁面・1 2 は全面打診調査を行う

担当	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
	管理番号	某博物館外壁改修工事（建築）	1階平面図	D - 03	建築
			縮尺 A1: 1/ A3: 1/300	年月	

記号	区分	4/AW 改	
場所	個数	A階段・B階段附室	6ヶ所
	仕上		
ガラス	枠見込	フロートガラス6～8	100㎜
形状・寸法詳細		3300 / 3250 ≪姿図≫	
金物・備考		開き戸、枠内連動ハンドル(3点締り)、SUS製FB-5*70(L=200)下部固定、［清掃］	

AL-FB押え箇所（脱落防止対策）

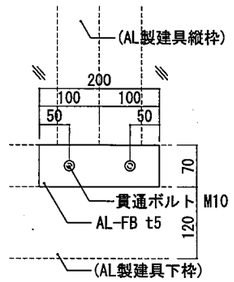

姿図 1/10
※内外側とも

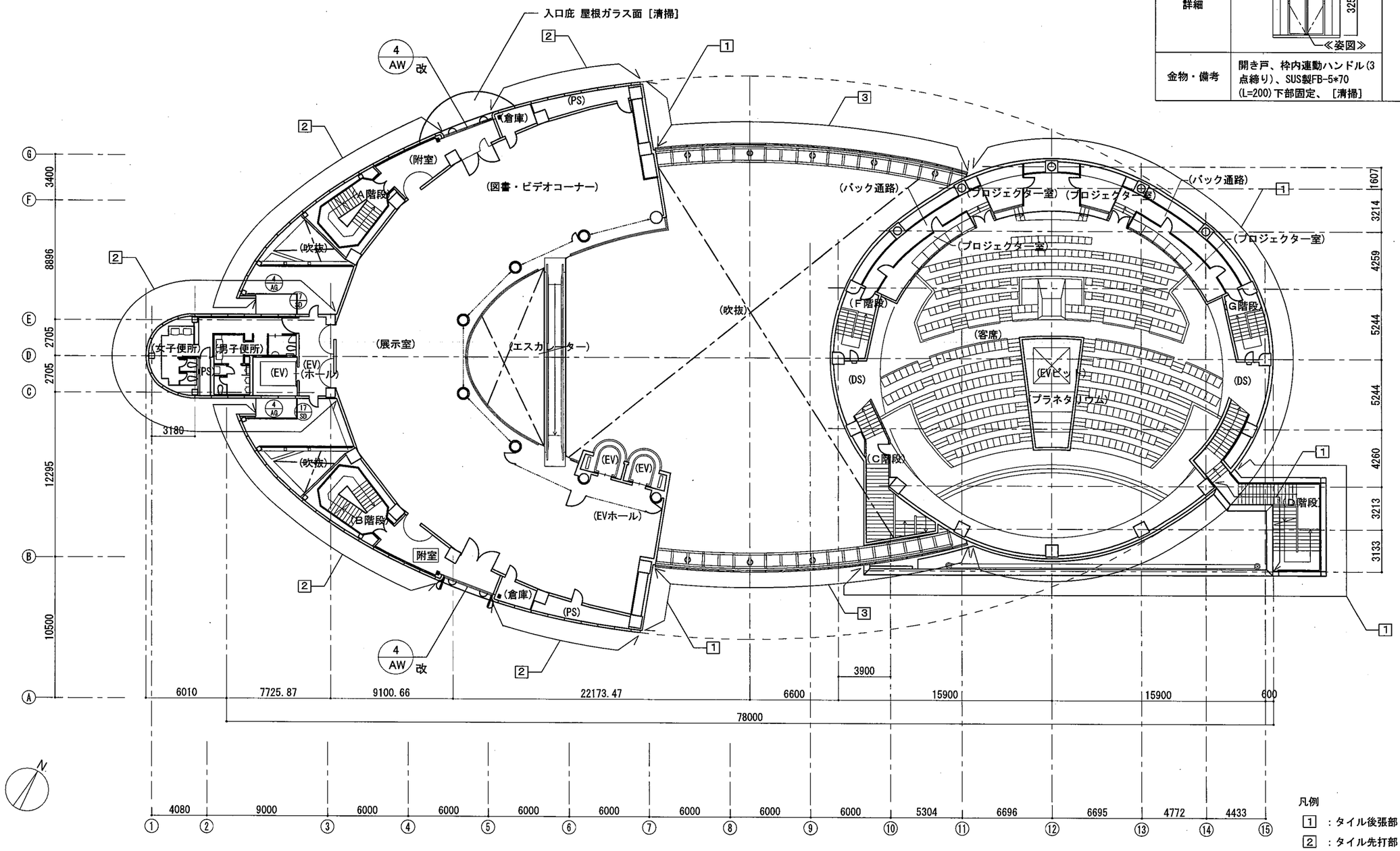

2階平面図 S=1/300

凡例

1 ：タイル後張部［補修-(磁器質タイル-M-RC)］

2 ：タイル先打部［補修-(磁器質タイルPCa版)］

3 ：［清掃-(ガラス面)］

番号 ：工事対象 外壁面・1 2 は全面打診調査を行う

担当	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
	管理番号	某博物館外壁改修工事（建築）	2階平面図	D - 04	建築
			縮尺 A1: 1/ A3: 1/300	年月	

記号	区分	4/AW 改	
場所	個数	A階段・B階段附室	6ヶ所
	仕上		
ガラス	枠見込	フロートガラス6～8	100mm
形状・寸法詳細		3300 / 3250 ≪姿図≫	
金物・備考		開き戸、枠内連動ハンドル(3点締り)、SUS製FB-5*70 (L=200)下部固定、［清掃］	

AL-FB押え箇所（脱落防止対策）

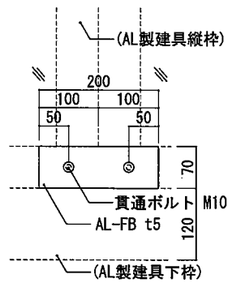

姿図 1/10
※内外側とも

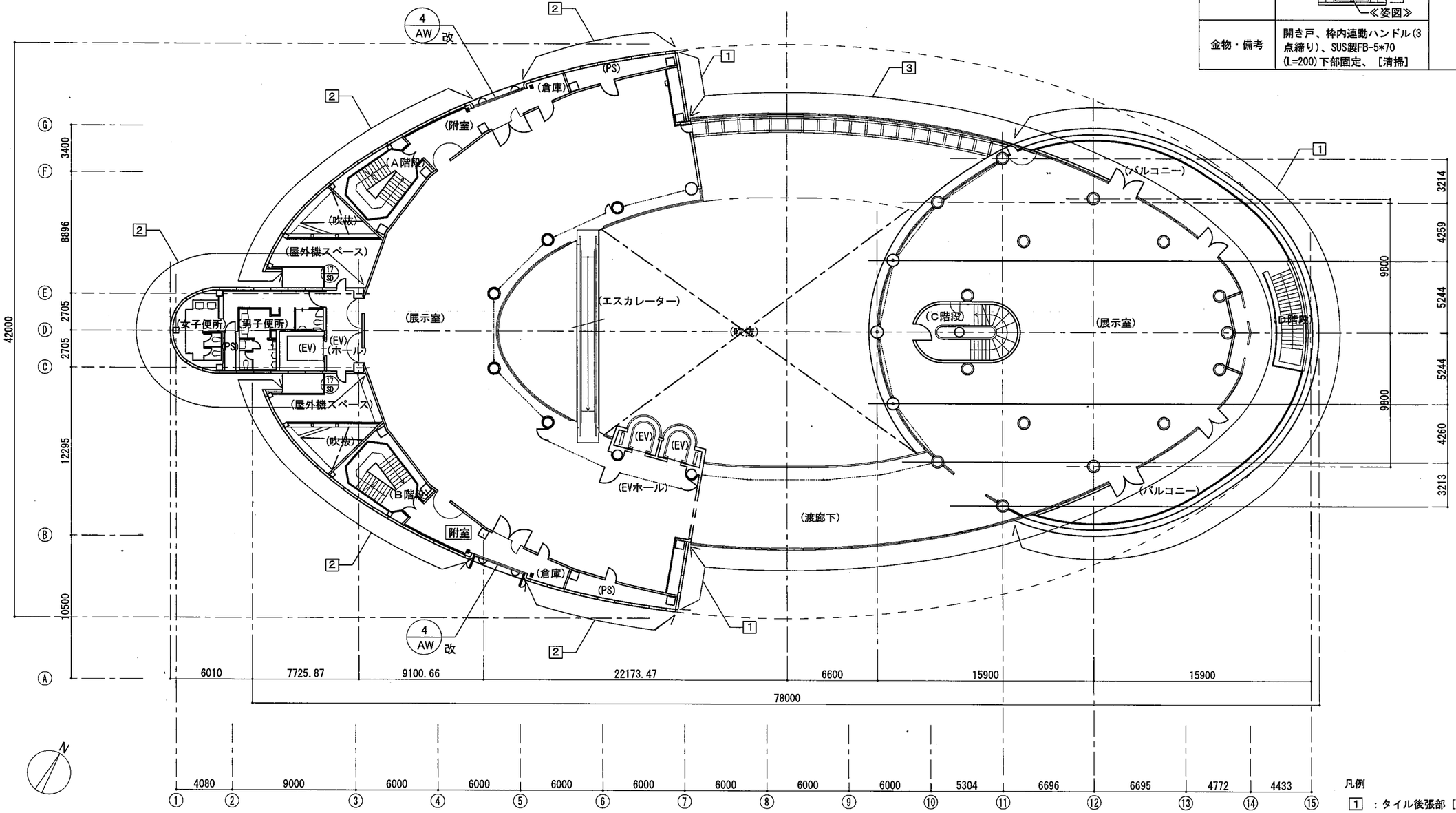

凡例

1 ：タイル後張部［補修-(磁器質タイル-M-RC)］

2 ：タイル先打部［補修-(磁器質タイルPCa版)］

3 ：［清掃-(ガラス面)］

番号 ：工事対象 外壁面・1 2 は全面打診調査を行う

3階平面図 S=1/300

担当	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
	管理番号	某博物館外壁改修工事（建築）	3階平面図	D - 05	建築
			縮尺 A1: 1/ A3: 1/300	年月	

記号	区分	4 AW 改	
場所	個数	A階段・B階段附室	6ヶ所
	仕上		
ガラス	枠見込	フロートガラス6～8	100mm
形状・寸法詳細		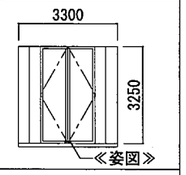 ≪姿図≫	
金物・備考		開き戸、枠内連動ハンドル(3点締り)、SUS製FB-5*70 (L=200)下部固定、［清掃］	

AL-FB押え箇所（脱落防止対策）

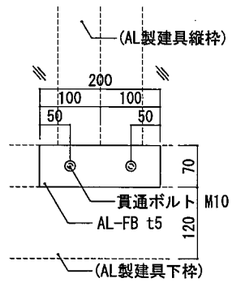

姿図 1/10
※内外側とも

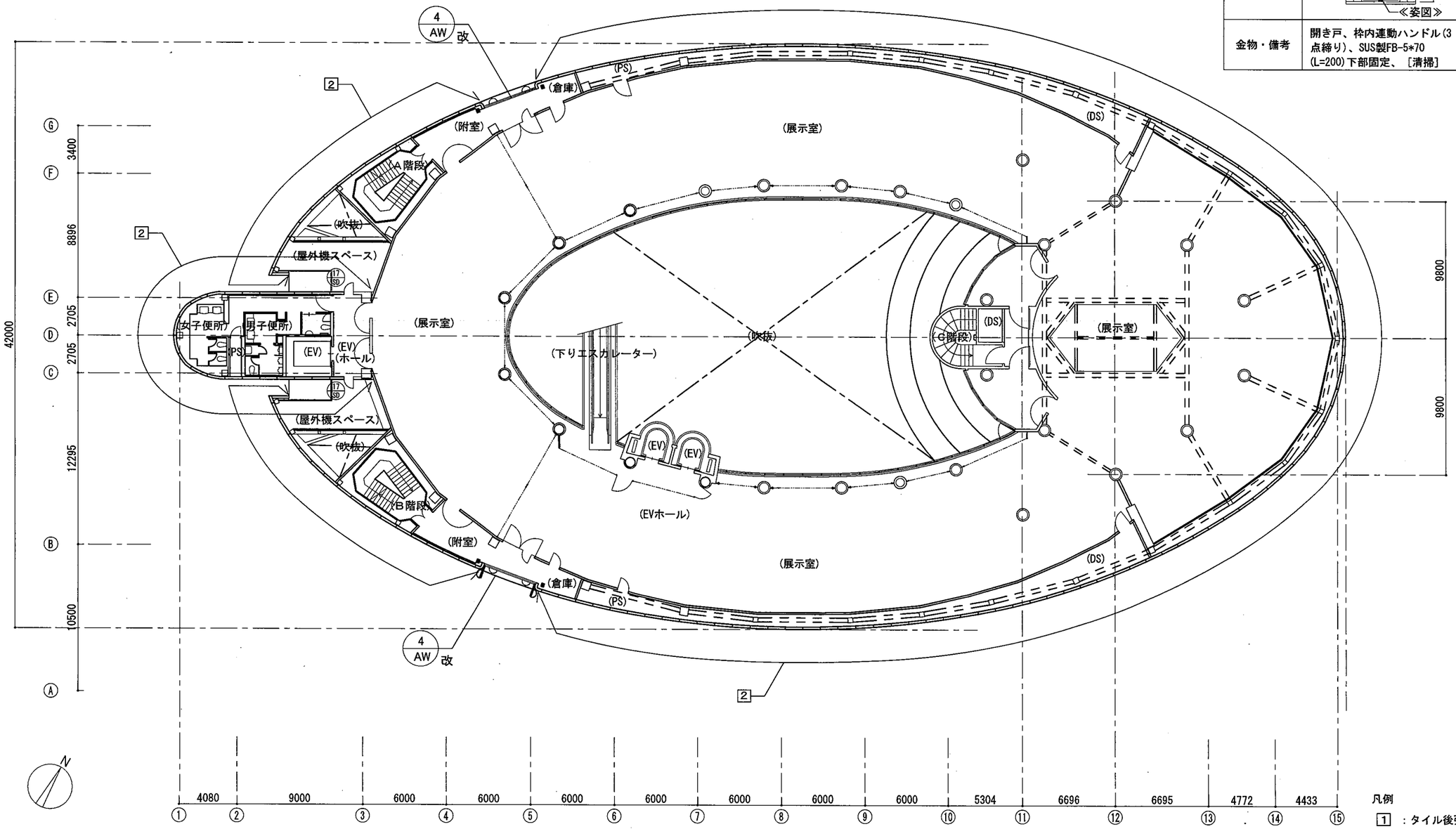

4階平面図 S=1/300

凡例

1 ：タイル後張部［補修-(磁器質タイル-M-RC)］

2 ：タイル先打部［補修-(磁器質タイルPCa版)］

3 ：［清掃-(ガラス面)］

番号 ：工事対象 外壁面・1 2 は全面打診調査を行う

担当	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
	管理番号	某博物館外壁改修工事（建築）	4階平面図	D - 06	建築
			縮尺 A1: 1/ A3: 1/300	年月	

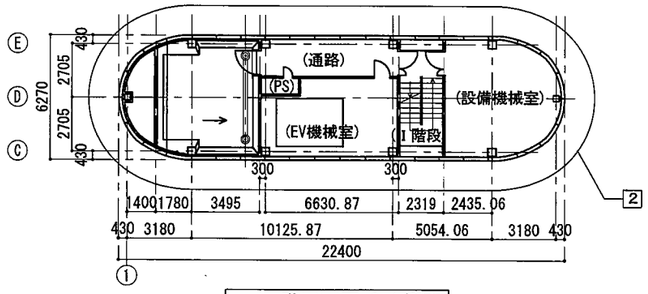

P２階平面図 S=1/300

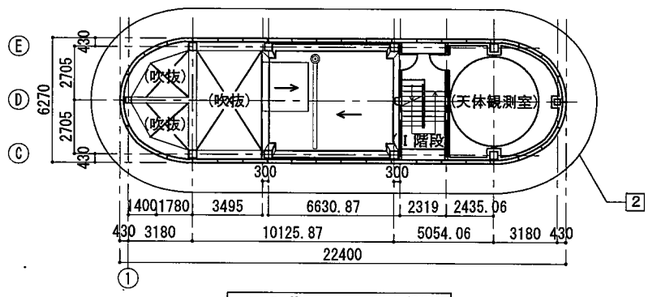

P３階平面図 S=1/300

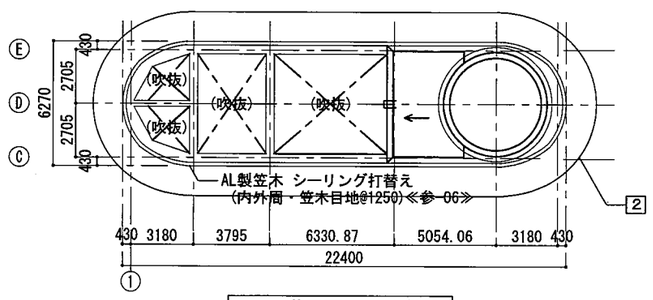

PR階平面図 S=1/300

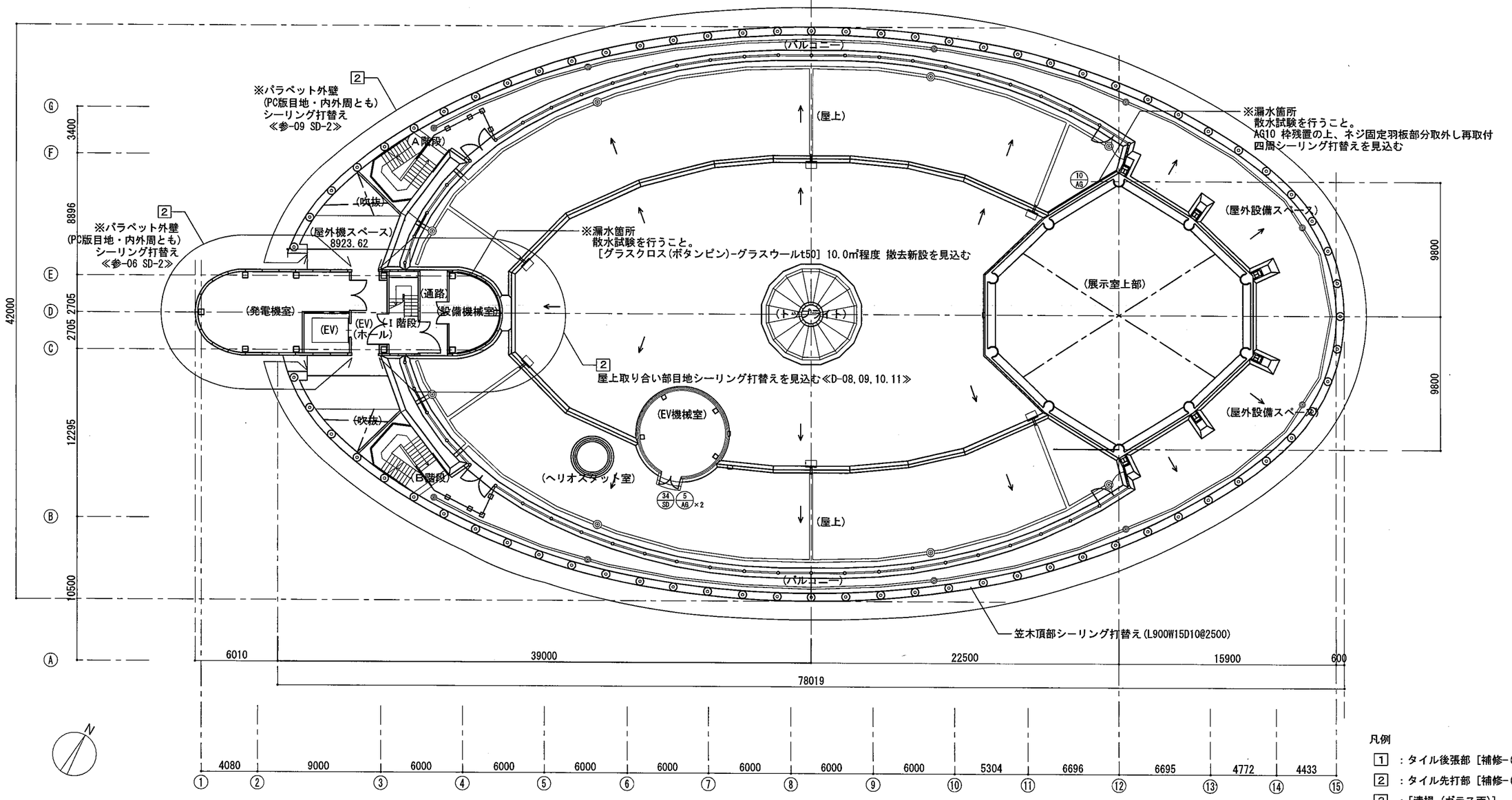

屋上平面図 S=1/300

凡例

1 ：タイル後張部 [補修-(磁器質タイル-M-RC)]

2 ：タイル先打部 [補修-(磁器質タイルPCa版)]

3 ：[清掃-(ガラス面)]

番号 ：工事対象 外壁面・1 2 は全面打診調査を行う

※屋上パラペット部外壁面　　については、PC版間のシーリング打替えを見込むこと。

				担当	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
						某博物館外壁改修工事（建築）	屋上平面図	D - 07	建築
					管理番号		縮尺 A1: 1/ A3: 1/300	年月	

外壁補修数量表 [1]：タイル後張部［(磁気質タイル-M-RC)］、[2]：タイル先打部［(磁気質タイル先打ちPCa版)］

凡例		調査数量（枚） 北面	東面	南面	西面	小計	合計	補修工法
㋑	タイル下地浮き	A工区 40 B工区 26	A工区 0 B工区 4	A工区 182 B工区 355	A工区 2094 B工区 0	A工区 2316 B工区 385	2701	注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 タイル1枚につき1カ所。躯体埋め込み深さ40mm以上。
㋺	タイル陶片浮き	A工区 284 B工区 23	A工区 0 B工区 6	A工区 36 B工区 15	A工区 46 B工区 0	A工区 366 B工区 44	410	注入口付アンカーピンニング樹脂注入タイル固定工法 タイル1枚につき1カ所。PC版埋め込み深さ40mm以上。
㋩	ひび割れ	A工区 57 B工区 46	A工区 0 B工区 78	A工区 501 B工区 204	A工区 257 B工区 0	A工区 815 B工区 328	1143	タイル撤去後、Uカットシール材充填工法 後に、タイル用1液型編成シリコンエポキシ樹脂系接着剤 ※同程度タイル新設を見込む （特殊山型磁器質タイル。ラスタータイルとも）
		※長さは各短手方向を見込む						

特記事項　※各補修の数量については、面積見合いとして、うち10%はラスタータイルとして見込むこと。

・②部分の軽度なひび割れに関しては、経過観察とし、剥落の恐れがある重度なひび割れに関しては、変更にて見込む。

・タイル割付図、≪参-8～9≫については標準図とし、場所によっては相違あり。

・ピン頭については、既存タイルと同色に着色すること。

凡例　▶ ◀ ：タイル仕上げ外壁 シーリング打替え箇所（W20、D20程度）

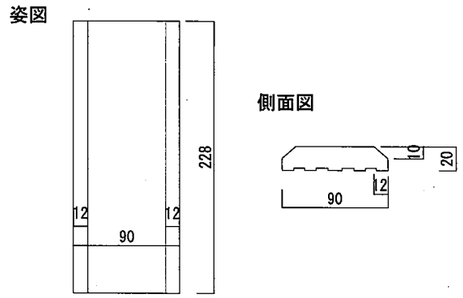

特殊山型磁器質タイル仕様 1/5

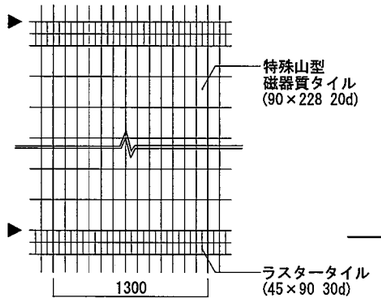

タイル割付図 1/50

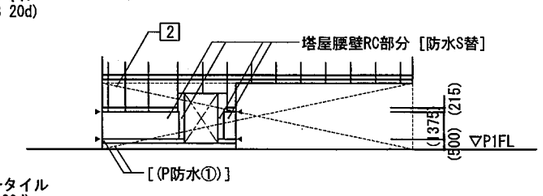

北側塔屋部分立面図 S=1/300

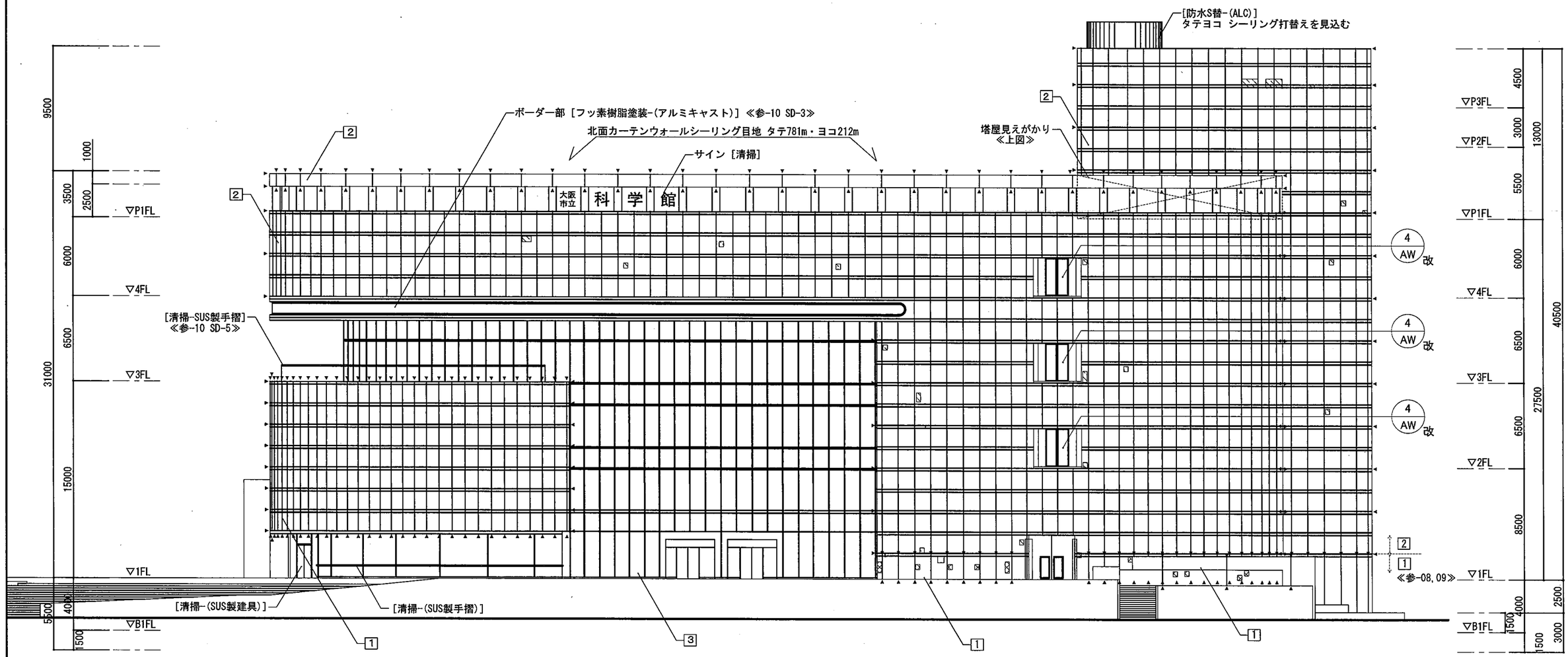

北側立面図 S=1/300

				担当	特記	工事名	図面名	図面番号
					管理番号	某博物館外壁改修工事（建築）	立面図（北）	D - 08
							縮尺 A1: 1/ A3: 1/300	年月

区分 建築

外壁補修数量表 1 ：タイル後張部［(磁気質タイル-M-RC)］、2 ：タイル先打部［(磁気質タイル先打ちPCa版)］

凡例		調査数量（枚） 北面	東面	南面	西面	小計	合計	補修工法
㋑	タイル下地浮き	A工区 40 B工区 26	A工区 0 B工区 4	A工区 182 B工区 355	A工区 2094 B工区 0	A工区 2316 B工区 385	2701	注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 タイル1枚につき1カ所。躯体埋め込み深さ40mm以上。
㋺	タイル陶片浮き	A工区 284 B工区 23	A工区 0 B工区 6	A工区 36 B工区 15	A工区 46 B工区 0	A工区 366 B工区 44	410	注入口付アンカーピンニング樹脂注入タイル固定工法 タイル1枚につき1カ所。PC版埋め込み深さ40mm以上。
㋩	ひび割れ	A工区 57 B工区 46	A工区 0 B工区 78	A工区 501 B工区 204	A工区 257 B工区 0	A工区 815 B工区 328	1143	タイル撤去後、Uカットシール材充填工法 後に、タイル用1液型編成シリコンエポキシ樹脂系接着剤 ※同程度タイル新設を見込む （特殊山型磁器質タイル。ラスタータイルとも）
		※長さは各短手方向を見込む						

特記事項　※各補修の数量については、面積見合いとして、うち10%はラスタータイルとして見込むこと。

・②部分の軽度なひび割れに関しては、経過観察とし、剥落の恐れがある重度なひび割れに関しては、変更にて見込む。

・タイル割付図、≪参-8～9≫については標準図とし、場所によっては相違あり。

・ピン頭については、既存タイルと同色に着色すること。

凡例　▶ ◀ ：タイル仕上げ外壁 シーリング打替え箇所（W20、D20程度）

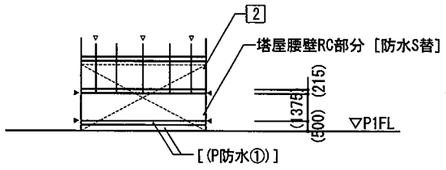

東側塔屋部分立面図 S=1/300

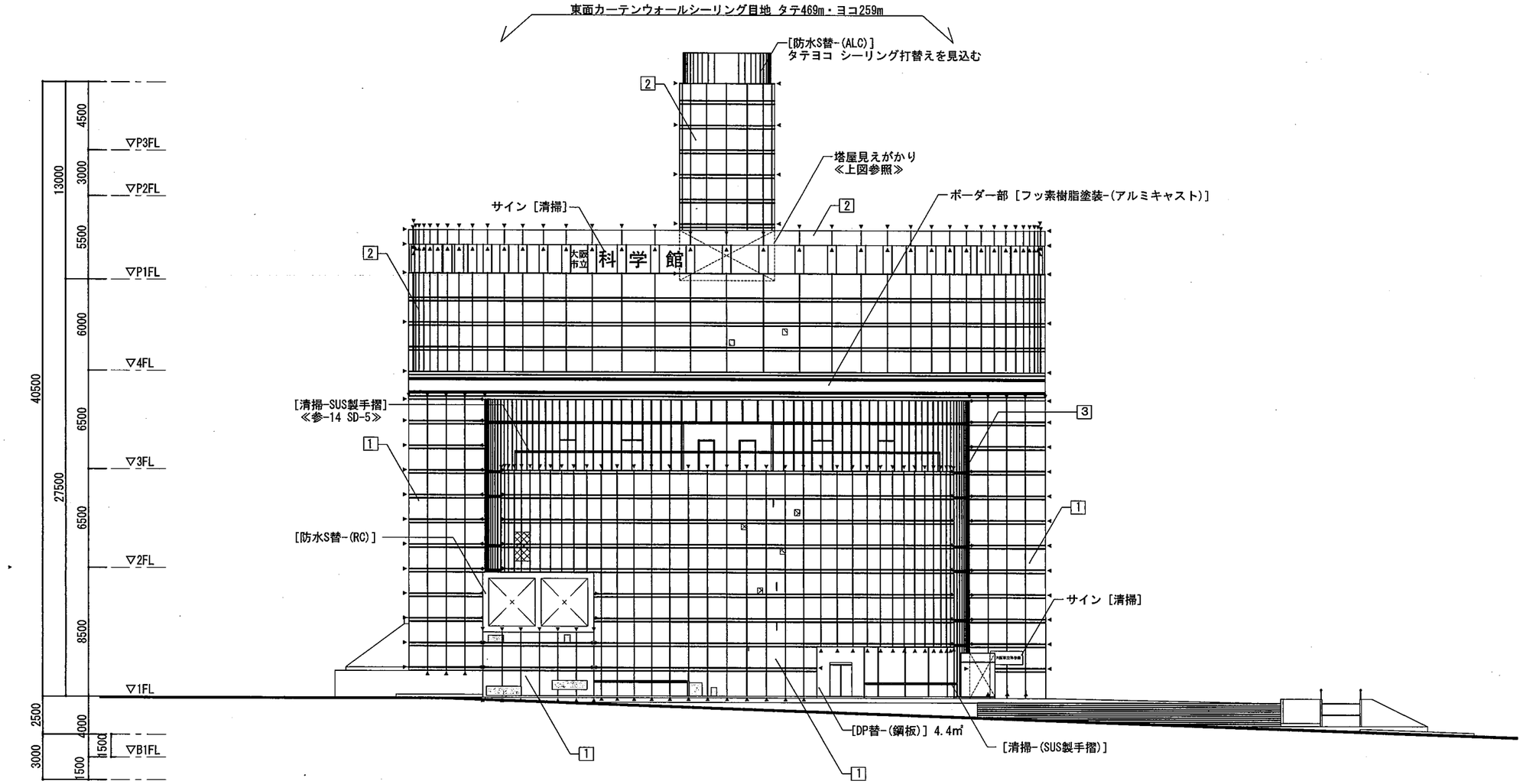

東側立面図 S=1/300

				担当	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
						某博物館外壁改修工事（建築）	立面図（東）	D － 09	建築
					管理番号		縮尺 A1: 1/ A3: 1/300	年月	

外壁補修数量表 [1]：タイル後張部［(磁気質タイル-M-RC)］、[2]：タイル先打部［(磁気質タイル先打ちPCa版)］

凡例		調査数量（枚） 北面	東面	南面	西面	小計	合計	補修工法
㋑	タイル下地浮き	A工区 40 B工区 26	A工区 0 B工区 4	A工区 182 B工区 355	A工区 2094 B工区 0	A工区 2316 B工区 385	2701	注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 タイル1枚につき1カ所。躯体埋め込み深さ40mm以上。
㋺	タイル陶片浮き	A工区 284 B工区 23	A工区 0 B工区 6	A工区 36 B工区 15	A工区 46 B工区 0	A工区 366 B工区 44	410	注入口付アンカーピンニング樹脂注入タイル固定工法 タイル1枚につき1カ所。PC版埋め込み深さ40mm以上。
㋩	ひび割れ	A工区 57 B工区 46	A工区 0 B工区 78	A工区 501 B工区 204	A工区 257 B工区 0	A工区 815 B工区 328	1143	タイル撤去後、Uカットシール材充填工法 後に、タイル用1液型編成シリコンエポキシ樹脂系接着剤 ※同程度タイル新設を見込む （特殊山型磁器質タイル。ラスタータイルとも）
		※長さは各短手方向を見込む						

特記事項　※各補修の数量については、面積見合いとして、うち10%はラスタータイルとして見込むこと。

・②部分の軽度なひび割れに関しては、経過観察とし、剥落の恐れがある重度なひび割れに関しては、変更にて見込む。

・タイル割付図、≪参-8～9≫については標準図とし、場所によっては相違あり。

・ピン頭については、既存タイルと同色に着色すること。

凡例　▶ ◀ ：タイル仕上げ外壁 シーリング打替え箇所（W20、D20程度）

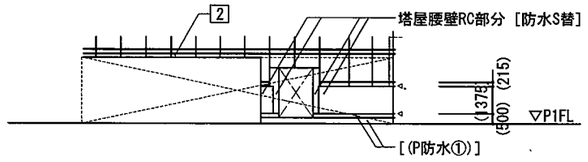

南側塔屋部分立面図 S=1/300

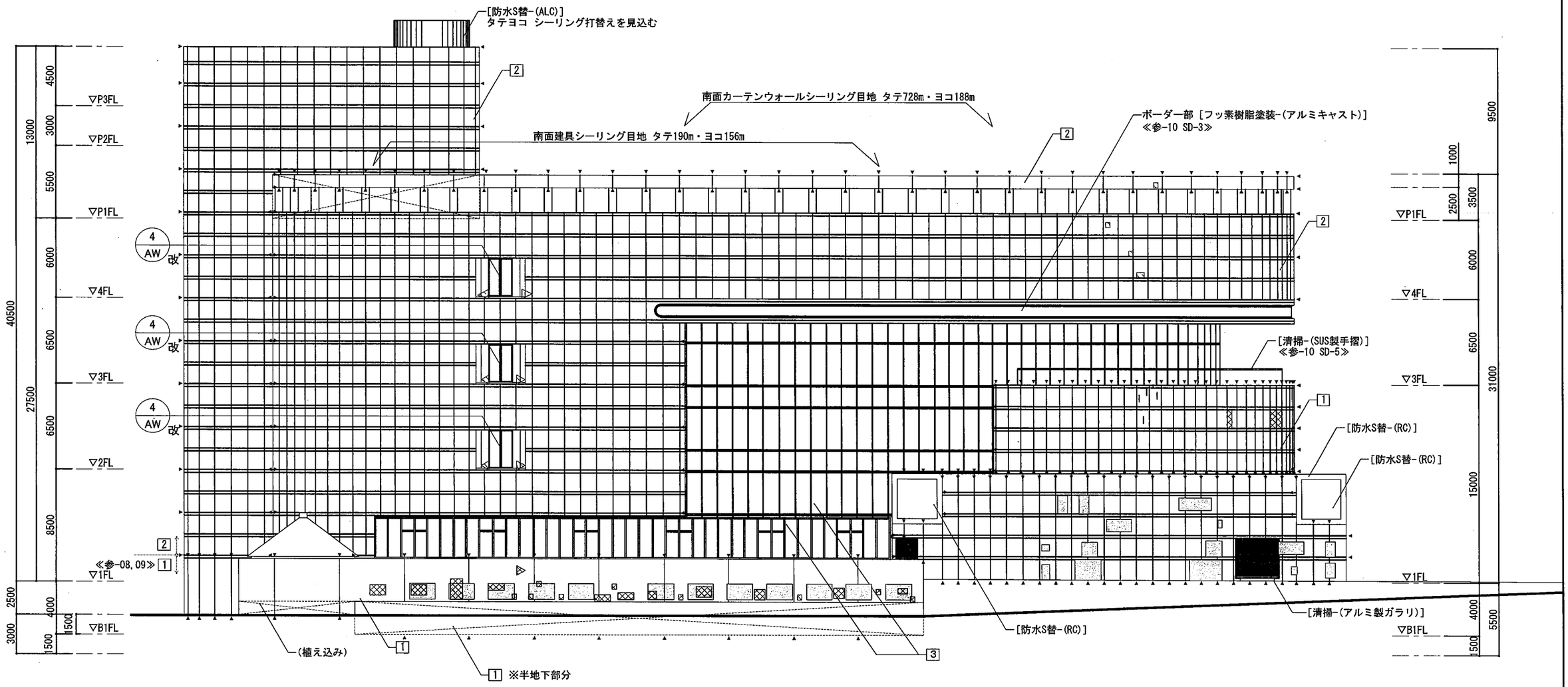

南側立面図 S=1/300

				担当	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
						某博物館外壁改修工事（建築）	立面図（南）	D－10	建築
					管理番号		縮尺 A1: 1/ A3: 1/300	年月	

外壁補修数量表 1 ：タイル後張部 [(磁気質タイル-M-RC)]、 2 ：タイル先打部 [(磁気質タイル先打ちPCa版)]

凡例		調査数量（枚） 北面	東面	南面	西面	小計	合計	補修工法
㋑	タイル下地浮き	A工区 40	A工区 0	A工区 182	A工区 2094	A工区 2316	2701	注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 タイル1枚につき1カ所。躯体埋め込み深さ40mm以上。
		B工区 26	B工区 4	B工区 355	B工区 0	B工区 385		
㋺	タイル陶片浮き	A工区 284	A工区 0	A工区 36	A工区 46	A工区 366	410	注入口付アンカーピンニング樹脂注入タイル固定工法 タイル1枚につき1カ所。PC版埋め込み深さ40mm以上。
		B工区 23	B工区 6	B工区 15	B工区 0	B工区 44		
㋩	ひび割れ	A工区 57	A工区 0	A工区 501	A工区 257	A工区 815	1143	タイル撤去後、Uカットシール材充填工法 後に、タイル用1液型編成シリコンエポキシ樹脂系接着剤 ※同程度タイル新設を見込む （特殊山型磁器質タイル。ラスタータイルとも）
		B工区 46	B工区 78	B工区 204	B工区 0	B工区 328		
	※長さは各短手方向を見込む							

特記事項　※各補修の数量については、面積見合いとして、うち10%はラスタータイルとして見込むこと。

・②部分の軽度なひび割れに関しては、経過観察とし、剥落の恐れがある重度なひび割れに関しては、変更にて見込む。

・タイル割付図、≪参-8～9≫については標準図とし、場所によっては相違あり。

・ピン頭については、既存タイルと同色に着色すること。

凡例　▶ ◀ ：タイル仕上げ外壁 シーリング打替え箇所（W20、D20程度）

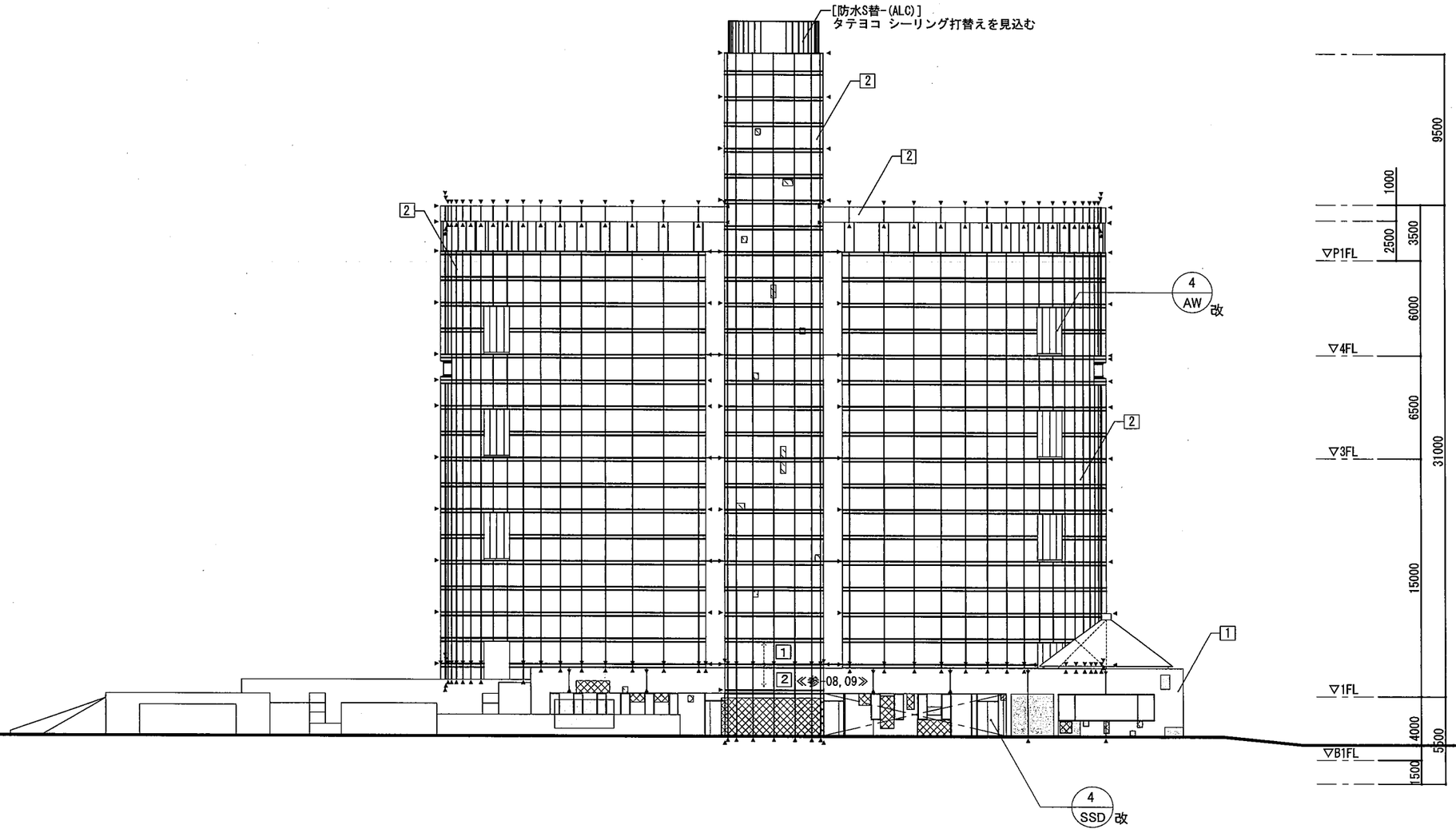

西側立面図 S=1/300

担当	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
	管理番号	某博物館外壁改修工事（建築）	立面図（西）	D - 11	建築
			縮尺 A1: 1/ A3: 1/300	年月	

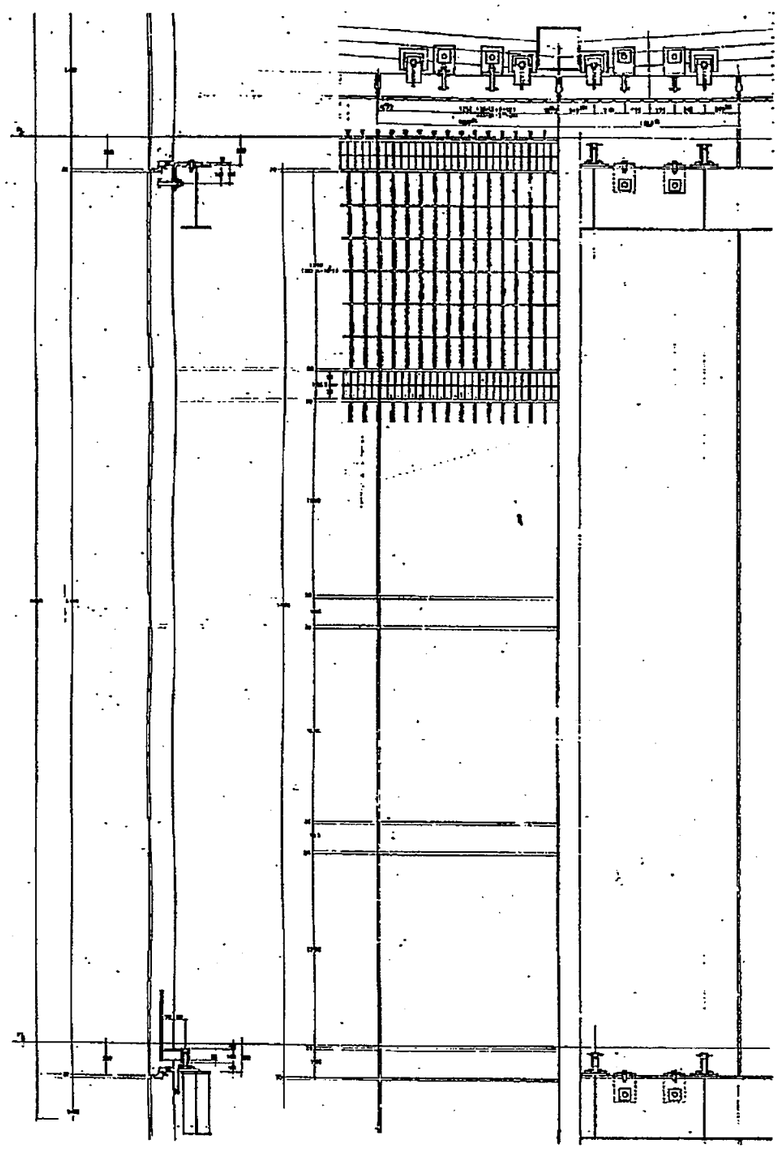

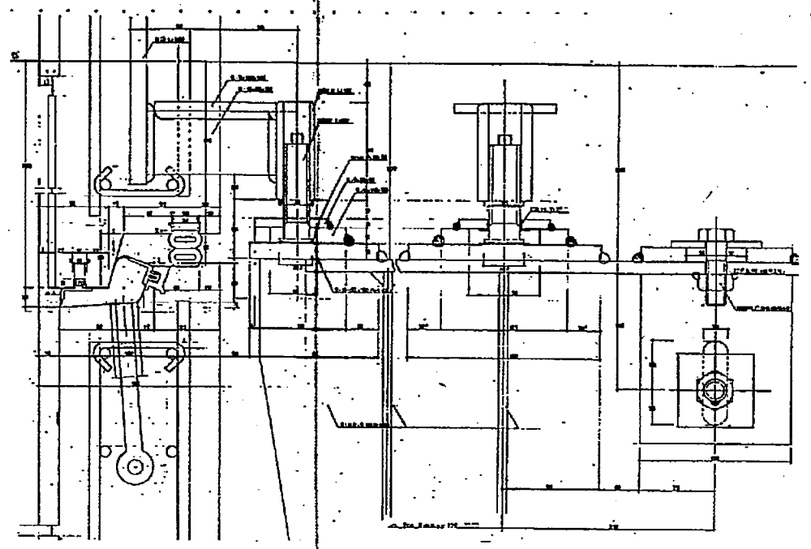

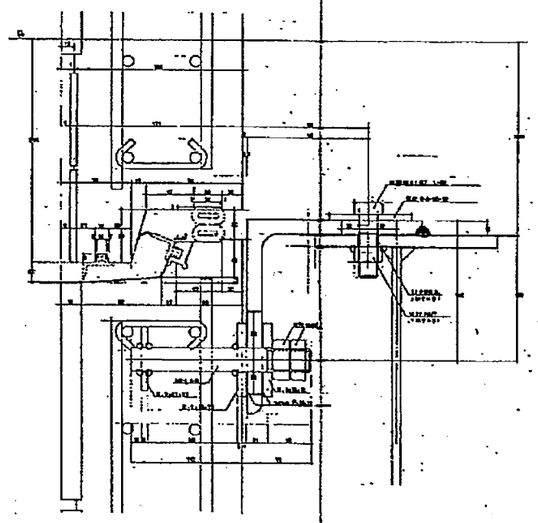

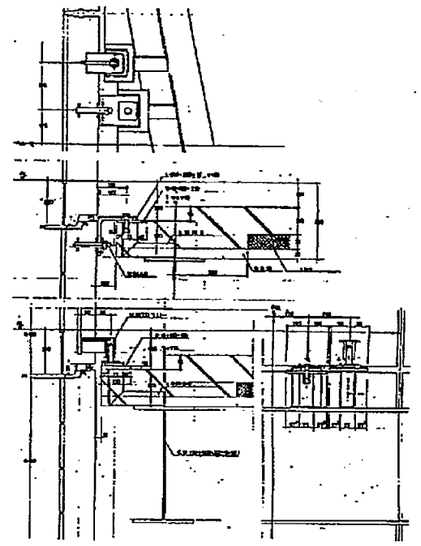

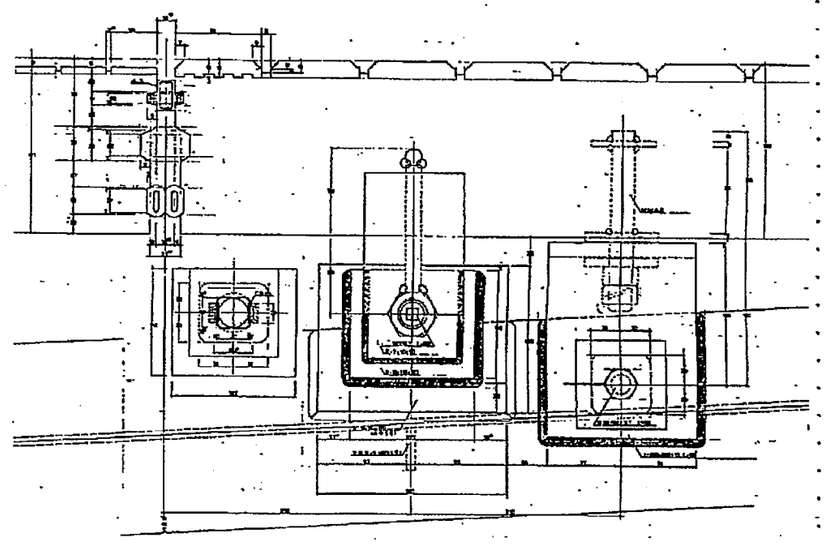

竣工図

部分詳細図 1							208

(外図PCa版)

			担当	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
					某博物館外壁改修工事（建築）	参考図 1	参 - 01	建築
				管理番号		縮尺 A1: 1/ A3: 1/	年月	

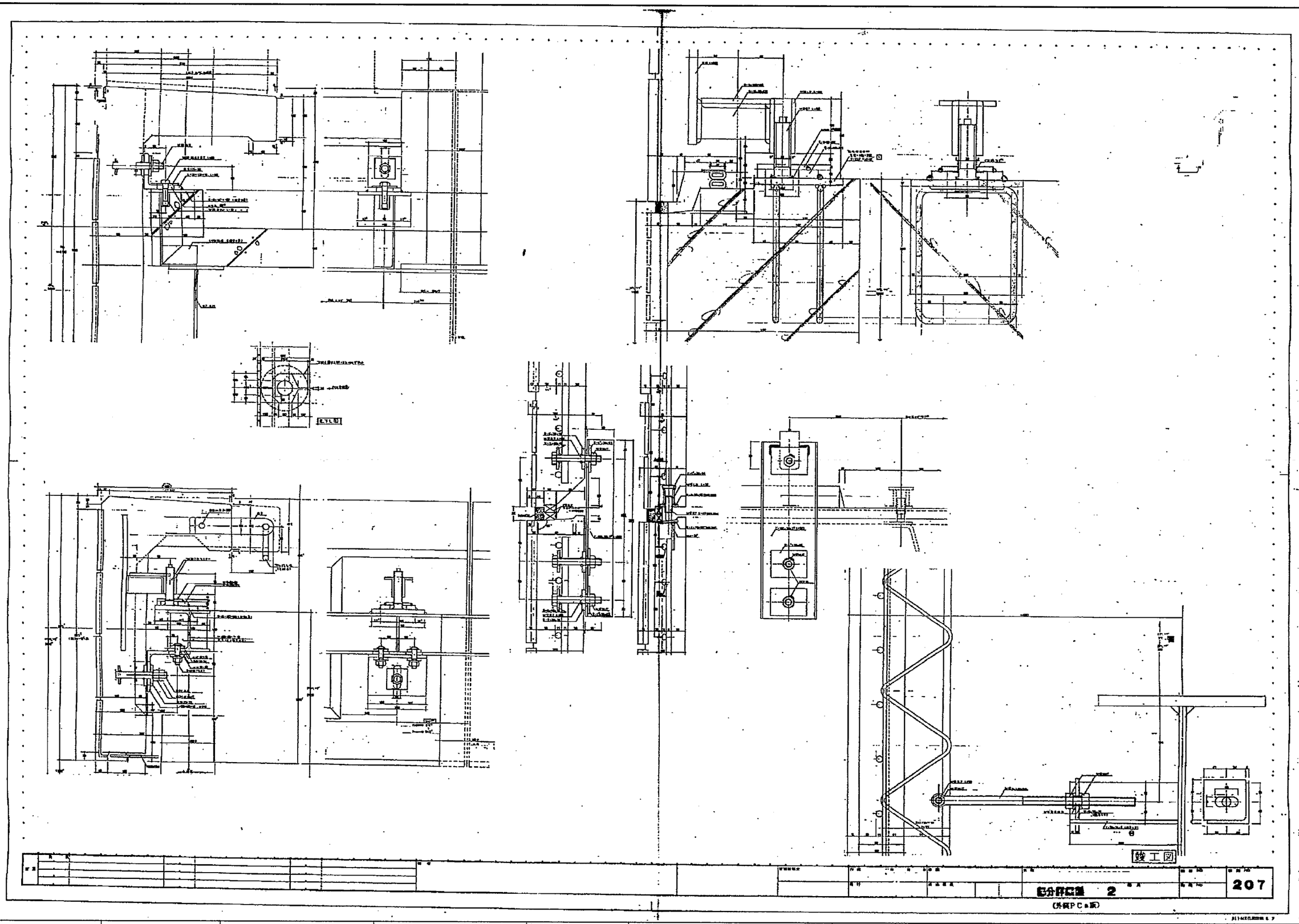

		担当	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
			管理番号	某博物館外壁改修工事（建築）	参考図２	参 － 02	建築
					縮尺 A1: 1/ A3: 1/	年月	

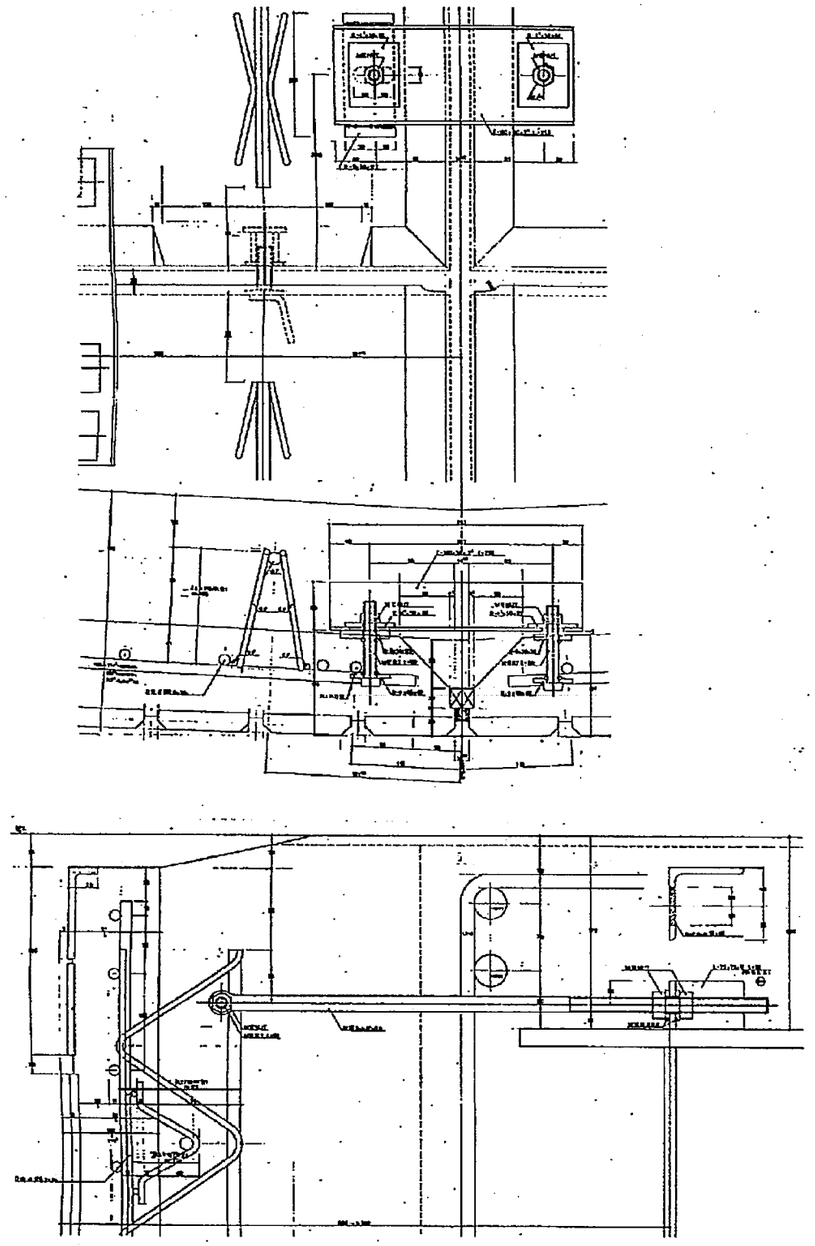

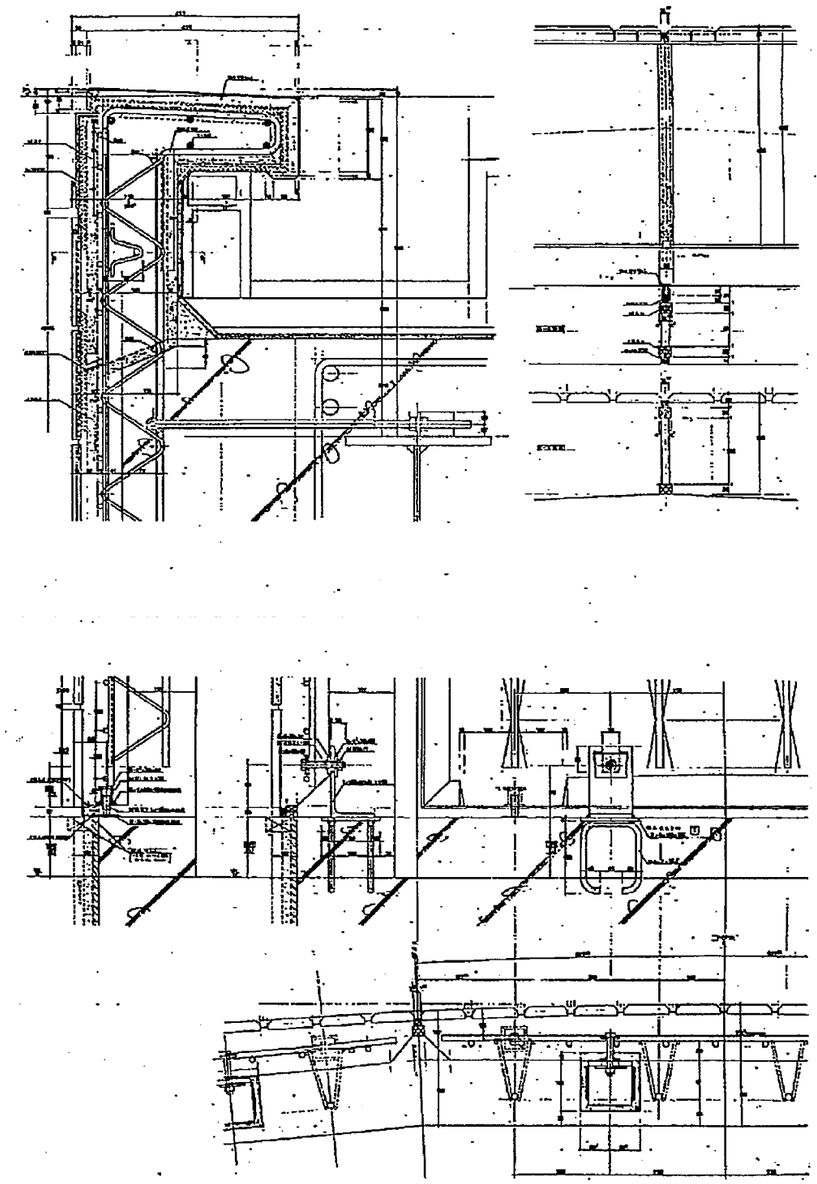

竣工図

部分詳細図 3 (外壁PCa版)									208

				担当	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
					管理番号	某博物館外壁改修工事（建築）	参考図3	参 - 03	建築
							縮尺 A1: 1/ A3: 1/	年月	

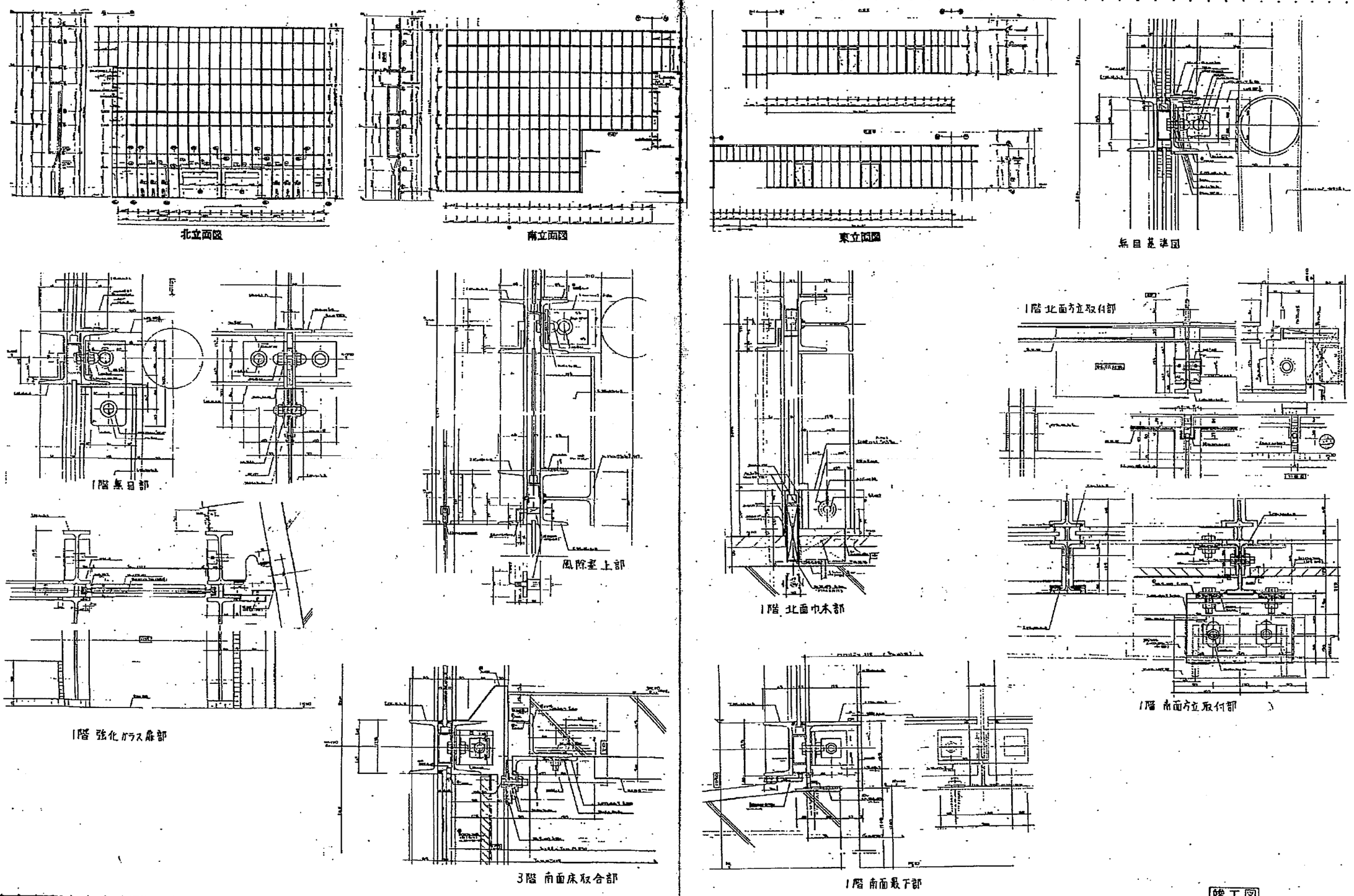

竣工図

							部分詳細図 8 (外壁カーテンウォール)		211

			担当	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
				管理番号	某博物館外壁改修工事（建築）	参考図4	参 - 04	建築
						縮尺 A1: 1/ A3: 1/	年月	

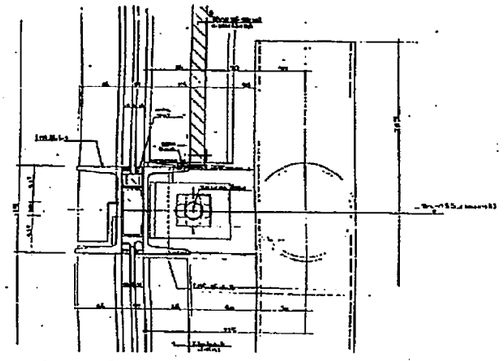

3階 南面無目取合部

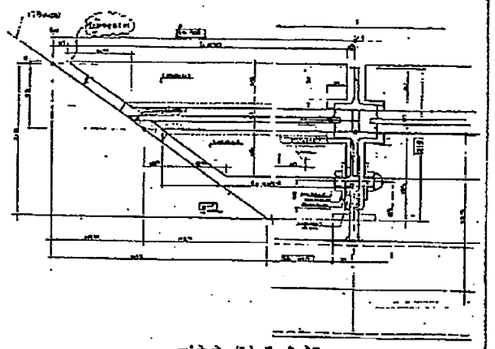

ブネネ側 取合部

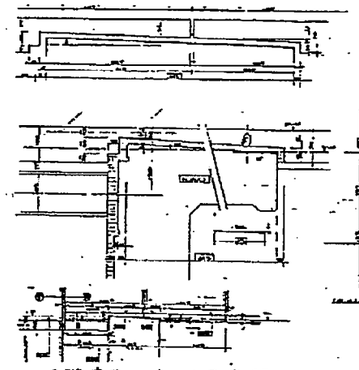

2階 南面パラペット取合部

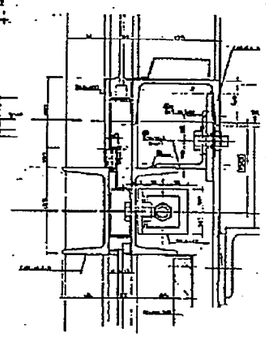

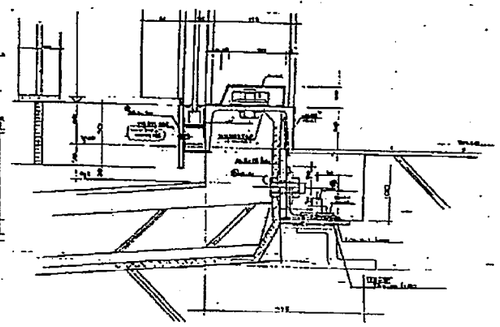

3階 東面バルコニー床取合部

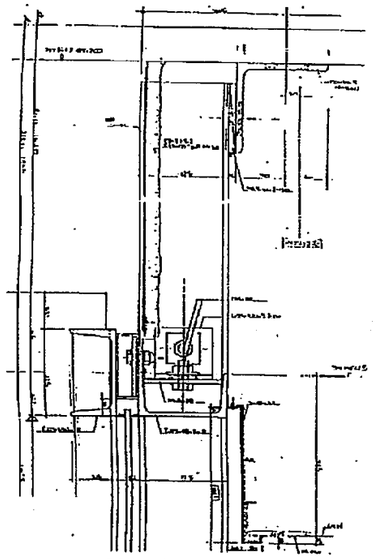

3階 上部 スラブ取合部

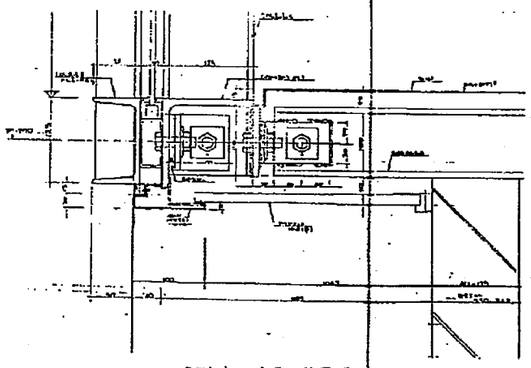

3階東面自販機置場上部

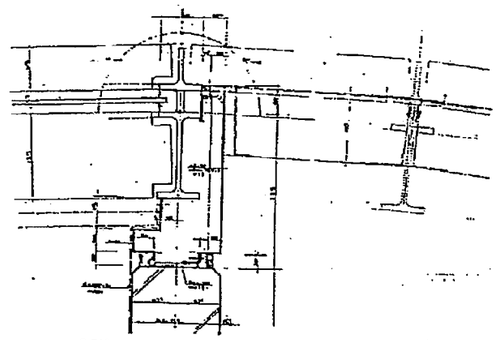

3階 東面自販機置場方立

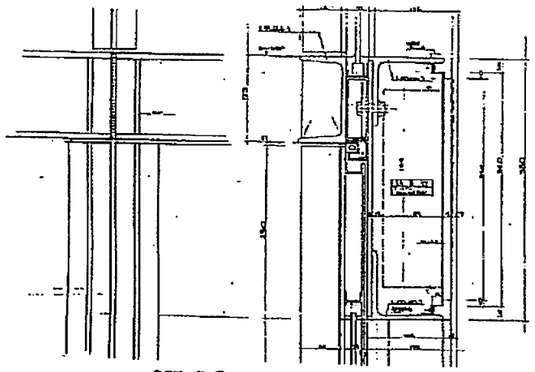

3階 東面バルコニー扉上部

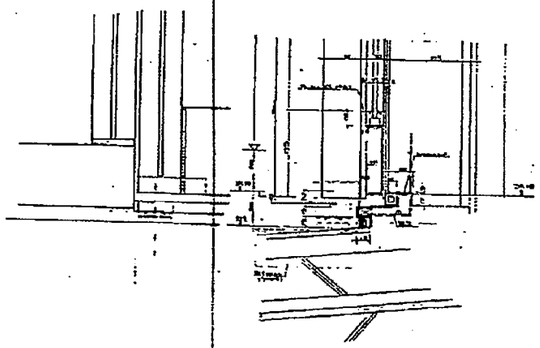

3階 東面バルコニー扉最下部

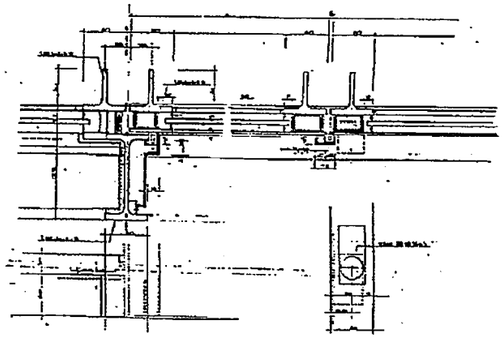

3階 東面バルコニー扉方立

竣工図

部分詳細図 7

(外側カーテンウオール)

212

担当	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
	管理番号	某博物館外壁改修工事（建築）	参考図５	参 － 05	建築
			縮尺 A1: 1/ A3: 1/	年月	

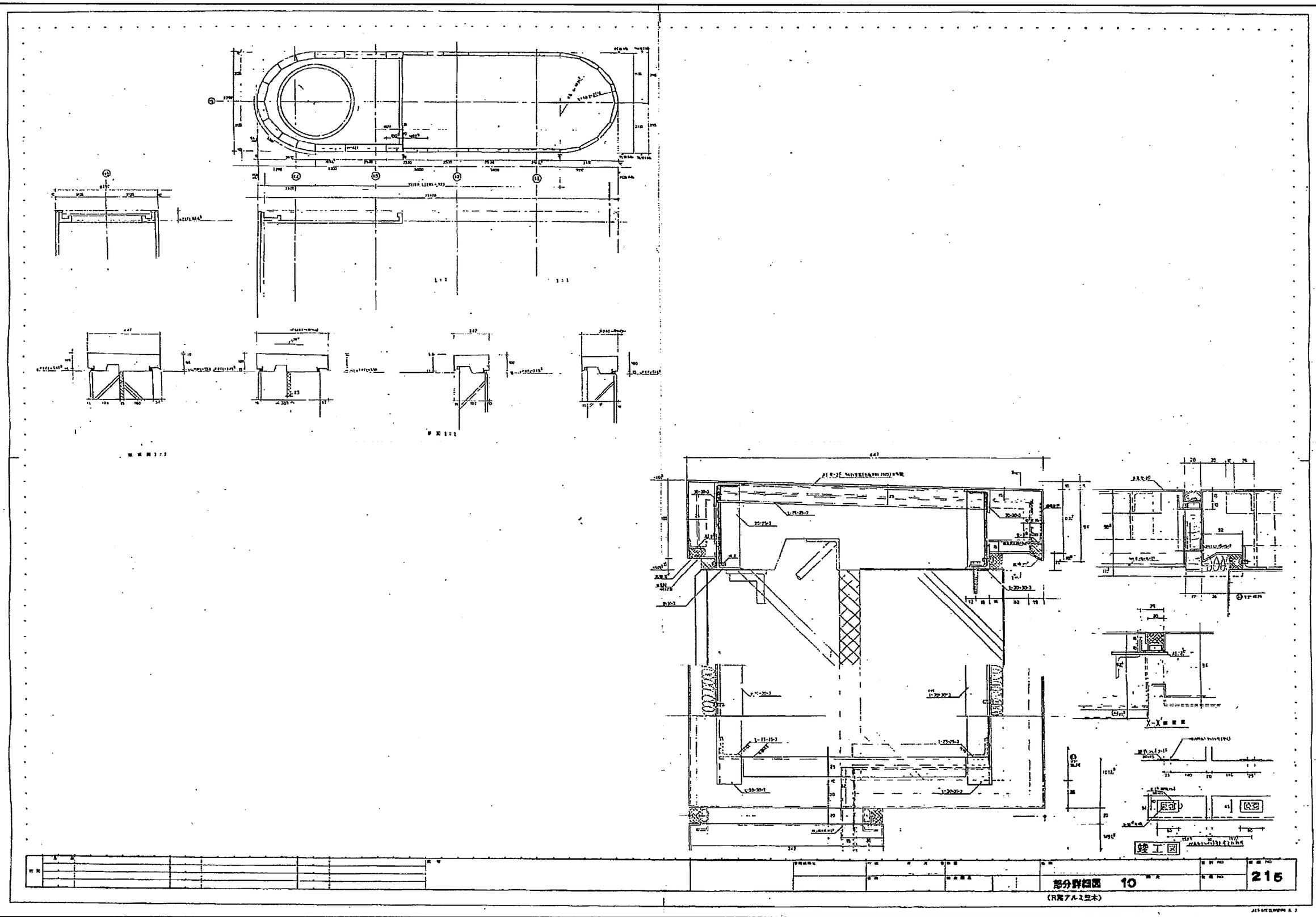

				担当	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
						某博物館外壁改修工事（建築）	参考図６	参 － 06	建築
					管理番号		縮尺 A1: 1/ A3: 1/_	年月	

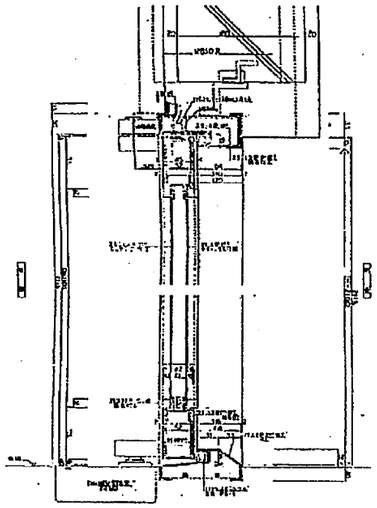

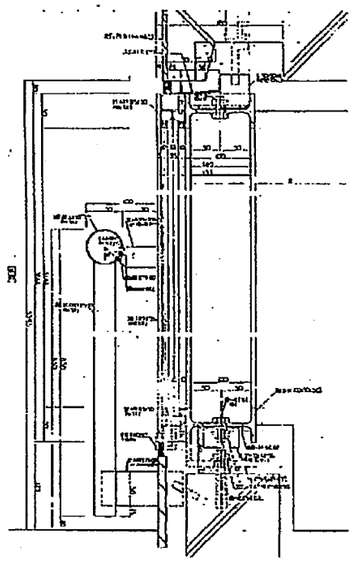

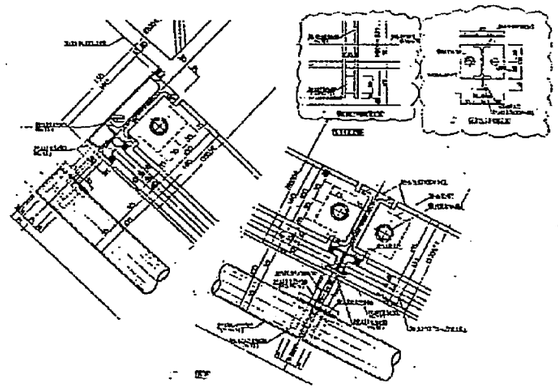

竣工図

部分詳細図 36

241

担当	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
	管理番号	某博物館外壁改修工事（建築）	参考図7	参 - 07	建築
			縮尺 A1: 1/ A3: 1/	年月	

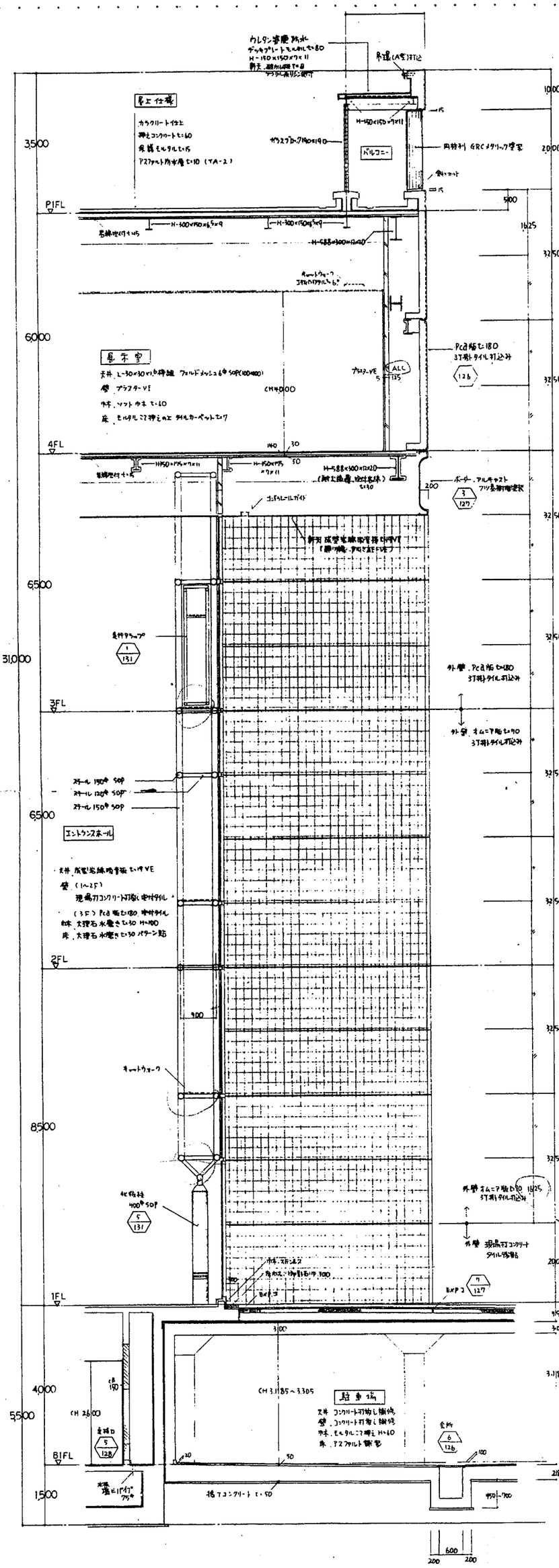

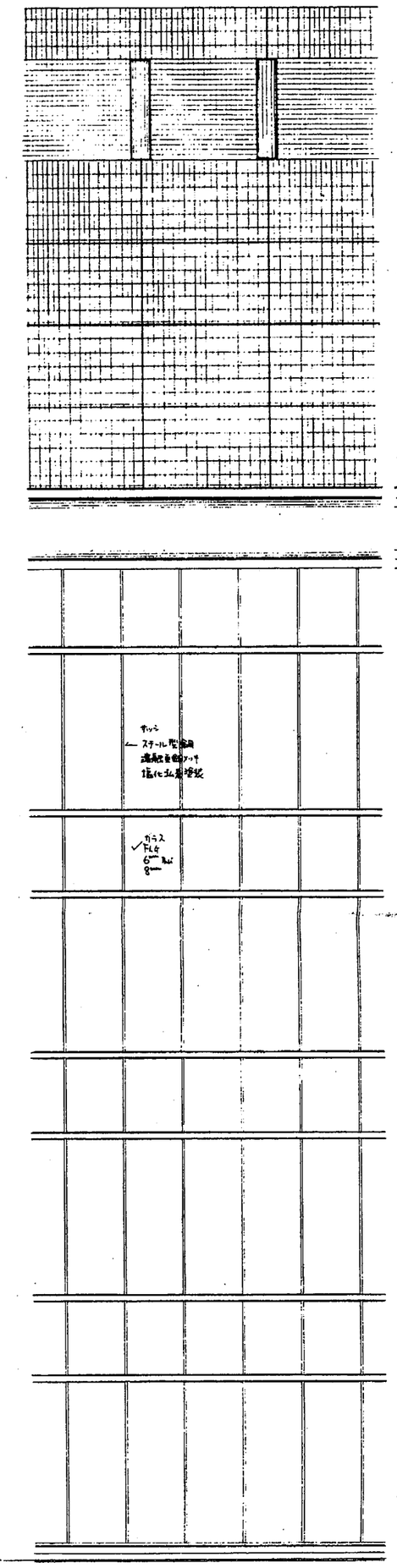

工事名	某博物館外壁改修工事（建築）
図面名	参考図8
縮尺	A1: 1/ A3: 1/
図面番号	参－08
年月	
区分	建築
修正番号	
摘要	

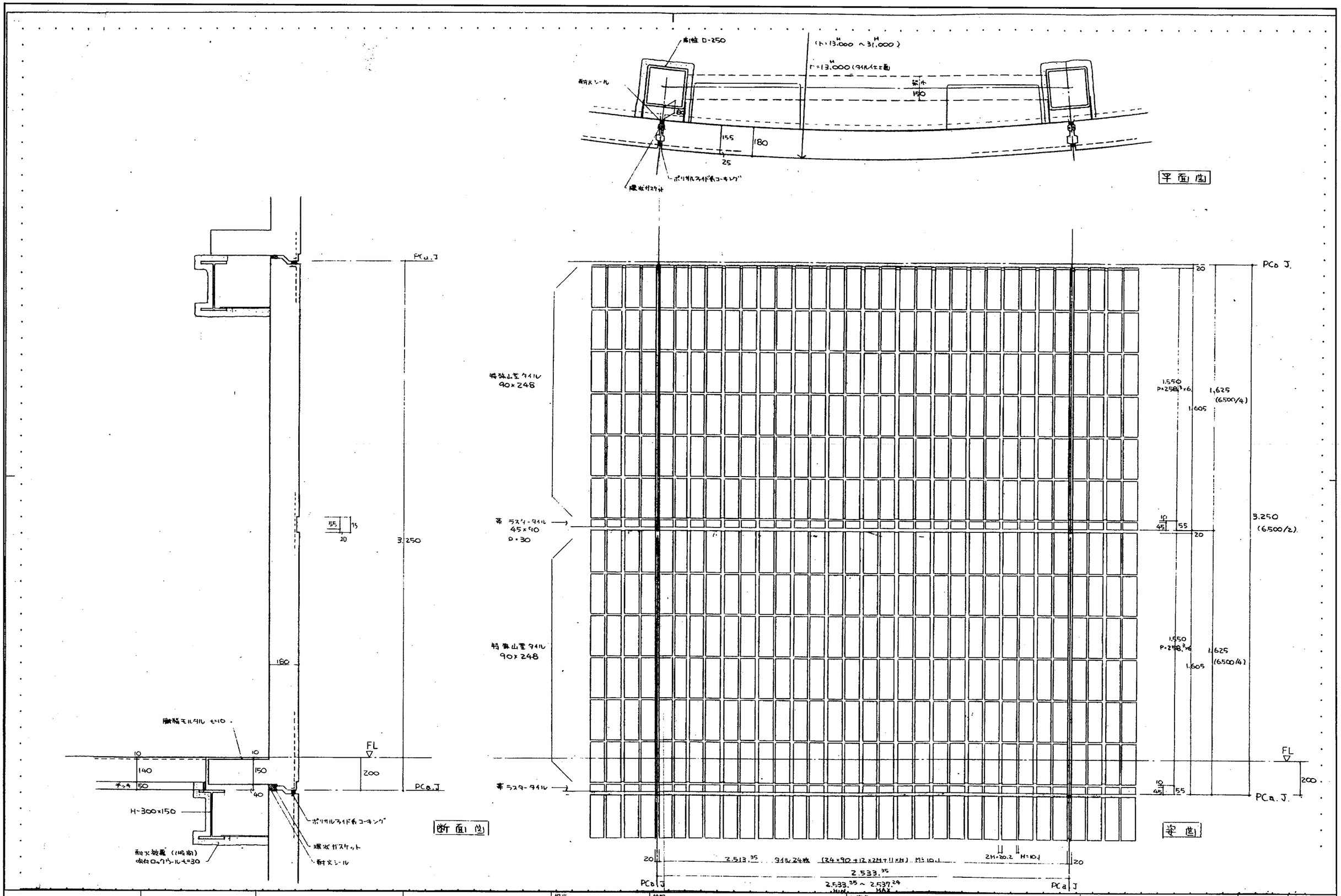

			担当	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
				管理番号	某博物館外壁改修工事（建築）	参考図9	参 - 09	建築
						縮尺 A1: 1/ A3: 1/	年月	

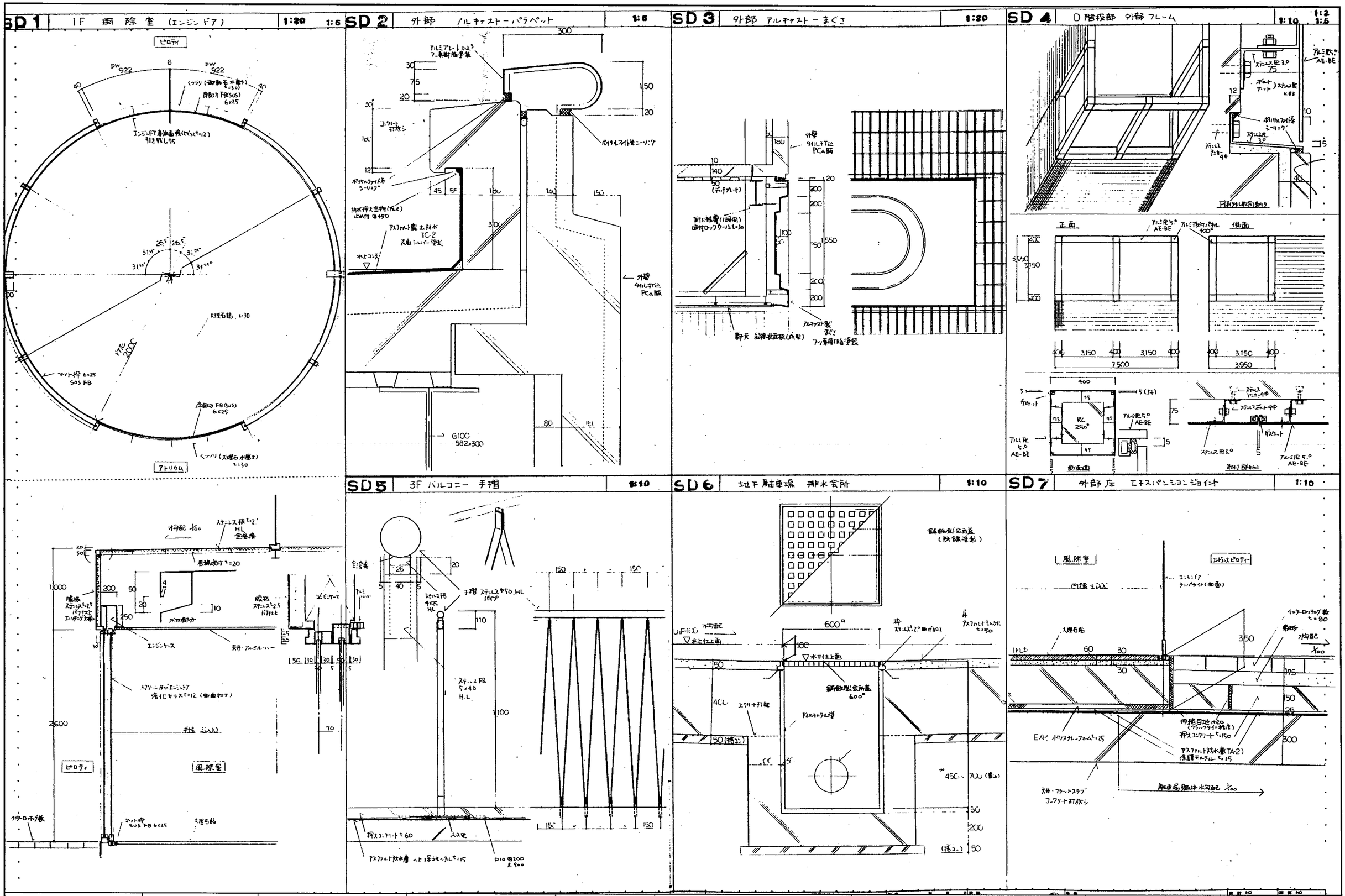

		担当	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
			管理番号	某博物館外壁改修工事（建築）	参考図10	参 - 10	建築
					縮尺 A1: 1/ A3: 1/	年月	

SD 1 屋上（押え）防水ドレン 1:10

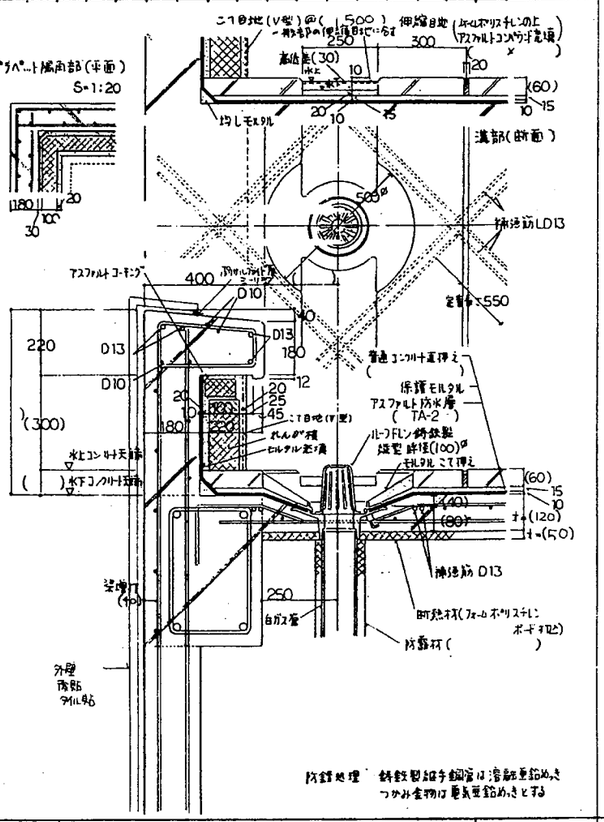

SD 2 屋上（露出）防水ドレン 1:10

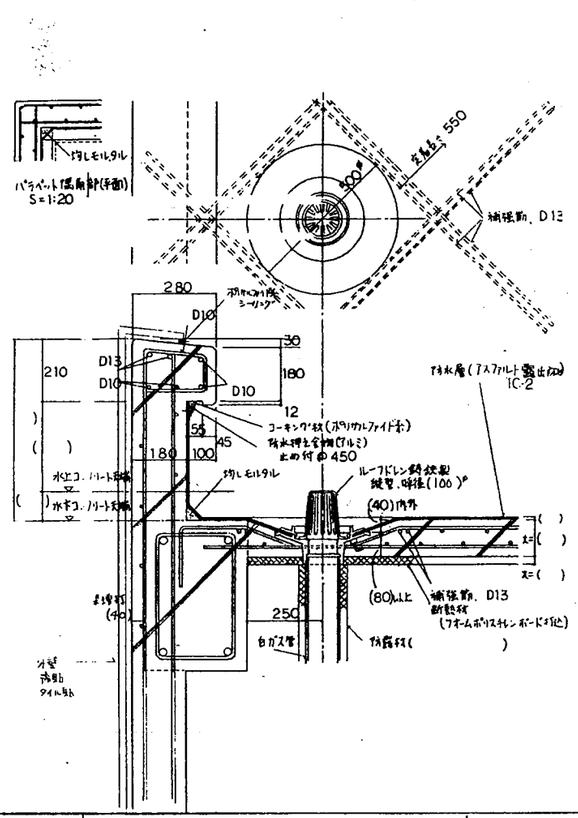

SD 3 外部 階段（D階段） 1:10

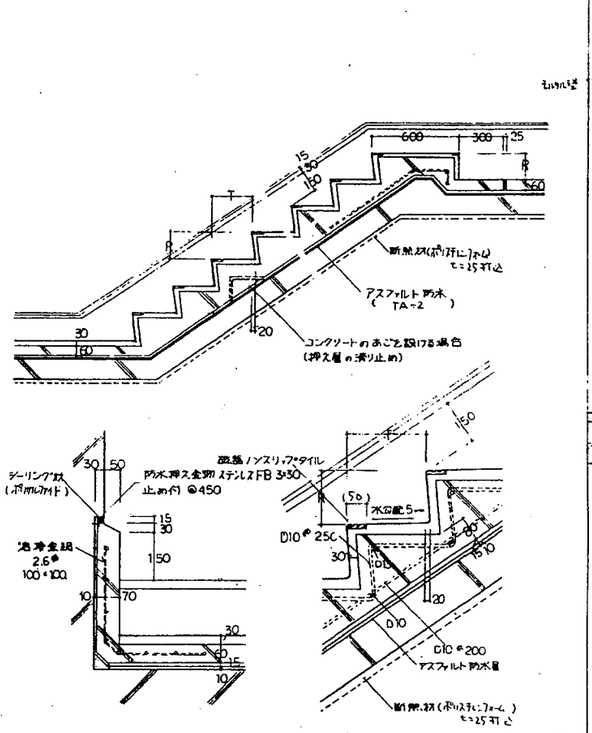

SD 4 地下 駐車場 エキスパンションジョイント・止水板 1:10

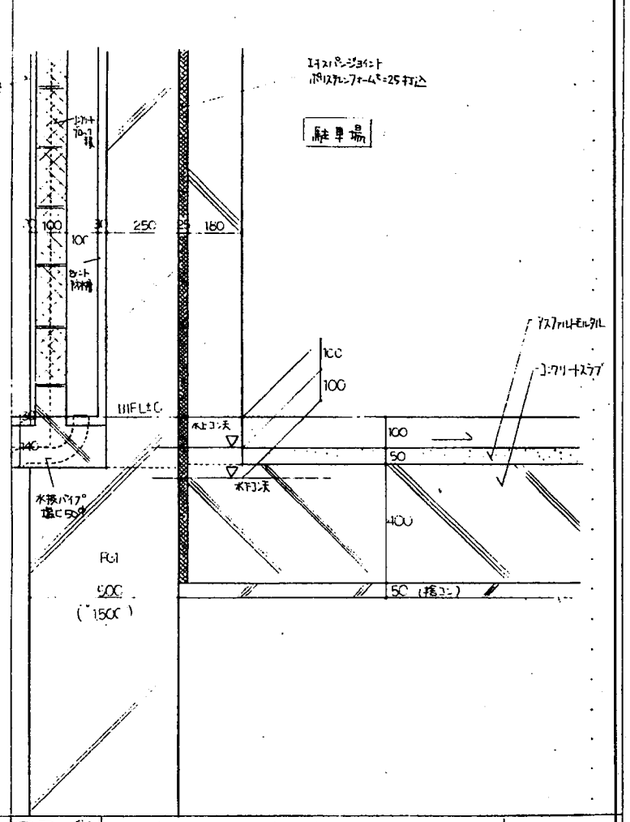

SD 5 地下二重壁 1:20

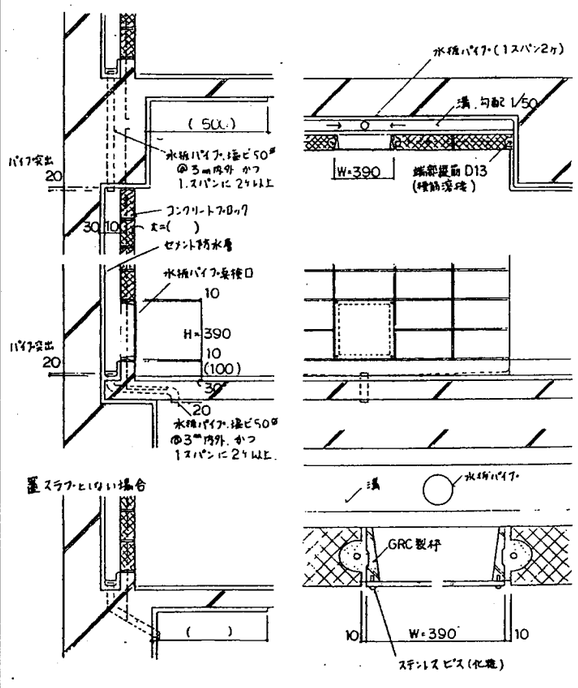

SD 6 タラップ 1:50 1:10

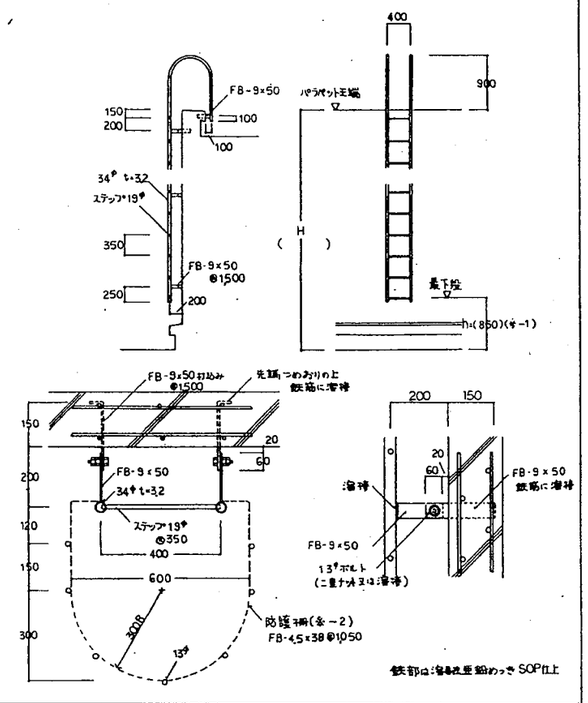

SD 7 外部 ガラリ 1:10

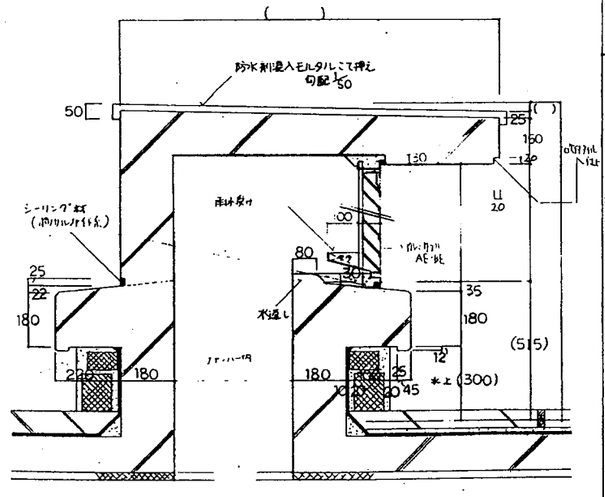

パイプ・取付方法は躯体工事の仕様による。

SD 8 外部 スチールドア（SAT） SOD-2 1:2 1:20

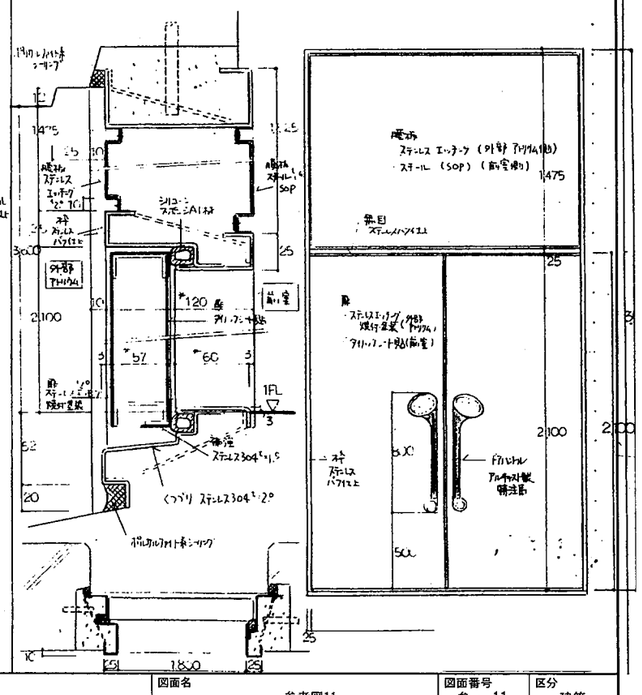

		担当	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
			管理番号	某博物館外壁改修工事（建築）	参考図11	参 － 11	建築
					縮尺 A1: 1/ A3: 1/	年月	

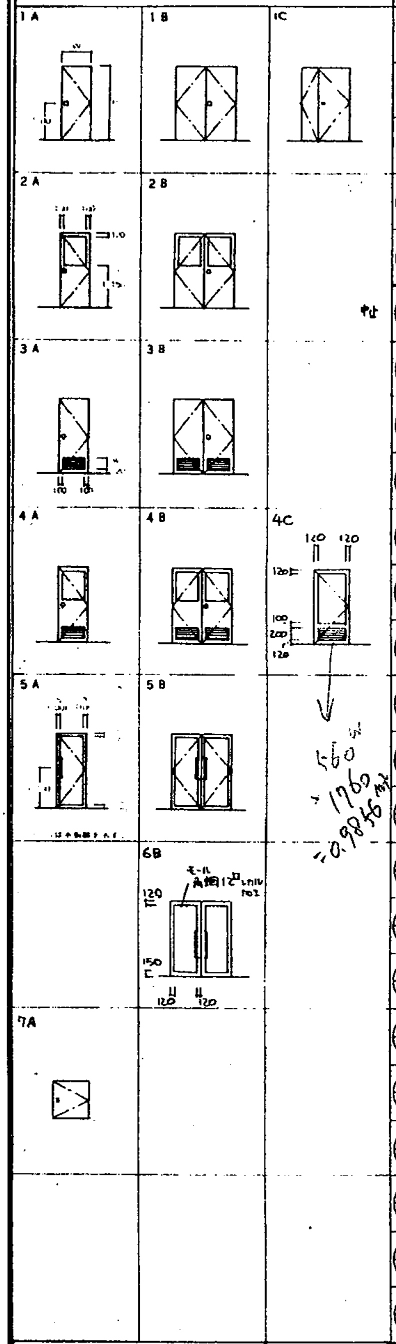

符号	法規制	形式記号	箇所数	階	室名	W	H	枠 形状	枠 見込	枠 材質仕上	くつずり 形状	くつずり 材質仕上	扉 見込	扉 材質仕上	ガラス 種類厚さ	ガラリ 形状	ガラリ 成	ガラリ 材質仕上	錠	金物	備考
SD-1	甲・常閉	6B	2	1	F.G階段	1,400	2,100	D	150	S SOP	B	SS HL	45	S SOP ダイノックシート							SAT
SD-2	甲・常閉	6B	5	B1・1	プラネタリウム 書庫	1,800	2,100	D	〃	〃	〃	〃	〃	S SOP ハウジングメタル							SAT
SD-3	〃	6B	2	1	〃	1,400	2,100	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃							SAT
SD-4		6B	2	B1	F.G階段	1,800	2,100	〃	〃	〃	〃	〃	45	S SOP ダイノックシート							SAT
SD-5		1A	4	1	倉庫	800	2,100	B	100	〃	E	〃	40	S SOP					☒		SAT
SD-6		1B	1	1	展示室	1,600	2,100	A	100	〃	B	〃	〃	〃					☒		
SD-7		1A	12	B1・S・4	各点検口	800	2,000	B	〃	〃	D	〃	40	〃					☒		SAT
SD-8		1A	1	1	倉庫	800	2,100	A	100	〃	B	〃	〃	〃					☒		
SD-9		1C	1	1	工作室	1,400	2,100	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃					☒		
SD-10		1A	2	1	喫茶厨房	800	2,100	A	〃	〃	C	〃	〃	〃						ケースハンドル	温度ヒューズ付 戸袋付
SD-11	甲・常閉	1A	2	1	ショップ C階段	800	2,100	A	100	〃	B	〃	〃	〃					☒		
SD-12		5A	1	1	C階段	800	2,100	B	〃	〃	E	〃	〃	〃	PWG フロストガラス 6.8				☒	非常解錠	SAT 枠足元 H:150 ステンレス
SD-13		1B	1	1	屋外設備スペース	1,600	2,100	A	〃	〃	E	〃	〃	〃					☒	〃	枠足元 H:150 ステンレス
SD-14		1A	1	1	D階段	800	2,100	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃					☒		〃
SD-15	甲・常閉	1B	6	2・S・4	展示室	1,600	2,100	D	150	〃	B	〃	〃	〃					☒		
SD-16		1A	8	B1・2・S・4	倉庫 展示室	800	2,100	A	100	〃	〃	〃	〃	〃					☒	ケースハンドル	
SD-17		1A	12	2・S・4	屋外機置場	600	2,100	B	100	〃	E	〃	40	S SOP					☒		SAT 枠足元 H:150 ステンレス
SD-18		1A	4	2・S・P1	天井裏点検口	600	600	E	600	〃			〃	〃					☒	カバープレート付 軸吊	SAT
SD-19		1A	3	2・S・4	便所	450	1,750	A	100	〃		SS HL	40	〃					☒	ケースハンドル	SAT
SD-20		1A	4	2	F.G階段 C.D階段	800	2,100	B	100	〃	D	〃	〃	〃					☒		SAT
SD-21		1A	6	2	プロジェクター室	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃					☒		SAT
SD-22		1A	1	1	SK室	800	2,100	A	100	〃	C	〃	40	〃					☒		
SD-23		4C	2	2	資料室	800	2,100	A	100	〃	B	〃	40	〃	FLG 5	A	200	S SOP	☒		
SD-24		1A	8	B1	倉庫	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃					☒		
SD-25		1B	2	B1	〃	1,600	2,100	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃					☒		
SD-26		5B	2	B1	事務室 中央監視室	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	FLG 6				☒		
SD-27		1B	4	B1	研修室 工作室	1,600	2,100	〃	〃	〃	A	〃	40	S ダイノックシート					☒		扉モール スチール角鋼 12×12 (両面)
SD-28		1B	7	B1・P1	機械室	〃	〃	B	120	〃	D	〃	40	S SOP					☒	グレモン	A.T
SD-29		1A	6	B1・P1	機械室	800	2,100	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃					☒	グレモン	A.T
SD-30		1A	1	B1	研修室	〃	〃	A	100	〃	B	〃	〃	S SOP ダイノックシート					☒		

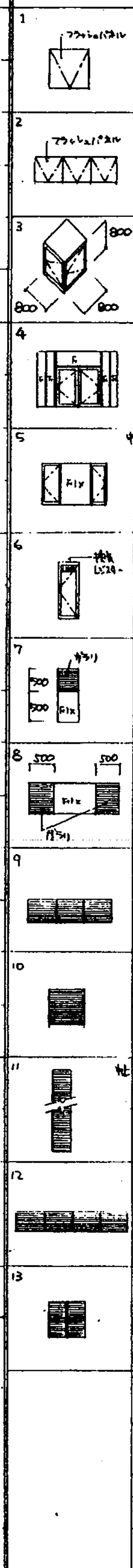

符号	法規制	形式記号	箇所数	階	室名	W	H	枠形状 立枠/下枠	枠 材質仕上	水切 材質仕上	額縁 材質仕上	建具 材質仕上	ガラス 種類厚さ	グレイジング 材質	ガラリ 形状	ガラリ 材質仕上	金物	備考
AW-1	排	1	1	1	B階段附室	1,100	1,100	A / C	AL AE-BE 100	タイル		AL フラッシュ AE-BE		C			非常用オペレーター	
AW-2	〃	2	3	2・S・4	非常用 EVホール	3,000	400	A / A	〃	AL AE-BE 100		〃		C			〃	
AW-3		3	1	B1	工作室 (トップライト)	800	800 (H:800)		AL AE-BE 100			AL AE-BE	FLG 6	C				125
AW-4		4	6	2・S・4	AB階段 附室	3,300	3,250	B / D	AL AE-BE 100	アルキャスト	S SOP 60	〃	FLG 6.8	C			開き戸 枠内連動ハンドル (3点締り)	
AW-5		5	14	B1	事務室	2,000	2,000	B / D	〃	タイル	S SOP 100	〃	FLG 6	C			仝上	
AW-6		5	1	B1	工作室	6,000	1,600	〃	〃	〃	〃	〃	FLG 6A	C			仝上	
AW-7		6	10	B1	更衣室 資料室他	600	1,600	〃	〃	〃	〃	〃	FLG 6	C				上部 H50 換気レジスター付,
AW-8		7	2	P1	EV機械室	500	1,000	A / C	AL アルマイト 70	〃		AL アルマイト	FG 4	C	A	AL アルマイト	水返し	ダクト要か アルミOKか
AW-9		8	1	P2	〃	3,000	500	〃	〃	〃		〃	〃	C	〃	〃	水返し	
AW-10		詳細参照	1		屋上 (トップライト)	φ10,000 16角形	H 1,500										結露水受	124
AG-1		9	3	2・S・4	廊下	3,000	400	A / C	AL AE-BE 100	AL AE-BE 100					A	AL AE-BE	ダクト接続用アングル	
AG-2		9	1	1	機械室上部	2,000	500	〃	〃	〃					〃	〃	〃	
AG-3		10	6	1	各D.S内	1,500	1,500	〃	〃	〃					〃	〃	〃	
AG-4		11	2	2・C・4	屋外機置場	1,600	26,000		〃	〃					〃	〃	下地鉄骨 @42,000 溶融亜鉛メッキ SOP	
AG-5		10	2	P1	EV機械室	500	500	A / C	〃 70	〃					〃	〃	水返し.	
AG-6		11	2	P1	機械室	500	1,800	A / C	〃 100	〃					〃	〃	〃	
AG-7		12	2	B1	研修室	3,500	400	〃	〃	〃					〃	〃	〃	
AG-8		13	1	B1	機械室	2,000	2,000	〃	〃	〃					〃	〃	〃	
AG-9		12	1	B1	駐車場 斬天	11,800	800		〃						e@30	AL FB 3×50 AE-BE	防虫網(SUS)	
AG-10		12	1	P1	屋上	4,000	1,000	A / C	〃	AL AE-BE 100					A	AL AE-BE	水返し	

特記事項

(1)建具金物の仕様は下表による。

品名	材質	仕上	程度
錠・握玉			
押板・把手			

(2) マスターキイ機能 要 不要 グランドマスターキイ機能 要 不要
(3) 握玉のバックセットは（ mm）とする。
(4) フラッシュ扉は、指定のない場合、両面フラッシュ扉とする。
(5) 扉のガラリの材質・仕上は、指定のない場合、扉と同一材質・同一仕上とする。
(6) ドアチェックは、指定のない場合 露出型、ヒューズなし、ストッパーなしとする。
(7) 扉のグレイジングは、指定のない場合、木製建具では油性パテ、鋼製建具ではポリサルファイド系シーラントとする。
(8) アルミ製建具は、建具の種類の指定がない場合、既製形材の組合せとする。
(9) シャッターの電源は（ V）とする。防災建具の電源は（ V）とする

1.「符号」欄の略号
SC 鋼製扉
FSD 防火戸
AD
SSD
FGD
SWD
WD

2.「法規制」欄の略号
甲 甲種防火戸
乙 乙種防火戸
常閉
ヒューズ
煙
遮
排

3. 枠の形状

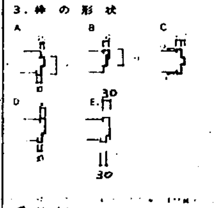

4. くつずりの形状

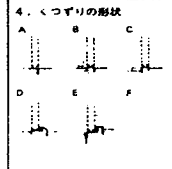

5. ガラリの形状

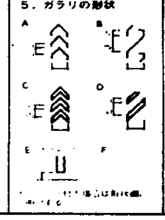

6.「錠」欄の符号

共通略号
SOP
FE
DS
OS-LC
LC
LE
A.BE
S
SS
AL
SG
FLG
FG
PWG
TG
HG
RG
PG

7.「符号」欄の略号
SW
AW
SSW
WW
SG
AG
SSG
WG
SH
FSH
KSH
F
WF
SJ

8.「法規制」欄の略号
甲
乙
常閉
ヒューズ

9. 枠の形状

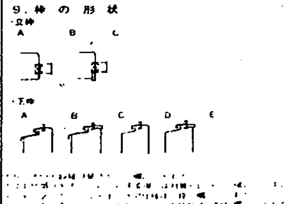

10.「グレイジング」欄の略号

11. ガラリの形状

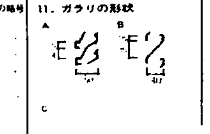

担当	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
		某博物館外壁改修工事（建築）	参考図12	参 - 12	建築
	管理番号		縮尺 A1: 1/ A3: 1/100	年月	

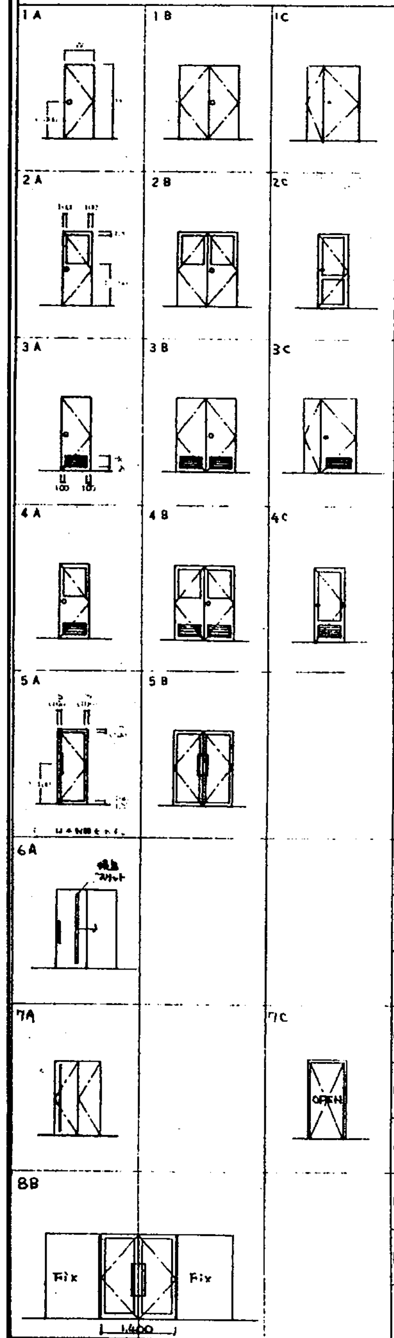

符号	法規制	形式記号	箇所数	階	室名	W	H	枠 形状	枠 見込	枠 材質仕上	くつずり 形状	くつずり 材質仕上	扉 見込	扉 材質仕上	ガラス 種類厚さ	ガラリ 形状	ガラリ 成	ガラリ 材質仕上	錠・金物	備考
SD 31	甲・常閉	1B	4	B1	駐車場	1,600	2,100	B	100	S SOP	D	SS HL	40	S SOP						SAT 枠 足元H=150 ステンレス
SD 32		1C	1	B1	オムニマックス映写室	1,200	2,100	A	〃	〃	B	〃	〃	〃						
SD 33		1A	2	P1	A.B階段	800	2,100	B	〃	〃	E	〃	〃	〃					非常解錠	SAT 枠 足元H=150 ステンレス
SD 34		1B	4	P1	屋上	1,600	1,800	A	〃	〃	D	〃	〃	〃						枠 足元H=150 ステンレス
SD 35		6B	1	P1	屋上	1,600	2,100		100	〃	B	〃	40	S SOP	FLG 6					
SD 36	欠番																			
SD 37	甲・常閉	1B	2	3・4	C階段	1,500	2,100	A	100	S SOP	B	SS HL	40	S SOP					非常解錠	
SD 38		1A	3	2・3	展示室	600	2,100	B	〃	〃	D	〃	40	〃					ケースハンドル	SAT
SWD 1		6A	4	1～4	身障者用便所	900	1,800	A	100	S SOP		SS HL	40	ポリ合板フラッシュ		コ□	1500	ステンレス SOP	カマ錠(表示付)	ハンガーレール(上吊)
SWD 2		7A	1	B1	〃	1,400	1,600	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃		〃	〃	〃	〃	
SWD 3		3A	8	B1	更衣室 警備室他	800	2,100	〃	〃	〃	B	〃	〃	積合板フラッシュ SOP		C	200	〃		
SWD 4		3C	1	B1	救護室	1,200	2,100	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃		C	200	〃		
SWD 5		4C	2	B1	バック用便所	600	2,100	〃	〃	〃	C	〃	〃	〃	FG 4	C	200	〃		
SWD 6		1B	2	B1	研修室	800	2,100	〃	〃	〃			40	積合板フラッシュ ダイノックシート						
SWD 7		1B	1	〃	〃	1,200	2,100	〃	〃	〃			〃	〃						
AD 1		5B	4	B1・1	工作室 バック通路	1,600	2,400		100	AL AE-BE	E	SS HL	40	AL AE-BE	FLG 6					
AD 2		2C	1	B1	浴室	700	2,100		100	AL アルマイト	E	〃	35	〃	FG 4					
SF 1		7C	3	1	便所	900	2,100		100	S SOP	C	SS HL								
SF 2		〃	1	1	展示室	1,200	2,100		〃	〃										
SF 3		〃	6	2・3・4	便所	950	2,100		200	〃	C	SS HL								
SF 4		〃	8	B1	便所前室 コインロッカー アトリウム	900	2,100		100	〃										

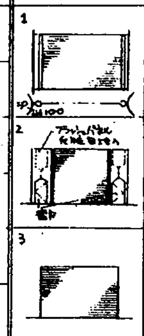

符号	法規制	形式記号	箇所数	階	室名	W	H	レール 材質仕上	方立 材質仕上	まぐさ 材質仕上	座板 材質仕上	スラット 材質仕上	金物	備考
VSH 1	甲・煙	1	1	1	展示室	5,000	6,500	SS HL	S SOP 100Φ	S SOP	S SOP	S SOP		煙感連動自閉 手動巻上げ 化粧BOX S-SOP
VSH 2	〃	2	2	1	〃	5,000	6,500	〃	〃	〃	〃	〃	両そでパネル付	仝上
VSH 3	〃	1	2	1	〃	4,700	6,500	〃	〃	〃	〃	〃		仝上
VSH 4	〃	1	1	1	〃	4,700	2,300	〃	〃	〃	〃	〃		仝上
VSH 5	〃	1	1	1	〃	4,700	3,000	〃	〃	〃	〃	〃		仝上
VSH 6	〃	2	1	1	〃	6,000	6,500	〃	〃	〃	〃	〃	両そでパネル付	仝上
VSH 7	〃	1	1	1	〃	4,800	6,500	〃	〃	〃	〃	〃		仝上
VSH 8	〃	2	1	1	〃	4,500	3,600	〃	〃	〃	〃	〃	両そでパネル付	仝上
VSH 9	〃	2	1	1	〃	4,300	3,600	〃	〃	〃	〃	〃	仝上	仝上
VSH 10	〃	1	1	1	ショップ	3,700	2,600	〃	〃	〃	〃	〃		仝上
VSH 11	〃	〃	1	1	〃	2,400	2,600	〃	〃	〃	〃	〃		仝上
VSH 12	〃	〃	1	1	〃	4,200	2,600	〃	〃	〃	〃	〃		仝上
VSH 13	〃	〃	1	1	〃	2,600	2,600	〃	〃	〃	〃	〃		仝上
VSH 14	〃	〃	1	1	〃	4,300	2,600	〃	〃	〃	〃	〃		仝上
VSH 15	〃	2に倣う	2	2・3	展示室	4,800	4,500	SS HL	S SOP 100Φ	S SOP	S SOP	S SOP	片そでパネル付	仝上
VSH 16	〃	2	4	2・3	〃	6,000	4,500	〃	〃	〃	〃	〃	両そでパネル付	仝上
VSH 17	〃	3	4	3	〃	4,200	4,875	〃	〃 200Φ	〃	〃	〃		仝上
VSH 18	〃	2	2	4	〃	6,000	4,000	〃	〃 100Φ	〃	〃	〃	両そでパネル付	仝上
VSH 19	〃	1,2に倣う	1	B1	アトリウム	22,500	2,600	SS HL	SS バフ 200Φ	SS バフ	SS バフ	S SOP	片そでパネル付 パネル SSエッチングバフ	仝上
VSH 20	〃	1,2に倣う	1	B1	〃	8,900	2,600	〃	〃	〃	〃	〃	仝上	仝上
VSH 21	〃	3	2	B1	〃	5,000	2,600	〃	〃	〃	〃	〃		仝上
VSH 22	〃	3	2	B1	〃	5,000	2,600	〃	〃	〃	〃	〃		仝上
VSH 23	〃	3	1	B1	〃	5,000	2,600	〃	〃	〃	〃	〃		仝上
VSH 24	〃	3	2	B1	〃	5,000	2,600	〃	〃	〃	〃	〃		仝上
VSH 25	〃	3に倣う	1	B1	〃	11,000	2,600	〃	〃	〃	〃	〃		仝上
VSH 26	〃	3に倣う	1	B1	ホワイエ	7,700	2,600	〃	〃	〃	〃	〃		仝上
VSH 27	〃	2	1	B1	EVホール	6,600	2,600	〃	〃	〃	〃	〃	両そでパネル付 パネル SSエッチングバフ	仝上
VSH 28	〃	3に倣う	2	4	展示室	8,500	4,000	SS HL	S SOP 200Φ	S SOP	S SOP	S SOP		仝上

工事名	図面名	図面番号	区分
某博物館外壁改修工事（建築）	参考図13	参 － 13	建築

縮尺 A1: 1/ A3: 1/20

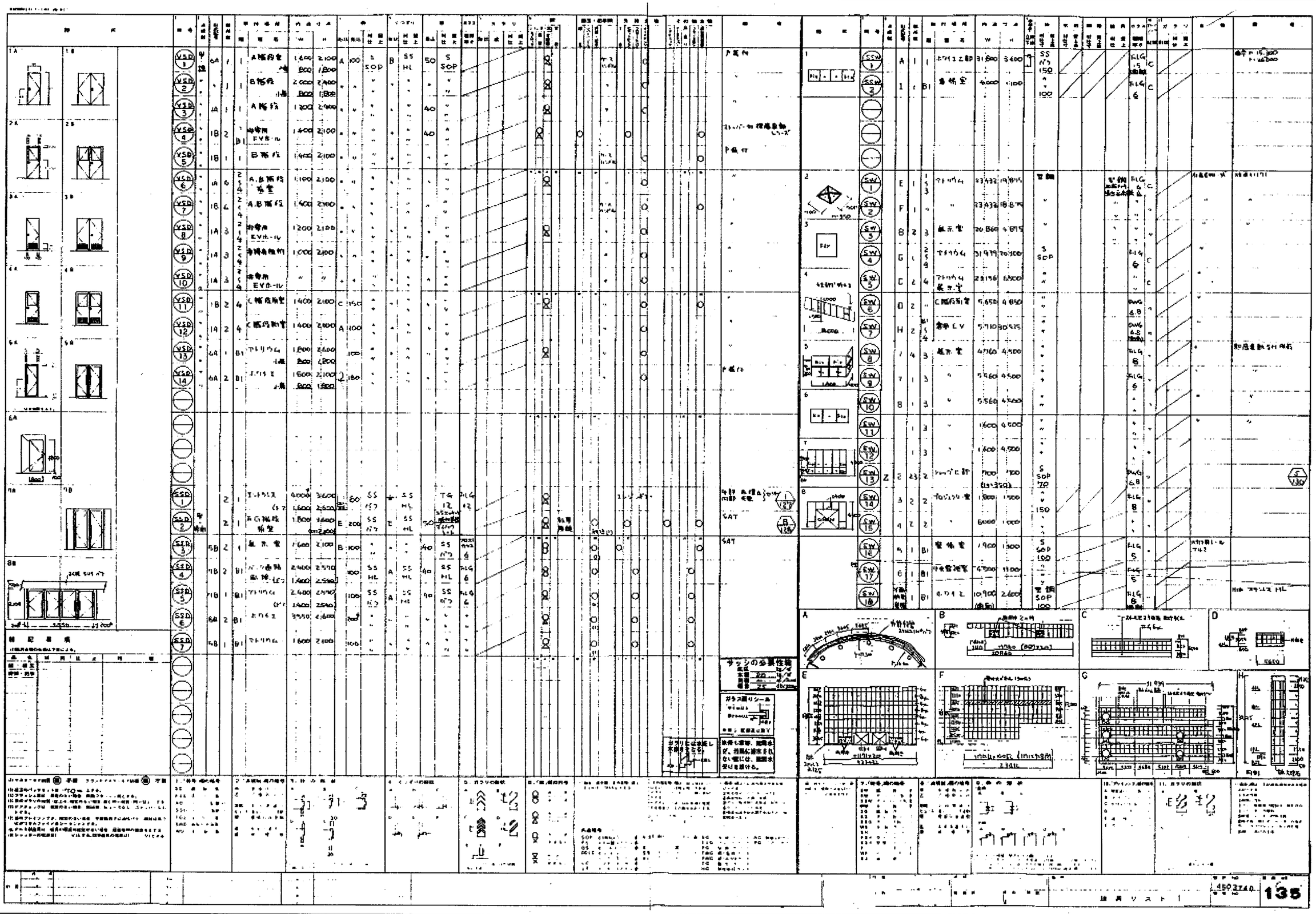

担当	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
	管理番号	某博物館外壁改修工事（建築）	参考図14	参 － 14	建築
			縮尺 A1: 1/ A3: 1/	年月	

●共通特記事項

【全般】
・工事施工に使用した進入経路、資材置き場等の作業所内は現況に復旧すること。
・本工事により破損が生じた箇所は、在来に倣い補修すること。
・電流・ケーブルへの養生について、交流の電圧が６００Ｖ以下である電路を養生するに当たっては耐電圧性能として３，０００Ｖの電圧に１分間耐えることができる絶縁物（ビニールシート、保護管等）にて養生を行うこと。
・電流・ケーブルへの養生について、電圧が3,500Vを超え7,000V以下である電路を養生するに当たっては、耐電圧性能として20,000Vの電圧に1分間耐えることができる絶縁物（ビニールシート・保護管等）にて養生を行うこと。
・施工者は、腕章、ヘルメット、名札等を着用し、工事施工者であることを明確にすること。
・施設の日常活動等運営上、支障なき様十分配慮のこと工程表を作成し、施設管理者及び、工事監理者と協議の上施工を行うこと。
・廃棄物は関係法令を遵守し適切に処理すること。又、敷地内では一切廃棄処分を処理してはならない。
・警察、消防、労働基準監督署等関係各所との綿密に事前協議を実施し、必要な手続き完了後に工事を行うこと。

【館内及び建物周囲の利用について】
・工事用トイレの利用は、施設管理者の承諾を得た上、決定すること。
・仮設事務所の場所は、施設管理者の承諾を得た上、決定すること。
・資機材経路については、施設管理者の承諾を得た上で、決定すること。
・敷地内及び周辺、車内、仮設事務所内は全面禁煙とする。
・工事期間中は必要に応じて警備員を待機させ、工事車両等の通行に十分留意し、利用者に安全を確保するように努めること。
・資材搬出入に伴い場内清掃を行い、万一公道を汚した場合は速やかに清掃すること。
・資材搬出入時及び積み下ろし時は安全管理に努めること。
・館内事務室及び会議室を通り南面の室外機置場への通行可能な時間帯は、開館前の8時～9時までもしくは、閉館後の17時～18時と限定する。
・館内を通り、東側ドライエリアへの通行可能な時間帯は、開館前の8時～9時までもしくは、閉館後の17時～18時と限定する。
・北側及び東側の敷地について、国立国際美術館が所有する敷地を越境して足場等の仮設を設置する場合や高所作業車等を通行させる場合、施設管理者及び関係者と調整の上、承諾を得て工事を実施すること。
・敷地西側の駐車場の利用は、原則休館日のみとし、施設管理者の承諾を得た上、決定すること。
・仮囲いの設置について、西側１Ｆスロープ部については車いす利用者へ十分に配慮した計画とすること。また、西側の駐車場側面の歩道については南北通り抜けられるように歩行者へ配慮した計画とすること。そして、北西部のガラス庇周囲については通路幅が狭いため、歩行者へ配慮した計画とすること。
・仮設設置エリアに点字ブロックがある場合は、点字ブロックを移設し適切なルートを構築すること。
・足場設置エリアに植栽がある場合は、施設管理者及び、工事監理者と協議の上、剪定可否を確認すること。
・場内はトイレ、場外は仮設設置に伴う使用箇所の清掃を行うこと。

【仮設工事について】
・仮設工事をするにあたっては、第三者への安全に十分配慮した計画を行い、所管官公庁への手続きも遅延なく行うこと。又、その際に費用は受注者の負担とする。
・受注者はその責任において、工事による危険防止に努めること。
・休館日にあっても行事等で作業に制限がかかる場合があるので、事前に施設管理者と工程実施計画を協議すること。
・本工事は工事範囲外の施設を運営しながら行う工事であるため、利用者には最新の注意を払って工事を行うこと。
・防水面に足場等を設置する場合は、防水層への傷等を防ぐために適切な養生をすること。
・高所等に取り付ける資機材は、落下の危険性に特に注意すること。
・入口付近のゴンドラ作業は休館日のみとし、下部に施設利用者が立ち入らないように区画及び警備員を配置し、安全に十分配慮すること。
・作業終了後にゴンドラ等を敷地内に仮置きする場合は、施設利用者の不意な立入等を配慮して区画することとし、置場等の詳細については施設管理者と協議すること。

【その他】
・本仮設計画図は入札参加者の適正かつ迅速な見積に資するための参考資料であり、工事請負契約上の拘束力を生じるものではない。
受注者は施工条件、敷地状況を十分に考慮して、仮設、施工方法、安全対策等、工事目的物を完成するための一切の手段について受注者の責任において定めるものとする。
・西側通用口のフロアヒンジ調整及び下枠改修に伴うセキュリティ方法については、施設管理者と協議し決定すること。

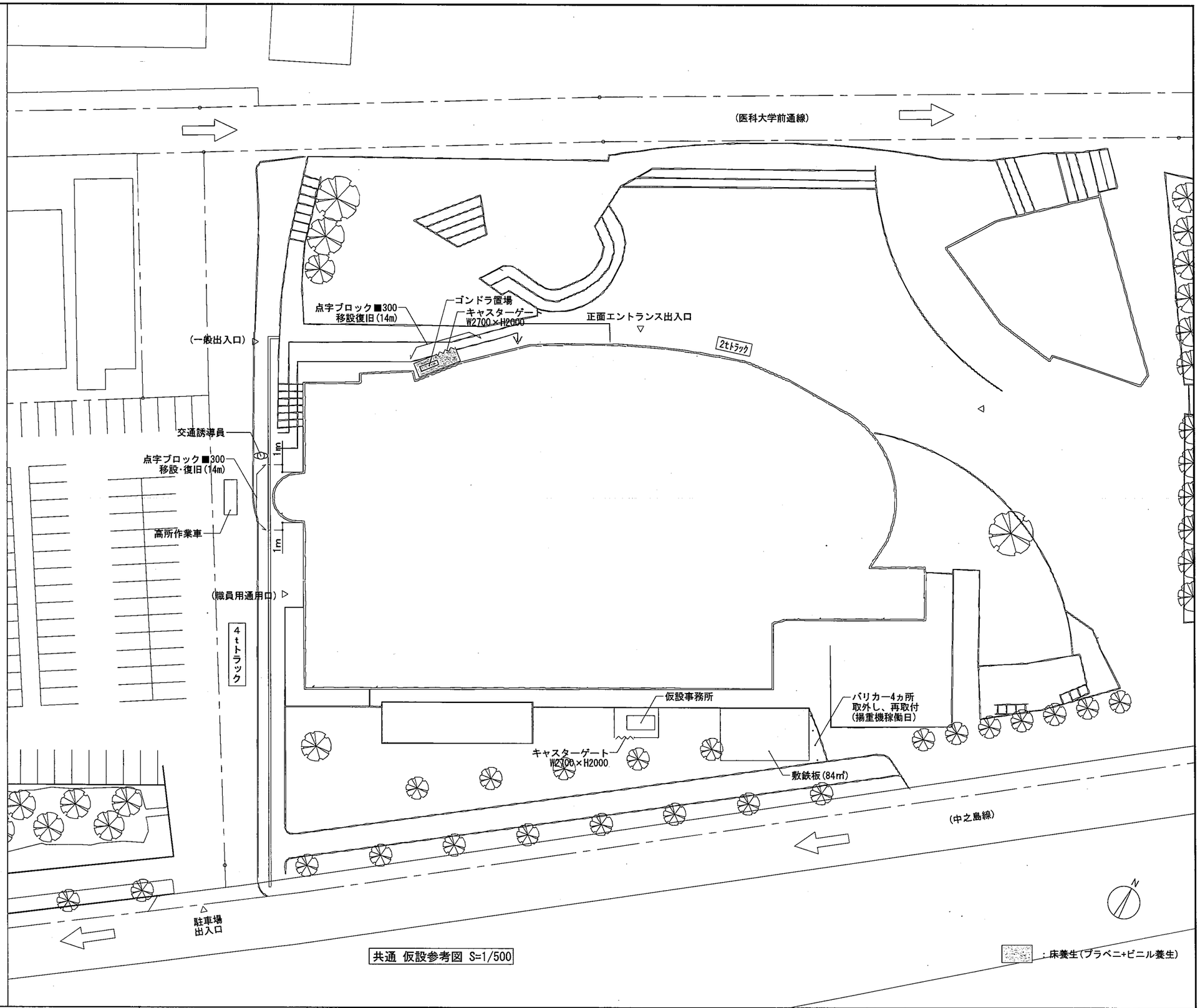

共通 仮設参考図 S=1/500

：床養生(ブラベニ+ビニル養生)

					特記	工事名	図面名	図面番号
						某博物館外壁改修工事（建築）	参考図15（仮設計画参考図）	参 － 15
					管理番号		縮尺 A1: 1/ A3: 1/500	年月

区分 建築

ビニル床養生

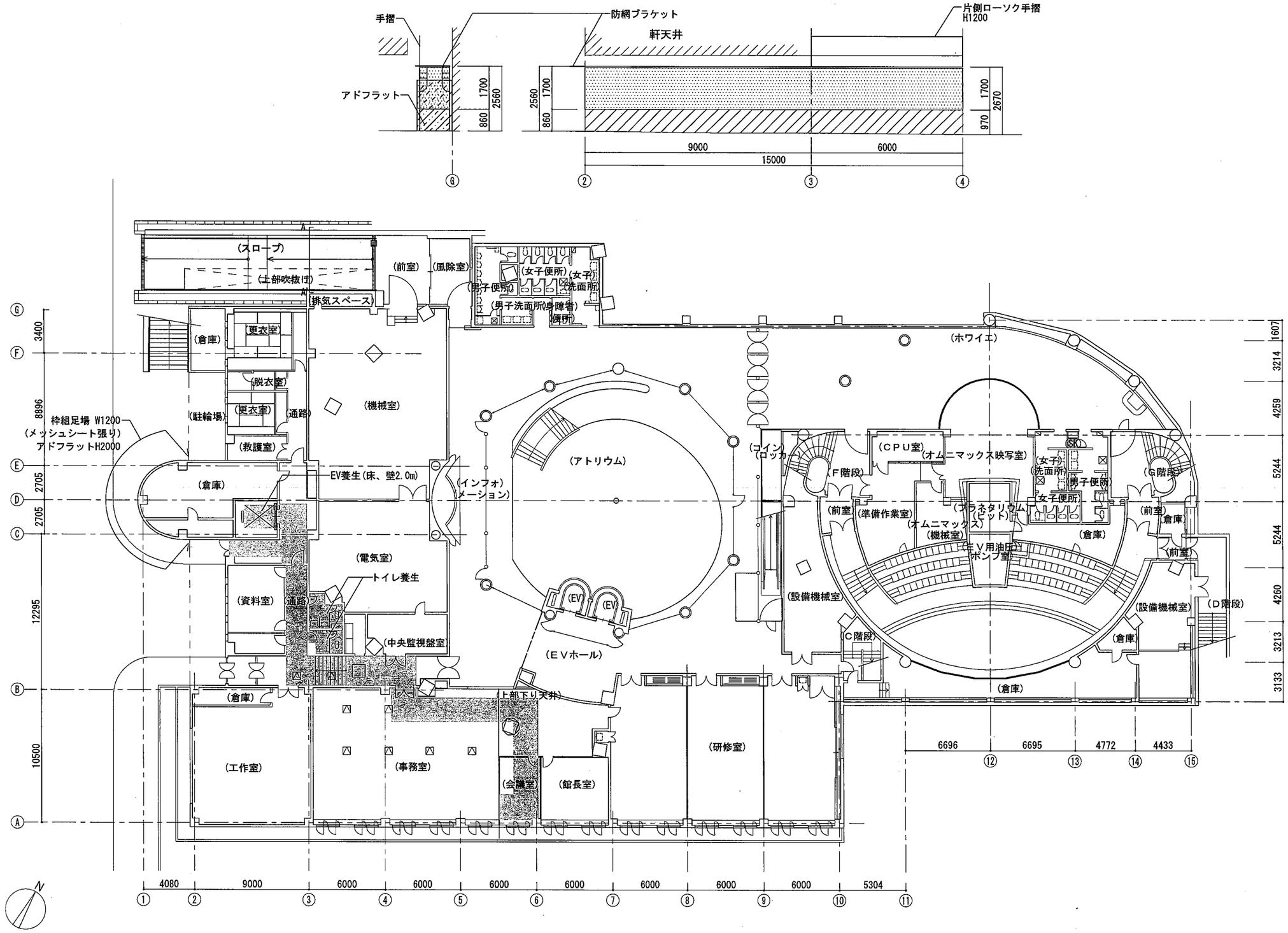

※単管足場、枠組足場には、建物外部側にメッシュシートを設置することとする。

A工区 仮設参考図　地下1階平面図 1/300

				担当	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
						某博物館外壁改修工事（建築）	参考図16（仮設計画参考図）	参 － 16	建築
					管理番号		縮尺 A1: 1/ A3: 1/300	年月	

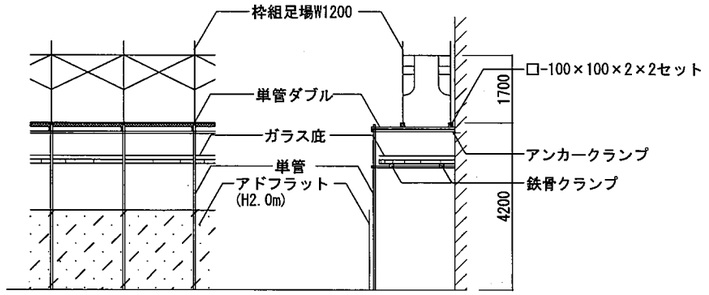

ガラス庇部詳細

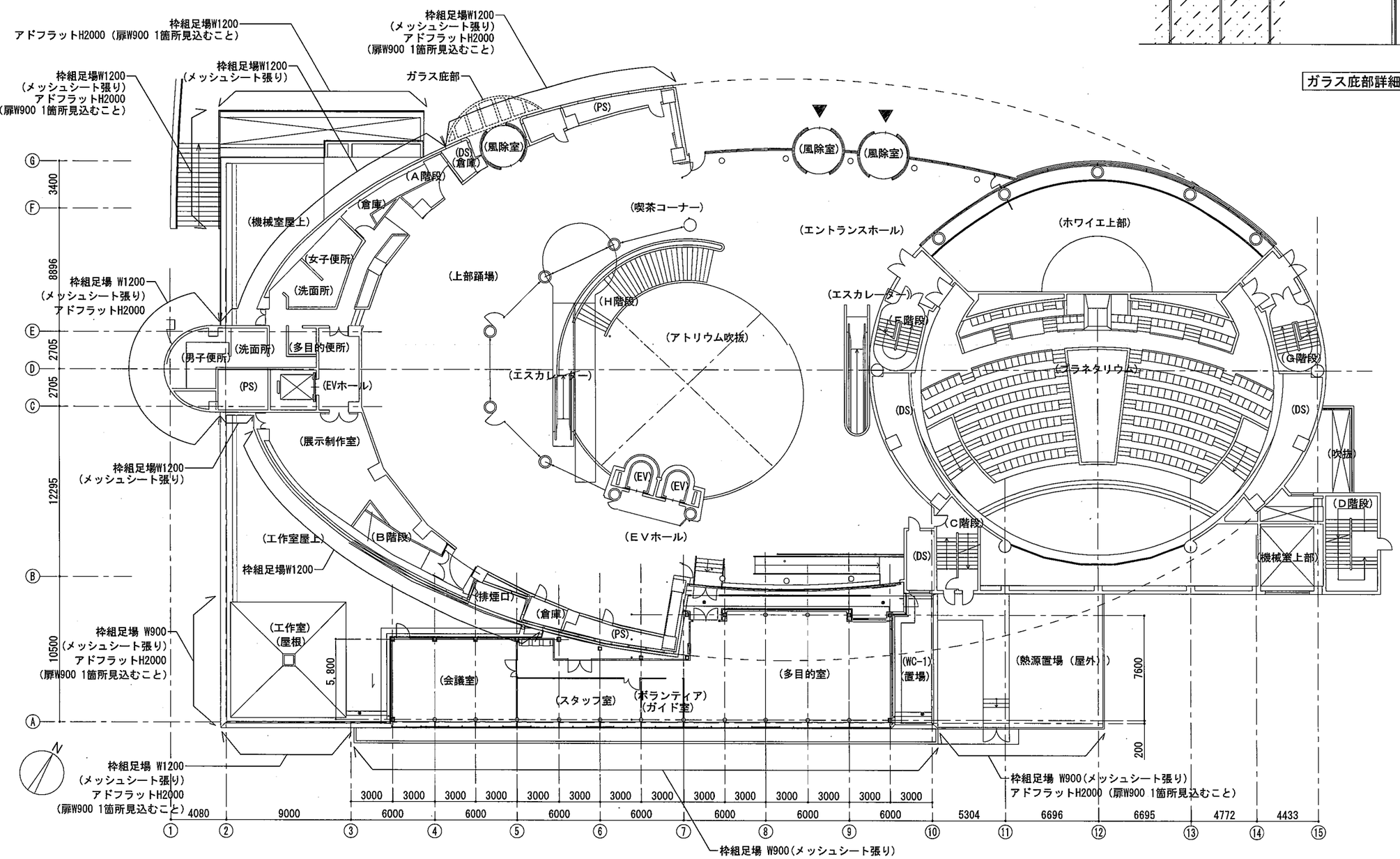

※単管足場、枠組足場には、建物外部側にメッシュシートを設置することとする。

A工区 仮設参考図　1階平面図 1/300

				担当	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
						某博物館外壁改修工事（建築）	参考図17（仮設計画参考図）	参 － 17	建築
					管理番号		縮尺 A1: 1/ A3: 1/300	年月	

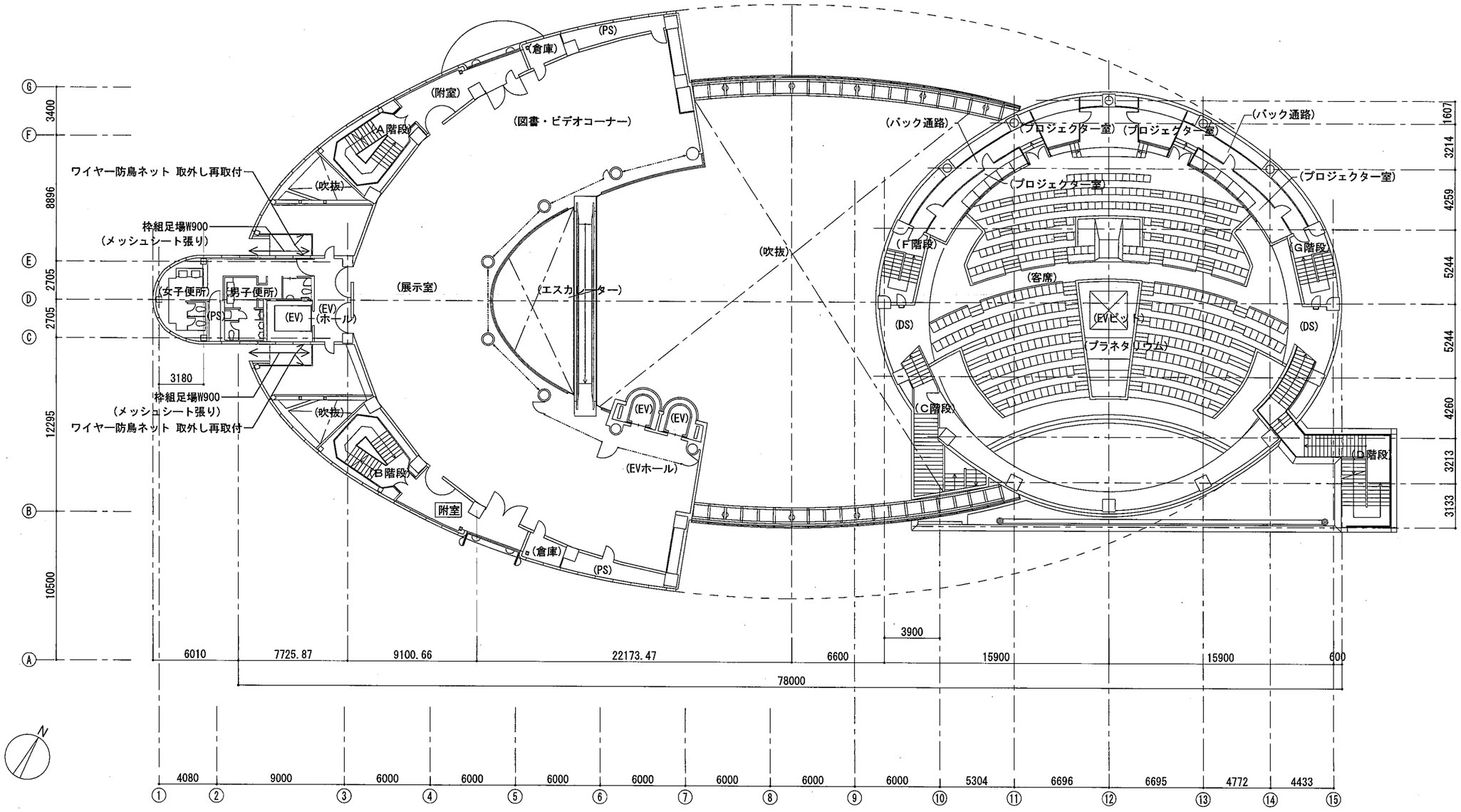

A工区 仮設参考図 2階平面図 1/300

※単管足場、枠組足場には、建物外部側にメッシュシートを設置することとする。

			担当	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
					某博物館外壁改修工事（建築）	参考図20（仮設計画参考図）	参 － 18	建築
				管理番号		縮尺 A1: 1/ A3: 1/300	年月	

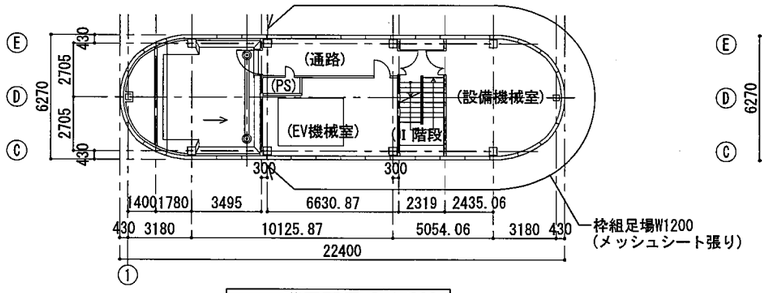

P２階平面図 S=1/300

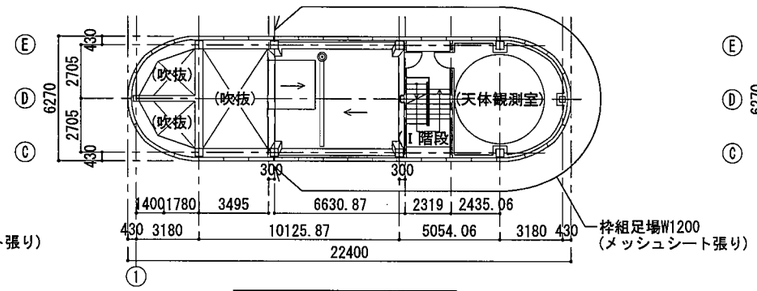

P３階平面図 S=1/300

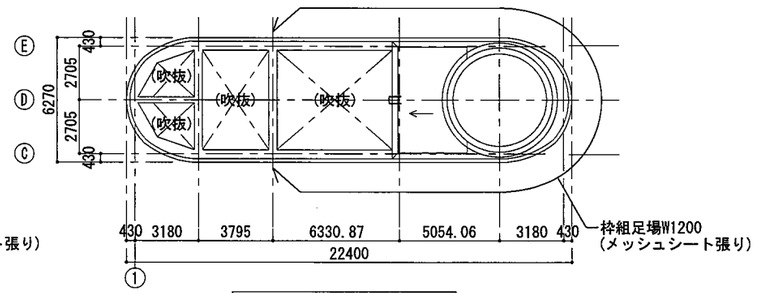

PR階平面図 S=1/300

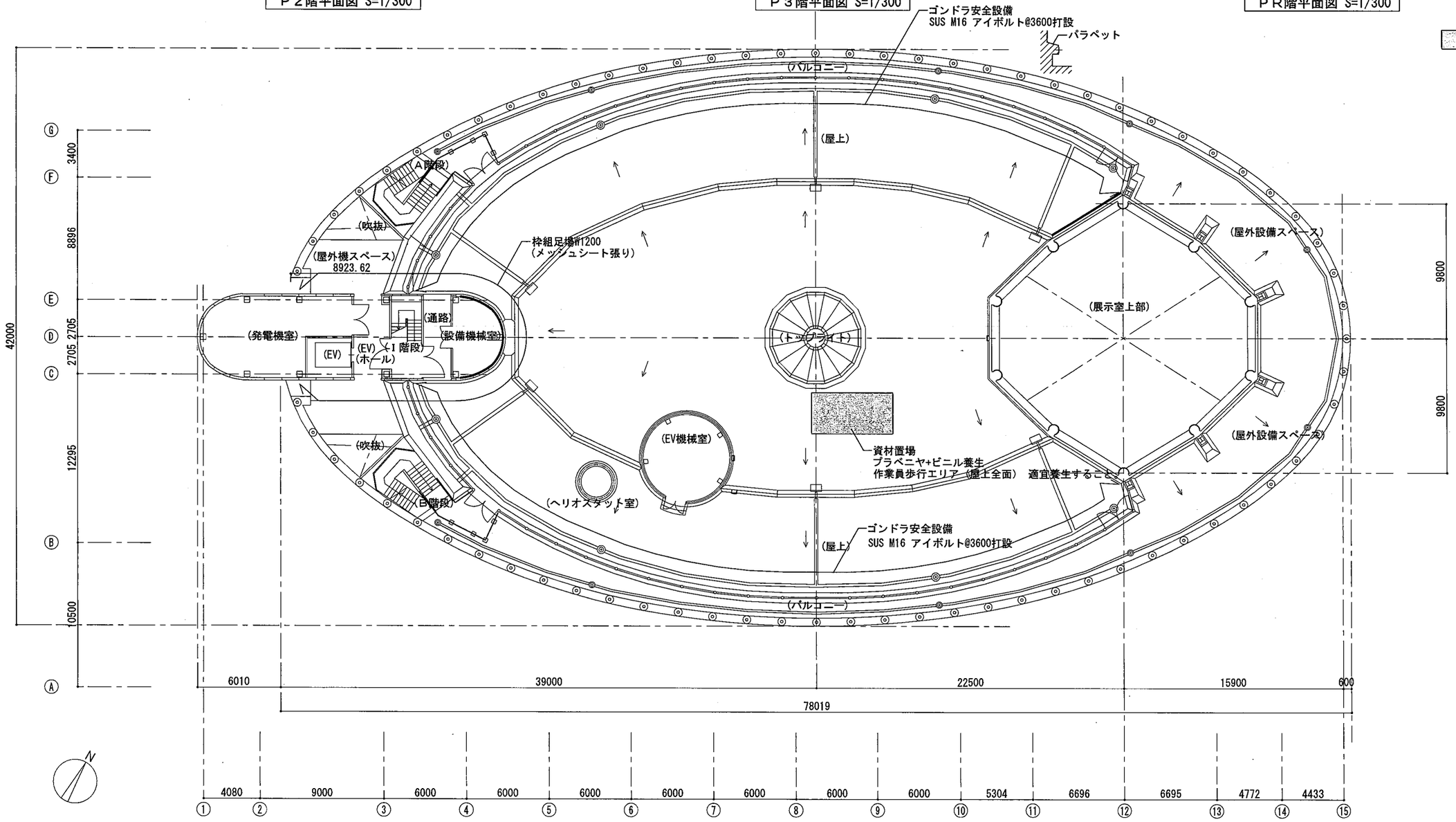

A工区 仮設参考図　屋上平面図 1/300

※単管足場、枠組足場には、建物外部側にメッシュシートを設置することとする。

				担当	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
						某博物館外壁改修工事（建築）	参考図22（仮設計画参考図）	参 － 19	建築
					管理番号		縮尺 A1: 1/ A3: 1/300	年月	

枠組足場 W1200
（メッシュシート張り）

アドフラット H2000

イ	タイル下地浮き	ゴンドラ作業	A工区	0 枚	B工区	30 枚
		足場作業	A工区	2316 枚	B工区	355 枚
ロ	タイル陶片浮き	ゴンドラ作業	A工区	366 枚	B工区	44 枚
		足場作業	A工区	0 枚	B工区	0 枚
ハ	ひび割れ補修	ゴンドラ作業	A工区	60 枚	B工区	45 枚
		足場作業	A工区	755 枚	B工区	283 枚

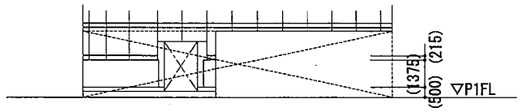

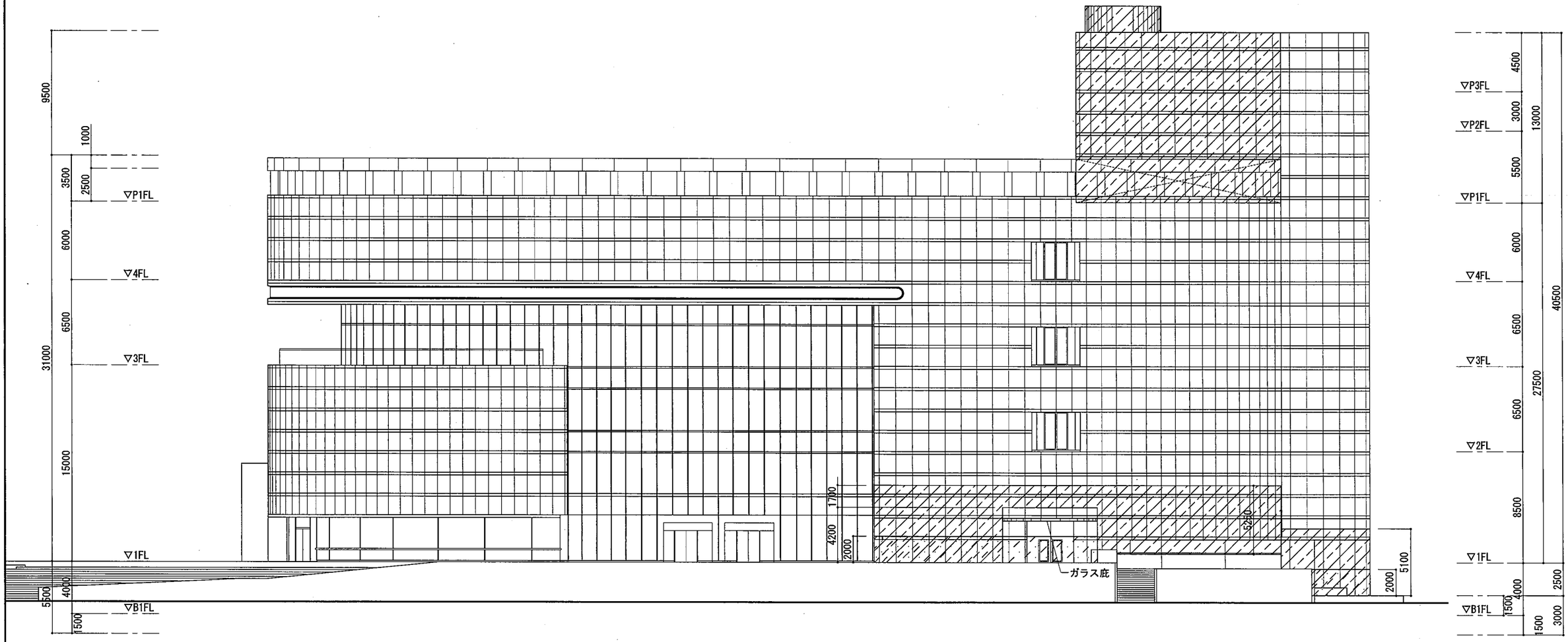

A工区 仮設参考図　北立面図 1/300

				担当	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
					管理番号	某博物館外壁改修工事（建築）	参考図23（仮設計画参考図）	参 － 20	建築
							縮尺 A1: 1/ A3: 1/300	年月	

枠組足場 W1200
（メッシュシート張り）

イ	タイル下地浮き	ゴンドラ作業	A工区	0 枚	B工区	30 枚
		足場作業	A工区	2316 枚	B工区	355 枚
ロ	タイル陶片浮き	ゴンドラ作業	A工区	366 枚	B工区	44 枚
		足場作業	A工区	0 枚	B工区	0 枚
ハ	ひび割れ補修	ゴンドラ作業	A工区	60 枚	B工区	45 枚
		足場作業	A工区	755 枚	B工区	283 枚

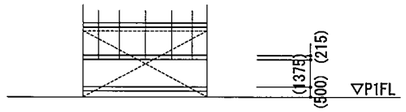

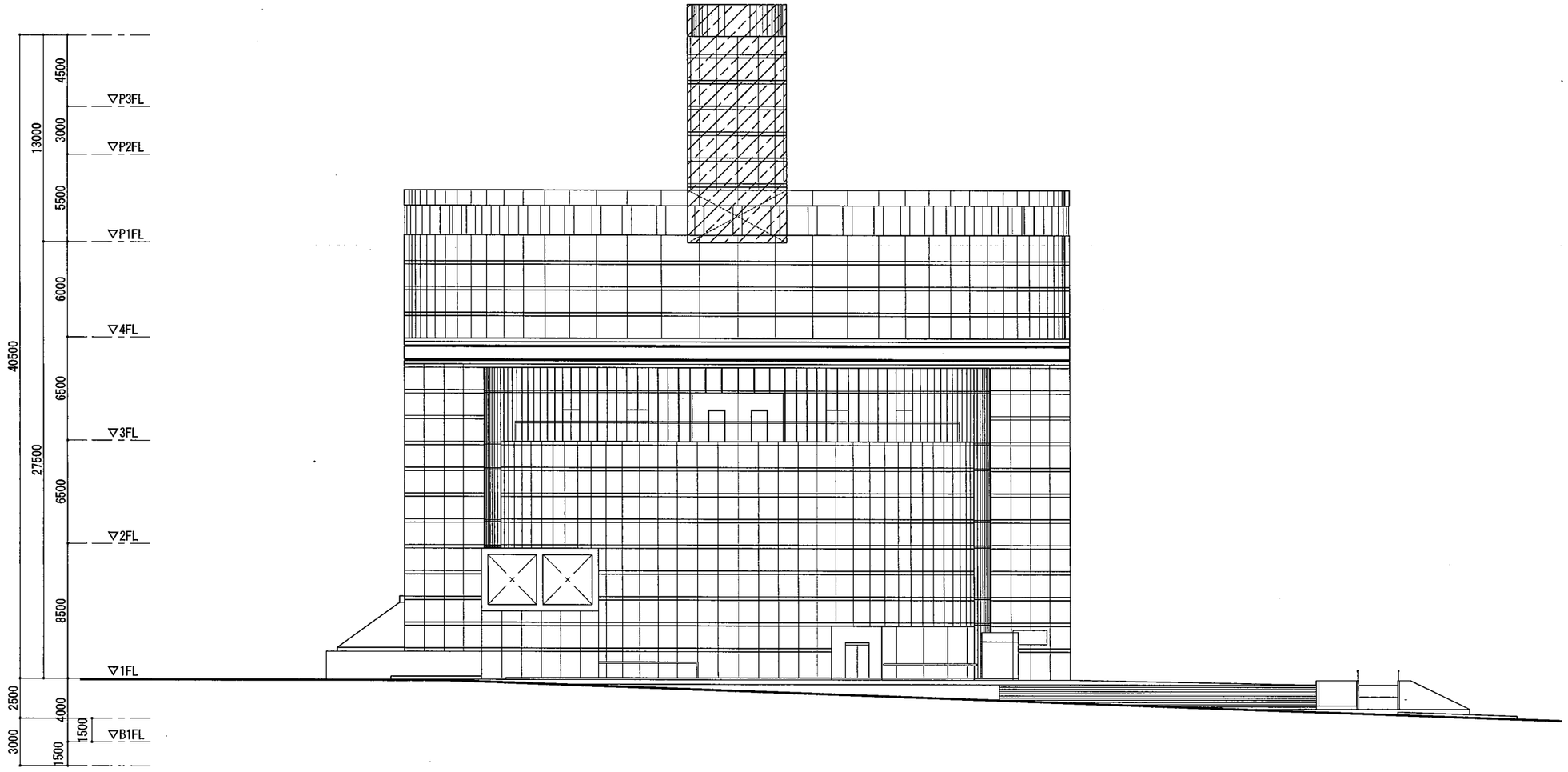

A工区 仮設参考図　東立面図 1/300

				担当	特記	工事名	図面名	図面番号 / 区分
					管理番号	某博物館外壁改修工事（建築）	参考図25（仮設計画参考図） 縮尺 A1: 1/ A3: 1/300	参 － 21 建築 年月

枠組足場 W900
（メッシュシート張り）

枠組足場 W1200

アドフラット H2000

イ	タイル下地浮き	ゴンドラ作業	A工区	0 枚	B工区	30 枚
		足場作業	A工区	2316 枚	B工区	355 枚
ロ	タイル陶片浮き	ゴンドラ作業	A工区	366 枚	B工区	44 枚
		足場作業	A工区	0 枚	B工区	0 枚
ハ	ひび割れ補修	ゴンドラ作業	A工区	60 枚	B工区	45 枚
		足場作業	A工区	755 枚	B工区	283 枚

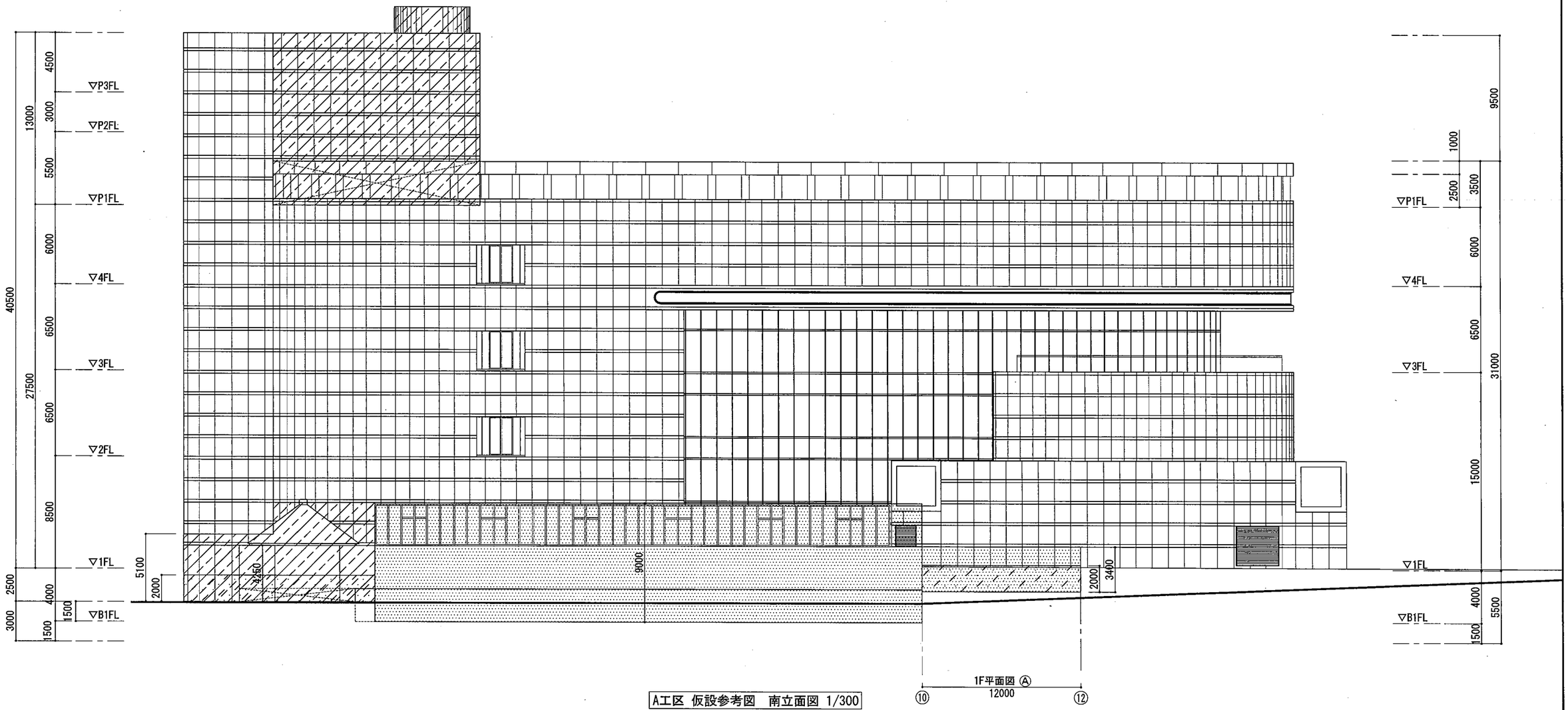

A工区 仮設参考図 南立面図 1/300

				担当	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
					管理番号	某博物館外壁改修工事（建築）	参考図27（仮設計画参考図）	参 － 22	建築
							縮尺 A1: 1/ A3: 1/300	年月	

枠組足場 W900
（メッシュシート張り）

枠組足場 W1200
（メッシュシート張り）

アドフラット H2000

ワイヤー防鳥ネット
アンカー固定@1000 取外し取付

高所作業車、立ち馬
（庇側面）（出入口付近）

イ	タイル下地浮き	ゴンドラ作業	A工区	0 枚	B工区	30 枚
		足場作業	A工区	2316 枚	B工区	355 枚
ロ	タイル陶片浮き	ゴンドラ作業	A工区	366 枚	B工区	44 枚
		足場作業	A工区	0 枚	B工区	0 枚
ハ	ひび割れ補修	ゴンドラ作業	A工区	60 枚	B工区	45 枚
		足場作業	A工区	755 枚	B工区	283 枚

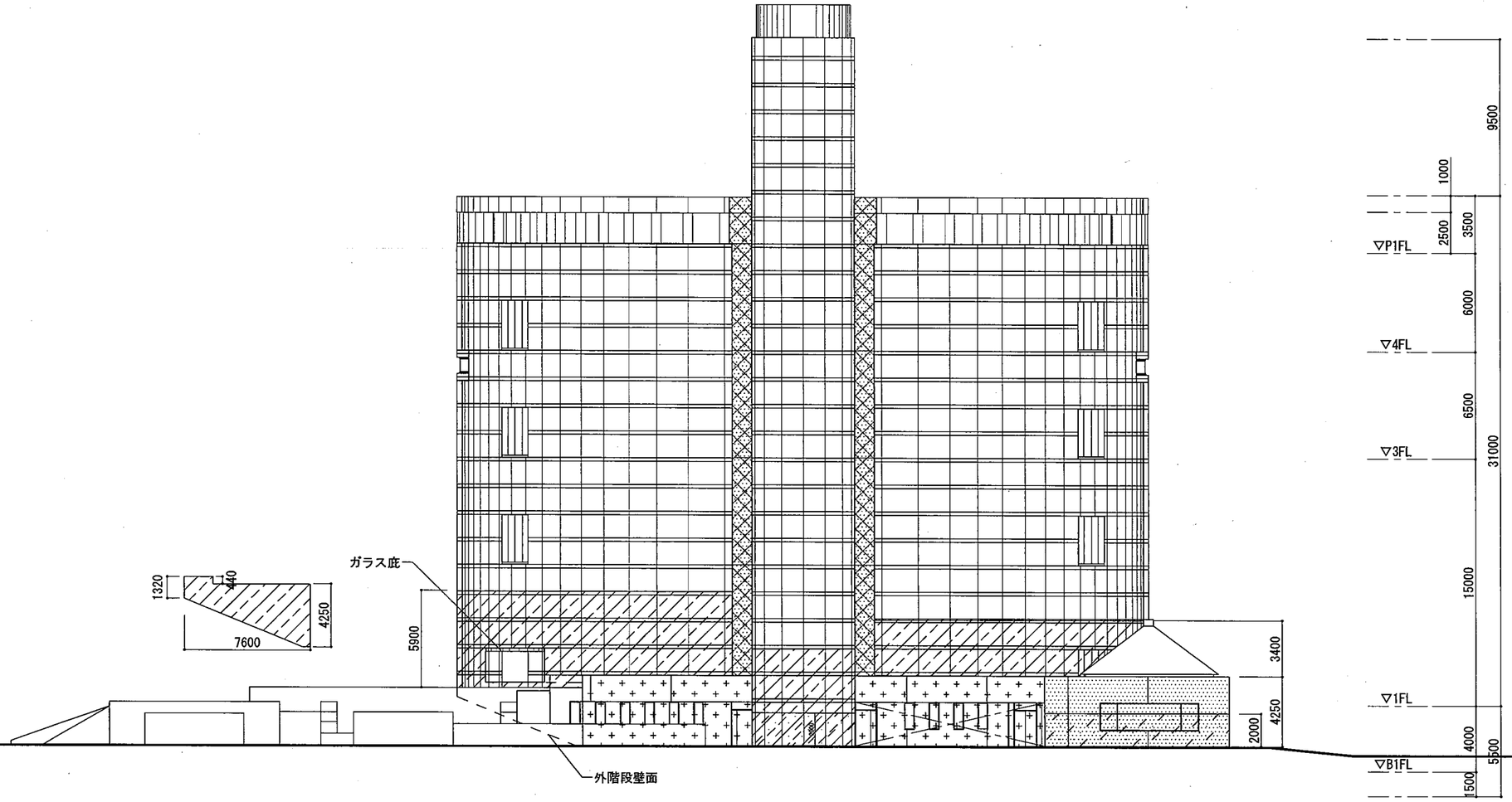

A工区 仮設参考図 西立面図 1/300

			担当	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
				管理番号	某博物館外壁改修工事（建築）	参考図29（仮設計画参考図）	参 － 23	建築
						縮尺 A1: 1/ A3: 1/300	年月	

ビニル床養生

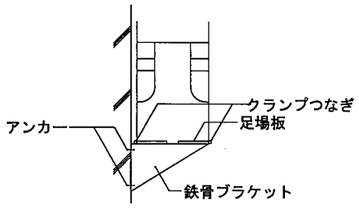

枠組足場W1200

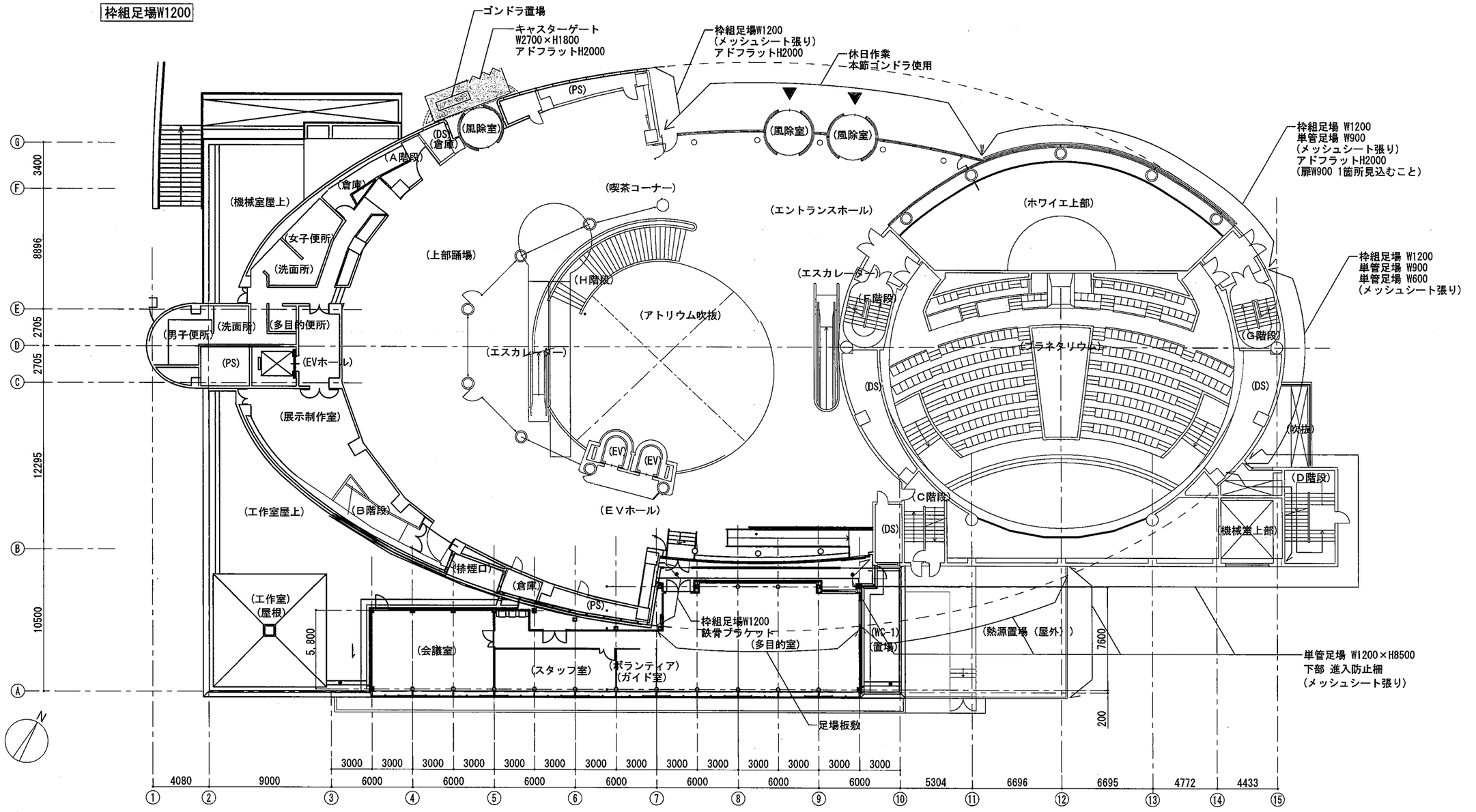

B工区 仮設参考図 1階平面図 1/300

※単管足場、枠組足場には、建物外部側にメッシュシートを設置することとする。

				担当	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
					管理番号	某博物館外壁改修工事（建築）	参考図18（仮設計画参考図）	参 － 24	建築
							縮尺 A1: 1/ A3: 1/300	年月	

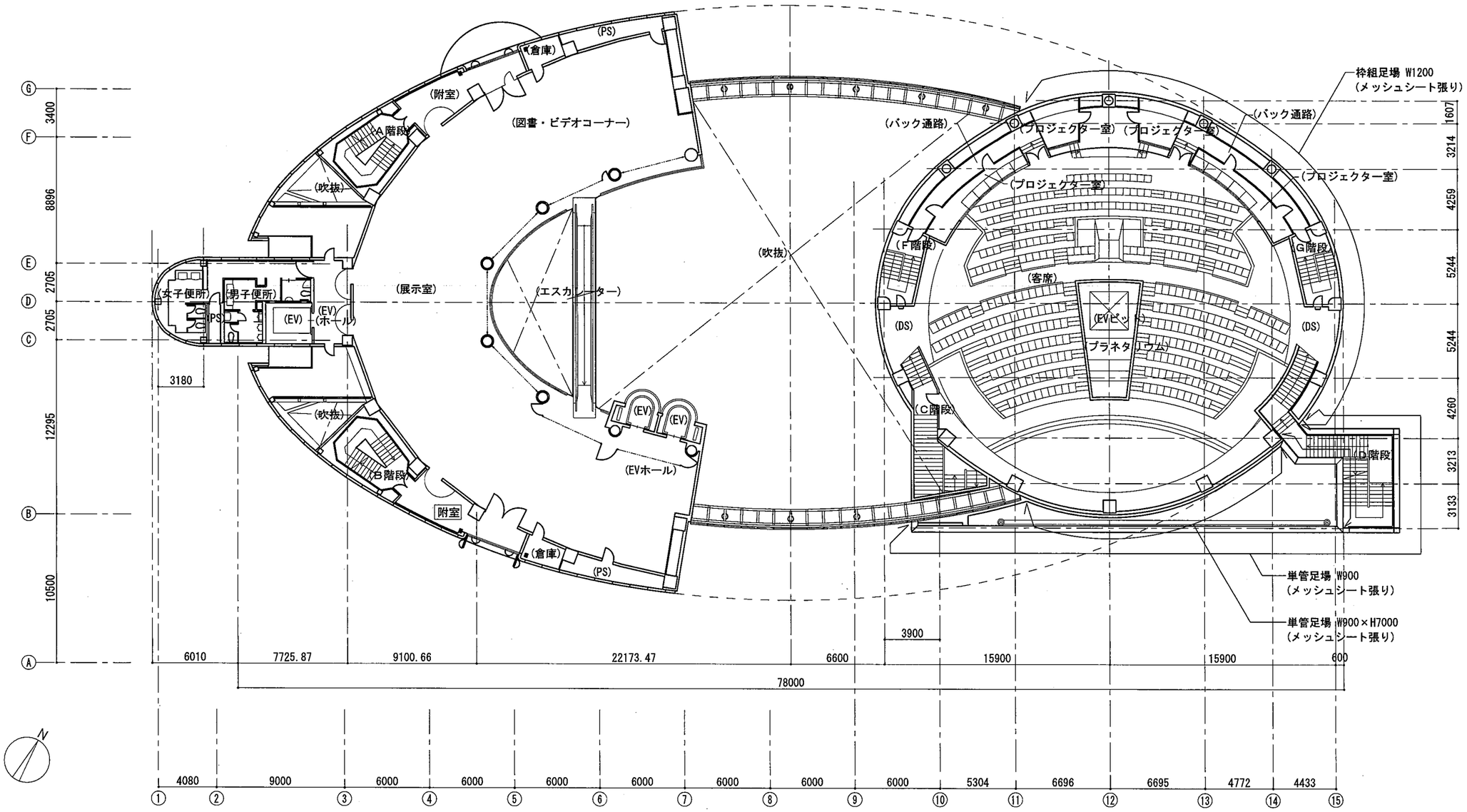

B工区 仮設参考図 2階平面図 1/300

※単管足場、枠組足場には、建物外部側にメッシュシートを設置することとする。

				担当	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
						某博物館外壁改修工事（建築）	参考図21（仮設計画参考図）	参 － 25	建築
					管理番号		縮尺 A1: 1/ A3: 1/300	年月	

- 単管足場 W900（メッシュシート張り）
- 枠組足場 W1200（メッシュシート張り）
- アドフラット H2000
- 休日作業
- 本設ゴンドラ使用

イ	タイル下地浮き	ゴンドラ作業	A工区	0 枚	B工区	30 枚
		足場作業	A工区	2316 枚	B工区	355 枚
ロ	タイル陶片浮き	ゴンドラ作業	A工区	366 枚	B工区	44 枚
		足場作業	A工区	0 枚	B工区	0 枚
ハ	ひび割れ補修	ゴンドラ作業	A工区	60 枚	B工区	45 枚
		足場作業	A工区	755 枚	B工区	283 枚

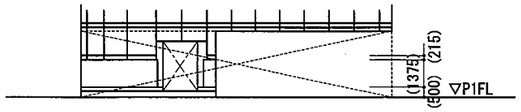

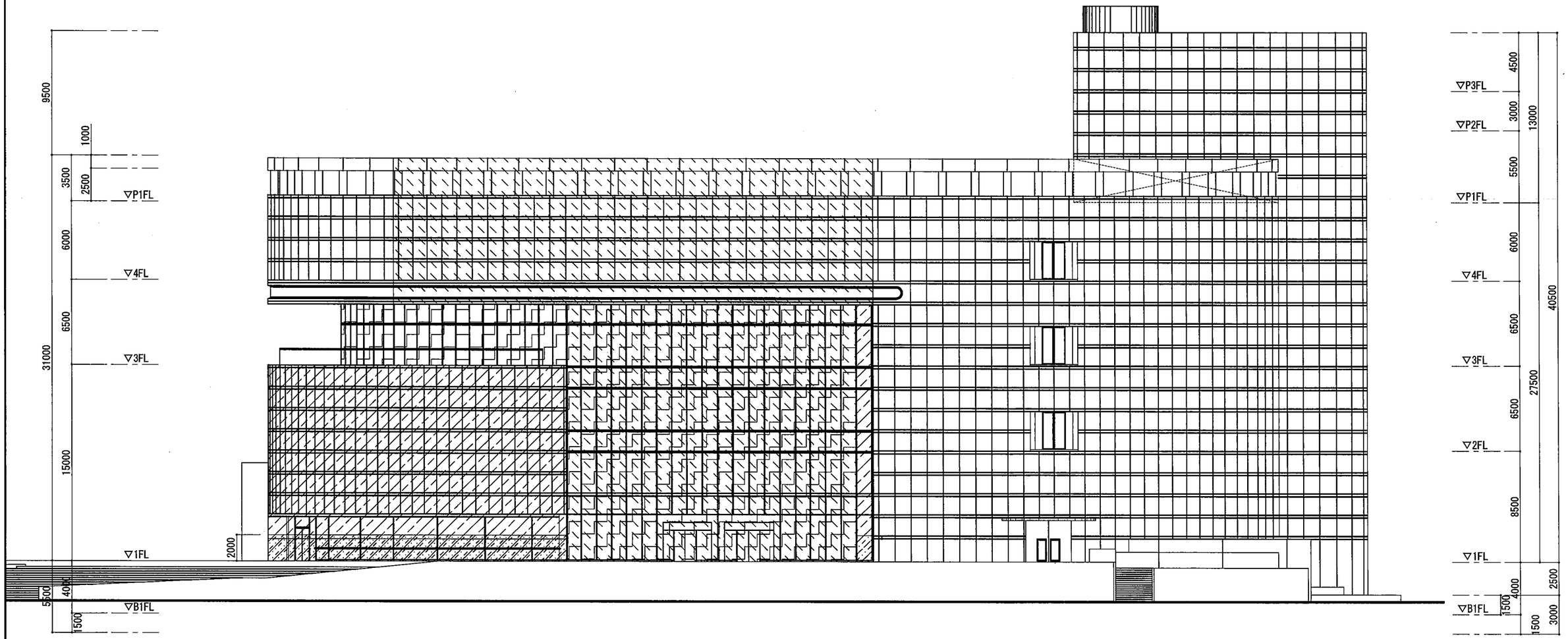

B工区 仮設参考図　北立面図 1/300

				担当	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
						某博物館外壁改修工事（建築）	参考図24（仮設計画参考図）	参 － 26	建築
					管理番号		縮尺 A1: 1/ A3: 1/300	年月	

単管足場 W600
（メッシュシート張り）

単管足場 W900
（メッシュシート張り）

単管足場 W1200
（メッシュシート張り）

枠組足場 W1200
（メッシュシート張り）

アドフラット H2000

イ	タイル下地浮き	ゴンドラ作業	A工区	0 枚	B工区	30 枚
		足場作業	A工区	2316 枚	B工区	355 枚
ロ	タイル陶片浮き	ゴンドラ作業	A工区	366 枚	B工区	44 枚
		足場作業	A工区	0 枚	B工区	0 枚
ハ	ひび割れ補修	ゴンドラ作業	A工区	60 枚	B工区	45 枚
		足場作業	A工区	755 枚	B工区	283 枚

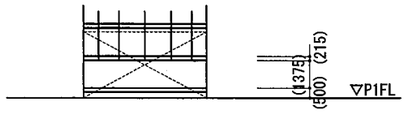

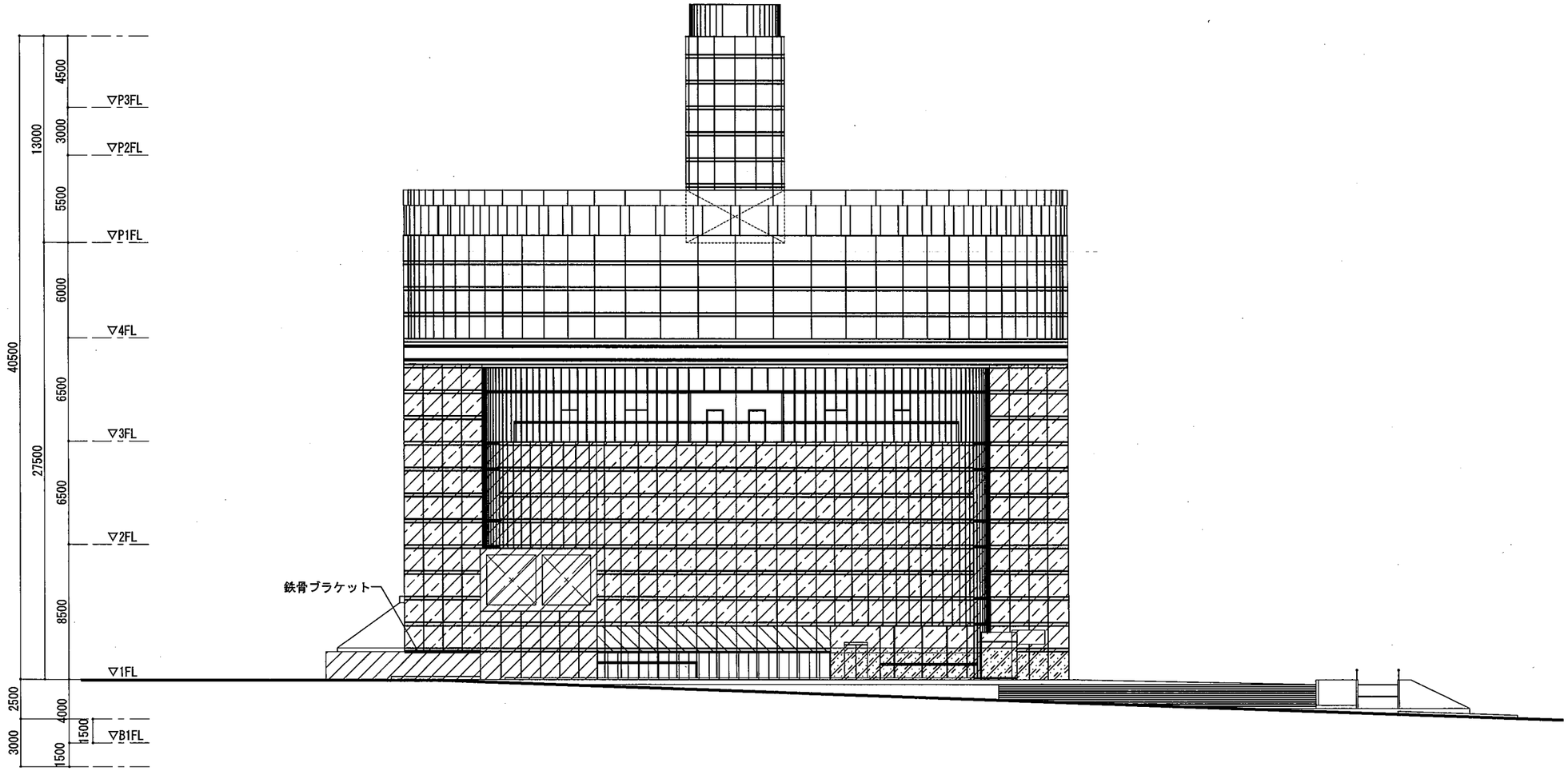

B工区 仮設参考図　東立面図 1/300

				担当	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
						某博物館外壁改修工事（建築）	参考図26（仮設計画参考図）	参 － 27	建築
					管理番号		縮尺 A1: 1/ A3: 1/300	年月	

単管足場 W900
（メッシュシート張り）

枠組足場 W1200
（メッシュシート張り）

本設ゴンドラ使用

イ	タイル下地浮き	ゴンドラ作業	A工区	0 枚	B工区	30 枚
		足場作業	A工区	2316 枚	B工区	355 枚
ロ	タイル陶片浮き	ゴンドラ作業	A工区	366 枚	B工区	44 枚
		足場作業	A工区	0 枚	B工区	0 枚
ハ	ひび割れ補修	ゴンドラ作業	A工区	60 枚	B工区	45 枚
		足場作業	A工区	755 枚	B工区	283 枚

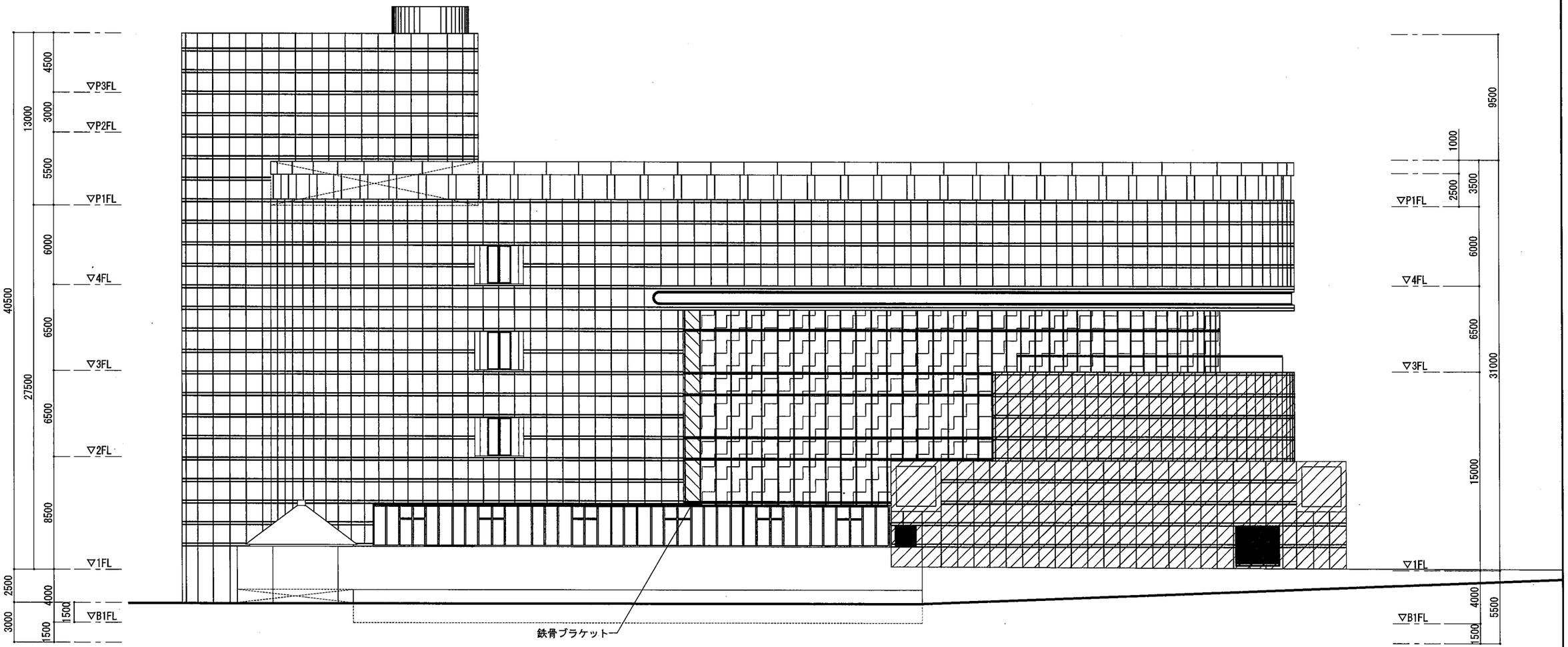

B工区 仮設参考図　南立面図 1/300

				担当	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
						某博物館外壁改修工事（建築）	参考図28（仮設計画参考図）	参 － 28	建築
					管理番号		縮尺 A1: 1/ A3: 1/300	年月	

イ	タイル下地浮き	ゴンドラ作業	A工区	0 枚	B工区	30 枚
		足場作業	A工区	2316 枚	B工区	355 枚
ロ	タイル陶片浮き	ゴンドラ作業	A工区	366 枚	B工区	44 枚
		足場作業	A工区	0 枚	B工区	0 枚
ハ	ひび割れ補修	ゴンドラ作業	A工区	60 枚	B工区	45 枚
		足場作業	A工区	755 枚	B工区	283 枚

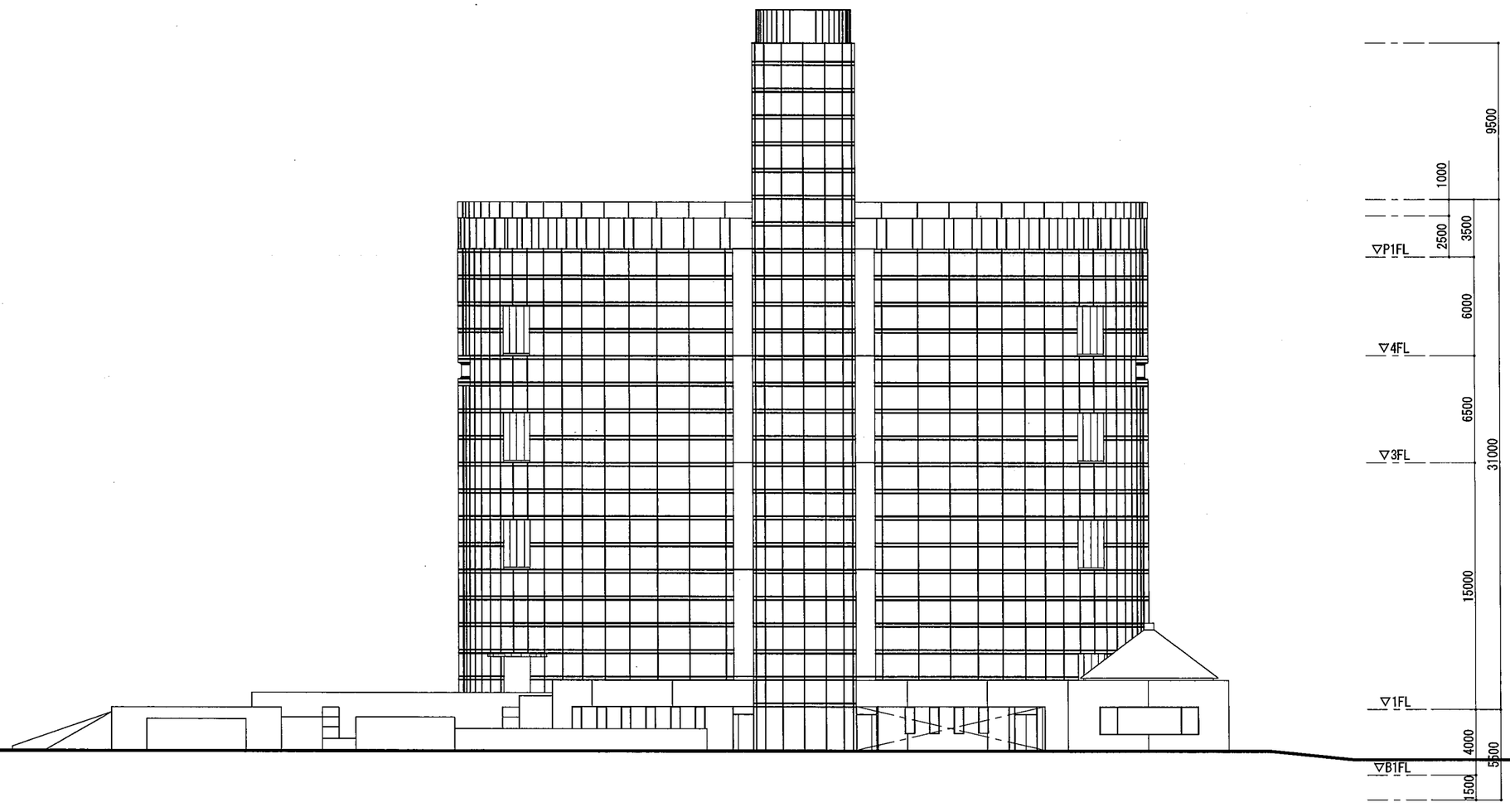

B工区 仮設参考図 西立面図 1/300

				担当	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
						某博物館外壁改修工事（建築）	参考図30（仮設計画参考図）	参 － 29	建築
					管理番号		縮尺 A1: 1/ A3: 1/300	年月	

（種目別内訳）

名　　称	摘　　要	数 量	単 位	金　　額	備　　考
直 接 工 事 費					
Ⅰ　建 築 工 事		1	式		
計					
共 通 費					
共 通 仮 設 費		1	式		
共 通 仮 設 費		1	式		
現 場 管 理 費		1	式		
一 般 管 理 費 等		1	式		
計					
合 計 （工 事 価 格）		1	式		
消 費 税 等 相 当 額		1	式		
総 合 計 （工 事 費）		1	式		

（科目別内訳）

名　　称	摘　　要	数 量	単 位	金　　額	備　　考
Ⅰ　建築工事					
１．直 接 仮 設		1	式		
２．外 壁 改 修		1	式		
３．建 具 改 修		1	式		
４．内 装 改 修		1	式		
５．発 生 材 処 理		1	式		
計					

（中科目別内訳）

名　　称	摘　　要	数 量	単 位	金　　額	備　　考
Ⅰ　建築工事					
1．直 接 仮 設		1	式		
計					
2．外 壁 改 修	（1）　撤　去	1	式		
	（2）　改　修	1	式		
計					
3．建 具 改 修	（1）　撤　去	1	式		
	（2）　改　修	1	式		
計					
4．内 装 改 修	（1）　撤　去	1	式		
	（2）　改　修	1	式		
計					
5．発 生 材 処 理	（1）　運　搬	1	式		
	（2）　処　分	1	式		
計					

（細目別内訳）

名　　称	摘　　要	数 量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
Ⅰ　建築工事						
1．直 接 仮 設						
【　A工区　】						
養生	外壁改修		㎡			
整理清掃後片付け	外壁改修		㎡			
成形鋼板			m			
枠組本足場(手摺先行)			㎡			
ｶﾞﾗｽ庇部 単管足場			㎡			
安全手摺(最頂部)			m			
内部仕上足場			㎡			
高所作業車			日			
ｺﾞﾝﾄﾞﾗ			式			
			式			
ﾒｯｼｭｼｰﾄ			㎡			
ｶﾞﾗｽ庇部 ﾒｯｼｭｼｰﾄ			㎡			
層間塞ぎ 水平養生			m			
足場板			㎡			
潜戸			か所			
ｺﾞﾝﾄﾞﾗ着床部ｺﾝﾊﾟﾈ			㎡			
ｶﾞﾗｽ庇部枠組足場足元土台			m			

（細目別内訳）

名　　称	摘　　要	数 量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
ｺﾞﾝﾄﾞﾗ安全設備 ｱｲﾎﾞﾙﾄ			か所			
防鳥ﾈｯﾄ 取外･再取付			㎡			
仮設材運搬			m			
【　B工区　】						
養生	外壁改修		㎡			
整理清掃後片付け	外壁改修		㎡			
成形鋼板			m			
単管本足場			㎡			
枠組本足場(手摺先行)			㎡			
安全手摺(最頂部)			m			
ｺﾞﾝﾄﾞﾗ			式			
ﾒｯｼｭｼｰﾄ			㎡			
層間塞ぎ水平養生			m			
足場板			㎡			
潜戸			か所			
ｺﾞﾝﾄﾞﾗ着床部 ｺﾝﾊﾟﾈ			㎡			
鉄骨ﾌﾞﾗｹｯﾄ			か所			
ｺﾞﾝﾄﾞﾗ安全設備 ｱｲﾎﾞﾙﾄ			か所			
仮設材運搬			m			
計						

（細目別内訳）

名　　称	摘　　要	数 量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
２．外 壁 改 修						
（１）　撤　去						
【　A工区　】						
外壁部(ﾀｲﾙ伸縮) ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去	W20×H20程度		m			
外壁部(PC-PC) ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去	W20×H10程度		m			
外壁部(ALC-ALC) ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去	W20×H10程度		m			
建具周囲部 ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去	W15×H10程度		m			
CWｶﾞﾗｽ廻り部 ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去	W 5×H 5程度		m			
PRF(ALC)ｱﾙﾐ笠木取合部 ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去	W20×H20程度		m			
PRF(PC)ｱﾙﾐ笠木取合部 ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去	W20×H20程度		m			
P1Fｱﾙﾐ笠木取合部 ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去	W15×H10程度		m			
金物取合部 ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去	W10×H10程度		m			
【　B工区　】						
外壁部(ﾀｲﾙ伸縮) ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去	W20×H20程度		m			
建具周囲部 ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去	W15×H10程度		m			
CWｶﾞﾗｽ廻り部 ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去	W 5×H 5程度		m			
P1Fｱﾙﾐ笠木取合部 ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去	W15×H10程度		m			
金物取合部 ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去	W10×H10程度		m			
計						

（細目別内訳）

名　　称	摘　　要	数 量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
（２）　改　修						
打診調査			㎡			
報告書作成費	劣化図面作成		式			
【　A工区　】						
ﾀｲﾙ下地浮き補修	注入口付きｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法		か所			
	ｺﾆｼ:ﾎﾞﾝﾄﾞCP ｱﾝｶｰﾋﾟﾝ工法同等					
ひび割れ補修	ひび幅0.3mm以上 Uｶｯﾄｼｰﾙ材充填工法		m			
外壁部(ﾀｲﾙ伸縮) ｼｰﾘﾝｸﾞ	MS-2 W20×H20		m			
外壁部(PC-PC) ｼｰﾘﾝｸﾞ	MS-2 W20×H10		m			
外壁部(ALC-ALC) ｼｰﾘﾝｸﾞ	MS-2 W20×H10+W20×H10		m			
建具周囲部 ｼｰﾘﾝｸﾞ	MS-2 W15×H10+W15×H10		m			
CWｶﾞﾗｽ廻り部 ｼｰﾘﾝｸﾞ	SR-1 W 5×H 5		m			
PRF(ALC) ｱﾙﾐ笠木取合部 ｼｰﾘﾝｸﾞ	MS-2 W20×H10+W20×H10		m			
PRF(PC)　ｱﾙﾐ笠木取合部 ｼｰﾘﾝｸﾞ	MS-2 W20×H10+W20×H10		m			
P1F ｱﾙﾐ笠木取合部 ｼｰﾘﾝｸﾞ	MS-2 W15×H10+W15×H10		m			
金物取合部 ｼｰﾘﾝｸﾞ	MS-2 W10×H10+W10×H10		m			
ｱｲﾎﾞﾙﾄ廻り ｼｰﾘﾝｸﾞ	MS-2 W10×H10		m			
特殊山型磁器質ﾀｲﾙ (ｺﾞﾝﾄﾞﾗ作業)	W90×H228×t20 接着剤/ｺﾆｼ:ﾎﾞﾝﾄﾞ		枚			
	ｴﾌﾚｯｸｽﾀｲﾙﾜﾝ同等 既存ﾀｲﾙの撤去・新設ﾀｲﾙ					
	の色合わせ調整含む					
特殊山型磁器質ﾀｲﾙ	W90×H228×t20 接着剤/ｺﾆｼ:ﾎﾞﾝﾄﾞ		枚			
	ｴﾌﾚｯｸｽﾀｲﾙﾜﾝ同等 既存ﾀｲﾙの撤去・新設ﾀｲﾙ					
	の色合わせ調整含む					
ﾗｽﾀｰﾀｲﾙ	W45×H90×t30 接着剤/ｺﾆｼ:ﾎﾞﾝﾄ		枚			
	ｴﾌﾚｯｸｽﾀｲﾙﾜﾝ同等 既存ﾀｲﾙの撤去・新設ﾀｲﾙ					
	の色合わせ調整含む					

（細目別内訳）

名　　称	摘　　要	数 量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
天井　　【塗替】 外装薄付け仕上塗材	ｹｲｶﾙ板面		㎡			
壁　　【塗替】 防水型複層仕上塗材RE	ALC面		㎡			
壁　　【塗替】 防水型複層仕上塗材RE	ｺﾝｸﾘｰﾄ面		㎡			
ｱﾙﾐｷｬｽﾄ【塗替】 ﾌｯ素樹脂塗装	鉄部		㎡			
DP塗装　【塗替】	鉄部（1級）		㎡			
ﾀｲﾙ ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ	水洗い		㎡			
ｻｯｼ ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ	ｶﾞﾗｽ面含む		㎡			
ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ	ｶﾞﾗﾘ面		㎡			
ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ	扉面		㎡			
1F庇屋根ｶﾞﾗｽ部 ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ	ｶﾞﾗｽ面		㎡			
P1F設備機械室 散水試験			か所			
外構 点字ﾌﾞﾛｯｸ移設・復旧	300角 東ﾘ:SGﾀｲﾙ同等		m			
【　B工区　】						
ﾀｲﾙ下地浮き補修	注入口付きｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法		か所			
	ｺﾆｼ:ﾎﾞﾝﾄﾞCP ｱﾝｶｰﾋﾟﾝ工法同等					
ﾀｲﾙ下地浮き補修 （足場作業）	注入口付きｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法		か所			
	ｺﾆｼ:ﾎﾞﾝﾄﾞCP ｱﾝｶｰﾋﾟﾝ工法同等					
			か所			
ひび割れ補修	ひび幅0.3mm以上 Uｶｯﾄｼｰﾙ材充填工法		m			
	ｺﾆｼ:ﾎﾞﾝﾄﾞCPｱﾝｶｰﾋﾟﾝ ﾀｲﾙ固定工法同等					
			m			
外壁部(ﾀｲﾙ伸縮) ｼｰﾘﾝｸﾞ	MS-2 W20×H20		m			
建具周囲部 ｼｰﾘﾝｸﾞ	MS-2 W15×H10+W15×H10		m			
CWｶﾞﾗｽ廻り部 ｼｰﾘﾝｸﾞ	SR-1 W 5×H 5		m			

（細目別内訳）

名　　称	摘　　要	数 量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
P1Fｱﾙﾐ笠木取合部 ｼｰﾘﾝｸﾞ	MS-2 W15×H10+W15×H10		m			
金物取合部 ｼｰﾘﾝｸﾞ	MS-2 W10×H10+W10×H10		m			
ｱｲﾎﾞﾙﾄ廻り ｼｰﾘﾝｸﾞ	MS-2 W10×H10		m			
特殊山型磁器質ﾀｲﾙ	W90×H228×t20 接着剤/ｺﾆｼ:ﾎﾞﾝﾄﾞ		枚			
	ｴﾌﾚｯｸｽﾀｲﾙﾜﾝ同等 既存ﾀｲﾙの撤去・新設ﾀｲﾙ					
	の色合わせ調整含む					
ﾗｽﾀｰﾀｲﾙ	W45×H90×t30 接着剤/ｺﾆｼ:ﾎﾞﾝﾄ		枚			
	ｴﾌﾚｯｸｽﾀｲﾙﾜﾝ同等 既存ﾀｲﾙの撤去・新設ﾀｲﾙ					
	の色合わせ調整含む					
床　　【塗替】 防水型複層仕上塗材RE	ｺﾝｸﾘｰﾄ面		㎡			
壁　　【塗替】 防水型複層仕上塗材RE	ｺﾝｸﾘｰﾄ面		㎡			
天井　　【塗替】 防水型複層仕上塗材RE	ｺﾝｸﾘｰﾄ面		㎡			
ｱﾙﾐｷｬｽﾄ【塗替】 ﾌｯ素樹脂塗装	鉄部		㎡			
DP塗装　【塗替】	鉄部（1級）		㎡			
ﾀｲﾙ ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ	水洗い		㎡			
ｻｯｼ ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ	ｶﾞﾗｽ面含む		㎡			
ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ	ｶﾞﾗﾘ面		㎡			
ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ	扉面		㎡			
SUS製手摺 ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ	H=1100		m			
屋外ｻｲﾝ ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ	1ﾊﾟﾈﾙ当りW1800×H1800 4ﾊﾟﾈﾙ分を1か所で計上		か所			
	「大阪市立科学館」					
P1F展示室吹抜け部 散水試験			か所			
屋外ｻｲﾝ 取外し・再取付け	W2100×H900程度 清掃共		か所			

（細目別内訳）

名　　称	摘　　要	数 量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
【ﾀｲﾙ制作】						
ﾀｲﾙ金型製作	特殊山型磁器質ﾀｲﾙ		式			
ﾀｲﾙ見本焼き	特殊山形ﾀｲﾙ・ﾗｽﾀｰﾀｲﾙ 各1回		回			
ﾀｲﾙ製作	特殊山形ﾀｲﾙ　50㎡分程度		窯			
ﾀｲﾙ製作	ﾗｽﾀｰﾀｲﾙ　50㎡分程度		窯			
計						

（細目別内訳）

名　　称	摘　　要	数 量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
３．建 具 改 修						
（１）　撤　去						
【　A工区　】						
（SSD-4 沓摺撤去）						
建具周囲部 ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去	W15×H10程度		m			
床 ｶｯﾀｰ入れ	ｺﾝｸﾘｰﾄ面		m			
床 ｺﾝｸﾘｰﾄ斫り	床厚t=50		㎡			
（SD-14 建具撤去）						
建具周囲部 ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去	W15×H10程度		m			
壁 ｶｯﾀｰ入れ	ｺﾝｸﾘｰﾄ面		m			
壁 建具周囲はつり	ｺﾝｸﾘｰﾄ面		m			
計						

（細目別内訳）

名　　称	摘　　要	数 量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
（２）　改　修						
【　A工区　】						
（SSD-4 沓摺新設）						
SSD-4 沓摺新設	L=2400 既存沓摺の撤去含む		か所			
建具枠廻り ﾓﾙﾀﾙ充填	防水剤入		m			
建具周囲部 ｼｰﾘﾝｸﾞ	MS-2 W15×H10+W15×H10		m			
床 ﾓﾙﾀﾙ金鏝	塗床下地		㎡			
床 塗床	ﾓﾙﾀﾙ面		㎡			
（SSD-4 ﾌﾛｱﾋﾝｼﾞ調整）						
SSD-4 ﾌﾛｱﾋﾝｼﾞ調整			か所			
（SD-14’ 建具新設）						
SD-13’ 両開き戸新設	W1600×H2100 枠共 既存建具の撤去含む		か所			
建具枠廻り ﾓﾙﾀﾙ充填	防水剤入		m			
建具枠廻り 無収縮ﾓﾙﾀﾙ充填	W=100 壁厚=100 型枠共		m			
建具周囲部 ｼｰﾘﾝｸﾞ	MS-2 W15×H10+W15×H10		m			
建具枠廻り 特殊山型磁器質ﾀｲﾙ新設	幅:300mm程度 RC面 既存ﾀｲﾙの撤去・		m			
	新設ﾀｲﾙの色合わせ 調整含む					
建具枠廻り 防水型複層仕上塗材RE	ﾓﾙﾀﾙ面		㎡			
DP塗装	鋼製建具面（1級）		㎡			
（AW-4 固定金物設置）						
AW-4 建具金物改修	建具下部に AL-FBt5.0 W200×H70		か所			
	(内外共)を貫通ﾎﾞﾙﾄ M10(2本)で固定					
計						

（細目別内訳）

名　　称	摘　　要	数 量	単 位	単　価	金　額	備　考
４．内 装 改 修						
（１）　撤　去						
【　A工区　】						
設備機械室 ｸﾞﾗｽｳｰﾙ撤去	t=50 ﾎﾞﾀﾝﾋﾟﾝ止め		㎡			
計						

（細目別内訳）

名　　称	摘　　要	数 量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
（２）　改　修						
【　A工区　】						
設備機械室 ｸﾞﾗｽｳｰﾙ	t=50 ﾎﾞﾀﾝﾋﾟﾝ止め		㎡			
計						

（細目別内訳）

名　　称	摘　　要	数 量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
５．発生材処理						
（１）　運　搬						
発生材運搬	無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ 運搬距離14.5km以下		m3			
発生材運搬	陶器くず 運搬距離14.5km以下		m3			
発生材運搬	混合廃棄物 運搬距離14.5km以下		m3			
計						

（細目別内訳）

名　　称	摘　　要	数 量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
（２）　処　分						
発生材処分	無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ		m3			
発生材処分	陶器くず		m3			
発生材処分	混合廃棄物		m3			
計						